

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 6 年 6 月

神戸大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	4
基準 2	教育研究組織	16
基準 3	教員及び教育支援者	30
基準 4	学生の受入	45
基準 5	教育内容及び方法	53
基準 6	学習成果	108
基準 7	施設・設備及び学生支援	131
基準 8	教育の内部質保証システム	151
基準 9	財務基盤及び管理運営	162
基準10	教育情報等の公表	182

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 神戸大学

(2) 所在地 兵庫県神戸市

(3) 学部等の構成

学 部：文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部（11学部）

研 究 科：人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科（14研究科）

附置研究所：経済経営研究所

関連施設：乗船実習科、附属図書館、医学部附属病院、附属学校園、学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際交流推進機構、自然科学系先端融合研究環（遺伝子実験センター、バイオシグナル研究センター、内海域環境教育研究センター、都市安全研究センター、分子フォサイエンス研究センター）、社会科学系教育研究府、統合研究拠点、日欧連携教育府、情報基盤センター、連携創造本部、留学生センター、国際コミュニケーションセンター、研究基盤センター、環境保全推進センター、計算科学教育センター、保健管理センター、キャリアセンター

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部11,849人、大学院4,688人

専任教員数：1,574人

助手数：22人

2 特徴

本学は、昭和24年5月31日、神戸経済大学・神戸工業専門学校・姫路高等学校・兵庫師範学校・兵庫青年師範学校を包摂して設置された。当初は文理学部・教育学部・法学部・経済学部・経営学部・工学部の6学部でスタートし、附属図書館が置かれ、経済経営研究所が附置された。経済学部と経営学部には第二課程が設置された。

その後、県立大学の国立移管、修士課程・博士課程の充実、神戸商船大学との統合、学部・研究科の改組・再

編等を行い、平成16年4月には国立大学法人神戸大学が設置する大学となった。前身校の神戸高等商業学校の創立（明治35年）から数えて、平成24年には110周年を迎えた歴史と伝統を有し、11学部14研究科1附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“*Toward Global Excellence in Research and Education*”すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

教育面においては、「EUエキスパート人材養成プログラム」、「KIBERプログラム」、「SESAMIプログラム」、「5年一貫経済学国際教育プログラム」等の本学独自のプログラム及び文部科学省「大学の世界展開力強化事業」、「グローバル人材育成推進事業（特色型）」等、グローバル人材の育成を目的とした魅力ある教育プログラムを推進している。

研究面においては、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」により次世代の教育研究人材を育成するとともに、学術研究URA（リサーチ・アドミニストレーター）及び産学連携URAを配置するなど、研究推進体制を強化している。また、「神戸大学統合研究拠点」において、分野横断型研究や新領域の研究を推進している。

さらに、「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013」を策定し、本学の教育研究をより一層活性化するとともに、リサーチ・ユニバーシティ（研究大学）に相応しい教育研究体制の構築を図っている。

国際交流の面では、海外の高等教育機関との学術交流協定の締結、国際交流推進機構に「EU総合学術センター」、「アジア総合学術センター」及び「米州交流室」を設置するなど、戦略的に国際学術交流を推進している。

社会貢献の面では、東日本大震災地域の再生や人類に共通する災害復興問題の解決に向けて、本学独自の震災復興支援活動や災害科学研究を推進している。

Ⅱ 目的

1. 大学の使命

本学は、以下の理念を実現することを「大学の使命」としている。

＜神戸大学の使命＞

神戸大学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成します。

2. 教育研究活動等を実施する上での基本的方針及び達成しようとする基本的な成果等

(1) 大学の使命を実現するための基本的方針及び達成しようとする基本的な成果として、本学では「教育憲章」を定めている。

教 育 憲 章

神戸大学は、国が設置した高等教育機関として、その固有の使命と社会的・歴史的・地域的役割を認識し、国民から負託された責務を遂行するために、ここに神戸大学教育憲章を定める。

(教育理念)

1. 神戸大学は、学問の発展、人類の幸福、地球環境の保全及び世界の平和に貢献するために、学部及び大学院で国際的に卓越した教育を提供することを基本理念とする。

(教育原理)

2. 神戸大学は、学生が個人的及び社会的目標の実現に向けて、その潜在能力を最大限に発揮できるよう、学生の自主性及び自律性を尊重し、個性と多様性を重視した教育を行うことを基本原理とする。

(教育目的)

3. 神戸大学は、教育理念と教育原理に基づき、国際都市のもつ開放的な地域の特性を活かしながら、次のような教育を行う。

- (1) 人間性の教育： 高い倫理性を有し、知性、理性及び感性の調和した教養豊かな人間の育成
- (2) 創造性の教育： 伝統的な思考や方法を批判的に継承しつつ、自ら課題を設定し、創造的に解決できる能力を身につけた人間の育成
- (3) 国際性の教育： 多様な価値観を尊重し、異文化に対する深い理解力を有し、コミュニケーション能力に優れた人間の育成
- (4) 専門性の教育： それぞれの職業や学問分野において指導的役割を担うことのできる、深い学識と高度な専門技能を備えた人間の育成

(教育体制)

4. 神戸大学は、教育理念と教育原理に基づき、その教育目的を達成するために、全学的な責任体制の下で学部及び大学院の教育を行う。

(教育評価)

5. 神戸大学は、教育理念と教育原理が実現され、教育目的が達成されているかどうかを不断に点検・評価し、その改善に努める。

(2) 大学の使命及び教育憲章を実現するために、以下に掲げる中長期的な目標を設定している。

(国立大学法人神戸大学中期目標(抜粋))

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指す。
- ・ 大学の教育憲章を踏まえ、各学部・研究科で掲げる教育目的を達成するため、アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受入れに努める。
- ・ 大学の教育憲章を踏まえ、各学部・研究科で掲げる教育目的を達成するため、教育内容の充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点としてふさわしい、充実した教育を実施するための教育実施体制を強化する。
- ・ 教育の質の向上のため、教員の教育力を更に強化する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ・ 学生に対する修学支援、生活支援、キャリア形成支援等を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点として、世界的水準の学術研究を推進し、卓越した研究成果の創出に努める。
- ・ 研究の点検・評価を通じて、知の拠点として大学全体の研究水準の維持・向上を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点として、卓越した研究成果を創出するための研究実施体制等を充実させる。

3 その他の目標

(1) 国際化に関する目標

- ・ 教育研究のグローバル化に即して、国際的に活躍できる国内外の人材の養成及び世界的に卓越した学術研究を推進するための体制を強化する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ・ 国立大学の公的な役割を踏まえ、教育研究成果の社会還元を通じて、積極的な社会貢献を行う。

(3) 附属病院に関する目標

- ・ 大学病院として社会から求められる先端的な医療の開発、地域医療への貢献及び医療人の養成を行う。
- ・ 効率的な病院経営を推進するため、管理運営機能を充実させる。

(4) 附属学校に関する目標

- ・ 附属学校としての使命を果たすため、神戸大学の教育研究に資するとともに、国・地域における初等中等教育の先導的・実験的な取組を推進する。

～ 中略 ～

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・ 大学運営の改善に資するため、評価サイクルの更なる実質化を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ・ 点検・評価の結果について、広く社会に情報発信することを通じて、本学の取組や現状に対する理解を促進する。

～ 後略 ～

(学部・研究科等ごとの目的)

《資料1-1-1-d、1-1-2-a参照》

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、『神戸大学の使命』《資料 1-1-1-a》として明確に定めている。さらに、『神戸大学の使命』をより具体化するため、担うべき社会的、歴史的、地域的役割を踏まえ、『教育憲章』《資料 1-1-1-b》、『研究憲章』^(※1)、『環境憲章』^(※2)を策定し、基本方針や達成しようとする基本的な成果等を明示している。

これらの目的の下、平成 18 年には、中長期的な目標として、平成 27 年までにグローバル・エクセレンス、すなわち世界トップクラスの教育研究の実現を目指すための『神戸大学ビジョン 2015』^(※3)を策定し、更にそれを展開した『国立大学法人神戸大学中期目標』《資料 1-1-1-c》として到達目標、行動指針を策定した上で、その目標達成に向けて邁進している。また、中期目標を達成するための中期計画《別添資料 1-1-1-1》を定め、平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間に達成すべき教育研究及び業務運営等に関する目標及び達成するための計画を明示している。

学部、学科ごとの人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的についても、『神戸大学の使命』及び各憲章を踏まえた上で、それぞれの学部規則《資料 1-1-1-d》において定めている。

その他本学独自の取組として、平成 24 年度には『神戸大学ビジョン 2015』に係るこれまでの実績や、『神戸大学データ資料集～データと資料が語る神戸大学の今の姿～』による現状の分析を踏まえ、高度の教育研究とイノベーションの推進に中核的な役割を果たす「ナショナルセンターとしての機能」を更に徹底して強化するとともに、地域振興の全般にわたって地域社会に不可欠な「リージョナルセンターとしての機能」を抜本的に強化するため、『国立大学の機能強化—国民への約束—【神戸大学の「これまで」と「これから」】—神戸大学ビジョン 2015 の実現に向けた今後の展開—」^(※4)を取りまとめた。本取りまとめでは、①先端研究の推進と成果の発信、②海外オフィス等を活用した国際交流の促進、③グローバル・ハブ・キャンパスの実現、④教育の内部質保証システムの確立と質の向上、⑤防災・減災研究教育の拠点としての社会貢献、⑥卓越した地域社会への貢献、⑦卓越した大学経営の実現、⑧ステークホルダーへの情報発信等のテーマに沿って中長期的な強化推進施策を整理・立案し、本学ウェブサイトや神戸大学創立 110 周年記念事業、ホームカミングデイ等の機会を通じて、学内外に発信している。

また、平成 24 年度から次期ビジョン（ポスト神戸大学ビジョン 2015）の策定に向けた取組を開始しており、学外有識者及び経営協議会学外委員を招き、執行部等を主体とする 2 日間の合宿「ポスト神戸大学ビジョン 2015 の策定に向けた執行部によるブレインストーミング合宿」《別添資料 1-1-1-2》をはじめ、執行部と部局長との意見交換会《別添資料 1-1-1-3》、事務職員からみたブレインストーミング《別添資料 1-1-1-4》、外部有識者を招いての学術講演会（「10 年後の神戸大学に期待すること」）の開催等、策定に向け精力的に整理・検討を進めている。

【※該当資料のURL】

※1) 研究憲章：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/charter/research-charter.html>

※2) 環境憲章：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/charter/environmental-charter.html>

※3) 神戸大学ビジョン 2015：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/mission-vision/index.html>

※4) 国立大学の機能強化—国民への約束—【神戸大学の「これまで」と「これから」】：

http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/kokuritsudaigakunokinoukyouka/pdf/kokuritsudaigakunokinoukyouka_201204.pdf

【別添資料】

別添資料 1-1-1-1：中期計画

別添資料 1-1-1-2：ポスト神戸大学ビジョン 2015 の策定に向けた執行部によるブレインストーミング合宿

別添資料 1-1-1-3：執行部と部局長との意見交換会 進行表

別添資料 1-1-1-4：事務連絡会議におけるポスト神戸大学ビジョン 2015 の策定に向けたブレインストーミングの進め方について

《資料 1-1-1-a：『神戸大学の使命』 平成 18 年 11 月 21 日（役員会決定）》

＜神戸大学の使命＞

神戸大学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成します。

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/mission-vision/index.html>)

《資料 1-1-1-b：『教育憲章』：平成 14 年 5 月 16 日（教育研究評議会制定）》

教育 憲 章

神戸大学は、国が設置した高等教育機関として、その固有の使命と社会的・歴史的・地域的役割を認識し、国民から負託された責務を遂行するために、ここに神戸大学教育憲章を定める。

(教育理念)

1. 神戸大学は、学問の発展、人類の幸福、地球環境の保全及び世界の平和に貢献するために、学部及び大学院で国際的に卓越した教育を提供することを基本理念とする。

(教育原理)

2. 神戸大学は、学生が個人的及び社会的目標の実現に向けて、その潜在能力を最大限に発揮できるよう、学生の自主性及び自律性を尊重し、個性と多様性を重視した教育を行うことを基本原理とする。

(教育目的)

3. 神戸大学は、教育理念と教育原理に基づき、国際都市のもつ開放的な地域の特性を活かしながら、次のような教育を行う。

(1) 人間性の教育： 高い倫理性を有し、知性、理性及び感性の調和した教養豊かな人間の育成

(2) 創造性の教育： 伝統的な思考や方法を批判的に継承しつつ、自ら課題を設定し、創造的に解決できる能力を身につけた人間の育成

(3) 国際性の教育： 多様な価値観を尊重し、異文化に対する深い理解力を有し、コミュニケーション能力に優れた人間の育成

(4) 専門性の教育：それぞれの職業や学問分野において指導的役割を担うことのできる、深い学識と高度な専門技能を備えた人間の育成

(教育体制)

4. 神戸大学は、教育理念と教育原理に基づき、その教育目的を達成するために、全学的な責任体制の下で学部及び大学院の教育を行う。

(教育評価)

5. 神戸大学は、教育理念と教育原理が実現され、教育目的が達成されているかどうかを不断に点検・評価し、その改善に努める。

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/charter/educational-charter.html>)

《資料 1-1-1-c：『国立大学法人神戸大学中期目標』（抜粋）》

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指す。
- ・ 大学の教育憲章を踏まえ、各学部・研究科で掲げる教育目的を達成するため、アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受入れに努める。
- ・ 大学の教育憲章を踏まえ、各学部・研究科で掲げる教育目的を達成するため、教育内容の充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点としてふさわしい、充実した教育を実施するための教育実施体制を強化する。
- ・ 教育の質の向上のため、教員の教育力を更に強化する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ・ 学生に対する修学支援、生活支援、キャリア形成支援等を充実させる。

《資料 1-1-1-d：各学部における学科等の構成と教育研究上の目的》

学部	学科等	教育研究上の目的
文学部	人文学科	本学部は、広い知識を授けるとともに、言葉及び文化、人間の行動並びに歴史及び社会に関する教育研究を行い、人間文化及び現代社会に対する深い教養、専門的知識、柔軟な思考力並びに豊かな表現能力を有する人材を養成することを目的とする。
国際文化学部	国際文化学科	本学部は、現代世界における異文化間の相互作用並びにグローバル化による文化の変容及びコミュニケーションにかかわる教育研究を行うとともに、幅広い知識を身に付け、深い異文化理解能力及び自在なコミュニケーション能力を持つ人材を養成することを目的とする。
発達科学部		本学部は、広い知識を授けるとともに、乳幼児期から高齢者に至るまでの人間の発達及びそれを支える環境について様々な側面から教育研究し、教養、人間の発達及びそれを支える環境に関する専門的な知識並びに問題解決能力を有する人材を養成することを目的とする。
	人間形成学科	広い知識を授けるとともに、人間の誕生から高齢期に至るころ及び諸能力の発達並びに人間形成にかかわる諸要因について、社会的及び文化的な観点から教育研究を行い、教養並びに心理、発達、教育及び学習に係る専門的な知識を身に付けた人材を養成することを目的とする。

	人間行動学科	広い知識を受けるとともに、人間の行動について、健康発達、行動発達及び身体行動の解析及び応用の視点により、自然科学及び人文・社会科学の面から総合的に教育研究を行い、教養及び各年代における健康課題の解決策、子どもから高齢者に至る人間の行動の発達及び適応を多面的に解明する能力並びに運動・スポーツ等身体活動にかかわる高度な知識及び活動的な生活の実践力を有する人材を養成することを目的とする。
	人間表現学科	広い知識を受けるとともに、音楽、造形、パフォーマンスアーツ等の人間の様々な表現や創造活動について教育研究を行い、教養、表現領域についての幅広い知識並びに個々の領域における専門的な知識及び技術を身に付け、研究、創造及び社会的実践に関する能力を有する人材を養成することを目的とする。
	人間環境学科	広い知識を受けるとともに、人間の発達の在り方に深くかかわる環境の諸問題を総合的・学際的に探究し、自然環境、数理情報環境、生活環境及び社会環境の視点から教育研究を行い、理系・文系の枠を超え、教養及び多様な専門的知識を身に付け、それらの統合・融合を積極的に図り、新たな人間環境の創造に向け、理論的・実践的な問題解決の能力を有する人材を養成することを目的とする。
法学部	法律学科	本学部は、広く知識を受けるとともに、法学・政治学の教育研究を行い、幅広い教養及び法学・政治学の専門的知識を身に付け、ますます高度に専門化した社会における要請に対応しうる問題解決能力を有する人材及び急激に進展しつつある国際的環境のもと、法的・政治的な領域について国際的な貢献を行う能力を有する人材を養成することを目的とする。
経済学部	経済学科	本学部は、広く知識を受けるとともに、経済学に関する人類の知見を継承し、創造的に発展させることを通じて、豊かな人間性を涵養する教育研究を行い、経済学を中心とした広範な学問分野における高い専門性及び論理的思考力を持つ人材、幅広い教養及び協同の精神を有し、広く社会に貢献する人材並びに国際的な視野を持ち、世界で活躍できる人材を養成することを目的とする。
経営学部	経営学科	本学部は、広く知識を受けるとともに、わが国における経営学・商学の中核的拠点として、先端的な教育研究を行い、21世紀の知識・産業社会にあつて知的リーダーシップを発揮できる、豊かな教養、経営・経済・社会の全般にわたる基本的知識、経営に関する専門的知識、国際社会に通用する思考力、判断力及びコミュニケーション能力を備えた人材の養成を目的とする。
理学部	本学部は、自然科学の基礎である理学諸分野を探究することによって自然の理解を深め、社会の進歩に貢献することを教育研究上の目的とする。	
	数学科	広い知識を受けるとともに、解析数理、構造数理、応用数理の教育研究を行い、教養並びに数学及びその応用に関する専門的な知識を身に付けた人材を養成することを目的とする。
	物理学科	広い知識を受けるとともに、物質の構造及び機能を根本原理から理解するための教育研究を行い、教養及び物理学に関する専門的な知識を身に付けた人材を養成することを目的とする。
	化学科	広い知識を受けるとともに、新しい概念及び学際領域の創出を意図した化学の教育研究を行い、教養及び幅広い化学の専門的な知識を身に付け、未開拓の分野への意欲的取り組み並びに問題認識及び解決能力を身に付けた創造力のある人材を養成することを目的とする。
	生物学科	広い知識を受けるとともに、分子・細胞レベルから種及び生態系レベルまでの基礎生物学的教育研究を行い、教養及び生物学に関する専門的な知識並びに科学的な考え方を身に付けた人材を養成することを目的とする。
	地球惑星科学科	広い知識を受けるとともに、地球及び太陽系・宇宙についての教育研究を行い、教養及び地球惑星科学に関する専門的知識並びに自然の中から自ら問題を発見し解決する能力を身に付けた人材を養成することを目的とする。
医学部	医学科	広い知識を受けるとともに、医学・生命科学分野の教育研究を行い、高度な専門的知識・技術を身に付けさせ、高い倫理観並びに旺盛な探究心と想像力を有する「科学者」としての視点を持つ医師及び医学・生命科学における先端的・学際的研究を推進する研究者を養成することを目的とする。

	保健学科 看護学専攻 検査技術科学専攻 理学療法学専攻 作業療法学専攻	広い知識を授けるとともに、総合保健医療の創造及び実践に向けた研究を行い、保健医療福祉チームの中で協働して人々の健康を支え、国内外の医療及び人類の幸福に貢献することのできる高度な専門的知識、技術及び豊かな人間性を有する医療人並びに問題を発見し解決していくために必要な科学的・論理的思考、創造的探求心及び研究志向性を有する医療人の養成を目的とする。
工学部	本学部は、各学科の専門分野について幅広い知識及び学際的視点を有する人材、特に複眼的視野を有する創造性豊かな人材を養成するため、専門性、学際性及び実践性を重視した教育研究を行う。	
	建築学科	広い知識を授けるとともに、人間生活の基盤である住宅及び建築施設を創造する最も普遍的な学の一つである建築学の教育研究を行い、「計画」・「構造」・「環境」という建築の基礎的学問領域の知識を習得し、これらを総合して現実的課題に対応する具体的解答を導き出す「空間デザイン」の能力を備えた人材を養成することを目的とする。
	市民工学科	広い知識を授けるとともに、土木工学を基盤とする、環境と調和した安全・安心な市民社会の創生に係る教育研究を行い、21 世紀の市民社会が必要とするパブリックサービスの担い手となるための基礎的な知識並びに広い視野、高い創造思考力、課題解決能力、コミュニケーション能力及び倫理観を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。
	電気電子工学科	広い知識を授けるとともに、電気電子工学の教育研究を行い、教養並びに電子物理学及び電子情報工学に関する基礎から応用までの専門的な知識を身に付け、電気電子工学の将来の展開に柔軟に対応できる能力を有する人材を養成することを目的とする。
	機械工学科	広い知識を授けるとともに、地球環境との調和を図りつつ、将来の科学技術及び基盤産業を先導するために必要な先進的かつ卓越した機械工学を、熱流体工学、材料物理学及び設計生産工学の3分野を中心として恒常的に創造することを研究目的とし、自然科学・情報科学・社会科学等の基盤的な学問分野を修め、機械工学に関する専門知識を備え、人間性豊かな広い視野を有する人材を養成することを目的とする。
	応用化学科	広い知識を授けるとともに、様々な分子及び材料について、分子レベルのミクロな基礎化学から、分子集合体である化学物質・材料への機能性の付与・発現、それらの効率的生産法、生物機能の工学的応用、実際のマクロな工業規模の製造、生産の技術及びシステムなどにわたる広範囲の内容を統合的に教育研究し、これにより、基礎学力及びそれに基づく応用力に秀で、急速に高度化、多様化する社会的ニーズに対応できる将来の世界の化学工業を背負って立つ人材を養成することを目的とする。
	情報知能工学科	広い知識を授けるとともに、次世代情報化及び知能化システムの実現のための基礎科目並びに先進的・学際的な専門科目からなる体系的な教育研究を通して、基礎知識及び専門知識の統合・融合を図り、高度情報化社会の様々な技術問題を解決できる能力を有する人材を養成することを目的とする。
農学部	本学部は、広範な知識を授けるとともに、食料・環境・健康生命に代表される農学の諸課題を探究することによって、持続共生社会を構築するための技術及び知的基盤の創成を教育研究上の目的とする。	
	食料環境システム学科	広い知識を授けるとともに、農業工学及び農業経済学の融合による学際的な視点及び方法論に基づき、自然・人工環境、作物・食料、人間・地域国際社会及び生産技術を包括した食料環境システムの構築に係る教育研究を行い、教養及び倫理観並びに農業生産基盤から食料の生産・加工・流通・消費に至る様々な問題に取り組める専門的な知識を身に付け、それらに関する専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を養成することを目的とする。
	資源生命科学科	広い知識を授けるとともに、有用な動物、植物、微生物及びそれらの相互作用に係る諸問題を、遺伝子から生態系レベルまで及び基礎から応用までを統括した資源生命科学として捉えた教育研究を行い、教養及び倫理観並びに生物資源の探索・生産・利用から管理技術の開発に至る様々な問題に取り組める専門的な知識を身に付け、それらに関する専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を養成することを目的とする。

	生命機能科学科	広い知識を授けるとともに、生命が生み出す多岐にわたる機能を作物、食品、化学・医薬品等の生産に活用するためのバイオサイエンスたる生命機能科学に係る教育研究を行い、教養及び倫理観並びに農と食にかかわる多様な機能及び現象を分子から生態レベルまで広範囲に解析できる専門的な知識を身に付け、それらに関する専門性を要する職業等に必要な能力を有する人材を養成することを目的とする。
海事科学部	グローバル輸送科学科	人間活動を支える地球規模の物流の基盤を支える輸送体系の高度化に貢献する人材を育成することを目的とする。
	海洋安全システム科学科	地球の 70%を占める海域の健全性の維持と、四面を海に囲まれた我が国の持続的発展に不可欠な海洋の開発・活用・保全及び海域にかかる安全・安心社会の維持に貢献する人材を育成することを目的とする。
	マリソエンジニアリング学科	船舶をはじめとして海洋に関連する機械・構造物の高効率かつ環境保全に配慮した運転・運用を通して低炭素社会の実現に貢献する人材を育成することを目的とする。

(学部規則より抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を『神戸大学の使命』として明確に定めるとともに、より具体化するために『教育憲章』、『研究憲章』、『環境憲章』を策定し、基本方針や達成しようとする基本的な成果等を明示している。また、これらの方針の下、中長期的な目標として、平成 27 年までの具体的な到達目標、行動指針を明示した『神戸大学ビジョン 2015』、『国立大学法人神戸大学中期目標』を策定している。さらに、学部、学科ごとの教育研究上の目的についても『神戸大学の使命』及び各憲章を踏まえ、学部規則において明確に定めている。これらは、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

『神戸大学の使命』及び各憲章を踏まえ、研究科、専攻ごとに人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を研究科規則《資料 1-1-2-a》において定めている。

《資料 1-1-2-a：各研究科における専攻の構成と教育研究目的》

研究科	専 攻	教育研究上の目的
人文学研究科		本研究科は、人類がこれまで蓄積してきた人間及び社会に関する古典的な文献の原理論的研究並びにフィールドワークを重視した社会文化の動態的分析を通じ、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与する教育研究を行う。

	文化構造専攻	人類がこれまで蓄積してきた人間及び社会に関する古典的な文献の原理的研究を通じて、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、人文学の基礎的な方法を継承しつつ、個々の文化現象の現代的意味を問うことのできる基礎的能力を備え、人文学を知識基盤社会に活かすことのできる人材を養成することを目的とし、後期課程においては、人文学の高度な研究法を継承しつつ、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与できる能力並びに共同研究を企画し、組織する能力を持つ人材を養成することを目的とする。
	社会動態専攻	フィールドワークを重視した社会文化の動態的分析を通じ、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、社会文化の動態的分析の基礎的な能力を備え、人文学を知識基盤社会に活かすことのできる人材を養成することを目的とし、後期課程においては、社会文化の高度な動態的分析能力を備え、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与できる能力並びに共同研究を企画し、組織する能力を持つ人材を養成することを目的とする。
国際文化学研究科	本研究科は、現代世界における異文化間の相互作用並びにグローバル化による文化の変容及びコミュニケーションに関わる諸問題を学際的に究明することを教育研究上の目的とし、これらの問題に深い異文化理解能力及び自在なコミュニケーション能力をもって対応し得る、豊かな学識及び創造的な研究能力を備えた人材を養成する。	
	文化関連専攻	異文化間の相互作用に関わる諸問題を文化の相対性を視座として究明することを教育研究上の目的とし、前期課程においては、個別地域文化及び異文化間の相互作用について、幅広い専門的知識及び基礎的な研究能力を持つ人材を養成し、後期課程においては、個別地域文化及び異文化間の相互作用について、高度な専門的知識及び自立した研究能力を持つ人材を養成する。
	グローバル文化専攻	グローバル化による文化の変容及びグローバル化時代のコミュニケーションに関わる諸問題を究明することを教育研究上の目的とし、前期課程においては、現代の様々な文化を通過するシステム及び外国語運用を含む先端的コミュニケーションについて、幅広い専門的知識及び基礎的な研究能力を持つ人材を養成し、後期課程においては、現代の様々な文化を通過するシステム及び外国語運用を含む先端的コミュニケーションについて、高度な専門的知識及び自立した研究能力を持つ人材を養成する。
人間発達環境学研究科	本研究科は、人間の発達及びそれを取り巻く人間環境に関わる応用的・実践的教育研究活動に主体的に参加し、これを推進する中核的な人材の養成を行うことを目的とする。	
	人間発達専攻	多様な側面を持つ人間それ自身の発達を総合的な視点から教育研究対象とし、前期課程においては、人間の発達に関する実践的諸課題の解決やそれを支える新たな公共の創出に貢献する高度専門職業人の養成を目的とし、後期課程においては、人間発達に関する高度な専門的学識及び創造的な研究能力を持つ自立した研究者又は研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的とする。
	人間環境学専攻	人間の発達を促進し支援する環境要因の解明及び開発を教育研究対象とし、前期課程においては、各履修コースに関する高度な専門的知識及び基礎的な研究能力を持つ高度専門職業人又は市民社会で活躍できる人材の養成を目的とし、後期課程においては、人間環境学に関する高度な専門的学識及び創造的な研究能力を持つ自立した研究者又は研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的とする。
法学研究科	理論法学専攻	法の基礎的研究とともに、前期課程においては、研究・教育に従事する国内外の次世代の法学研究者の養成、学部段階以上の法学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材の養成、現代社会の法律問題、政策問題に対処しうる応用的・実務的・総合的な解決能力を有する社会人の教育、より専門性の高い分野で活躍できる職業法曹等の養成及び継続教育を、後期課程においては、実務法律専攻を修了した者も含め、次世代研究者の研究・教育能力のさらなる深化、前期課程において行った研究を踏まえ、より高度な問題解決能力を有する専門職業人の養成を目的とする。

	政治学専攻	政治学の基礎的・応用的研究とともに前期課程においては、研究・教育に従事する国内外の次世代の政治学研究者の養成、学部段階以上の政治学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材の養成、現代社会の政治問題、政策問題に対処し得る応用的・実際の・総合的な解決能力を有する社会人の教育を、後期課程においては、次世代研究者の研究・教育能力のさらなる深化、前期課程において行った研究を踏まえ、より高度な問題解決能力を有する専門職業人の養成を目的とする。
	実務法律専攻 (専門職学位課程)	法の応用的研究とともに、基本的な法領域に関して深い知識及び豊かな応用力を有する職業法曹並びに基本的な法領域に関する知識に加え、ビジネス・ローを中心とした先端的法分野についての知識及び能力を有する職業法曹の2種類の法曹を中心としつつ、先端的研究に裏打ちされた、国際性・専門性に富んだ職業法曹を養成することを目的とする。
経済学研究科	経済学専攻	本研究科は、経済学に関する人類の知見を継承し、創造的に発展させることを通じて、経済学の進歩及び人類の幸福に資することを目的とした教育研究を行う。 《前期課程》 広い視野に立って深い学識を受け、経済学における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。 《後期課程》 経済学について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
経営学研究科	経営学専攻	《前期課程》 経営学・会計学・商学全般及びそれらに関連する基礎的学問分野の高度な専門知識を持ち、経営学・会計学・商学の特定の専攻分野において、新たな科学的知見を生み出す科学的方法論を修得し、大学、研究機関及び産業界で当該分野の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。 《後期課程》 わが国における経営学・会計学・商学の中核的教育研究拠点 (Center of Excellence) として研究科で行われる先端的研究を通じて、経営学・会計学・商学の特定の専攻分野において深い専門知識に精通し、独創的研究を行う人材を養成し、当該人材が、大学や研究機関等において当該分野の高度な研究・教育に従事し、その発展に主導的役割を果たすとともに、その成果を世界に及ぼし、人類の進歩と発展に寄与することを目的とする。
	現代経営学専攻 (専門職学位課程)	神戸大学 MBA プログラム(専門職学位課程)は、日本の経営方式並びにビジネスの慣行の合理性及び限界について正確な知識を持ち、それを土台にして、国際的に活躍できるビジネス・エリートを育成するという日本型の MBA 教育の確立を目指し、実社会で既に活躍している社会人を受け入れ、教員の高い教育・研究能力を活用して、日本のビジネス社会の中核となる人材を養成することを目的とする。
理学研究科	本研究科は、自然科学の基礎である理学諸分野を探究することによって自然認識の深化を図り、もって社会の知的基盤の形成に貢献するための教育研究を行う。	
	数学専攻	自然界及び社会現象における数理を探究し、広範な数理現象の解明を目指した教育研究を行うとともに、前期課程においては、数学を深く探究するための基礎となる能力又はこれに加えて関連する専門的職業を担うための能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては、数学の各専門分野で自立して研究を行う能力及びその基礎となる豊かな学識又はこれに加えて高度の専門性を要する職業を担うための能力を持つ優れた人材を養成することを目的とする。
	物理学専攻	宇宙から分子、原子及び素粒子に至る広い範囲にわたって、物質の構造及び機能を根本原理から理解することを目指した教育研究を行うとともに、前期課程においては、物理学を深く探究するための基礎となる能力又はこれに加えて関連する専門的職業を担うための能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては、物理学の各専門分野で自立して研究を行う能力及びその基礎となる豊かな学識又はこれに加えて高度の専門性を要する職業を担うための能力を持つ優れた人材を養成することを目的とする。

	化学専攻	新しい物質の創製並びに新しい化学現象及び化学原理の探求を目指した教育研究を行うとともに、前期課程においては、化学を深く探究するための基礎となる能力又はこれに加えて関連する専門的職業を担うための能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては、化学の各専門分野で自立して研究を行う能力及びその基礎となる豊かな学識又はこれに加えて高度の専門性を要する職業を担うための能力を持つ優れた人材を養成することを目的とする。
	生物学専攻	すべての生物に共通する生命の仕組み及び生物界の多様性の成り立ちの解明を目指した教育研究を行うとともに、前期課程においては、生物学を深く探究するための基礎となる能力又はこれに加えて関連する専門的職業を担うための能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては、生物学の各専門分野で自立して研究を行う能力及びその基礎となる豊かな学識又はこれに加えて高度の専門性を要する職業を担うための能力を持つ優れた人材を養成することを目的とする。
	地球惑星科学専攻	地球・太陽系・宇宙に係る構造・起源・進化及びそこで生起する諸現象の解明を目指した教育研究を行うとともに、前期課程においては、地球惑星科学を深く探究するための基礎となる能力又はこれに加えて関連する専門的職業を担うための能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては、地球惑星科学の各専門分野で自立して研究を行う能力及びその基礎となる豊かな学識又はこれに加えて高度の専門性を要する職業を担うための能力を持つ優れた人材を養成することを目的とする。
医学研究科	バイオメディカルサイエンス専攻	バイオメディカルサイエンス及び医学の先端的・学際的研究を推進するとともに、同分野における優れた研究者、教育者及び関連する産業分野において高度の専門的な学識をもって活躍できる人材の養成を目的とする。
	医科学専攻	医学・生命科学領域における高度で先端的・学際的研究を推進するとともに、将来、医学・生命科学を担う優れた医学研究者並びにリサーチマインド及び高度な臨床技能を兼ね備えた臨床医(高度職業人)の養成を目的とする。
保健学研究科	保健学専攻	本研究科は、人々の健康を身体的、社会的、倫理的側面から総合的に捉え、総合保健医療の創造及び実践に向けた研究を行うとともに、前期課程においては、看護学、病態解析学、リハビリテーション科学、地域保健学及び国際保健学を高いレベルで推進できる研究者、教育者及び専門職業人の養成を目的とし、後期課程においては、分析力及び問題解決能力をさらに高度化し、臨床実践を通じて新しい保健学を構築できるリサーチマインドを持った指導的研究者、教育者及び高度専門職業人の養成を目的とする。
工学研究科	本研究科は、各専攻分野の幅広い知識及び学際的視点を有する人材、特に複眼的視野を有する創造性豊かな高度専門職業人並びに創造性及び国際性を有する研究者・高等教育機関の教員等を養成するため、専門性、学際性及び実践性を重視した教育研究を行う。	
	建築学専攻	建築学は、人間生活の基盤である住宅や建築施設を創造する最も普遍的な学の一つであることから、前期課程においては、「計画」・「構造」・「環境」という建築の基礎的学問領域のより高度な知識を習得し、これらを総合して現実的課題に対する具体的解答を導き出す「空間デザイン」の能力を備えた人材の養成を目的とし、後期課程においては、それぞれの専門分野に対応した理論の構築及び深化を目指し、国際性を有する高度な専門知識を備えた人材の養成を目的とする。
	市民工学専攻	市民工学は、土木工学を基盤とした公共利用のための社会基盤施設の建設と保全を通じて、安心・安全で環境に調和した市民社会を創造することを目指す工学領域であることから、前期課程においては、21世紀の市民社会が必要とするパブリックサービスの担い手となるための幅広い分野における専門知識及び応用力を習得した人材の養成を目的とし、後期課程においては、先端的分野に特化した教育研究を行うことにより、国際社会に寄与できる創造性豊かで高度な専門知識を備えた人材の養成を目的とする。
	電気電子工学専攻	高度情報化社会に要求される新しいナノ材料、デバイス、ハードウェア、ソフトウェア、ウェアラブルコンピューティング技術、システム技術の基礎理論及び新しい展開の教育研究を、機能的に融合した電子物理大講座及び電子情報大講座において行うことにより、前期課程においては、高度な専門基礎学力及び基礎的研究能力を兼ね備えた人材の養成を目的とし、後期課程においては、より高度な専門知識に基づいて新しい技術の展開に寄与できる国際性豊かな人材の養成を目的とする。

	機械工学専攻	前期課程においては、将来の科学技術及び基盤産業を先導する機械工学を、熱流体工学、材料物理学、設計生産工学の3分野を柱に恒常的に創造するための研究を行い、自然科学・情報科学・社会科学等の基盤的な学問分野を修め、優れた専門知識を備えた技術者及び研究者の養成を目的とし、後期課程においては、人類社会の持続的な発展を実現するために必要な先進的かつ卓越した学術研究を推進することにより、国際的な視野及び見識並びに独創的な課題探求能力を有する指導的人材の養成を目的とする。
	応用化学専攻	様々な分子及び材料について、機能発現の機構解明及びそれに基づく新規な物質創製から、化学・バイオ生産技術、分離・精製技術の高度化及び全体的な生産プロセスの解析にわたる広範囲な内容を統合した教育研究を行うことにより、前期課程においては、バランスの取れた化学技術者の養成を目的とし、後期課程においては、化学に関する高度な専門知識並びに優れた応用力及び創造力を持ち、高度化・多様化する社会ニーズに対応して将来の化学工業を背負って立つ研究者・技術者の養成を目的とする。
システム情報学研究科	本研究科は、システムの解析・統合の基礎となるシステム科学、情報の創出・処理・利用に寄与する情報科学、高性能計算技術とその諸科学・工学への応用を追求する計算科学の各専攻分野を柱として、システム情報（自然から工学、社会までの広範なシステムに内在する意味のある情報をいう。）を核に、新たな知識・価値の創出を目指す新しい学問領域の創成・展開を図るとともに、これに貢献する豊かな創造性と国際感覚を有する人材を養成するための教育研究を行う。	
	システム科学専攻	システムの解析・設計・構築・運用のための理論と技術に関する学際的な教育研究を行う。これにより、前期課程では、アナリシスとシンセシスを効果的に実践するシステムズ・アプローチの方法論と問題解決能力を身に付けさせるとともに、学際的視野を有する創造性豊かな人材の養成を目的とする。後期課程では、それぞれの専門分野の深化のみならず、異分野融合のための新たな理論・技術を創造する卓越した能力を有する技術者及び研究者の養成を目的とする。
	情報科学専攻	情報の数理的基礎理論の構築から、情報処理の新しい方法論の探究、先端的な情報応用技術の開発に至るまでの教育研究を行う。これにより、前期課程では、価値ある情報の創出・処理・利用に寄与する情報科学に関する基礎理論からその社会的応用に至るまでの広範な学術領域において、広い視野を持ち、指導的役割を果たすことができる人材の養成を目的とする。後期課程では、これらの学術領域において、自ら問題を設定し、探求し、及び解決できる高度な課題探求能力と豊かな創造性を有する技術者及び研究者の養成を目的とする。
	計算科学専攻	高性能計算の技術的基礎並びに計算アプローチによる自然現象の理解・解明及びその応用に関する教育研究を行う。これにより、前期課程では、超並列計算・アルゴリズム等の高性能計算技術及びその応用において、幅広い知識と高い創造性を有する人材の養成を目的とする。後期課程では、高性能計算に関する新理論・技術の創出及びこれを駆使した革新的な科学技術の開拓・展開・実践において卓越した能力を有する技術者及び研究者の養成を目的とする。
農学研究科	本研究科は、食料・環境・健康生命に代表される農学の諸課題を探究することによって、持続共生社会を構築する高度な技術と知的基盤の創成に貢献するための教育研究を行う。	
	食料共生システム学専攻	農業工学及び農業経済学の融合による学際的な視点及び方法論に基づき、自然・人工環境、作物・食料、人間・地域国際社会及び生産技術を包括した食料共生システムの構築に係る教育研究を行うとともに、前期課程においては、農業生産基盤から食料の生産・加工・流通・消費に至る様々な問題に取り組める研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要的能力を持つ人材の養成を目的とし、後期課程においては、我が国のみならず、アジアや世界の広範な視点から、持続的かつ効率的な食料生産及び供給を可能にするシステムの構築及び発展に貢献する上で必要な高度の研究能力並びにその基礎となる豊かな学識及び技術を備えた優れた人材を養成することを目的とする。

	資源生命科学専攻	有用な動物、植物、微生物及びそれらの相互作用に係る諸問題を、遺伝子から生態系レベルまで及び基礎から応用までを統括した資源生命科学として捉えた教育研究を行うとともに、前期課程においては、生物資源の探索・生産・利用・管理技術の開発に向けた研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要能力を持つ人材の養成を目的とし、後期課程においては、生物資源に関して独創的な学術研究と科学技術開発を推進することにより、高度な専門的及び総合的な知識や思考力をもち、食料生産から先端バイオ領域まで幅広い分野を担う上で必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識と技術を備えた優れた人材を養成することを目的とする。
	生命機能科学専攻	生命が生み出す多岐にわたる機能を作物、食品、化学・医薬品等の生産に活用するためのバイオサイエンスたる生命機能科学に係る教育研究を行うとともに、前期課程においては、農及び食に関わる多様な機能及び現象を分子から生態レベルまで広範囲に解析できる研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要能力を持つ人材の養成を目的とし、後期課程においては、学問の進むべき方向を広い視点から洞察し、生命機能の化学的活用及び農環境の保全・創造に関わる先端科学を担い上げる優れた思考力、実験力及び表現力を備え、かつ社会に貢献する上で必要な高度の研究能力並びにその基礎となる豊かな学識及び技術を備えた優れた人材を養成することを目的とする。
海事科学研究科	海事科学専攻	本研究科は、海・船を舞台にした地球規模の人間活動に関わる輸送・情報・エネルギー・環境保全等の問題を、自然科学及び社会科学を高度に連携させた科学的なアプローチによって解決することを目指した教育・研究を行う。 《前期課程》 創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とする。 《後期課程》 創造性豊かな思考、実践的能力及び研究開発能力を持った研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。
国際協力研究科	本研究科は、国際社会の発展に貢献しうる優秀な人材を養成するため、専門性、学際性及び実践性を重視した教育研究を行うことを目的とする。	
	国際開発政策専攻	前期課程においては、経済学に基づき開発援助に関わる諸問題を体系的に教育研究し、多様な知識及び能力をもって経済開発に携わる人材を養成することを目的とし、後期課程においては、開発経済学を中心として国際協力に関する政策の立案及び理論の彫琢について教育研究し、高度な研究・実務の専門家及び教育者を養成することを目的とする。
	国際協力政策専攻	前期課程においては、国際的な枠組み及び開発途上国の政治社会の実態を踏まえ、多面的な国際協力に関わる政策及び理論を教育研究し、国際社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とし、後期課程においては、社会科学の理論及び応用的知識を教育研究し、高度な研究・実務の専門家及び教育者を養成することを目的とする。
	地域協力政策専攻	前期課程においては、開発途上国の諸社会の特徴及び分野別協力を教育研究し、応用的・実践的な政策学に携わる国際的人材を養成することを目的とし、後期課程においては、開発途上国を文化別・地域別に取り上げ、特定の協力分野に関する地域協力政策を教育研究し、高度な研究・実務の専門家及び教育者を養成することを目的とする。

(研究科規則より抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

『神戸大学の使命』及び各憲章を踏まえ、研究科、専攻ごとに人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を研究科規則において明確に定めており、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学における目的を『神戸大学の使命』及び各憲章として定めた上で、中長期的な目標として、平成 27 年までにグローバル・エクセレンス、すなわち世界トップクラスの教育研究の実現を目指すための『神戸大学ビジョン 2015』を策定し、更にそれを展開した『国立大学法人神戸大学中期目標』として到達目標、行動指針を策定している。また、平成 24 年度には、『神戸大学ビジョン 2015』におけるこれまでの実績や、『神戸大学データ資料集～データと資料が語る神戸大学の今の姿～』による現状の分析を踏まえ、具体的な強化推進施策を整理し、『国立大学の機能強化―国民への約束―【神戸大学の「これまで」と「これから」】―神戸大学ビジョン 2015 の実現に向けた今後の展開―』として取りまとめている。これらの点は、全構成員の目標達成を意識した活動を促す取組として優れている。(観点 1-1-①)
- 平成 24 年度から次期ビジョン（ポスト神戸大学ビジョン 2015）の策定に向けた取組を開始しており、学外有識者及び経営協議会学外委員を招き、執行部等を主体とする 2 日間の合宿「ポスト神戸大学ビジョン 2015 の策定に向けた執行部によるブレインストーミング合宿」をはじめ、執行部と部局長との意見交換会、事務職員からみたブレインストーミング、外部有識者を招いての学術講演会の開催等、策定に向け精力的に整理・検討を進めている。(観点 1-1-①)

【改善を要する点】

特になし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学では人文・人間科学分野、社会科学分野、自然科学分野、生命・医学分野にわたり 11 学部をバランスよく設置し、各学部の教育研究上の目的に応じた学科を構成している。

文学部 : 人文学科

国際文化学部 : 国際文化学科

発達科学部 : 人間形成学科、人間行動学科、人間表現学科、人間環境学科

法学部 : 法律学科

経済学部 : 経済学科

経営学部 : 経営学科

理学部 : 数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球惑星科学科

医学部 : 医学科、保健学科

工学部 : 建築学科、市民工学科、電気電子工学科、機械工学科、応用化学科、情報知能工学科

農学部 : 食料環境システム学科、資源生命科学科、生命機能科学科

海事科学部 : グローバル輸送科学科、海洋安全システム科学科、マリンエンジニアリング学科

学部、学科等の教育研究上の目的については《資料 1-1-1-d》に示すとおりである。海事科学部については、急速に進む海事社会の変化や大学教育のグローバル化、社会の養成に対応するため、平成 25 年度に、既存の 3 学科から新たな 3 学科へ改組することにより、更なる学際的・総合的な教育研究を行える体制を構築している。

【分析結果とその根拠理由】

『神戸大学の使命』及び各憲章と、その下にある各学部の教育研究上の目的を達成するための学部・学科構成となっていることから、本観点を満たしていると判断する。

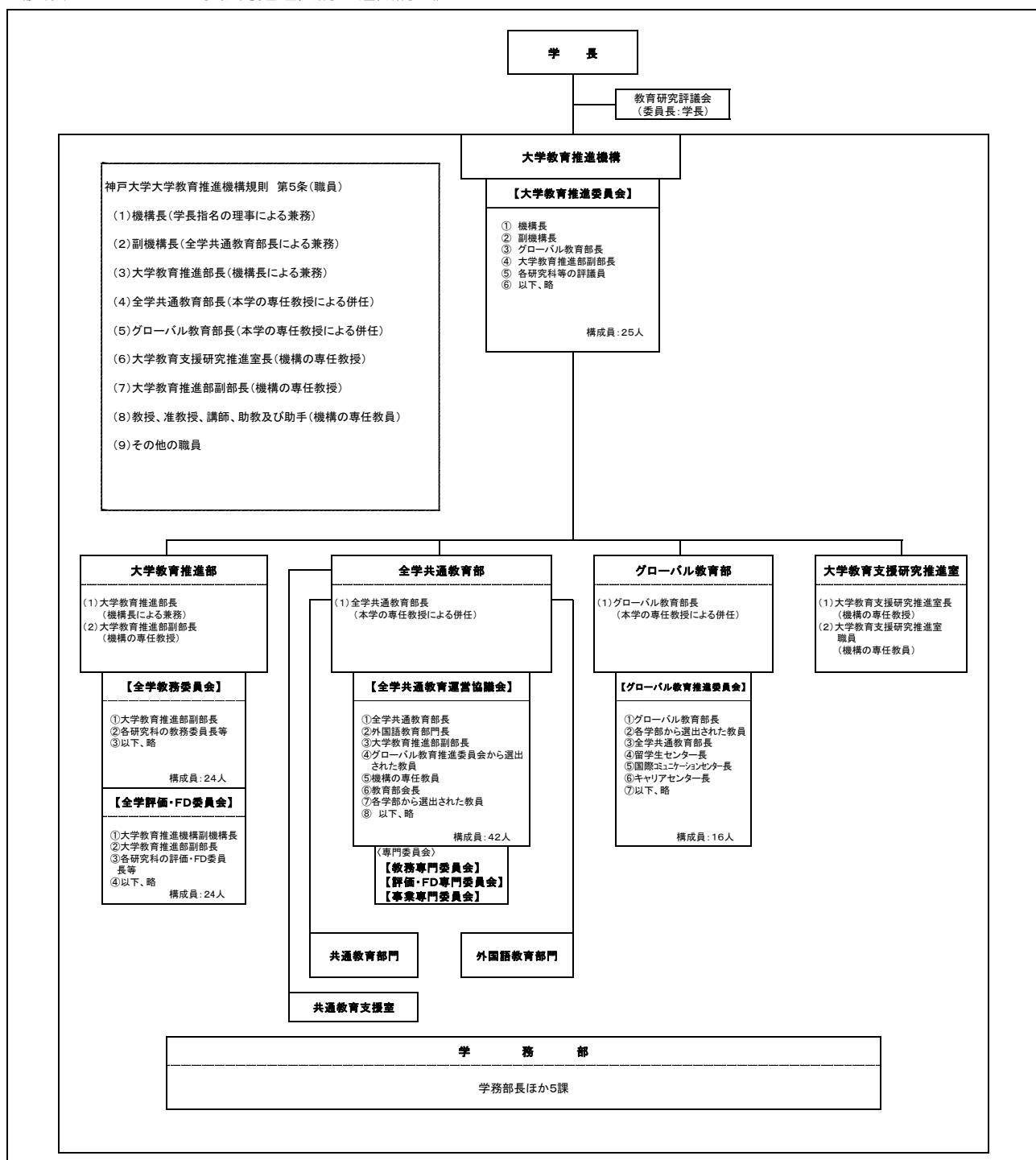
観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

教養教育を含む全学共通教育は大学教育推進機構《組織構成：資料 2-1-2-a》が推進しており、審議組織として全学共通教育の課程編成及び運営について審議を行う「大学教育推進委員会」（25 名）《資料 2-1-2-b》、全学共通教育の実施について審議を行う「全学共通教育運営協議会」（42 名）《資料 2-1-2-c》を設置している。両委員会は原則として毎月開催している。また、「全学共通教育運営協議会」の下に、「教務専門委員会」（11 名）、「評価・FD 専門委員会」（24 名）、「事業専門委員会」（10 名）を設置し、それぞれ全学共通教育の教務、点検・評価及びファカルティ・ディベロップメント（FD）、関連施設・設備の整備及び学生への広報活動等の事業に関する事項について審議を行っている。

全学共通教育の実施組織としては「全学共通教育部」が、全学共通教育の実施及び授業科目担当教員に関する業務を行っている。「全学共通教育部」には、18の教育部会からなる「共通教育部門」（736名）及び2の教育部会からなる「外国語教育部門」（65名）を設けており、部門下の各教育部会は、全学の各部局から選出された教員により組織され、全学共通授業科目の体系・授業科目の内容、成績評価の方法・実施、授業科目及び担当者の決定、必要な非常勤講師の推薦等授業の企画、実施、評価に関わる事項を遂行している《資料2-1-2-d》。さらに、全学共通教育部に「共通教育支援室」を設置し、全学共通授業科目実施に係る教務的な補助業務及び実験・実習系授業科目の技術的な補助業務を行っている。

《資料2-1-2-a：大学教育推進機構の組織構成》



《資料 2-1-2-b : 「神戸大学大学教育推進機構大学教育推進委員会規程」(抜粋)》

(審議事項)

第2条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学教育の推進のための全学的な取組に係る企画立案に関すること。
- (2) 大学教育に係る評価及びファカルティ・ディベロップメントに関すること。
- (3) 全学共通教育に係る教育課程の編成及び運営に関すること。
- (4) 大学教育の推進に係る調査研究に関すること。
- (5) 神戸大学大学教育推進機構(以下「機構」という。)の専任教員の人事に関すること。
- (6) 機構の予算及び決算に関すること。
- (7) 機構の施設及び設備に関すること。
- (8) 全学共通教育に係る非常勤講師に関すること。
- (9) その他機構の管理運営に関し必要な事項

(組織)

第3条 推進委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) グローバル教育部長
- (4) 大学教育推進部副部長
- (5) 各研究科、経済経営研究所及び自然科学系先端融合研究環(以下「部局」という。)の評議員各1人
- (6) 留学生センター長
- (7) 国際コミュニケーションセンター長
- (8) 機構の専任の教授(特命教授を除く。)
- (9) 学務部長
- (10) その他推進委員会が必要と認めた者

2 前項第5号に規定する者については、特別の事情がある場合に限り、部局が選出する教授に代えることができる。

《資料 2-1-2-c : 「神戸大学大学教育推進機構全学共通教育運営協議会規程」(抜粋)》

(審議事項)

第2条 運営協議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学共通授業科目の実施に係る教務、評価及びファカルティ・ディベロップメントに関すること。
- (2) 規則第21条第1項及び第2項に定める教育部会(以下「教育部会」という。)の構成に関すること。
- (3) 全学共通授業科目に係る非常勤講師の選考に関すること。
- (4) その他全学共通授業科目の実施に関し必要な事項

(組織)

第3条 運営協議会は、次の各号に掲げる委員(以下「構成員」という。)をもって組織する。

- (1) 全学共通教育部長
- (2) 外国語教育部門長
- (3) 大学教育推進部副部長
- (4) グローバル教育推進委員会から選出された教員1人
- (5) 機構の専任教員(助手を除く。)
- (6) 教育部会長
- (7) 各学部(医学部を除く。)から選出された教員各1人
- (8) 医学部の医学科及び保健学科から選出された教員各1人
- (9) その他運営協議会が必要と認めた者

2 前項第7号から第9号までの委員は、学長が任命する。

3 第1項第7号から第9号までに掲げる委員の任期は、2年とし、再任することができる。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

《資料 2-1-2-d：「神戸大学大学教育推進機構の教育部会及び担当教育科目に関する要項」（抜粋）》

(任務)

第2条 各部会は、全学共通授業科目(以下「授業科目」という。)の体系、各授業科目の内容、成績評価の方法・実施、授業科目及び担当者の決定、必要な非常勤講師の推薦等授業の企画、実施、評価に関わる事項を遂行する。

(部会の構成等)

第3条 部会に所属する教員は、神戸大学大学教育推進機構全学共通教育運営協議会(以下「運営協議会」という。)から授業科目の担当を委嘱された教員とする。

2 前項に定める教員は、学長が任命する。

3 各部会の構成等については、別に定める。

(部会長)

第4条 規則第21条第4項の部会長は、部会の推薦により学長が任命する。

2 部会長は、それぞれの部会を代表し、第2条に定める任務を円滑に実施する責任をもつ。

3 部会長の任期は、1年とし再任を妨げない。ただし、部会長が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 部会長の選出は、部会内において行う。

(幹事)

第5条 各部会に部会長を助け、その部会の事務を処理するため幹事若干名を置く。

2 幹事の任期は、1年とし再任を妨げない。ただし、幹事が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 幹事の選出は、部会内において行う。

(担当教育科目)

第6条 各部会の担当教育科目は、別表のとおりとする。

2 前項の担当教育科目を変更するときは、神戸大学大学教育推進機構大学教育推進委員会に諮ることとする。

.....

(別表) 各教育部会の担当教育科目

教育部会名

担当教育科目名

外国語第 I

英語に係わる教育科目

外国語第 II

独語、仏語、中国語、露語に係わる教育科目

情報科学

情報教育に係わる教育科目、教養原論「数理と情報」科目

健康・スポーツ科学

健康・スポーツ科学教育に係わる教育科目

人間形成と思想

教養原論「人間形成と思想」、共通専門基礎科目「論理学 S」、「心理学 S」

文学と芸術

教養原論「文学と芸術」

歴史と文化

教養原論「歴史と文化」

人間と社会

教養原論「人間と社会」、共通専門基礎科目「社会学 S」、「地理学 S」、「文化人類学 S」、「社会思想史 S」

法と政治

教養原論「法と政治」、共通専門基礎科目・資格免許のための科目「日本国憲法」

経済と社会

教養原論「経済と社会」

数学

教養原論「数理と情報」、数学に係わる共通専門基礎科目

物理学

教養原論「物質と技術」、物理学に係わる共通専門基礎科目

化学

教養原論「物質と技術」、化学に係わる共通専門基礎科目

生物学

教養原論「生命と環境」、生物学に係わる共通専門基礎科目

地球惑星科学

教養原論「物質と技術」、「生命と環境」、地学に係わる共通専門基礎科目

図形科学

教養原論「数理と情報」、図学に係わる共通専門基礎科目

応用科学技術

教養原論「物質と技術」

医学

教養原論「生命と環境」

農学

教養原論「生命と環境」

総合教養

教養原論「総合教養」、その他必要と認める科目

【分析結果とその根拠理由】

大学教育推進機構に全学共通教育部を設置し、全学共通授業科目を担当する各教育部会等を適切に整備の上、十分な教員数を配置していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学では 14 研究科を設置し、各研究科の教育研究上の目的に応じた各種専攻を構成している。

人文学研究科	: 文化構造専攻、社会動態専攻
国際文化学研究科	: 文化関連専攻、グローバル文化専攻
人間発達環境学研究科	: 人間発達専攻、人間環境学専攻
法学研究科	: 理論法学専攻、政治学専攻、実務法律専攻（専門職）
経済学研究科	: 経済学専攻
経営学研究科	: 経営学専攻、現代経営学専攻（専門職）
理学研究科	: 数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物学専攻、地球惑星科学専攻
医学研究科	: バイオメディカルサイエンス専攻、医科学専攻
保健学研究科	: 保健学専攻
工学研究科	: 建築学専攻、市民工学専攻、電気電子工学専攻、機械工学専攻、応用化学専攻
システム情報学研究科	: システム科学専攻、情報科学専攻、計算科学専攻
農学研究科	: 食料共生システム学専攻、資源生命科学専攻、生命機能科学専攻
海事科学研究科	: 海事科学専攻
国際協力研究科	: 国際開発政策専攻、国際協力政策専攻、地域協力政策専攻

平成 22 年度には、次世代スーパーコンピューティング技術の活用による新興領域・融合領域創成に関わる人材養成、旧来の学問領域の枠を超えた学問体系・教育システムの構築、他研究機関・他大学との連携による教育研究推進体制の構築のため、工学研究科情報知能学専攻を改組し、システム情報学研究科を設置した^(※)《資料 2-1-3-a》。経営学研究科については、大学のグローバル競争や産業社会のニーズ等に柔軟に対応するため、平成 24 年度に 4 専攻から 2 専攻へ改組した。また、人間発達環境学研究科については、人間の自由な発達を阻害する近年の深刻な状況に柔軟かつ機敏に対応し、学問領域複合型人間発達研究を制度的・組織的に支援・整備するため、平成 25 年度に 5 専攻から 2 専攻へ改組した。各研究科における専攻の構成と教育研究上の目的は《資料 1-1-2-a》のとおりである。

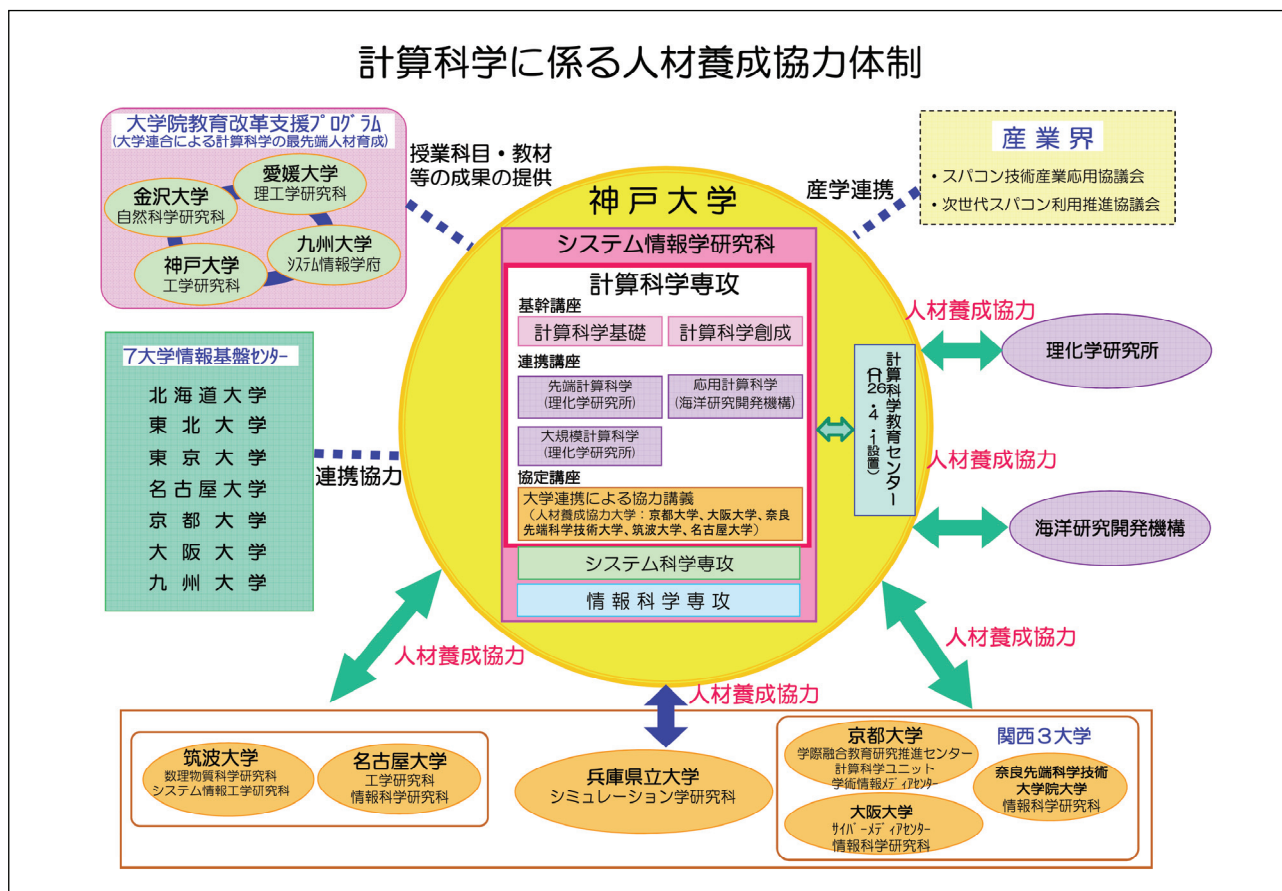
【※該当資料の URL】

^(※) 2010 年 4 月に「システム情報学研究科」を設置します（H21 年 10 月 報道発表資料）：

http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2009_10_28_01.html

システム情報学研究科の理念と構成：<http://www.csi.kobe-u.ac.jp/gaiyou/rinen.html>

《資料 2-1-3-a：システム情報学研究科の設置（計算科学に係る人材養成協力体制）》



【分析結果とその根拠理由】

『神戸大学の使命』及び各憲章と、その下にある各研究科の教育研究上の目的を達成するための研究科・専攻の構成となっており、また環境変化に応じた改組を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育研究活動を担う附属施設、センター等として、大学教育推進機構、自然科学系先端融合研究環、経済経営研究所、附属学校園、学内共同教育研究施設及び学部等の附属施設を設置している《別添資料 2-1-5-1》（別添「神戸大学概覧」参照）。このうち、学内共同教育研究施設については、平成 26 年 4 月に計算科学教育センターを設置することにより、平成 22 年度に設置した大学院システム情報学研究科計算科学専攻（観点 2-1-③

参照)でのこれまでの教育研究実績や理化学研究所計算科学研究機構との連携協力関係を基盤とした学内における計算科学の共同教育研究拠点を形成した。同センターでは、スーパーコンピュータ「京」の一筐体である FX-10 を活用したシミュレーション教育研究を、自然科学分野だけにとどまらず、人文・人間科学分野、社会科学分野、生命・医学分野にも発展させていくこととなり、将来的には全国の大学、研究機関及び企業等と連携し、全国的な計算科学教育研究の拠点到発展させることを目標としている。

また、学長のリーダーシップの下、本学の特色を生かした部局の枠組みを越えた融合研究を更に促進する協力体制を構築するため、平成 24 年から平成 25 年にかけて、新たな附属施設として「学際融合教育研究推進組織」を学則上に位置付け、3つの組織(社会科学系教育研究府(平成 24 年度)、統合研究拠点(平成 25 年度移行)、日欧連携教育府(平成 25 年度))を設置した^(※1~3)《別添資料 2-1-5-2》。

その他、学則上に定める教育研究活動を担う学部又は研究科の附属施設としては、医学部に附属病院を、人間発達環境学研究科に発達支援インスティテュートを、医学研究科に動物実験施設、感染症センターを、農学研究科に食資源教育研究センターを、海事科学研究科に国際海事研究センター、練習船深江丸を設置し、教育研究の設備を整備している《別添資料 2-1-5-3》。(その他の部局内センターについては《別添資料 2-1-5-4》参照。)

【※該当資料のURL】

※1) 社会科学系教育研究府ウェブサイト:

<http://iiss.kobe-u.ac.jp/>

※2) 神戸大学統合研究拠点(パンフレット):

http://www.kobe-u.ac.jp/kuirc/files/kuirc_201307_ja.pdf

※3) 日欧連携教育府ウェブサイト:

<http://www.ejce.kobe-u.ac.jp/>

【別添資料】

別添資料 2-1-5-1: 教育研究活動を担う附属施設、センター等の設置目的と活動内容

別添資料 2-1-5-2: 学際融合教育研究推進組織の設置目的と活動内容

別添資料 2-1-5-3: 学則上に定める教育研究活動を担う学部又は研究科の附属施設

別添資料 2-1-5-4: 部局内センター一覧

【分析結果とその根拠理由】

附属施設、センター等の構成及びその設置目的、活動内容は、本学の教育研究上の目的を達成する上で適切なものとなっており、また環境変化に応じて必要な組織の新設等を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-2-①: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するための全学的組織として、国立大学法人法に定められた「教育研究評議会」(50 名)《資料 2-2-1-a》《別添資料 2-2-1-1》を設置しているほか、大学教育の推進のための全学的な取組に係る企画立案及び評価等を実施するため、大学教育推進機構《組織構成: 資料 2-1-2-a 参照》を設置し、同機構内

の「大学教育推進委員会」(25名)《資料2-2-1-b》《別添資料2-2-1-2》が審議を行っている。

また、同機構には、「大学教育推進委員会」のほか、全学的な教務事項について審議するため、各研究科の教務委員長又はこれに相当する職にある者を主な構成員とする「全学教務委員会」(24名)《資料2-2-1-c》《別添資料2-2-1-3》、大学教育の全学的な評価及びFDの実施等について審議するため、各研究科の評価・FD委員会委員長又はこれに相当する職にある者を主な構成員とする「全学評価・FD委員会」(24名)《資料2-2-1-d》《別添資料2-2-1-4》及び全学共通教育の運営・実施等について審議する「全学共通教育運営協議会」(42名)《資料2-2-1-e》《別添資料2-2-1-5》を設置している。さらに、平成24年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業(特色型)」に採択されたことに伴い、同事業の業務及び運営を審議するため「グローバル教育推進委員会」(16名)《資料2-2-1-f》《別添資料2-2-1-6》を設置した。

各学部・研究科では、学校教育法に基づく教授会や教務関係委員会を設置し、原則として毎月開催しており、教育課程、学生の入退学等、授業、試験、学位審査など、教育活動の重要活動についてそれぞれの特性を踏まえた審議を行っている《資料2-2-1-g, h》

教育研究評議会や大学教育推進機構の各委員会等の審議内容は、各学部・研究科の教授会等で報告されるとともに、随時、学内ネットワークのグループウェアに関連資料を掲載し、その活動内容について学内構成員に周知を図っている。

【別添資料】

別添資料2-2-1-1:「教育研究評議会」平成25年度開催状況
 別添資料2-2-1-2:「大学教育推進委員会」平成25年度開催状況
 別添資料2-2-1-3:「全学教務委員会」平成25年度開催状況
 別添資料2-2-1-4:「全学評価・FD委員会」平成25年度開催状況
 別添資料2-2-1-5:「全学共通教育運営協議会」平成25年度開催状況
 別添資料2-2-1-6:「グローバル教育推進委員会」平成25年度開催状況

《資料2-2-1-a:「教育研究評議会」の委員構成及び審議事項》

委 員 構 成	
(1) 学長	
(2) 常勤の理事	
(3) 人文学研究科長, 国際文化学研究科長, 人間発達環境学研究科長, 法学研究科長, 経済学研究科長, 経営学研究科長, 理学研究科長, 医学研究科長, 保健学研究科長, 工学研究科長, システム情報学研究科長, 農学研究科長, 海事科学研究科長及び国際協力研究科長	
(4) 自然科学系先端融合研究環長	
(5) 経済経営研究所長	
(6) 附属図書館長	
(7) 医学部附属病院長	
(8) 附属学校部長	
(9) 人文学研究科, 国際文化学研究科, 人間発達環境学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 経営学研究科, 理学研究科, 医学研究科, 保健学研究科, 工学研究科, システム情報学研究科, 農学研究科, 海事科学研究科, 国際協力研究科, 自然科学系先端融合研究環及び経済経営研究所の教授各1人	
(10) 情報基盤センター長, 留学生センター長, 国際コミュニケーションセンター長, 保健管理センター所長, 連携創造本部副本部長のうち学長が指名した者1人及び大学教育推進機構全学共通教育部長	
審 議 事 項	
(1) 中期目標についての意見(国立大学法人法の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。)に関する事項(経営に関するものを除く。)	
(2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営に関するものを除く。)	
(3) 学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項	
(4) 学長選考会議に対する学長解任の申出の請求に関する事項	

(5) 理事の解任請求に関する事項
(6) 教員人事に関する事項
(7) 教員の懲戒に関する事項
(8) その意に反する降任、配置換、在籍出向又は解雇の通知を受けた教員からの審査請求に関する事項
(9) 名誉教授及び名誉博士の選考に関する事項
(10) 附属図書館長、附属学校部長、情報基盤センター長、留学生センター長、保健管理センター所長、連携創造本部副本部長(評議員となる者に限る。)及び大学教育推進機構全学共通教育部長の選考に関する事項
(11) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
(12) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
(13) 学生の身分に関する重要事項
(14) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
(15) 教育及び研究の状況について本学が行う点検及び評価に関する事項
(16) 法第 12 条第 2 項第 2 号に規定する者の選出に関する事項
(17) 国立大学法人神戸大学経営協議会規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 2 条第 3 号の意見に関する事項
(18) その他教育研究に関する重要事項

《資料 2-2-1-b:「大学教育推進委員会」の委員構成及び審議事項》

委 員 構 成
(1) 機構長(教育担当理事・副学長) (2) 副機構長(全学共通教育部長) (3) グローバル教育部長 (4) 大学教育推進部副部長 (5) 各研究科、経済経営研究所及び自然科学系先端融合研究環の評議員各 1 人 (6) 留学生センター長 (7) 国際コミュニケーションセンター長 (8) 機構の専任の教授(特命教授を除く。) (9) 学務部長 (10) その他推進委員会が必要と認めた者
審 議 事 項
(1) 大学教育の推進のための全学的な取組に係る企画立案に関すること。 (2) 大学教育に係る評価及びファカルティ・ディベロップメントに関すること。 (3) 全学共通教育に係る教育課程の編成及び運営に関すること。 (4) 大学教育の推進に係る調査研究に関すること。 (5) 神戸大学大学教育推進機構の専任教員の人事に関すること。 (6) 機構の予算及び決算に関すること。 (7) 機構の施設及び設備に関すること。 (8) 全学共通教育に係る非常勤講師に関すること。 (9) その他機構の管理運営に関し必要な事項

《資料 2-2-1-c:「全学教務委員会」の委員構成及び審議事項》

委 員 構 成
(1) 大学教育推進部副部長 (2) 各研究科の教務委員長又はこれに相当する職にある者各 1 人 (3) 留学生センター及び国際コミュニケーションセンターから選出された教員各 1 人 (4) グローバル教育推進委員会から選出された教員 1 人 (5) 神戸大学大学教育推進機構全学共通教育運営協議会規程(平成 17 年 4 月 1 日制定)第 7 条第 1 項に定める専門委員会のうち教務に関する事項を所掌する専門委員会の委員長 (6) 大学教育推進機構長が指名する大学教育推進機構の専任の教授 1 人 (7) 学務部長 (8) その他委員会が必要と認めた者
審 議 事 項
(1) 大学教育に係る全学的な取組の実施に関すること。 (2) 大学教育の教務並びに各学部間及び各研究科間の教務に係る連絡調整に関すること。

- (3) 専門教育と全学共通教育の連携に関すること。
 (4) 他機関との連携による教育に関すること。
 (5) その他教務に関すること。

《資料 2-2-1-d:「全学評価・FD 委員会」の委員構成及び審議事項》

委 員 構 成
(1) 大学教育推進機構副機構長 (2) 大学教育推進部副部長 (3) 各研究科の評価・FD 委員会委員長又はこれに相当する職にある者各 1 人 (4) 留学生センター及び国際コミュニケーションセンターから選出された教員各 1 人 (5) グローバル教育推進委員会から選出された教員 1 人 (6) 神戸大学大学教育推進機構全学共通教育運営協議会規程（平成 17 年 4 月 1 日制定）第 7 条第 1 項に定める専門委員会のうち評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する事項を所掌する専門委員会の委員長 (7) 大学教育推進機構長が指名する大学教育推進機構の専任の教授 1 人 (8) 学務部長 (9) その他委員会が必要と認めた者
審 議 事 項
(1) 大学教育に係る全学的な取組の評価に関すること。 (2) 全学的なファカルティ・ディベロップメントの推進に関すること。 (3) その他評価及びファカルティ・ディベロップメントに関すること。

《資料 2-2-1-e:「全学共通教育運営協議会」の委員構成及び審議事項》

委 員 構 成
(1) 全学共通教育部長 (2) 外国語教育部門長 (3) 大学教育推進部副部長 (4) グローバル教育推進委員会から選出された教員 1 人 (5) 機構の専任教員(助手を除く。) (6) 教育部会長 (7) 各学部(医学部を除く。)から選出された教員各 1 人 (8) 医学部の医学科及び保健学科から選出された教員各 1 人 (9) その他運営協議会が必要と認めた者
審 議 事 項
(1) 全学共通授業科目の実施に係る教務、評価及びファカルティ・ディベロップメントに関すること。 (2) 規則第 21 条第 1 項及び第 2 項に定める教育部会の構成に関すること。 (3) 全学共通授業科目に係る非常勤講師の選考に関すること。 (4) その他全学共通授業科目の実施に関し必要な事項

《資料 2-2-1-f:「グローバル教育推進委員会」の委員構成及び審議事項》

委 員 構 成
(1) グローバル教育部長 (2) 文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部及び経営学部から選出された教員各 1 人 (3) 全学共通教育部長 (4) 留学生センター長 (5) 国際コミュニケーションセンター長 (6) キャリアセンター長 (7) 学長が指名する国際交流推進機構国際交流推進本部の専任教員 1 人 (8) 教育企画担当コーディネーター (9) 留学支援担当コーディネーター (10) 国際部長 (11) 学務部長 (12) その他委員会が必要と認めた者
審 議 事 項
(1) 企画立案及び実施並びに評価に関すること。

◆ 学部（平成25年度）

(※) 工学部では教授会の審議事項を厳選し、運営会議（毎月開催）が教育活動を実質的に審議し決定することにより、重要事項が漏れなく、かつ迅速に審議され、伝達される体制となっている。

◆ 研究科（平成25年度）

主な審議事項		
(1) 研究科長候補者及び研究科が選出する評議員候補者の選考に関する事項 (2) 教員の人事に関する事項 (3) 年次計画に関する事項 (4) 教育課程に関する事項 (5) 規則等の制定又は改廃に関する事項 (6) 学生の入学、退学、休学、修了、除籍、懲戒その他学生の身分に関する事項 (7) 授業及び試験に関する事項 (8) 学位の審査に関する事項 (9) 学生の厚生補導に関する事項 (10) 予算に関する事項 (11) 研究科及び学部管理運営上共通する重要事項 (12) その他研究科に関する重要事項		
研究科	構成員	開催頻度 (原則)
人文学研究科	専任の教授、准教授、講師及び助教（特命教員を除く。） ※客員教授、客員准教授を加えることができる	毎月開催
国際文化学研究科	専任の教授、准教授、講師及び助教（特命教員を除く。） ※客員教授、客員准教授を加えることができる	毎月開催
人間発達環境学研究科	専任の教授、准教授、講師及び助教（特命教員を除く。） ※客員教員を加えることができる。	毎月開催
法学研究科	専任の教授、准教授、講師（特命教員を除く）	毎月開催
経済学研究科	専任の教授、准教授及び講師	毎月開催
経営学研究科	経営学研究科に勤務する神戸大学の専任の教授、准教授及び講師 ※客員教授、客員准教授を加えることができる	毎月開催
理学研究科	専任の教授、准教授、講師（特命教員を除く。）及び連携講座の教員	毎月開催
医学研究科	1. 専任の教授、及び下記組織の専任の教授で研究科を担当する者 (1) 医学部附属病院 (2) 附属感染症センター (3) 自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター 2. 研究科を担当する下記組織等の専任の教授で、医学研究科教授会が認めた者 (1) 客員教授 (2) 保健学研究科 (3) 保健管理センター (4) 連携創造本部 (5) 自然科学系先端融合研究環バイオシグナル研究センター 3. 研究科担当の専任の准教授及び講師（医学研究科教授会が認めた者）	毎月開催
保健学研究科	専任の教授、准教授及び講師 ※研究科の客員教授及び客員准教授並びに本学の専任の教授で研究科に勤務する者並びに他の国立大学法人等の教員等であって、兼務により無報酬で研究科の教育・研究に従事する教授及び准教授を構成員に加えることができる。	毎月開催
工学研究科	専任の教授（特命教授を除く）及び連携講座の教授 ※専任の准教授、講師、助教、助手（特命教員を除く）を加えることができる。	2ヶ月に1回開催 (※)
システム情報学研究科	専任の教授（特命教授を除く） ※専任の准教授、講師及び助教、助手（特命教員を除く）並びに連携講座教員を加えることができる	毎月開催
農学研究科	教授 ※准教授、講師、助教、客員教授、客員准教授を加えることができる。	毎月開催

海事科学研究科	海事科学研究科に勤務する専任の教授、准教授、講師、助教及び助手(特命教員を除く)	毎月開催
国際協力研究科	教授及び准教授	毎月開催

(※) 工学研究科では教授会の審議事項を厳選し、運営会議（毎月開催）が教育活動を実質的に審議し決定することにより、重要事項が漏れなく、かつ迅速に審議され、伝達される体制となっている。

《資料 2-2-1-h：各学部・研究科における教務関係委員会の概要（平成 25 年度）》

部 局	名 称	構 成 員	開催頻度 (原則)
人文学研究科	教務委員会	各専修・教育研究分野から選出された委員、副研究科長(教育担当)、教務委員、大学院委員等で構成。	毎月開催 (8月を除く)
国際文化学研究科	(学部)教務委員会	学部長から推薦された委員長 1 名、各学科目から選出された者 4 名で構成。	毎月開催 (ただし、8月 は開催せず、3 月は2回開催)
	(研究科)教務委員会	研究科長から推薦された委員長 1 名と各講座から選出された者 5 名で構成。	毎月開催
人間発達環境学 研究科	教務委員会	研究科長から委嘱された委員長 1 名と講座、専攻から選出された委員 4 名で構成。	毎月開催 (原則)
法学研究科	学部教務委員会	10 名程度の教員で構成。専門分野のバランスに配慮。	毎月開催 (8月を除く)
	大学院教務委員会	10 名程度の教員で構成。専門分野のバランスに配慮。	毎月開催 (8月を除く)
	法科大学院運営委員会	研究科長・実務法律専攻長・大学院教務委員長及び実務法律専攻会議構成員の中から専攻分野等のバランスを考慮して選出した委員で構成。	毎月開催 (8月を除く)
経済学研究科	教務委員会	研究科長、評議員、教務委員、副教務委員、前教務委員、大学院委員及び 8 大講座の代表者で構成。	毎月開催
経営学研究科	FD 委員会	研究科長、評議員、大学院教務委員、MBA 教務委員、入試・学生委員、学部教務委員、前大学院教務委員のほか、各講座から選出した委員で構成。	毎月開催 (8月を除く)
理学研究科	教務委員会	教務委員長及び 5 専攻(学科)の教務委員で構成。 教務委員長は各専攻(学科)の委員とは別に教務委員経験者から選任。	毎月開催 (8月を除く)
医学研究科	(医学部医学科) 教務学生委員会	医学研究科、医学部附属病院又は大学院医学研究科附属教育研究施設の教授 9 名、及びその他学部長が必要と認めた者で構成。	毎月開催
	(バイオメディカルサイエンス専攻) 教務学生委員会	医学研究科、医学部附属病院又は大学院医学研究科附属教育研究施設の教授又は准教授 7 名、及びその他研究科長が必要と認めた者で構成。	毎月開催
	(医科学専攻) 教務学生委員会	医学研究科、医学部附属病院又は大学院医学研究科附属教育研究施設の教授 9 名、及びその他研究科長が必要と認めた者で構成。	毎月開催
保健学研究科	(医学部保健学科) 学部教務委員会	各専攻から選出された者(若干人)及びその他委員会が必要と認めた者で構成。 委員長は委員とは別に研究科長が指名。	毎月開催
	研究科教務委員会	各領域から選出された者(若干人)及びその他委員会が必要と認めた者で構成。 委員長は委員とは別に研究科長が指名。	毎月開催

工学研究科	教務委員会	各専攻及び工学部情報知能工学科から選出された委員で構成。	毎月開催 (8月を除く)
システム情報学研究科	教育推進委員会	副研究科長1名、各専攻から選出された委員で構成。	毎月開催
農学研究科	(学部)教務委員会	教授会で選出された委員長と各講座から選出の6名の委員で構成。	毎月開催
	(研究科)教務委員会	教授会で選出された委員長と各講座から選出の6名の委員で構成。	毎月開催
海事科学研究科	教学委員会	副研究科長1名、乗船実習科長、3講座から各2名ずつ選出された教員で構成。	毎月開催 (8月を除く)
国際協力研究科	教務委員会	研究科長から指名された教員2名で構成。	毎月開催
	教務、入試、英語合同委員会	教務委員会委員2名に入試委員2名、英語委員2名を加えた計6名で構成。	

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に係る重要事項を審議するための全学的組織として「教育研究評議会」を設置するとともに、大学教育推進機構が大学教育推進のための全学的な取組に係る企画立案及び評価等を行っており、同機構に設置された大学教育推進委員会、全学教務委員会、全学評価・FD委員会、全学共通教育運営協議会及びグローバル教育推進委員会が全学の教育に関する諸活動を担っている。各学部・研究科においては、教授会や教務関係委員会を設置し、原則として毎月開催して、それぞれの特性を踏まえた教育活動の重要事項について審議している。これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 次世代スーパーコンピューティング技術の活用による新興領域・融合領域創成に関わる人材養成、旧来の学問領域の枠を越えた学問体系・教育システムの構築、他研究機関・他大学との連携による教育研究推進体制の構築のため、平成22年度に工学研究科情報知能学専攻を改組し、システム情報学研究科を設置した。さらに、平成26年度には計算科学教育センターを設置することにより、先に設置した大学院システム情報学研究科計算科学専攻でのこれまでの教育研究実績や理化学研究所計算科学研究機構との連携協力関係を基盤とした学内における計算科学の共同教育研究拠点を形成し、自然科学分野だけにとどまらず、人文・人間科学分野、社会科学分野、生命・医学分野にも発展させていくこととした。これらの教育研究組織の設置は大規模研究総合大学という本学の強みを生かす積極的な施策として優れている。(観点2-1-③、観点2-1-⑤)
- 大規模研究総合大学という本学の強みを生かすため、平成24年から平成25年にかけて、学長のリーダーシップの下、新たな附属施設として「学際融合教育研究推進組織」を学則上に位置付け、3つの組織(社会科学系教育研究府(平成24年度)、統合研究拠点(平成25年度移行)、日欧連携教育府(平成25年度))を設置し、部局の枠組みを越えた教育及び融合研究を更に促進する協力体制を構築した。(観点2-1-⑤)

【改善を要する点】

特になし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学では、各研究科の専攻の下に教育研究の基本的単位として講座を置き教員を配置しており、研究科所属の教員はそれぞれ関連学部の学科目を兼務している。また、経済経営研究所、学内共同教育研究施設等にもそれぞれ教員を配置している。連携大学院では、大学院教育の一層の充実等を目的として、民間機関等の研究者を客員教員等として採用している。

全学的な教育研究戦略構想の推進等に応じた教員組織編成に柔軟に対応するため、現在の教員定員の一定数(86人分)を学長裁量枠定員として確保している。さらに、リサーチ・ユニバーシティ(研究大学)に相応しい教育研究体制の構築等のため、学長のリーダーシップによる新たな学長裁量枠定員(46人分)の措置、部局等戦略定員の設定(部局等戦略実施体制の見える化)等を平成25年度から実施している《別添資料3-1-1-1》。

教育研究に係る責任の所在については、学部長・研究科長や学科長・専攻長を配置し、学部・研究科及び学科・専攻段階における事項を総括することにより明確化している。また、各研究科において副研究科長制を導入し、研究科長を補佐する体制を整備している。

【別添資料】

別添資料3-1-1-1：神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013

【分析結果とその根拠理由】

教員は各研究科の専攻の下に講座等に配置されるとともに関連学部の学科目を兼務しており、組織的な連携体制を確保している。また、学部長・研究科長や学科長・専攻長を配置するなど、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成となっている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

平成26年5月1日現在、学士課程の教員数は1,381名であり、教員一人当たりの学生数は7.74名となっている《資料3-1-2-a》。また、助教以上の専任教員数は1,137名である。全ての学部において大学設置基準に定められた専任教員の必要教員数を十分に満たしている《所定様式「大学現況票」参照》。

さらに、本学の目的に照らし主要と認められる科目は、平成25年度の場合、4,893科目あり、同科目への専任の教授又は准教授の配置率は78.1%となっている《資料3-1-2-b》。

《資料3-1-2-a：教員数（平成26年5月1日現在）》

学 部	収容定員	教授	准教授	講師	助教	助手	非常勤 教員	教員 合計	教員一人当 りの学生数
文学部	460	24	30	2	2	0	17	75	6.13
国際文化学部	560	45	24	1	0	0	17	87	6.44
発達科学部	1,140	50	42	6	1	0	25	124	9.19
法学部	760	28	11	0	0	0	9	48	15.83
経済学部	1,120	29	16	5	1	1	10	62	18.06
経営学部	1,080	27	19	3	0	3	16	68	15.88
理学部	610	48	43	2	19	1	0	113	5.40
医学部	1,323	89	64	29	100	3	80	368	3.60
工学部	2,200	83	78	4	39	6	35	245	8.98
農学部	620	40	32	0	19	0	6	97	6.39
海事科学部	820	38	36	6	2	0	12	94	8.72
	10,693	501	395	58	183	14	227	1,381	7.74

《資料3-1-2-b：主要科目に対する専任の教授・准教授の配置状況（平成25年度）》

部局名	総開講科目			主要科目				専任の教授・准教授が担当する主要科目		
	科目数	うち共通 教育	うち専門 教育	科目数	開講科目に 占める割合	うち共通 教育	うち専門 教育	担当科目数 担当率	うち共通 教育	うち専門 教育
文学部	611	232	379	411	67.3%	99	312	369 89.8%	67	302
国際文化学部	614	210	404	468	76.2%	148	320	410 87.6%	107	303
発達科学部	915	318	597	810	88.5%	252	558	648 80.0%	160	488
法学部	394	226	168	269	68.3%	163	106	207 77.0%	107	100
経済学部	482	304	178	423	87.8%	249	174	270 63.8%	133	137
経営学部	397	280	117	324	81.6%	230	94	223 68.8%	143	80
理学部	430	217	213	371	86.3%	199	172	290 78.2%	136	154
医学部医学科	172	130	42	168	97.7%	130	38	127 75.6%	94	33
医学部保健学科	414	145	269	413	99.8%	144	269	337 81.6%	100	237
工学部	774	417	357	484	62.5%	306	178	340 70.2%	180	160
農学部	550	225	325	329	59.8%	157	172	258 78.4%	100	158
海事科学部	575	200	375	423	73.6%	173	250	341 80.6%	118	223
全学部	6,328	2,904	3,424	4,893	77.3%	2,250	2,643	3,820 78.1%	1,445	2,375

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目に専任の教授又は准教授を適切に配置していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、すべての研究科・専攻において、大学院設置基準上の必要教員数の基準を十分に満たしている《所定様式「大学現況票」参照》。大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の一人当たりの学生数は博士課程前期課程（修士課程含む）で2.23人、博士課程後期課程（博士課程含む）で0.96人となっている《資料3-1-3-a》。

また、専門職大学院課程を担当する専任教員及び実務経験を有する教員（実務家教員）数についても、専門職大学院設置基準上の必要教員数の基準を十分に満たしている《所定様式「大学現況票」参照》。専門職大学院課程における専任教員一人当たりの学生数は7.27人となっている《3-1-3-b, c》。

《資料3-1-3-a：大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の一人当たりの学生数（平成26年5月1日現在）》

◆博士課程前期課程（修士課程を含む）

研究科名	研究指導教員及び 研究指導補助教員数	収容定員	教員一人当たりの 学生数
人文学研究科	63	100	1.59
国際文化学研究科	85	100	1.18
人間発達環境学研究科	103	188	1.83
法学研究科	31	80	2.58
経済学研究科	60	166	2.77
経営学研究科	64	102	1.59
理学研究科	127	244	1.92
医学研究科	45	50	1.11
保健学研究科	76	112	1.47
工学研究科	158	648	4.10
システム情報学研究科	69	160	2.32
農学研究科	106	252	2.38
海事科学研究科	83	120	1.45
国際協力研究科	33	140	4.24
合計	1,103	2,462	2.23

◆博士課程後期課程（博士課程を含む）

研究科名	研究指導教員及び 研究指導補助教員数	収容定員	教員一人当たりの 学生数
人文学研究科	63	60	0.95
国際文化学研究科	79	45	0.57
人間発達環境学研究科	101	51	0.50

法学研究科	39	60	1.54
経済学研究科	60	78	1.30
経営学研究科	73	102	1.40
理学研究科	116	87	0.75
医学研究科	216	312	1.44
保健学研究科	76	75	0.99
工学研究科	173	126	0.73
システム情報学研究科	67	42	0.63
農学研究科	103	75	0.73
海事科学研究科	72	33	0.46
国際協力研究科	33	75	2.27
合計	1,271	1,221	0.96

《資料 3-1-3-b：専門職学位課程における専任教員の一人当たりの学生数（平成 26 年 5 月 1 日現在）》

専攻名	専任教員数	収容定員	教員一人当たりの 学生数
法学研究科実務法律専攻	29	240	8.28
経営学研究科現代経営学専攻	22	138	6.27
合計	51	378	7.41

《資料 3-1-3-c：専門職大学院課程における実務家教員の状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）》

専門職大学院	担当授業科目	実務経験の概要	実務経 験年数
法学研究科 実務法律専攻	対話型演習刑事手続実務、実務刑事法総合、 R&W ゼミ刑事実務	大阪地方検察庁検事、 検察官	15
	R&W ゼミ 民事裁判実務、対話型演習民事裁判 実務	東京家庭裁判所判事、裁判官	14
	対話型演習法曹倫理、エクスターンシップ、 法律文書作成演習 I	法律事務所、弁護士	24
	エクスターンシップ、法律文書作成演習 I、 法律文書作成演習 II、対話型演習総合法律	法律事務所、弁護士	18
経営学研究科 現代経営学専攻	現代経営学応用研究（公益事業経営）	大手建設会社、プロジェクトマネジャー	6
	演習、テクノロジーマネジメント応用研究	大手紡績会社、プロジェクトマネジャー	5
	演習、現代経営学応用研究（人材マネジメン ト）	大手流通会社、人事部長等	20
	日英産業事情応用研究	大手金融機関、海外監査業務等	31
	日英産業事情応用研究	大手製鉄会社、プロジェクトマネジャー	28
	現代経営学応用研究（イノベーションマネジ メント）	大手電気機器会社、プロジェクトマネジャー	24
	ハイパフォーマンス経営応用研究	大手経営コンサルティング会社、執行役員	26
	ハイパフォーマンス経営応用研究	大手経営コンサルティング会社、パートナー	30
	ハイパフォーマンス経営応用研究	大手経営コンサルティング会社、パートナー	17

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程のすべての研究科・専攻において、大学院設置基準上の研究指導教員数及び研究指導補助教員数の基準を十分に満たしている。また、専門職学位課程のすべての研究科・専攻においても、専門職大学院設置基準上の専任教員及び実務家教員数の基準を十分に満たしている。さらに、教員一人当たりの学生数が少ないことから、教育活動を展開するために必要な教員を量的、質的に十分に確保している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

教員の年齢・性別のバランス状況は《資料3-1-4-a》に示すとおりである。また、外国人教員数については近年増加傾向にある《資料3-1-4-b》。

大学の中期目標として「国際的教育研究拠点としてふさわしい、充実した教育を実施するための教育実施体制を強化する」、「教育の質の向上のため、教員の教育力を更に強化する」、「国際的教育研究拠点として、卓越した研究成果を創出するための研究実施体制等を充実させる」ことを定め、各研究科の特性や状況に応じて任期制や公募制、サバティカル制度、テニユア制度、優秀教員評価制度等を導入している《資料3-1-4-c》。

さらに、男女共同参画推進のための取組を積極的に進めており、全学体制として担当理事及び学長補佐を置くとともに、学長直属の室として男女共同参画推進室を設置し、平成23年には同室の下に全部局から各1名の協力教員を選出し、4部会を設置する体制へと拡充している。

平成22年度には「レボリューション！女性教員養成神戸スタイル」^(※)が文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムに採択され、女性研究者の採用割合が低い分野における女性研究者の養成を加速させている《資料3-1-4-d》。

積極的な取組の結果、女性研究者比率は、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択（「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」）された平成19年度と平成26年度で比較する

と、11.9%から16.5%に上昇し、女性教員数は60.0%増と、取組が着実に成果に結びついている《資料3-1-4-e》。

また、次世代の教育研究を担う若手研究者の育成に資するため、各部局の取組に加え、全学的な取組として、平成21年度に「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」を創設し、若手教員の長期海外派遣を実施している。同制度では、平成26年度までの6年間で100名程度の派遣を目指しており、平成25年度までに71名の若手研究者を派遣した。派遣期間終了後には報告会を開催し、海外での研究成果等のフィードバックと若手研究者の士気高揚を図っている《資料3-1-4-f》。



男女共同参画推進体制

(<http://www.office.kobe-u.ac.jp/opge-kyodo-sankaku/about/organization.html>)

【※該当資料のURL】

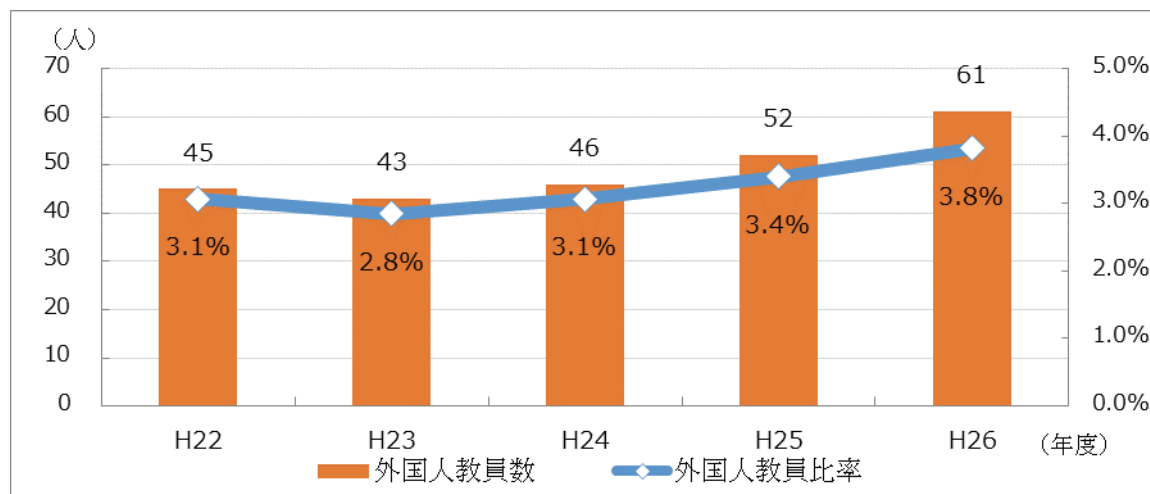
※ 「レボリューション！女性教員養成神戸スタイル」:

<http://www.office.kobe-u.ac.jp/opge-kyodo-sankaku/kasoku/index.html>

《資料 3-1-4-a：年齢及び性別のバランスの状況（平成 26 年 5 月 1 日）》

	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
～24 歳	0	0	0	0	6	6
25～34 歳	0	28	16	109	5	158
35～44 歳	39	224	64	242	2	571
45～54 歳	267	168	31	39	5	510
55～64 歳	290	40	3	5	4	342
65 歳～	11	1	0	0	0	12
合計	607	461	114	395	22	1,599
男性	554	398	91	290	2	1,335
女性	53	63	23	105	20	264

《資料 3-1-4-b：外国人教員数》



《資料 3-1-4-c：教員組織を活性化するための取組事例》

部 局	実施状況・実施内容
人文学研究科	○ 教員採用人事は、すべて原則として公募で行っている。 ○ 任期制は、特任教員、留学生担当教員（講師）、助教、助手、特命教員の各ポストで導入している。 ○ 特別昇給対象の教員の決定は、「教員の特別昇給に関する内規」に従って選考委員会が行っている。 ○ 特別研究制度（サバティカル制度）を実施している。この制度は、教育・学内行政の面で著しい貢献が認められ、当該年度に要職を専任されていない教員に半年間、教育上・学内行政の任務を免除し、研究活動に専念させるもので、平成 21 年度は 3 名、平成 22 年度は 1 名、平成 25 年度は 3 名の教員がこの制度を利用した。
国際文化学研究科	○ 教員の採用においては、退職・転出した教員と同じ教育研究分野の者を採用するのではなく、研究科の教育理念に基づき、現員の教育研究分野とのバランスを考慮して次期採用者の教育研究分野を決めることとしている。分野の決定は、人事運営委員会での検討を経て、教授会で決定している。分野の決定後に、教授会において教員選考委員会を設置し、選考委員会が教員の募集、選考を行い、その審議結果をもとに教授会で投票により候補者を最終決定するシステムをとっている。教員の選考においては、新規採用の減少による教員が高齢化しないように年齢構成のバランスを保つよう若手の採用に努めている。また、女性教員の採用についても留意している。 ○ 平成 17 年度からサバティカル制度を実施している。また、平成 19 年度からは、若手教員の研究活動を支援するために、1 枠を若手教員優先枠として実施している。各年度 1 名ないし 2 名の適用であったが、平成 24 年度は 5 名の適用であった。

人間発達環境学研究科	○ 新規採用にあたっては公募制を導入している。公募の際は、本学のポジティブ・アクションに則り「男女共同参画社会基本法に則り、女性の積極的な応募を歓迎します。」と明示し、女性教員の確保に努めている。 ○ 育児休業を取得した教員には、その間授業を担当する非常勤講師を措置することとしている。 ○ 平成 23 年度にサバティカル制度を導入することを決定し、平成 25 年度は 1 名がこの制度を活用した。
法学研究科	○ 平成 18 年度にサバティカル制度を教授会決定し、平成 20 年度は 1 名、平成 22 年度は 1 名、平成 23 年度は 2 名、平成 24 年度は 1 名、平成 25 年度は 1 名がこの制度を活用した。 ○ 外部資金等より、在外研究のための資金の提供を受け、毎年 1 名の長期在外研究、2～3 名の短期在外研究を実施している。
経済学研究科	○ 新規採用について、公募による採用を平成 16 年度から開始し、任期付教員を現在までに 9 名採用した。公募採用の広がり等により、最終学歴が神戸大学経済学部・経済学研究科である教員は減少傾向にある。 ○ 特別研究制度（サバティカル制度）を平成 10 年度から実施している。毎年 4 名程度の教員がこの制度を利用し、その多くは海外で研究を行い、1 年間、教育負担、諸委員会への出席などの学務を免除されている。
経営学研究科	○ 在外研究制度は、ある一定期間、学部・大学院での講義や研究科内の諸委員の負担を免除され、海外の大学等の研究機関に滞在して研究を行う制度である。この制度により、原則として、各年度につき長期（約 1 年）は 1 名、短期（約 3 ヶ月）は 2 名が、教授よりも准教授を優先し、かつ経営学研究科への赴任順に割り当てられ、研究科所属の教員は公平にこの制度を利用して海外での研究を行うことできる。 ○ 特別研究員制度（サバティカル制度）は、赴任別・昇任別のローテーションにしたがって、原則として、毎年 2 名がその制度を活用している。 ○ テニユア制度を導入している。この制度は、准教授をテニユア付きとテニユア無しに区分し、教育研究能力の審査によりテニユア無しからテニユア付きへと昇格させるものである。 ○ 「社会人専任教員制度」を導入し、実務経験教員を採用している。実務経験教員の採用は、教員構成の多様化を通じて、教育だけでなく研究の活性化にも役立っている。
理学研究科	○ 教員人事は公募を原則とするが、機動的な指名人事も許容している。 ○ 理学研究科全体及び各学科・専攻の将来構想とそれに伴う人事の大枠を議論するため「理学研究科教育研究活性化戦略会議」を設けている。 ○ 若手教員の育成（教育と研究）を目的として、外部資金で雇用された特命助教のエフォート管理制度を導入し、雇用元業務以外の研究・教育活動が可能となるようにしている。 ○ 優秀教員評価制度（5 専攻ごとに教育分野と研究分野について 1 名ずつ）を導入している。サバティカル制度は一部専攻では導入済みであり、他専攻でも導入を検討している。テニユア制度についても導入を検討している。
医学研究科	○ 平成 25 年 10 月から、教授・准教授・講師・助教の全ての職位の任期を 5 年、再任不可とするとともに、既存の再任審査制度を基に、テニユア教員への転換審査制度を創設し、任期満了時の評価を充実させた上で任期の定めのない教員（テニユア教員）への転換を図っている。 ○ 女性教員の採用比率を上げること、さらに医師不足を改善する上でも、女性教員に限定した特定助教の公募を行った。 ○ グローバル COE プログラムにおいて、若手研究者育成・独立支援策として厳正な審査によるテニユアポストへの移行を明確に位置付けた独自の三段階テニユアトラック制プログラムを実施した。
保健学研究科	○ 教員の採用については、公募制を取り入れている。 ○ 優秀な若手教員等を表彰し、教育研究意欲をより活性化するため、平成 25 年度に神戸大学名谷保健科学賞を設けた。
工学研究科	○ 教員の採用は原則公募としている。 ○ 教職員の教育の向上に対する意欲を高め、教育改革・改善を推進するために優秀教育賞を設け、学生のアンケートに基づく優秀教員を表彰している。 ○ サバティカル制度を平成 18 年度から導入し、平成 21 年度は 1 名、平成 24 年度は 1 名、平成 25 年度は 1 名がこの制度を活用した。また、他の教員にかかる授業負担等を軽減しサバティカルを取りやすくするための支援制度を平成 25 年度から導入した。
システム情報学研究科	○ 教員は原則としてテニユアであり、採用は原則公募としている。 ○ サバティカル制度を平成 22 年度から導入している。
農学研究科	○ 教員の採用及び昇格は、公明性、透明性、公平性、客観性を確保するため、公募制としている。

海事科学研究科	○ 教員の新規採用はすべて公募制としている。 ○ 学部独自の授業評価アンケートを実施しており、教員のモチベーションをあげるため、平成22年度から最高評価を得た教員に対して教授会でベストティーチャー賞を授与している。
国際協力研究科	○ 教員の採用人事は、原則として、公募で行っている。 ○ 任期制は、助教のポストで導入している。 ○ 優秀教員評価制度を導入している。 ○ 後援会より、教員の在外研究のための資金の提供を受け、毎年1名の長期在外研究、1～2名の短期在外研究を実施している。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

《資料3-1-4-d：レボリューション！女性教員養成神戸スタイル》

レボリューション！女性教員養成神戸スタイル

文部科学省科学技術人材育成費補助金 平成22年度「女性研究者養成システム改革加速」

このプログラムの目的は、多様な人材の養成・確保及び男女共同参画の推進の観点から、特に女性研究者の採用割合等が低い分野である、理学系・工学系・農学系の研究を行なう優れた女性研究者の養成を加速するものである。本プログラムを実施し、機関におけるシステム改革に効果的な分野・規模で当該女性研究者の採用を行なうことにより、人材の多様化、研究の活性化及び男女共同参画意識の醸成、さらには、機関として本来取り組まなければならない柔軟な組織編成や環境整備等を同時に促進し、総合的なシステム改革の構築を目指す。（文部科学省 科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略間付（推進調整担当）、2010科学技術振興調整費、より抜粋）

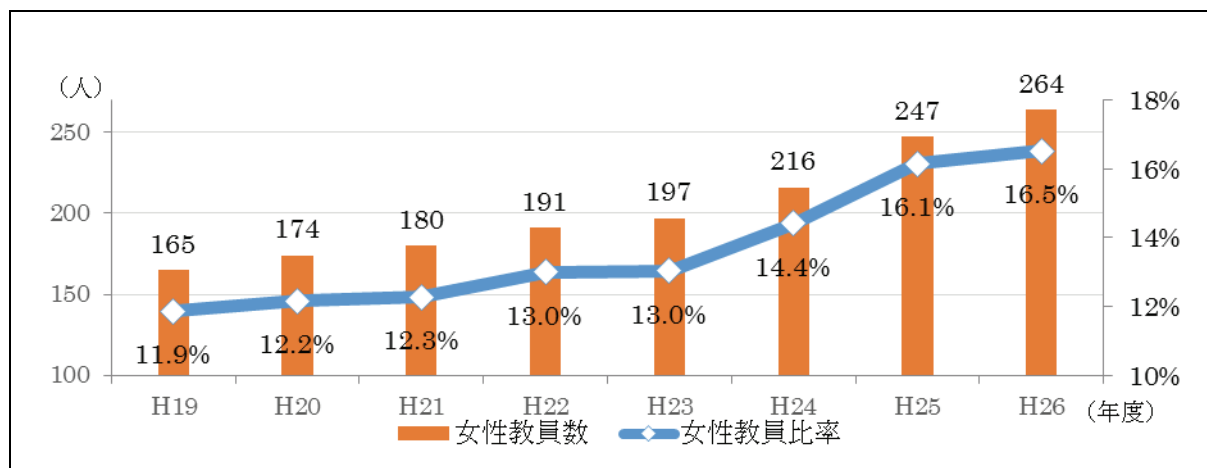
神戸大学は「女性研究者支援モデル育成」（平成19年～21年度）に引き続き、「女性研究者養成システム改革加速」事業に採択されました。平成22年度から5年間にわたって取り組んでいきます。

現在12機関が採択しています。

実施体制図



《資料3-1-4-e： 本学における女性教員数及び女性教員比率》



《資料3-1-4-f： 神戸大学若手教員長期海外派遣制度の成果報告会》

[お問い合わせ](#)
[アクセス・地図](#)
[サイトマップ](#)
[English](#)
[中文](#)
[한국어](#)

[受験生の方](#)
[在学生の方](#)
[卒業生の方](#)
[企業・地域の方](#)
[教職員の方](#)

[大学について](#)
[入試情報](#)
[教育・学生生活](#)
[研究活動](#)
[国際交流](#)

[サブメニューを開く](#)

最新情報

HOME > お知らせ一覧 > 若手教員の長期海外派遣成果報告会 (第3回) を開催しました (3月15日)

[ツイート](#) 4
 [いいね!](#)
[シェア](#) 0

学長室発

学部・研究科
その他施設

SNS
Twitter, YouTube,
Facebook など

若手教員の長期海外派遣成果報告会 (第3回) を開催しました (3月15日)

3月15日、瀧川記念学術交流会館大会議室にて「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」に係る派遣成果報告会を開催しました。本制度は、福田秀樹学長主導のもと、次世代の教育研究を担う人材の育成に資することを目的に、平成21年9月より実施しています。平成24年度末までの採択者数は、延べ57名にのぼります。本報告会は、平成25年1月30日までに帰国した若手教員を対象に、派遣先で得た貴重な研究成果や体験談などを広く発表し、今後の教育研究の更なる深化を図る機会とするとともに、本派遣制度に申請することを検討している若手教員に対し、積極的に参加を呼びかける場とすることを目的に開催されました。

福田学長は開会の挨拶の中で、英国留学中にノーベル賞受賞者が実際に使用した実験器具を目のあたりにして感銘を受けたご自身の経験を例に挙げ、現地で「本物」を身近に感じることが、今後の研究活動に多大な影響を与えることを強調しました。

報告セッション (1/3)

- ・ 学術・研究活動が海外でどのように進められているかを報告する機会をもち、今後の研究活動に活かす。
- ・ 派遣先で得た研究成果や体験談を発表し、今後の教育研究の更なる深化を図る。
- ・ 派遣先で得た研究成果や体験談を発表し、今後の教育研究の更なる深化を図る。
- ・ 派遣先で得た研究成果や体験談を発表し、今後の教育研究の更なる深化を図る。

開会の挨拶に引き続き、帰国した15名の若手教員が、派遣期間中に行った研究内容・成果を中心に、現地の研究者との交流及び派遣先機関の様子等について、様々な資料を交えながら報告を行いました。

本報告会には約50名の教職員や学生が参加し、参加者から各報告者に対し多数の質問が寄せられ、活発な意見交換が行われました。

中村千春副学長・国際交流担当理事による閉会の挨拶では、新たな人的ネットワークを構築するためには積極的に海外へ赴き様々な人と交流する必要がある、そのことは、個々の研究者にとって大きな糧になるだけでなく、本学の国際交流を推進する上においても非常に重要な意味を持つことが指摘されました。

(国際部国際企画課)

2013年3月22日

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。また、学長直属の室として男女共同参画推進室を設置し、女性研究者の雇用推進やその能力を最大限に発揮できる施策の立案・実施に関する業務を進めている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

全学として「国立大学法人神戸大学教員選考基準」《資料 3-2-1-a》を定めた上で、各研究科において、それぞれの特性に応じた採用基準、昇格基準等を定めている。教員選考は、各研究科が設置する教員選考委員会等の組織において審査し、教授会の議を経て学長が行っている。審査に当たっては、学士課程における教育を含めた教育研究上の指導能力を重要要素としている《別添資料 3-2-1-1, 2》。

【別添資料】

別添資料 3-2-1-1：国際文化学研究科教授昇任人事のためのガイドライン

別添資料 3-2-1-2：国際文化学研究科准教授昇任人事のためのガイドライン

《資料 3-2-1-a：国立大学法人神戸大学教員選考基準（抜粋）》

国立大学法人神戸大学教員選考基準

（趣旨）

第 1 条 国立大学法人神戸大学の教授、准教授、講師、助教及び助手の選考は、この基準により行う。

（教授の資格）

第 2 条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- （1） 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
- （2） 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- （3） 学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号) 第 5 条の 2 に規定する専門職学位(以下単に「専門職学位」という。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- （4） 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴のある者
- （5） 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- （6） 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第 3 条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- （1） 前条各号のいずれかに該当する者
- （2） 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴のある者
- （3） 修士の学位又は専門職学位を有する者
- （4） 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- （5） 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

（講師の資格）

第4条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
(助教の資格)

第5条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者)については、学士の学位)又は専門職学位を有する者
- (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者
(助手の資格)

第6条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学士の学位を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者
(外国における学位等の扱い)

第7条 外国において授与された博士、修士、専門職学位又は学士に相当する学位は、日本のそれに含むものとする。

2 外国における大学、研究所、試験所、調査所等に相当する機関は、日本のそれらに準ずるものとする。

【分析結果とその根拠理由】

「国立大学法人神戸大学教員選考基準」、採用基準及び昇任基準等を定め、各研究科が設置する教員選考委員会等の組織において学士課程における教育を含めた教育研究上の指導能力の審査を行っている。これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学における点検・評価の大綱・指針として、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」^(※1)、「神戸大学自己点検・評価指針」^(※2)を定め、これらの中で教員点検・評価に関する本学の考え方、方針を学内外に明示しており、本指針に基づき、各部局等において教員の教育及び研究活動等に関する評価を実施している。

人文学研究科では、毎年度1回、授業の実施期間中の一定期間、教員によるピアレビューを実施し、授業参観した教員には、ピアレビュー結果についてのレポートの提出を義務づけている。また、主要業績、受賞歴、社会貢献等の項目を設けた「教員プロフィール」を各教員が作成し、毎年度作成している年次報告書において掲載し、外部評価を受けるとともに、各期における特別昇給や勤勉手当の配分に反映させている。国際文化科学研究科では、教育活動、研究活動、委員会等の行政活動を数値化して評価を行い、上位昇給候補者を選考している《別添資料3-2-2-1》。また、海事科学研究科では、教育実績、研究業績、外部資金獲得額、管理運営への寄与、社会貢献活動等を数値化して評価を行い、毎年下半期の予算追加配分に反映させている。さらに、平成25年度からは、全学的な取組として、「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン 2013」に基づき、教育研究を活性化するための「メリハリある教員評価」を実施しており、その結果は、任用や給与上の措置などの処遇に適切に反映させることとしている《別添資料3-1-1-2 参照》。

【※該当資料のURL】

※1)「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」:

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/evaluation/policy.html>

※2)「神戸大学自己点検・評価指針」:

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/evaluation/guideline.html>

【別添資料】

別添資料 3-2-2-1: 上位昇給候補者選考基準についての申合せ (国際文化学研究科)

【分析結果とその根拠理由】

全学として点検・評価に係る方針を定めた上で、各部局に応じた方法により評価を継続的に実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 3-3-①: 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

教育課程を展開する上で、必要な教務関係や厚生補導等を担う事務系職員 (197 名)、教育活動の支援や補助等を行う技術職員 (94 名)、図書職員 (76 名) 及び助手 (11 名) を各部局・部署の業務に応じて配置している《資料 3-3-1-a》。

また、大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の上、演習、実験、実習等の教育補助業務を行わせることにより、大学教育におけるきめ細かい指導の実現、大学院学生が将来、教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図ること等を目的として、学部等においてティーチング・アシスタント (TA) を配置 (延べ 63,571 時間、1,873 名) している《資料 3-3-1-b》。配置に際しては、全学的に「神戸大学ティーチング・アシスタント実施要領」《別添資料 3-3-1-1》を制定し、オリエンテーション等の研修を義務化している。また、TA に関係する教員の業務、責任、権限を明確にするため、「ティーチング・アシスタント制度の実施に関するガイドライン」《別添資料 3-3-1-2》を制定し、これに基づき、学部・研究科等において TA の目的、業務内容、問題発生時の対処方法等についての指導や、研究科等独自のガイドラインの作成、TA 従事者から提出される実施報告書の点検を行うなど、その教育的効果に配慮している。

【別添資料】

別添資料 3-3-1-1: 神戸大学ティーチング・アシスタント実施要領

別添資料 3-3-1-2: ティーチング・アシスタント制度の実施に関するガイドライン

《資料 3-3-1-a: 教育支援スタッフの配置状況 (平成 26 年度)》

部局名		事務系 (人)		技術系 (人)		助手 (人)	主な業務
		常勤	非常勤	常勤	非常勤		
事務局	学務部学務課	3	3	0	0	0	教務・学生事務
	教育推進課	9	2	0	0	0	教務事務
	学生支援課	17	7	0	0	0	学生支援事務

	入試課	7	2	0	0	0	入試事務
	キャリア支援課	4	1	0	0	0	キャリア支援事務
	国際部留学生課	2	1	0	0	0	教務事務
研究科 事務部	大学院人文学研究科	3	2	0	0	1	所属研究科の教務・学生事務、教育研究補佐(助手1)
	大学院国際文化学研究科	4	1	0	0	0	所属研究科の教務・学生事務
	大学院人間発達環境学研究科	6	2	0	0	0	所属学部・研究科の教務・学生事務
	大学院法学研究科	5	3	0	0	3	所属研究科の教務・学生事務、教育研究助手
	大学院経済学研究科	4	4	0	0	0	教務事務
	大学院経営学研究科	4	6	0	0	0	所属研究科の教務事務
	大学院理学研究科	4	4	3	0	1	研究科の教務・学生事務、教室系技術職員
	大学院医学研究科	12	18	0	0	0	所属研究科の教務・学生関係事務
	大学院保健学研究科	4	3	0	2	0	研究科の教務事務、教育研究補佐員(教育担当)
	大学院工学研究科	6	3	18	4	5	研究科の教務・学生事務、教室系技術職員
	大学院システム情報学研究科	6	3	3	0	1	研究科の教務・学生事務、教室系技術職員
	大学院農学研究科	5	2	0	0	0	研究科の教務・学生事務
	大学院海事科学研究科	9	5	13	2	0	研究科の教務・学生事務、教室系技術職員
	大学院国際協力研究科	2	4	0	0	0	所属研究科の教務・学生事務
諸施設等	大学教育推進機構	0	3	0	7	0	教室系事務補佐員、教室系技術補佐員
	大学院医学研究科・医学部	0	0	14	5	0	教室系技術職員、教室系技術補佐員
	大学院農学研究科 附属食資源教育研究センター	0	0	13	0	0	教室系技術職員
	大学院海事科学研究科 附属練習船深江丸	0	0	6	1	0	海事職
	自然科学系先端融合研究環 遺伝子実験センター	0	0	1	0	0	教室系技術職員
	国際コミュニケーションセンター	0	1	0	2	0	教室系事務補佐員、教室系技術補佐員
	留学生センター	0	1	0	0	0	教務事務
計		116	81	71	23	11	
		197		94			

部局名		事務系（人）		主な業務
		常勤	非常勤	
附属 図書館	総合・国際文化学図書館	5	5	図書館司書
	社会科学系図書館	14	14	
	自然科学系図書館	7	3	
	人文科学図書館	3	1	
	人間科学図書館	3	2	
	経済経営研究所図書館	3	1	
	医学分館	3	5	
	保健科学図書室	2	1	
	海事科学分館	3	1	
計		43	33	
		76		

《資料 3-3-1-b : TA の配置実績 (平成 25 年度)》

学部・研究科等名	博士前期課程学生数 ^(※)	博士後期課程学生数	合 計	従事時間総計
大学教育推進機構	194	42	236	6,302
文学部	66	31	97	2,207
国際文化学部	36	15	51	2,266
発達科学部	135	44	179	4,151
法学部	9	22	31	1,497
経済学部	4	29	33	1,606
経営学部	17	32	49	1,960
理学部	156	27	183	4,055
医学部	76	77	153	15,566
工学部	383	20	403	10,467
農学部	186	20	206	3,335
海事科学部	71	8	79	2,029
人文学研究科	0	11	11	174
国際文化学研究科	0	9	9	260
人間発達環境学研究科	1	6	7	135
法学研究科	3	0	3	107
経済学研究科	0	18	18	872
経営学研究科	19	53	72	2,322
理学研究科	0	10	10	345
医学研究科	0	0	0	0
保健学研究科	0	0	0	0
工学研究科	0	0	0	0
システム情報学研究科	0	4	4	96
農学研究科	3	1	4	18
海事科学研究科	0	0	0	0
国際協力研究科	9	26	35	3,801
計	1,368	505	1,873	63,571

(※) 修士課程及び専門職学位課程を含む。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を展開する上で、必要な教育支援者を適切に配置している。また、学部等において多数の TA を配置している。TA の配置に際しては、実施要項等を定め、教育的効果にも配慮している。これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 既存分に加え新たな学長裁量枠定員の措置、部局等戦略定員の設定（部局等戦略実施体制の見える化）により、教育研究戦略構想の推進等に応じた教員組織編成を柔軟に行うとともに、教育研究を活性化するためのメリハリある教員評価を実施している。（観点 3-1-①、3-2-②）
- 男女共同参画推進のための体制を強化した上で取組を積極的に進めており、平成 22 年度には、女性研究者の採用割合が低い分野における女性研究者養成の加速を目的とする「レボリューション！女性教員養成神戸スタイル」が文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムに採択され、実施している。これらの取組の結果、女性教員比率が着実に上昇している点は優れている。（観点 3-1-④）

- 次世代の教育研究を担う若手研究者の育成に資するため、「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」を設け、若手教員の長期海外派遣を実施するとともに、派遣期間終了後には報告会を開催し、海外での研究成果等のフィードバックと若手研究者の士気高揚を図っている。(観点3-1-④)

【改善を要する点】

特になし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

全学として「神戸大学が求める学生像」（アドミッション・ポリシー）《資料4-1-1-a》を定めた上で、各学部・研究科においてその特性や理念・教育目標に応じて、必要な能力や学力、意欲等を示した“求める学生像”^(※)を定めている。

各学部では、“求める学生像”及びそれに応じた入学者選抜の方針を入学者選抜要項・学生募集要項に明示し、本学ウェブサイトへ掲載するとともに、大学説明会やオープンキャンパス等の機会を通じて公表・周知を行っている。

各研究科においても、学生募集要項に明示した上で、大学院ウェブサイトへの掲載等を通じて公表・周知している。

【※該当資料のURL】

^(※) 神戸大学が求める学生像（アドミッション・ポリシー）

[学部]：

<http://www.kobe-u.ac.jp/admission/undergrad/requirement/>

[大学院]：

<http://www.kobe-u.ac.jp/admission/grad/requirement-grad/index.html>

《資料 4-1-1-a：「神戸大学が求める学生像（アドミッション・ポリシー）」》

神戸大学は、世界に開かれた国際都市神戸に立地する大学として、国際的で先端的な研究・教育の拠点になることを目指しています。これまで人類が築いてきた学問を継承するとともに、不断の努力を傾注して新しい知を創造し、人類社会の発展に貢献しようとする次のような学生を求めています。

1. 進取の気性に富み、人間と自然を愛する学生。
2. 旺盛な学習意欲をもち、新しい課題に積極的に取り組もうとする学生。
3. 常に視野を広め、主体的に考える姿勢をもった学生。
4. コミュニケーション能力を高め、異なる考え方や文化を尊重する学生。

【分析結果とその根拠理由】

適切なアドミッション・ポリシーを策定しており、本学ウェブサイトへの掲載、学生募集要項の配布等を通じて学内外に公表・周知していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、多様な選抜を実施している。

学士課程の入学選抜は、《資料4-1-2-a》に示す募集区分と選抜方法で実施しており、一般入試（前期日程、後期日程）では、大学入試センター試験を課すことにより高等学校までに身につけるべき基礎学力を判定し、個別学力検査において各学部・学科における学士課程教育を受けるにふさわしい能力・適性等を判定している。また、学部学科の特性に応じて、教科・科目試験以外の小論文、面接、実技試験等も取り入れている。「A0入試」は、発達科学部人間行動学科及び人間環境学科、医学部医学科、海事科学部グローバル輸送科学科で実施するとともに、それ以外の入試として推薦入試、社会人特別入試、外国人特別入試、2・3年次編入学入試を実施している。

大学院課程の入学選抜は、《資料4-1-2-b》に示す募集区分と選抜方法で実施している。研究科の特性やアドミッション・ポリシーに応じて、推薦入試、社会人特別入試、外国人特別入試及び秋入学を実施している。

《資料4-1-2-a：学士課程の入学選抜（平成25年度）》

学 部	学 科 等	入学 定員	募 集 人 員						編入学 入試
			一 般 入 試		アドミッショ ン・オフィス 入試	推薦 入試	社会人 入試	私費外国 人留学生 特別入試	
			前期日程	後期日程					
文学部	人文学科	115	90	25				若干人	若干人
国際文化学部	国際文化学科	140	100	40				若干人	—
発達科学部	人間形成学科	90	65	20			5	若干人	10
	人間行動学科	50	36		身体運動受験 12		2		
	人間表現学科	40	音楽受験 12 美術受験 8 身体表現受験 4 学科受験 8	6			2		
	人間環境学科	100	文科系受験 25 理科系受験 40	小論文受験 10 理科系数学受験 15	5		5		
	法学部	法律学科	180	120	60				
経済学部	経済学科	270	200			70		若干人	20
経営学部	経営学科	260	220			40		若干人	20
理学部	数学科	25	18	7				若干人	25
	物理学科	35	25	10					
	化学科	25	19	6					
	生物学科	20	15	5					
	地球惑星科学科	35	25	10					
医学部	医学科	110	75		25	10		若干人	5
	保健学科							若干人	10
	看護学専攻	80	56	20			4		
	検査技術科学専攻	40	29	10			1		
	理学療法学専攻	20	13	5			2		
	作業療法学専攻	20	13	5			2		
工学部	建築学科	90	72	18				若干人	20
	市民工学科	60	48	12					
	電気電子工学科	90	70	20					
	機械工学科	100	80	20					
	応用化学科	100	80	20					
	情報知能工学科	100	70	30					
農学部	食料環境システム学科	35						若干人	10
	生産環境工学コース		18	5		3			
	食料環境経済学コース		5	2		2			
	資源生命科学科	53							
	応用動物学コース		21	5					

	応用植物学コース		22	5					
	生命機能科学科	62							
	応用生命化学コース		26	6					
	環境生物学コース		24	6					
海事科学部	グローバル輸送科学科	80	120	40	20 ⁽⁸⁸⁾	8		若干人	10
	航海マネジメントコース								
	ロジスティクスコース								
	海洋安全システム科学科	40				4			
	マリンエンジニアリング学科	80				8			
	機関マネジメントコース								
	カトリックコース								
合 計		2,545	1,872	443	62	145	23		150

⁽⁸⁸⁾ 航海マネジメントコースのみ募集

《資料 4-1-2-b：大学院課程の入学者選抜（平成 25 年度）》

◆博士課程前期課程・修士課程

研究科	一般入試	推薦入試	社会人特別入試	外国人特別入試
人文学研究科	○			○
国際文化学研究科	○		○	○
人間発達環境学研究科	○		○	○
法学研究科	○		○	○
経済学研究科	○	○	○	○
経営学研究科	○	○		○
理学研究科	○			○
医学研究科（バイオテクノロジー専攻）	○			
保健学研究科	○		○	○
工学研究科	○	○	○	○
システム情報学研究科	○	○	○	○
農学研究科	○			○
海事科学研究科	○	○	○	○
国際協力研究科	○		○	

◆博士課程後期課程・博士課程

研究科	一般入試	社会人特別入試	外国人特別入試
人文学研究科	○		○
国際文化学研究科	○		○
人間発達環境学研究科	○		○
法学研究科	○	○	○
経済学研究科	○	○	○
経営学研究科	○	○	
理学研究科	○		
医学研究科（医科学専攻）	○	○	○
保健学研究科	○	○	○
工学研究科	○		
システム情報学研究科	○		
農学研究科	○		
海事科学研究科	○		
国際協力研究科	○		

◆専門職学位課程

専門職大学院	選抜の種類
法学研究科 実務法律専攻	法学未修者コース、法学既修者コース
経営学研究科 現代経営学専攻	一般入試（社会人対象）

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各学部・研究科のアドミッション・ポリシーに沿った多様な選抜方法を積極的に取り入れて入学者の選抜を実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

学士課程における一般入試については、学長を委員長とする入学試験委員会及びその下に置かれた入学試験実施委員会、入学試験教科委員会、入学試験機械化委員会が中心となる実施体制《資料4-1-3-a》を設けており、全学部における一般入試の公正な実施を図っている。併せて各学部・研究科においても、入学試験実施体制《別添資料4-1-3-1》を設けている。

一般入試の出題・採点に関しては、入学試験教科委員会が問題作成、点検を行い、出題ミス等の防止に努めている。また、試験当日は、同委員会の教科委員、出題委員が実施本部において受験者からの質問に対応できる体制を整えている。

入学者選抜の透明性確保という観点から、入試の基本データ（募集人員、志願者、受験者、当初合格者数、追加合格者数、入学辞退者数、入学者、合格者の最高点、最低点、平均点、大学入試センター試験の平均点）を公開^(※)しているほか、受験者から請求があった場合には本人の得点や順位（ランク別）も開示している。

学士課程のAO入試、推薦入試、社会人特別入試及び編入学試験並びに大学院課程の入学者選抜についても、各学部・研究科で事前に入試準備体制の点検を行い、その結果を全学の入学試験委員会に報告するとともに、《別添資料4-1-3-1》に示すとおり、各学部・研究科の入試委員会等が公正に実施するための役割を担っている。

【※該当資料のURL】

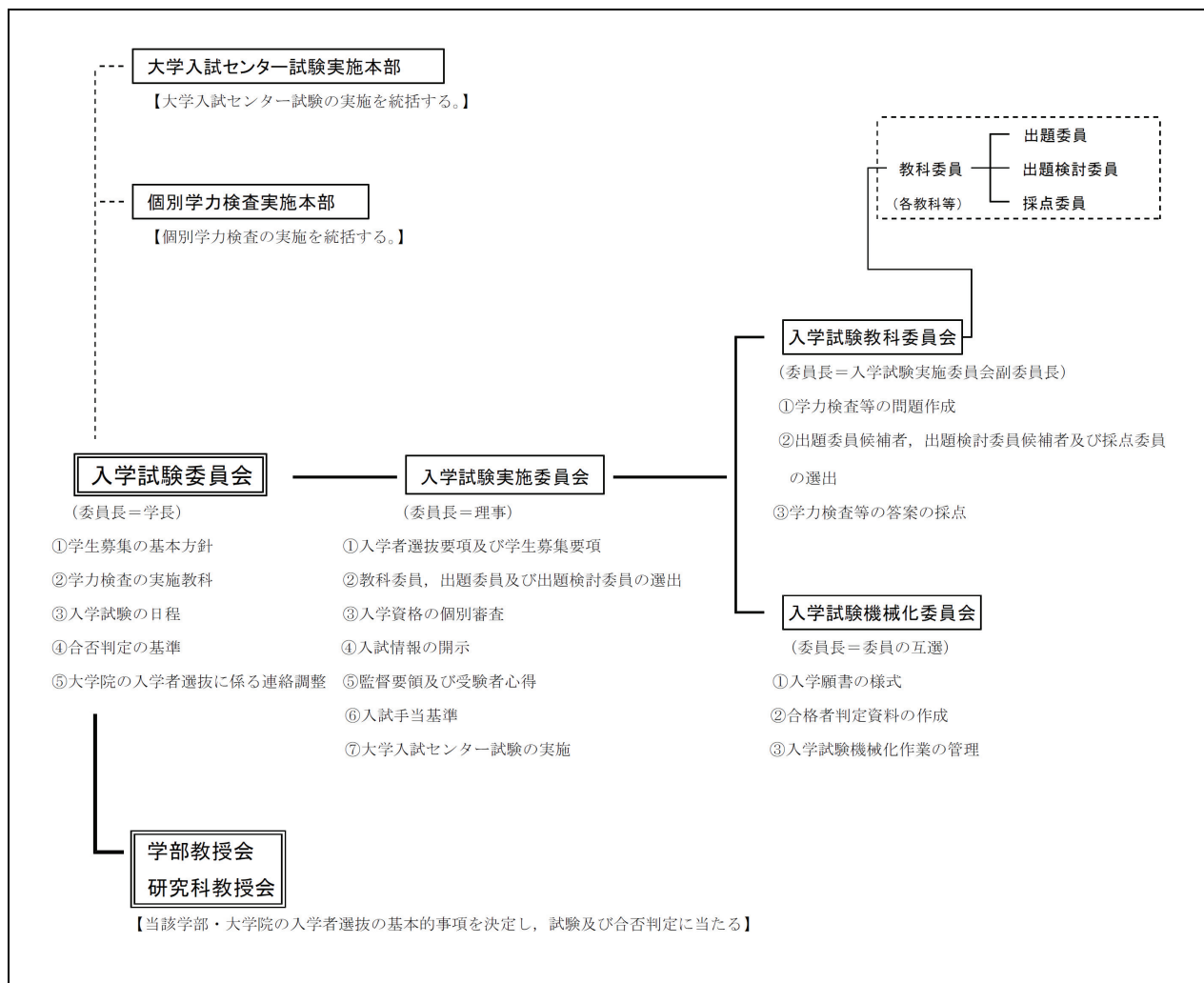
(※) 入学試験状況、入学試験（合格者）成績結果：

<http://www.kobe-u.ac.jp/admission/undergrad/results/index.html>

【別添資料】

別添資料 4-1-3-1：各学部・研究科における入試の実施体制と実施状況

《資料 4-1-3-a：神戸大学入試実施組織（平成 26 年 5 月 1 日現在）》



【分析結果とその根拠理由】

学士課程における一般入試は、入学試験委員会及びその下に置かれた入学試験実施委員会、入学試験教科委員会、入学試験機械化委員会が中心となって公正に実施している。また、学士課程の A0 入試、推薦入試、社会人特別入試及び編入学試験並びに大学院課程の入学者選抜は、入学試験委員会の確認のもと各学部・研究科の入試委員会等により公正に実施している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入については、各学部・研究科における入試委員会等が主体となり、試験科目・点数配分等の検討や入試成績と入学後の成績の追跡調査等を行って検証し、検証結果に基づき入学試験実施委員会において検討を行っている《別添資料 4-1-4-1》。

学部の入学者選抜については、全学の入学試験委員会において、各学部における検証結果や提案のあった改善

案について検討を行い、推薦入試の導入（経営学部、医学部医学科）及び後期日程の募集停止（経済学部、経営学部）等の改善を行っている。また、平成 28 年度入試において、TOEFL iBT を利用した推薦入試の導入（国際文化学部）を決定している。

大学院の入学選抜については、各研究科において入試制度改革を継続するための検討を行っており、入学後の海外留学や海外インターンシップ等につながる外国語試験の制度変更を行う（国際協力研究科）などの改善を行っている。

【別添資料】

別添資料 4-1-4-1：各部局における入試方法等の検証に関する事例

【分析結果とその根拠理由】

入学選抜方法等の改善については、アドミッション・ポリシーに沿った検証が行われ、改善に結び付いていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到係る状況】

平成26年度入学定員充足率と、過去5年間の平均充足率については、《平均入学定員充足率計算表》に示すとおりであり、おおむね良好な数値となっている。一部の学部（編入学）・研究科において、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い状態にあるが、経済的理由で断念することのないように支援制度の周知、社会人学生への長期履修制度の導入等の配慮を行うなど、適正化に努めている《資料4-2-1-a》。

《資料 4-2-1-a：部局における改善のための取組》

法学研究科 博士課程前期課程 理論法学専攻 政治学専攻 博士課程後期課程 理論法学専攻	【博士課程前期課程 理論法学専攻】 理論法学専攻では、定員充足率が 0.7 を下回るが、法科大学院時代の到来により進学希望者の構成が大幅に変わったことが影響していると考えられる。法科大学院発足に伴い、前期課程では実定法科目の募集をとりやめ、現在は社会人の再教育と留学生教育が中心となったが、その方針転換が十分に浸透してこなかったことが原因と考えられる。しかし、特に留学生の入学者数は堅調である。現在、社会人コース、法曹リカレントコースについては広報活動を強化するほか、長期履修制度等の導入によって、幅広い受け入れを可能とするように検討を行っている。現行では募集を行っていない実定法分野の扱いについても、研究科内においてワーキングを設置し、至急の方向転換を検討中である。 【博士課程前期課程 政治学専攻】 政治学専攻では、定員の 1.3 倍を超えているが、現在法学研究科では大学院改革の作業を進めている途中である。これまで理論法学専攻における開講科目が限られてきたが、今後は実定法科目を開放することを現在検討しており、これにより志願者の増加が見込まれ、より多くの入学者を受け入れることになると見込まれる。理論法学専攻の入学者の増加が見込まれることから、全体の定員枠の中で、今後は政治学専攻の入学者数が一定程度減少するであろうと予測している。加えてテクニカルな問題として、政治学専攻の定員がもともと 12 名と少ないため、数名の増加によってもかなり充足率が左右される。辞退者数の予測が難しいため、保守的に多く合格者を出していた結果、このような充足率になっている部分もあり、今後これらのことを踏まえ、入学状況
--	---

	の適正化を図ることとしている。 【博士課程後期課程 理論法学専攻】 法科大学院の導入に伴い、ここ数年が調整過程の段階にあることが大きな要因であると思われる。これに対し、法学研究科では、現在、博士課程前期課程研究者コースにおいて実定法科目を開放し日本人学生を受け入れることを早急に検討しており、こうした改革の進展により博士課程後期課程の充足率は順次改善されるものと推測される。
経済学部（編入学）	経済学部では、3年次編入学定員を20名として受け入れており、平成18～21年度では入学定員充足率99%であったが、近年は60%台となっている。これは、入学者の質の確保を重視し、合格者を抑えた結果である。今後の対応としては、辞退率を引き下げするため、本学部の魅力をより示すことのできるパンフレットの作成、合格者へのサポート等を検討し、入学定員数の確保に努める。また、グローバル化への対応として、英語による授業科目を充実させ、協定大学より日本語のできる学生を含めた留学生の受け入れに編入学定員を振り分けることなどを検討していく。
理学研究科 博士課程後期課程 物理学専攻	物理学専攻のみならず、他の専攻においても充足率が不十分な傾向が伺えるため、理学研究科として、理学研究科ウェブサイトの改訂・英語ページの充実等により外部大学院前期課程から本研究科後期課程への入学者の増加、あるいは外国人留学生の増加を図っている。さらにRA、TA制度による博士課程後期課程学生への経済的支援を行うことに加えて、理学研究科独自の制度として、外部から博士課程後期課程に入学した学生に対してのSRA雇用による経済的援助も行っている。物理学専攻としては大学院博士課程前期課程カリキュラムの配当学期変更や見直しを行っており、さらに各種学会への参加奨励(研究室単位)を行ったり、修士論文発表の優秀者には優秀発表賞などを出すようにして博士課程後期課程への進学を奨励している。
医学部 保健学科（編入学）	保健学科の3年次編入学については、志願者の減少に伴い、平成24年度から検査技術科学専攻、理学療法科学専攻及び作業療法科学専攻の学生募集を停止した。残る看護学専攻についても、平成28年度から保健師及び助産師教育を大学院に移行する予定としており、看護師教育のみとしたことから志願者が減少してきている。今後も志願者の推移を見ながら編入学定員を見直す。
工学研究科 博士課程後期課程 応用化学専攻	大学院博士課程後期課程の応用化学専攻の充足率が1.62となっている点について、社会人博士課程進学希望者については時々定員充足率に鑑み、次年度への入学を斡旋するなどの措置を採った。改善の取組が効果をあげており、引き続き適正化に努める。
システム情報学研究科 博士課程後期課程 情報科学専攻 計算科学専攻	【情報科学専攻】 情報科学専攻では、入学定員3名のところ、平成22、23年度の2年間に、それぞれ9名の入学者があったため、現時点での平均充足率が150%を超過している。この主な理由は、平成22年度にシステム情報学研究科を新たにスタートさせるにあたり、広報活動に努めたことによるものであり、設置当初の一時的なものと考えられる。その後の2年間の入学人数は2名、5名と推移しており、これらの入学者に関する定員充足率は117%となり、適正化が図られている。 【計算科学専攻】 計算科学専攻は、MD一貫のインテンシブ・コースの定員6名と通常の後期課程のコース2名の合計8名の定員からなる。過去3年間の入学人数は4名、4名、7名であり、他の専攻に劣るところではないが、インテンシブ・コースの定員充足率は低いものとなっている。 理由として、計算科学専攻は全国にほとんど無い新しい研究分野の専攻であるため周知度が低いこと、学部4年次に博士課程後期課程への進学を決めにくい点と、定員8名と目標を高く設定し、後期課程の充実を図っている過程であるためと考える。 そのため、広く他研究分野や他大学からの入学者の増加を図るため、学部生を対象に広報して、インテンシブ特別入試を実施しているが、まだ十分な効果はあがっていない。 については、以下の対策を開始している。 1) 学部3年生に「京」コンピュータの見学会を開催し、4年生にスーパーコンピュータ講習会を実施して勧誘を図る。 2) 後期課程での経済的な支援を実施する。 3) 理研と共催するサマースクールやスプリングスクールに参加させ、研究の興味づけを図る。 4) ブラウン大学とのサマースクールを実施し、海外の大学院生と交流させ、研究のモチベーション向上を図る。 5) 修士1年次のITスペシャリスト養成コースには9校の参加大学があるため、夏の合宿では1日を設けて、他大学の学生にもスーパーコンピュータに関する授業を追加し、勧誘を試みている。 6) 例年7月初旬に実施していたインテンシブ特別入試を一般入試と同じ8月下旬まで遅らせ、一層の勧誘を図る。
農学部（編入学）	農学部編入学については、平成24年度までの合格者実数を鑑み、平成25年度から定員を10名削減した。
農学研究科	農学研究科全体として、博士課程後期課程の春（4月）入学については毎年4回、秋（10月）

博士課程後期課程 食料共生システム学専攻	入学については毎年5回募集して定員の確保に努めている。
海事科学部（編入学） 海事科学研究科 博士課程前期課程 海事科学専攻 博士課程後期課程 海事科学専攻	海事科学部編入学については、平成 22、23、26 年度にそれぞれ 14、13、17 名の入学者があったため、現時点での平均充足率が 130%となっている。この主な理由は、広報活動に努めた結果志願者数が当初予想を上回る状況が続き、かつ志願者の学力水準が上昇傾向にあることによるものと考えられる。適正化への対策としては、より高い学力水準での選抜を行って合格者を絞り込むことを検討中である。それでも定員超過の傾向が続く場合は、入学定員の拡大を含め、選抜方法の見直しを検討する。 海事科学研究科については、過去4年間（平成 22 年度～平成 25 年度）平均充足率が博士課程前期課程において 141%、博士課程後期課程において 133%である現状に対し、以下の取り組みを行っている。 (1) 入試委員会において年度毎の入学人数適正化検討を進めるなどにより、短期的には、博士課程前期課程において平成 25 年単年度で 121%と適正範囲内に収まった。 (2) 博士課程後期課程では志願者に占める社会人（海事教育研究者、海事産業技術者など）及び留学生（交流協定校学生など）の比率が高い。これら背景を考慮しながら、海事科学専攻に対する社会需要及び求められる社会責任の履行に関する適正化について、毎期の入試に対し入試委員会で検討している。 (3) 長期的な傾向である海事科学専攻に対する社会需要の増大（志願者増大）への対応を考慮しながら、平成 25 年海事科学部学科改組の学年進行に応じた海事科学研究科の改組検討を進め、同時に入学定員の増大可能性を追求する。
国際協力研究科 博士課程前期課程 地域協力政策専攻 博士課程後期課程 国際開発政策専攻 国際協力政策専攻	博士課程前期課程地域協力政策専攻の定員超過については、入学辞退者の減少が原因であるが、翌年度には合格者数を更に精査することにより、入学定員超過に対する対策を取っている。 博士課程後期課程国際開発政策専攻及び国際協力政策専攻の定員未充足について、平成 24 年度入試から日本語コースの入試方法変更、従来英語コース前期課程在学者に課していた後期課程編入学試験を廃し修士論文審査による進学制度導入、社会人入学促進のため長期履修制度導入等の博士課程後期課程入学・進学対策を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

概ね良好な数値となっており、一部の学部編入学及び研究科において、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い状態にあるが、経済的支援や社会人学生への配慮等を行うなど、適正化に努めている《資料 4-2-1-a》。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

○ 一部の学部編入学及び研究科において、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い状態にある。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

教育憲章《資料 1-1-1-b 参照》に基づき策定した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、学士課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、更に各学部において、教育・学習目標の達成に必要となる授業科目を体系化したカリキュラム・マップ等を基本としたカリキュラム・ポリシーを策定している《資料 5-1-1-a》。全学及び各学部のカリキュラム・ポリシーは、学生便覧及びウェブサイト（教育情報の公表）を通じて学内外へ公表・周知している。

《資料 5-1-1-a：教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の公表・周知》

教育課程、成績評価基準、卒業・修了認定基準に関すること

各学部・研究科におけるシラバス（授業テーマと到達目標、授業計画、成績評価基準等を記載したもの）等について公表しています。

- ・教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）（PDF形式）

<学部> 学部のカリキュラム・ポリシー

文学部	国際文化学部	発達科学部	法学部	経済学部
経営学部	理学部	医学部医学科	医学部保健学科	工学部
農学部	海事科学部			

<研究科> 研究科のカリキュラム・ポリシー

人文学研究科	国際文化学研究科	人間発達環境学研究科	法学研究科
			経済学研究科
経営学研究科	理学研究科	医学研究科	保健学研究科
工学研究科	システム情報学研究科	農学研究科	海事科学研究科
国際協力研究科			

(http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各学部のカリキュラム・ポリシーを明確に定め、学内外に公表・周知している。これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-1-②: 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

学士課程の教育課程は、神戸大学の使命《資料 1-1-1-a 参照》及び教育憲章《資料 1-1-1-b 参照》を実現するための学位授与方針（ディプロマ・ポリシー：観点 5-3-1 参照）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー：観点 5-1-1 参照）を踏まえ、神戸大学教学規則第 25 条、26 条《資料 5-1-2-a》に定められた授業区分に基づき、大学教育推進機構全学共通教育部が実施する『全学共通授業科目』と、各学部が実施する『専門科目』で編成している。

『全学共通授業科目』は、学生の「人間と社会、人間と自然」に関する幅広い知識と深い洞察力を培い、これに基づいた創造力を涵養するとともに、知的教養人としての使命の自覚を促し、ますます複雑化していく社会の中で適正な批判力と判断力をもって行動しうる知性と能力及び豊かな人間性を育むことを教養教育の目的とし、「教養原論」、「外国語科目」、「情報科目」、「健康・スポーツ科目」、「共通専門基礎科目」等の授業区分により配置している^(※)。

本学における教養教育の根幹となる「教養原論」は、総合大学の利点を生かし、学問分野を横断した 10 分野 69 科目により構成している。高度情報化社会に対応した「情報科目」は、全学生の必修科目としており、「外国語科目」は、国際化に対応できる外国語のコミュニケーション能力の育成と幅広い国際的な文化理解を深めることを目標に外国語第Ⅰ科目として英語、外国語第Ⅱ科目としてドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、外国語第Ⅲ科目として韓国語、スペイン語、イタリア語を配置している。また、「共通専門基礎科目」は、各学部における専門教育に向けた基礎的知識を習得することを目的としており、専門科目への円滑な移行を図る科目となっている。

各学部の教育課程編成は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、カリキュラム・マップ等によりそれぞれの専門分野を体系的に学修し、積み上げていける授業科目の配置を行っている。各学部の具体的な特徴は《別添資料 5-1-2-1》のとおりであり、教育課程の内容及び水準は授与される学位名において適切なものとなっている。また、学位の国際的な通用性を重視し、平成 24 年度のグローバル人材育成推進事業採択もあり、英語により展開される「グローバル専門科目」の充実を図っており（観点 5-1-③、観点 5-2-②参照）、全学共通授業科目の「グローバル共通科目」、「グローバル英語コース(GEC)」と連携させている。

これら『全学共通授業科目』と『専門科目』の年次配当や履修要件等は各学部規則等において定めている。

【※該当資料のURL】

(※) 全学共通授業科目の学習目標：

<http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/kyoikumokuhyou.pdf>

【別添資料】

別添資料 5-1-2-1：各学部における教育課程編成の特徴

《資料 5-1-2-a：教学規則 25、26 条（抜粋）》

（教育課程）

第 25 条 教育課程は、本学、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を次条第 1 項に定める区分に従って開設し、体系的に編成するものとする。

（授業科目の区分）

第 26 条 授業科目の区分は、次のとおりとする。

教養原論
 外国語科目
 情報科目
 健康・スポーツ科目
 専門科目(専門基礎科目及び共通専門基礎科目を含む。)
 関連科目
 その他必要と認める科目

2 前項に規定するもののほか、外国人留学生のための授業科目として、日本語及び日本事情に関する科目を置くことができる。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の教育課程は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、各学部における専門分野を体系的に学修できるよう編成していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

学生のニーズは「入学・進学時アンケート」、「授業評価アンケート」、「卒業・修了時アンケート」、「学生生活実態調査」及び「学生・教職員による教育懇談会」等（観点 8-1-②参照）において収集しており、教育課程の編成や授業科目の内容についても、その内容を確認検討した上で、必要に応じて対応している。例えば、卒業前の学生を対象に実施している「卒業時アンケート」において、もっと身に付けたかった能力・スキルとして「英語等の外国語能力」が最も多かったことを受け、平成 24 年度から受験料大学負担の英語外部試験を導入し、平成 25 年度入学生より英語外部試験をプレイスメントテストとして活用した能力別クラス編成による英語授業を一部開始している。

また、キャリアデザインの形成及び学習意欲の向上に資することを目的とした「全学キャリア科目」（総合科目Ⅱ）を開講しており、前期開講「企業社会論」では、日本を代表する企業等の第一線で活躍されているリーダーの方々を招へいし、企業活動の実態や産業界の将来展望等に関する最新情報を講義いただき、後期開講「職業と学びーキャリアデザインを考える」では、様々な職業に就いている本学卒業生の方々から仕事の現場とやりがい、さらに仕事への夢や志などについて講義いただいている^(※1)。さらに、「全学キャリア科目」のほか、各学部においても、その特性に応じたキャリア科目を開講している^(※2)。

学術の発展動向を反映させた特色ある授業科目として、本学の最先端研究を紹介し、本学の魅力と将来の可能性について理解を深める「神戸大学の研究最前線」を、全学から選出された教員によるリレー講義形式で全学共通教育科目として開講している^(※3)。

その他にも、各学部において、ESD サブコースや社会科学総合教育プログラムをはじめとして他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等、様々なニーズに配慮している《資料 5-1-3-a》。

また、平成 20 年度から平成 25 年度までに、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業など、学士課程に係る教育改革プロジェクトにおいて 8 件の採択事業を進めてきた《資料 5-1-3-b》。

このうち学士課程教育への反映例を挙げると、平成 24 年度に採択された「グローバル人材育成推進事業(特色

型)」では、文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部の6取組学部において、神戸大学の教育理念「真摯・自由・協同」の精神に基づき、卓越した外国語能力と高度な専門性を持って、地球規模での現代的諸課題に立ち向かい、国際社会の持続可能な発展を可能とする「問題発見型リーダーシップ」を発揮できる「グローバル人材」の育成を目的とし、全学共通教育において「グローバル共通科目」や「グローバル英語コース（GEC）」を、専門教育において外国語で実施する「グローバル専門科目」を開講している^(※4)。

また、同年度に採択された「大学の世界展開力強化事業：ASEAN 諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」は、医学・保健学分野において第一線で活躍できるグローバルな医師、教育研究者、高度医療専門職者及び医療産業人の養成を目的とし、学部においては英語による実践的コミュニケーション能力を得させるため、ASEAN 諸国の大学における4週間の病院実習（単位化）を行っている^(※5)。

さらに、支援期間が終了した教育改革プロジェクト《資料 5-1-3-c》についても、各学部において教育に反映させ、継続的に展開するなどの成果を上げている。例えば、現代GPプロジェクト「PEP コース導入による先進的英語教育改革」（平成17～20年度）では蓄積された指導ノウハウを生かして、平成22年度より英語支援プログラム「KALCS」（Kobe University, Academic Language and Communication Support）^(※6)を開始し、学生向けのプレゼン入門セミナーやライティング入門セミナー、教員・院生向けの個別レクチャーを行い、「神戸大学プレゼンテーションコンテスト」を開催するなどの事業を展開している。

また、同プロジェクトの「アクション・リサーチ型ESDの開発と推進」（平成19～21年度）においては、持続可能な社会づくりのための教育（ESD：Education for Sustainable Development）を、アクション・リサーチの観点から、それぞれの学部教育の特色を生かした環境教育を共有し結び付けるカリキュラムを共同で開発・推進し、当初3学部でスタートした学部横断型教育プログラムから、平成24年度には全学共通教育において全学部生を対象としてESD演習やESD基礎論を開講するなど、7学部合同のサブコースプログラムへと展開している。例えば「質の高い大学教育推進プログラム」（平成20～22年度）に採択された農学部では、現場や社会に貢献できる実践的な人材の育成を目的として食農コープ教育プログラムを設置し、開講した「実践農学入門」、「兵庫県農業環境論」、「実践農学」を、ESD サブコース科目として全学学生を対象に開講している^(※7)。これらに代表される大学教育改革支援による各種教育改革プロジェクトの成果は、本学における教育に十分に反映されている。

その他、文学部では、オックスフォード大学東洋学部との間で「神戸オックスフォード日本学プログラム」に関する協定を締結し、平成24年度後期から12名の留学生の受入や交換留学制度を開始し、グローバル化に対応している^(※8)。また、国際文化学研究科・学部では、協定校との相互留学を中心とする異文化研究留学プログラム（ICSSAP）を実施している。その他、社会科学分野3学部においては協働・連携を図り、他学部生に最もニーズが高いと想定される内容のエッセンスを教える講義科目を相互に提供する「社会科学総合教育プログラム」や、法学・経済学の両方の素養を身につけられるようにデザインされた小人数教育中心の「法経連携専門教育プログラム」を展開している。さらに、経済学部では、国際性と専門性を兼ね備えグローバルに活躍する人材を育成するため、留学期間を含めて学部と修士課程を最短5年間で修了する特別プログラム「5年一貫経済学国際教育プログラム（IFEK）」^(※9)を、経営学部では1年間の交換留学を含み4年間で卒業可能な Kobe International Business Education and Research Program（KIBER プログラム）^(※10)を実施するなど、各専門分野において独自の教育プログラムを展開している。

【※該当資料のURL】

※1) 全学キャリア科目：
http://www.career.kobe-u.ac.jp/contents/support/career_subject.pdf
※2) 各学部でのキャリア科目一覧：
http://www.career.kobe-u.ac.jp/contents/faq/mapseat.pdf
※3) 神戸大学の研究最前線：
http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/bukai/bukai_hp/gakusei.pdf
※4) グローバル人材育成事業 問題発見型リーダーシップを発揮できるグローバル人材の育成：
http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/global/
※5) 大学の世界展開力強化事業 ASEAN 諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成：
http://www.med.kobe-u.ac.jp/asean/
※6) 英語支援プログラム「KALCS」(Kobe University, Academic Language and Communication Support)：
http://www.solac.kobe-u.ac.jp/~kalcs-office/
※7) ESD サブコース：
http://www.h.kobe-u.ac.jp/ja/node/2095
※8) 神戸オックスフォード日本学プログラム：
http://www.lit.kobe-u.ac.jp/oxford/oxford.html
※9) 経済学部特別プログラム「5年一貫経済学国際教育プログラム (IFEK)」：
http://www.econ.kobe-u.ac.jp/banner/ifeek.html
※10) 経営学部特別プログラム「Kobe International Business Education and Research Program (KIBER プログラム)」：
http://www.b.kobe-u.ac.jp/ugrad/kiber.html

《資料5-1-3-a：学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を踏まえた教育課程の編成への配慮》

〔①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、③インターンシップ、④編入学への配慮、⑤修士課程教育との連携 などの実施状況〕

学 部	学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を踏まえた教育課程の編成への配慮
文学部	①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、④編入学への配慮、⑤修士課程教育との連携 特長的な取組 ・ 教員免許状（中学国語・英語・社会、高校国語・英語・地歴・公民）、学芸員資格、社会調査士資格を取得できるようにし、社会からの要請に対応して学生の職業的自立の促進を図っている。 ・ 学芸員資格については、主として兵庫県内・大阪府内の博物館・美術館等で行う博物館実習Cを4年次に履修させ、実践力を高めている。 ・ 人文学の基礎となる古典的教養の教育研究に重点を置きながら、最新の自著を用いた授業や、現代的な課題に応える授業を行い、学術の発展動向を常に反映させるよう努めている。 ・ 社会からの要請であるグローバリズムにおいては、オックスフォード大学（イギリス）東洋学部との間で「神戸オックスフォード日本学プログラム」に関する協定を締結し、平成24年度後期から留学生12名を受け入れている。
国際文化学部	①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、③インターンシップ、⑤修士課程教育との連携 特長的な取組 ・ 本学部の教育目的である異文化理解力並びにコミュニケーション能力の習得のために、「留学に関する内規」を定め、積極的に学生の留学や留学生の受入れに努めており、平成26年4月1日現在で20カ国・地域35大学と部局間協定を結んで交換留学制度、単位互換制度を運用し、全学協定校17校と合わせて年間30～50名の派遣・受入実績をあげている。 ・ 平成24年度より採択された「グローバル人材育成推進事業」に関しては、社会からの要請に応えるべく、本学部の特色である異文化理解と語学運用能力を一層促進するためのコースを編成し、実施中心部局として授業科目の充実を図っている。 ・ 平成26年度から博士課程前期課程とのBM一貫プログラム「EUエキスパート人材養成プログラム」をスタートしている。
発達科学部	①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、③インターンシップ、④編入学への配慮

	特長的な取組	・ 本学部には、一定の専門的知見を蓄積した3年次の学生を対象に、どの学科からでも進むことができる学科横断型の「発達支援論コース」が置かれ、学生自身の意思に基づき、実践現場に足をのいたアクション・リサーチを特徴とするコースでの学習を選択することができる。 ・ 現代GP「アクション・リサーチ型ESDの開発と推進」(平成19-21年度)を契機として「持続可能な社会づくり」に関わる知見を実際の現場に即して学ぶ ESD サブコースが本学部を中心に神戸大学3学部で開設された。現在ではその実施範囲が広がり、7学部が協働する領域横断型のユニークなコースとして発展的に運営されている。 ・ 学生の主体性や実践性への意識を喚起するため、学外で活躍する人を招き、特別な体験や知見、技術を直接伝えるゲスト・スピーカー制度を積極的に活用している。受講生には、現実的な生きた知見を獲得でき多面的で複合的な問題把握ができると高い評価を得ている。 ・ 多様な価値観のなかでコミュニケーション能力を育成しつつ問題解決に向けた主体的意識を育てる観点から、韓国、フィリピン、バングラデシュ等の大学、NGO 等との調査研究・学術交流を行う「スタディツアー」を毎年実施している。
法学部		①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、③インターンシップ、④編入学への配慮、⑤修士課程教育との連携
	特長的な取組	・ EUIJ 関西提携の近隣大学における関連授業科目の履修を認め、単位認定を行っている。 ・ 学際的研究・教育の発展のために「法経連携専門教育プログラム」、「社会科学総合教育プログラム」を学内の社会科学系部局と連携して運営している。 ・ 国際社会で活躍する人材を養成するために、「グローバル人材育成推進事業」、「EU エキスパート人材養成プログラム」、「ジャーナリズム・プログラム」、「国際公共人材育成プログラム」を運営している。 ・ 博士課程前期課程専修コースとの連携として、法学研究科社会人コース・専修コース特殊講義で、法学部生にも受講が認められている科目が優秀な場合、当該単位を大学院での修得単位に算入する「既修得単位認定制度」が設けられている。
経済学部		①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、④編入学への配慮、⑤修士課程教育との連携
	特長的な取組	・ 学生の社会的自立を促すため官庁・企業による社会人特別講義を、国際的な視野を持つ人材養成を目的として中国経済論、アジア経済論、欧州経済論、ロシア・東欧経済論等の各国経済論の講義を数多く提供している。 ・ 「グローバル人材育成推進事業」の取組部局として実施している「5年一貫経済学国際教育プログラム (IFEK)」は、国際性と専門性を兼ね備え、グローバルに活躍する人材を育成するため、留学をはさみ学部と修士課程を最短5年間で修了する特別プログラムである。 ・ 専門性を高めるため学部・大学院共通科目を履修する「アドバンスト・プログラム」、経済・法的複合課題を総合的・複眼的に解決する能力を開発する「法経連携専門教育プログラム」、他6学部と共同実施の「ESD (持続可能な開発のための教育) コース」、法学部・経営学部と共同実施の「社会科学総合教育プログラム」や「EU 研究修了証プログラム」(法・国際文化学部、関西学院大学、大阪大学と共同実施)といった多様なプログラムを提供している。 ・ 平成26年度から博士課程前期課程とのBM一貫プログラム「EU エキスパート人材養成プログラム」をスタートしている。
経営学部		①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、④編入学への配慮、⑤修士課程教育との連携
	特長的な取組	・ 現実の企業経営に根付いた経験とその背後にある経営の知識や知恵に触れるとともに、学部学生にとってのロール・モデル(役割手本)としての実務経験者に接する貴重な機会となっている「社会人専任教員制度」や、わが国の代表的な企業人を非常勤講師(社会人講師)として任用する「トップ・マネジメント講座」において、産業界との連携を図った授業科目を設けている。 ・ 「会計プロフェッショナル育成プログラム」においては、学部・大学院(博士課程前期課程)一貫5年教育体制のもとで、在学中の公認会計士試験又は税理士試験への合格を目指すとともに、職業会計人に要求される高度専門知識を習得することを目的としている。 ・ 社会系3学部連携の社会科学総合教育プログラムや、1年間の交換留学を含み4年間で卒業可能な Kobe International Business Education and Research Program (KIBER プログラム)、「グローバル人材育成推進事業」において、国際社会と異文化を理解した上で、グローバルな社会環境で活躍できる経営人材(グローバル企業におけるコア人材、グローバル市場を相手とする起業家、国際機関職員、国際共同研究を積極的に推進する研究者)の育成に取り組んでいる。
理学部		①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、④編入学への配慮、⑤修士課程教育との連携

	特長的な取組	理学部では学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対して、次のような教育課程の編成や授業科目の内容に配慮している。 ・ 主に高等専門学校卒業生と専門領域の異なる大学の在学生・卒業生を対象とし、学部3年次編入制度を設けている。学科により編入生担当教員や学年担任を置くところもあるが、教務委員を中心とした入学前からの指導体制をとっている。特に数学科では合格から入学までの6ヶ月間通信添削を行って編入生がスムーズに学部教育を受け入れられるよう配慮している。 ・ 学生の学習環境の充実の一環として平成16年2月に明石工業高等専門学校との単位互換協定を結んでおり、これまで1名の理学部学生が合計4単位を修得するとともに、明石工業高等専門学校学生5名が17単位を修得している。 ・ 各学科が認める7～23単位を上限として、他学部・他学科の授業科目の履修を可能としている。 ・ 博士課程前期課程の特別講義を学部学生が履修することを可能としている（生物学科、数学科等）
医学部 (医学科)	①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、④編入学への配慮、⑤修士課程教育との連携	特長的な取組 ・ 医学科カリキュラム委員会に各学年の学生代表者を加え、学生の意見を積極的に取り入れながら、カリキュラム改革を行っている。 ・ 1～3年次に地域医療学を開講し、地域に対する社会貢献の重要性、医師としての根源的な役割、地域医療の本質についての授業を行い、地域特別枠で入学した学生には兵庫県と共同して、「総合診療夏季セミナーin TAJIMA」を開講し、グループワークや地域病院見学等を行っている。
医学部 (保健学科)	①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、④編入学への配慮、⑤修士課程教育との連携	特長的な取組 ・ 社会の要請に配慮し、社会人入学（1年次入学）を実施し、各専攻で学びたい社会人を受け入れている。社会人入学生については、最大34単位の既修得単位を認めている。 ・ 意欲のある学部学生のニーズに応え、平成25年度より英語レベルの向上及び大学院進学意欲を促進することを目的に、学部学生が大学院修士課程において行われている研究室ゼミナールに参加できるシステムを設けている。
工学部	①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、③インターンシップ、④編入学への配慮	特長的な取組 ・ 他大学との単位互換については、明石工業専門学校との相互履修が認められている。また、建築学科と機械工学科では、放送大学との協定により、放送大学の授業科目を単位認定している。 ・ インターンシップは民間企業、役所などの技術専門家の指導のもとに行う実務体験を通して、教室での学習からは得られない専門分野・実務への理解の向上を目的とし実施している。 ・ 建築学科並びに市民工学科では、それぞれ3年次の夏休みを利用したインターンシップ制度を導入しており、選択科目の「学外演習」あるいは「学外実習」としてカリキュラム化し、単位として認めている。 ・ 情報知能工学科では、各企業より研究科・学科宛に届いたインターンシップ情報については、学生に情報を提供している。実際に学生が参加したインターンシップの情報は収集されて研究集報に掲載されている。 ・ 市民工学科ではJABEE認定プログラムとして教育課程編成の体系的な改善プロセスを構築している。 ・ 同窓会組織を通じて社会で活躍している卒業生から定期的に改善のための助言を受ける体制を構築するなど、様々なチャンネルを通じて教育課程を改善する方策を講じている。
農学部	①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、③インターンシップ、④編入学への配慮、⑤修士課程教育との連携	特長的な取組 ・ 実践的教育として、現場や社会に貢献できる実践的な人材の育成を目的とする「食農コープ教育プログラム」を設置し、「実践農学入門」「兵庫県農業環境論」「実践農学」を開講しており、現在これらの科目は、ESDサブコース科目として、全学学生を対象に実施されている。 ・ 国際的なコミュニケーション能力の涵養を目的に、「海外農学演習」「アジア農業戦略入門」「農学技術外国語演習」「UPLB 実用英語演習」を開講している。 ・ 中学校・理科、高等学校・理科及び農業の教員免許を取得できるカリキュラムを設けている。 ・ 資格取得関連科目として、「食品衛生管理者、食品衛生監視員」「測量士補」「樹木医補」の資格取得に関わるカリキュラムを設定するとともに、「実験動物技術者」資格取得に関わる授業科目、「家畜人工授精に関する講習会、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会又は家畜人工授精並びに家畜体内受精卵移植及び家畜体外受精卵移植に関する講習会関連授業科目」を設定している。 ・ 生産環境工学コースにおいて、地域環境工学プログラムが JABEE 認定プログラムとして運用されており、技術者教育の質の確保と充実に対する社会の要請に対応している。
海事科学部	①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、③インターンシップ、④編入学への配慮	

	特長的な取組	- 多くの卒業生が就職する海事クラスター（海事関連企業群）の概要を学ぶため寄附講義とし「海事産業社会事情」、「海運企業のトップマネジメントへの途」、「海事科学のキャリアパス」及び「最新船用機器・技術概論」を開講している。 2年次には、教員一人当たり2～3名の学生が受講する「総合科目」を設定しており、少人数教育に加えて学生の修学指導やケアを行っている。 3年次には、単位制「インターンシップ」を開講し、約半数の学生が1～2週間の就業体験、事前・事後指導を受け、社会性を体得している。 - 第一種船舶職員養成施設として国土交通省に登録しており、海技士（航海又は機関）の教育課程を選択する学生には、学部在学中に通算6月の船舶実習を課し大型練習船による実践的教育を提供し、海事社会の要請に添えている。
--	--------	--

《資料5-1-3-b：学士課程における教育改革支援プロジェクトの採択状況（H20～H25）》

プログラム（事業名）	採択期間（年度）	実施中又は支援期間終了後の展開	部局名
国際化拠点整備事業 ＜グローバル人材育成推進事業（タイプB 特色型Ⅰ）＞	H24～H28	本事業は、教育目的に掲げる「人間性の教育」、「創造性の教育」、「国際性の教育」、「専門性の教育」を踏まえつつ、人文科学系及び社会科学系の6学部（国際文化学部、文学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部）がそれぞれの教育プログラムを通じて互いの専門性を越えて協力し、深い教養と高度な専門性、グローバルな視野と卓越したコミュニケーション能力を備えた「問題発見型リーダーシップ」を発揮できる「グローバル人材」を育成することを目的とする。	文学部 国際文化学部 発達科学部 法学部 経済学部 経営学部
国際化拠点整備事業 ＜大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成＞	H24～H28	本事業では、神戸大学、大阪大学、インドネシア大学、ガジャマダ大学、アイルランガ大学、マヒドン大学、チェンマイ大学、WHO健康開発総合研究センター（WHO神戸センター）、兵庫県立健康生活科学研究所（Hyogo-IPHES）がコンソーシアムを構成し、既に神戸大学がインドネシア拠点及び大阪大学がタイ拠点を有する優位性を活用し、神戸大学及び大阪大学の世界標準の教育を通して、ASEAN諸国との連携・協働による「次世代医学・保健学グローバルリーダー」を育成する。	医学部
基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成プログラム	H24～H28	平成24年度文部科学省基礎臨床融合による基礎医学研究医の養成プログラムの採択により「基礎医学研究医育成コース」を設置し、6年間の医学教育の中でシームレスな基礎医学研究の教育システムを可能にすることにより、基礎医学研究医の減少に対処する。	医学部 （医学科）
文部科学省大学改革推進事業 ＜キャリアシステム・神戸REEDプラン～経験学習に基づく双方向型教育 Reflective Educative Development Plan～＞	H22～H26	神戸大学医学部保健学科看護学専攻と神戸大学附属病院看護部が連携して「教育プログラム開発」及び「教育指導者養成」を行うことにより、看護職員の看護実践能力の持続的な向上を図り、その成果を卒前・卒後教育及び障害を通じたキャリア形成に役立てている。	医学部 （保健学科）
質の高い大学教育推進プログラム ＜21世紀型市民としての法学士育成計画＞	H20～H22	本プログラムでは、能動的学びにより政策判断能力・プレゼンテーション能力を涵養する教育開発と実施に取り組んだ。法学政治学分野における問題解決能力を涵養し、社会に存する諸問題の解決に貢献できる人材を育成するため、少人数教育を更に拡充し、学生の実践的な政策判断能力、プレゼンテーション能力を高めることに努めた。	法学部
高度な専門職業人の養成プログラム （ジャーナリズム・プログラムの拡充による国際公共人材の育成拠点形成）	H23～H25	専門知をわかりやすく説明できる能力を持つ法学士・法学修士の育成を狙い、法学部・法学研究科内に「パブリックコミュニケーションセンター」を設置し、特命教員2名を配して、英語と日本語によるプレゼンテーション能力の向上を図ってきた。加えて、ジャーナリズム・プログラムとして、新聞各社並びに現役のテレビ・プロデューサーやカメラマンの力を借り、実践的な授業を展開してきた（「国際ジャーナリズム」、「国際報道」、「地域ジャーナリズム」、「放送ジャーナリズム」、「ジャーナリズムワークショップ」）。例えば、神戸新聞の地域ジャーナリズムの授業では、「神戸地域講座」としてプログラム参加学生の書いた記事が	法学部

		神戸新聞に掲載されてきた。 支援期間終了後については、本プログラムを更に発展させた形での特別経費による事業を現在行っているほか、連携各社と協議の上、現在までに高い教育効果をあげたジャーナリズム授業については継続的に実施している。	
質の高い大学教育推進プログラム ＜食農コープ教育による実践型人材の育成＞	H20～H22	本プログラム「食と農の現場と大学とのコミュニケーションの充実を通じて」では、食や農の現場と本学との連携によるコミュニケーションの充実を通じて、食農コープ教育（食と農に関する現場での職業体験・農業体験と、その問題解決を学ぶ教室での授業を統合・組織化された教育戦略）を体系的に確立し、食や農の現場における問題解決に貢献できる実践型人材の育成を目指す。	農学部
新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム ＜地域に根差し人に学ぶ共生的人間力＞	H20～H23	本取組により、今まで学生の活動を個々の努力で支援してきた学外者を「共生・減災応援団」として組織する。また、学生同士が刺激し合う「学生コラボセッション」を中心に、神戸や中越の被災者等の記憶について、学生が直接に話を聴く「震災語り場」を展開するなど、学生が地域で主体的に活動する動機づけを行う。さらに、学生が被災地での活動を体験する「地域に根差し人に学ぶ実践塾」を、経験を積んだ学生と応援団の協力で実施する。	都市安全 研究センター

《資料 5-1-3-c：支援期間終了の学士課程における各種教育改革プロジェクトの成果》

プログラム（事業名）	採択期間（年度）	支援期間終了後の展開	部局名
現代的教育ニーズ取組支援プログラム ＜アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進＞	H19～H21	ESD コースの設置：平成 20 年度から「持続可能な発展のための教育」サブコース（ESD コース）を設置し、修了した学生には修了認定証を授与している。当初はプログラムに共同申請した発達科学部、経済学部と文学部との 3 部局共同開講であったが、平成 23 年度に農学部、平成 24 年度に国際文化学部と工学部、平成 25 年度には医学部が参加し、次第に全学的な取組となってきた。授業では、震災問題やアスベスト問題などの現代的なテーマも取り上げられている。	文学部 発達科学部 経済学部
現代的教育ニーズ取組支援プログラム ＜地域歴史遺産の活用を図る地域リーダーの養成＞	H16～H18	・「地域歴史遺産保全活用基礎論 A」「地域歴史遺産保全活用基礎論 B」の開講：歴史を専門とする大学教員、文化財行政に携わる自治体職員、博物館・資料館等の職員、地域文化を活かしたまちづくりを進める市民などが順次教壇に立つオムニバス形式の授業を、毎年 2 回（前後期各 1 回。内容は異なる）開講している。 ・「地域歴史遺産保全活用演習 A」「地域歴史遺産保全活用演習 B」の開講：毎年 2 回（前後期各 1 回。内容は異なる）、宿泊を伴う集中講義として、古文書の読解及び整理・修復を行う地域歴史遺産保全活用演習を開講している。既習者と未習者とを分け、既習者はチームで協力しながら古文書の整理・修復を行い、未習者は複数の教員の指導で古文書の読解に努める。古文書の取り扱いを指導する講義も行われる。博物館実習の事後実習としての履修も認めている。 ・「博物館資料保存論」の開講：上記「地域歴史遺産保全活用基礎論 A」を、資料の保存と活用及びそれに関連する内容に特化した授業として行い、平成 24 年度から博物館資料保存論としての受講を認めている。 ・「博物館実習 C」との関連：プログラムで開発した連携関係を基礎として、学芸員資格の取得を目指す学生が、4 年次に地域の博物館・美術館等で実習を行っている。	文学部
資質の高い教員養成推進プログラム ＜地域文化を担う地歴科高校教員の養成－我が国の人文科学分野の振興に資する国立大学と公立高校の連携プロジェクト＞	H18～H19	・「地歴科教育論 C」「地歴科教育論 D」の開講：高校地歴科教員（中学社会科教員）を目指す学生に、地域文化を教科教育に活用する技能を高めてもらうことを目的として隔年開講している。具体的には、そうした実践について非常勤講師として招聘している現職教員から学びつつ、兵庫県立御影高等学校総合人文コースの「総合的な学習の時間」における「地域」をテーマとする課題研究を学生が支援し、その学生を大学教員と高校教員とが協力して	文学部

		指導し実践的な指導力を身につけてもらうという授業を行っている。 ・教育実習における連携：兵庫県立御影高校との連携ではこのほか、上記科目の受講生が、通常の実習とは別に、「地歴科教育論C」「地歴科教育論D」の一環として、高校教員の指導を受けながら地理・日本史・世界史の授業を1コマだけ経験するという取り組みも行っている。このように兵庫県立御影高校との関係は、県立高校と国立大学との連携としても画期的なものとなっている。	
現代的教育ニーズ取組支援プログラム ＜アートマネジメント教育による都市文化再生―阪神地域の文化・芸術復興を目指す教育カリキュラムの開発―＞	H19～H21	支援期間終了後、現代GPで設置した臨時科目の見直しを行い、アートマネジメント教育カリキュラムの体系的構築のために「文化施設制度論」「アートプロジェクト」「アートマネジメント実習」の3科目を常設化した。これにより既存のアートマネジメント系科目との合計で6科目、新規開講の学芸員資格関連科目を含めると10科目以上のカリキュラム編成を実現。また、異文化研究交流センターを拠点として神戸国際芸術祭、神戸大コミュニティコンサート、文化政策に関する国際シンポジウムなど、地域連携、国際連携による社会貢献活動も活発に継続している。	国際文化学部
質の高い大学教育推進プログラム ＜21世紀型市民としての法学士育成計画＞	H20～H22	カリキュラム改編や学生の Good Practice の支援を行うことにより、学部学生の政策判断能力・プレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、本プログラムは実施展開された。その成果は、現在も継続展開されている。具体的には、平成23年度より、パブリック・コミュニケーション・センター（PCC）を立ち上げ、英語授業も含め、コミュニケーション能力・政策判断能力を涵養するための授業を展開している（11科目/年）ほか、ワークショップやフィールドトリップを実施し、また、国際模擬商事仲裁などグローバルに活躍する人材を育成する授業を支援している。また、PCCでは、このほかにGPで展開されたジャーナリズム・プログラムを実施し、学生の情報発信能力の向上に努めている（11科目/年）。 政策判断能力を資するために展開された少人数科目は、継続的に現在も実施されている。特に2年次生を対象とする少人数科目では、社会分析基礎演習（3クラス/年）に加え、これから発展的に生まれた法解釈基礎（3クラス/年）を展開している。	法学部
質の高い大学教育推進プログラム ＜食農コープ教育による実践型人材の育成＞	H20～H22	プログラム終了後も、ESD サブコースとして文学部・国際文化学部・発達科学部・経済学部・医学部・工学部・農学部の7学部合同で授業を継続し、ノウハウを共有して学際的な教育プログラムの開発を進めている。	農学部
現代的教育ニーズ取組支援プログラム ＜PEP コース導入による先進的英語教育改革＞	H17～H20	本プログラム終了後もその成果をふまえた（1）教員・院生向けの個別レクチャー、（2）学生向けのプレゼン入門セミナー、（3）学生向けのライティング入門セミナー、（4）神戸大学プレゼンテーションコンテスト（KUEPCON）、（5）KALCS 文庫整備などの事業を展開している。また、「英語アドバンスト」や「英語オーラル」の授業においても、PEPプログラムのノウハウを生かした指導を行っている。 更に、従前の学生対象セミナーに加え、各キャンパスに講師を派遣する形で、英語論文執筆や国際学会発表準備への個人サポートのサービスを提供するなど、本学の学術活動の国際化を促進する上で、より充実したアカデミック・サポート体制の充実を目指している。	国際コミュニケーションセンター
新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム ＜地域に根差し人に学ぶ共生的人間力＞	H20～H23	本プログラムにより設立した「ボランティア支援室」は、平成24年4月から本学キャリアセンターの「ボランティア支援部門」として引き継がれて様々な支援活動を展開している。特に、東日本大震災の際には積極的にボランティア活動とその支援に取り組み、各地の大学からの助言の求めに応えるなど、経験豊富な大学として存在感を示してきた。 また災害だけに限らず、ボランティア活動は、社会とつながり、市民と交流しながら解決すべき課題に率先して取り組んでいくと	都市安全センター

		ころから、市民的責任感、コミュニケーション力、リーダーシップの育成にも大いに資するものとなり、神戸大学におけるキャリア教育やキャリア形成支援として大いに期待されている。	
--	--	--	--

【分析結果とその根拠理由】

各学部の特성에 応じて、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ、編入学への配慮、修士課程教育との連携、国際化推進（交換留学）等の取組を行っている。また、文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業においては、新たに採択された「グローバル人材育成推進事業」や「大学の世界展開力強化事業」において国際化とグローバル人材育成を推進するとともに、支援終了事業においても学生の多様なニーズに配慮し、その成果を着実に教育に反映している。その他、各専門分野においてグローバル人材育成に向けた教育プログラムを展開している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

授業形態については、教学規則において、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うと定めた上で、講義科目に偏らないよう各学部、学科の教育目的や分野の特性等を踏まえ、演習や実習を多数設定し、最適な授業形態の組合せ・バランスとなるよう教務委員会等で検討の上授業を開講している《資料 5-2-1-a》。

学習指導法についても、各学部でそれぞれの教育目的や分野の特性に応じた工夫を行って採り入れている《別添資料 5-2-1-1》。

全学共通授業科目の教養原論「海への誘い」^(※1)では、講義に加えて海事科学部練習船「深江丸」による 1 泊 2 日の体験航海、大型ヨットによる帆走体験、カッターを用いた人力による推進体験など様々な体験学習を通じて、海に触れ、船に親しみながら、知的探求心や協調性を育み、自然と人間との絆を知る基礎的な素養を育む特色ある教育を行っている。

平成 19 年度の文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）採択事業「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進」を契機として開講した ESD コース^(※2)は、環境・人権・福祉・国際理解・健康などの「持続可能な社会づくり」に関わる諸問題を総合的に捉えるとともに、現場の様々なステークホルダーと連携して、多様な課題解決に様々な観点から参加していく志向性を持った人材の開発を目指しており、現代 GP 終了の後も事業を継続させ、新たに環境関係の財団から寄附講義を受け入れ、TA を活用し、学外でのフィールドワークやスタディツアーを組み込んだ特色ある授業を開講している。現在では、発達科学部、文学部、国際文化学部、経済学部、医学部、工学部、農学部の 7 つの学部が協働運営する領域横断型のユニークなコースとなっている。

平成 24 年度の「グローバル人材育成推進事業」採択に伴い、平成 25 年度から外国語能力、特に英語能力の向上を図るプログラム「グローバル英語コース(GEC)」を設置した（観点 5-1-3 参照）。同コースでは、全学共通授業科目の外国語科目（英語）において、取組部局（文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部）の学生に対して 1 年前期に英語外部試験（TOEIC-IP 又は TOEFL-ITP）によるプレイスメントテストを実施し、そのスコアを基に 1 年後期から習熟度別クラス編成で外国人数員による授業を行っている。このクラス編成では、留学希望の有無により更にクラス分けを行い、留学希望のクラスでは、短期留学や長期留学も視野に入れた教育を行っている。

TA の活用については、全学共通授業科目において、理科系の実験や学外実習を伴う講義等で行っているほか、各学部においても有効活用が図られている《資料 3-3-1-b 参照》。

【※該当資料のURL】

※1) 全学共通授業科目「海への誘い（いざな）い」:

シラバス

https://syllabus.kobe-u.ac.jp/kobe_syllabus/2013/20/data/2013_1U204.html

講義の様子

<http://www.fukaemaru.com/photo//2012/201220%20umienoizanaizen/index.htm>

<http://www.fukaemaru.com/photo//2012/201221%20umienoizanaikou/index.htm>

※2) ESD コース:

ESD コースの魅力（概要）

<http://www.h.kobe-u.ac.jp/ja/division/b-esd>

ESD コース 学生の声

<http://www.h.kobe-u.ac.jp/ja/node/2239>

<http://www.h.kobe-u.ac.jp/ja/node/1761>

ESD コース実施要項（平成 25 年度）

http://www.h.kobe-u.ac.jp/sites/default/files/general_page/esdsubcourse_youkou_2013_0.pdf

「ESD 基礎」の授業案内（平成 25 年度）

http://www.h.kobe-u.ac.jp/sites/default/files/general_page/esdsubcourse_esd-kiso_2013.pdf

「ESD 基礎」アクションリサーチ発表会（平成 25 年度）

http://www.h.kobe-u.ac.jp/sites/default/files/general_page/esd_info_20130626.pdf

【別添資料】

別添資料 5-2-1-1：学習指導法の工夫例

《資料 5-2-1-a：平成 25 年度 各学部における授業形態別の授業科目数等について》

学 部	総開講科目数	うち		
		講義科目	演習科目	実習科目
文学部	611	266 (44%)	325 (53%)	20 (3%)
国際文化学部	614	194 (32%)	401 (65%)	19 (3%)
発達科学部	915	463 (51%)	396 (43%)	56 (6%)
法学部	394	199 (51%)	190 (48%)	5 (1%)
経済学部	482	236 (49%)	227 (47%)	19 (4%)
経営学部	397	202 (51%)	193 (49%)	2 (1%)
理学部	430	251 (58%)	127 (30%)	52 (12%)
医学部医学科	172	116 (67%)	36 (21%)	20 (12%)
医学部保健学科	414	272 (66%)	59 (14%)	83 (20%)
工学部	774	435 (56%)	290 (37%)	49 (6%)
農学部	550	288 (52%)	218 (40%)	44 (8%)
海事科学部	575	282 (49%)	264 (46%)	29 (5%)
全学部	6,328	3,204 (51%)	2,726 (43%)	398 (6%)

【分析結果とその根拠理由】

授業形態については、各学部・学科の教育目的や分野の特性に応じた授業形態の組合せ・バランスとなるよう配慮している。また、学習指導法についても、それぞれの教育目的や分野の特性に応じた工夫を行って適切に採用していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では1年間の授業期間を、定期試験期間を含めて35週確保しており、各授業科目の授業を行う期間を、前期及び後期とも15週以上確保している^(※1)《別添資料5-2-2-1》。また、単位制度本来の趣旨に沿って、学生の自主学習と連動させた授業を促進するために、神戸大学教学規則に履修科目の登録上限を設定すること（キャップ制）を定め《資料5-2-2-a》、各学部の規則等において、特性に応じ、登録上限単位数や成績優秀者に対する登録上限緩和措置を設定している《資料5-2-2-b》。

組織的な履修指導・支援については、大学教育推進機構や各学部において、入学時等にガイダンスを実施し、単位制度の趣旨（1単位＝45時間の学修）や履修方法等の説明を行っている。また、法学部や経済学部では2年次に、医学部や海事科学部では2～4年次においても履修に関するガイダンスを行っている。その他、工学部市民工学科では全教員が必ず各学年の数名の学生を指導する担任制をとり、成績表を個別に手渡すことによりきめ細かな履修指導を行っている。農学部のJABEE認定プログラム(地域環境工学プログラム)では、学生一人ひとりに指導教員(チューター教員)を配置し、各学期の履修開始時に履修科目と成績評価、履修の方向性、学習内容等が記録されている学生ポートフォリオを用いて、面談による履修等の指導を行うなど、入学時から卒業まで一貫した指導を行っている。

また、学生の主体的な学習を促すため、シラバスに「授業のテーマと到達目標」、「教科書」、「参考書・参考資料等」、「履修上の注意【準備学習・復習】」を記載するとともに、「オフィスアワー・連絡先」を記載し、授業担当教員から直接指導を受けることができる仕組みを設けている。さらに、1年次必修科目「情報基礎」では、附属図書館と協力し、教務情報システム等の学内システムの利用方法の説明やSNS等の情報に関する倫理教育のほか、図書検索等の情報活用に関する説明等を通して、情報リテラシー教育を行っており、学生の主体的な学習を促す教育としても役立てている。

平成25年度に実施された学生生活実態調査によれば、1日の平均予習復習時間は、66分となっており、1日の平均授業時間と合わせて5.2時間となっている《別添資料5-2-2-2》。

【※該当資料のURL】

(※1) 平成26年度授業力カレンダー：

<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/life/calendar/index.html#class>

(※2) 平成25年度学生生活実態調査報告書(28頁)：

http://www.kobe-u.ac.jp/documents/campuslife/life/investigation/2013/chousahoukokusho_2013-a_3.pdf

【別添資料】

別添資料5-2-2-1：平成26年度全学共通授業科目授業予定表

《資料5-2-2-a：神戸大学教学規則（抜粋）》

(履修科目の登録の上限)

第29条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が履修すべき単位数について、学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、各学部規則において定めるものとする。

2 各学部規則の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

《資料5-2-2-b：卒業要件と登録上限単位数（平成21年4月入学者で平成25年3月卒業者）》

学部	学科・専攻	履修科目の登録の上限			卒業要件	平均修得単位数
		年間	備考	修業 年限		
文学部	人文学科	54	－	216	132	148
国際文化学部	国際文化学科	49	各学期における上限は設けない	196	136	144
発達科学部	人間形成・人間行動・人間表現・人間環境学科	49	各学期において30単位	196	124	148
法学部	法律学科	46	(編入学・転入学50)	184	127	132
経済学部	経済学科	50	各学期において30単位	200	129 (研究指導を履修しない場合は137)	135
経営学部	経営学科	49	各学期における上限は設けない	196	126 (研究指導を履修しない場合は134)	129
理学部	数学・物理学・化学・生物学・地球惑星科学科	50	各学期において28単位	200	124	140
医学部	医学科	45	(編入学・転入学49)	270	196	－
	保健学科(検査技術科学専攻)	55	－	220	126	129
	保健学科(看護学・理学療法・作業療法専攻)				125	130
工学部	建築学科	56	－	224	129	148
	市民工学科				126	139
	電気電子工学科				128	138
	機械工学科				127	137
	応用化学科				125	140
	情報知能工学科				124	140
農学部	食料環境システム学科	54	食料環境システム学科生産環境工学コースの学生がJABEE指定科目を履修し、当該コースが認めた場合、上限を超えることができる。	216	130	144
	資源生命科学科				131	140
	生命機能科学科				133	148
海事科学部	海事技術マネジメント・海洋ロジスティック・マリンエンジニアリング学科	52	(編入学・転入学65)	208	130	141
	グローバル輸送科学科・海洋安全システム科学科・マリンエンジニアリング学科	52			130	

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の授業を行う期間を、前期及び後期とも15週以上確保し、履修科目の登録上限も各学部の特性に応じて設定している。また、組織的な履修指導やシラバスを利用した準備学習の指示等を行い、学生の主体的な学習を促す工夫をしていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバスの標準化を進めるため、既存の教務情報システムを利用した統一様式によるシラバスのWEB化を行っている。医学部医学科を除く各学部のシラバスは、日本語版及び英語版を作成し、本システムを通じて周知・公表している^(※1)。また、医学部医学科のシラバスについても、医学部ウェブサイトを通じて日本語版及び英語版を周知・公表している^(※2)。

全学部のシラバスの項目は、基本情報（科目分類、時間割コード、開講科目名、主担当教員、開講年次、開講区分、曜日・時限、単位数）、授業のテーマと到達目標、授業の概要と計画、成績評価と基準、履修上の注意（関連科目情報等を含む）、学生へのメッセージ、今年度の工夫、教科書、参考書・参考資料等、授業における使用言語、キーワード、参考URLとしている。また、平成25年度からは、単位の実質化への観点から学生の主体的な学習を促すため、シラバスの「履修上の注意」に【準備学習・復習】の記載を追加した《別添資料5-2-3-1》。

さらに、授業科目間の体系化や改善を図るため、授業担当教員がシラバス入力後に教員間で内容をチェックできるよう、教員対象公表期間を設けており、全学教務委員会や全学共通教育運営協議会において、各部局において組織的なチェックを行うよう、議長から各学部及び各教育部会の委員へ依頼を行っている。

平成25年度前期に実施した学生による授業評価アンケートでは、シラバスの適切性を問う設問に対して、肯定的な回答が67.8%、否定的な回答が8.0%という結果《資料5-2-3-a》となっていることから、おおむね適切であるといえる。また、平成25年度に開催した学生・教職員による教育懇談会においては、参加した学生の多くが、科目選択時にシラバスを活用したと回答している《別添資料5-2-3-2》。

【※該当資料のURL】

(※1) 神戸大学シラバス（日本語・英語）：

<https://syllabus.kobe-u.ac.jp/kobe-ex/campus>

(※2) 医学部医学科シラバス：

（日本語）

http://www.med.kobe-u.ac.jp/sm/sm_syllabus.html

（英語）

http://www.med.kobe-u.ac.jp/en/outline/syllabus/sylla_sm.html

【別添資料】

別添資料5-2-3-1：シラバス項目修正（全学教務委員会資料）

別添資料5-2-3-2：学生・教職員による教育懇談会

《資料5-2-3-a：学生による授業評価アンケート結果（抜粋：平成25年前期分）》

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
4. シラバスは、授業の目標、内容、評価方法を明かに示していましたか。	4,511	4,846	3,346	492	605
①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない	(32.7%)	(35.1%)	(24.2%)	(3.6%)	(4.4%)

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育部及び全学部において適切なシラバスを作成しており、学生による授業評価アンケートの結果や学生・教職員による教育懇談会における意見聴取の結果から、シラバスが活用されている状況が確認できることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

新入生の大学教育への円滑な適応を図るため、実施している転換導入教育（例えば、文学部「人文学導入演習」、国際文化学部「基礎ゼミ」及び各講座の「概論」、法学部「実定法入門」、「1 年次演習」、経済学部「基礎演習」、経営学部「経営学入門」、「市場経済入門」、「経営史入門」、理学部「数学通論」、「現代物理学」、「物理化学基礎」、「無機化学基礎」、「有機化学基礎」、医学部医学科「細胞生物学」、工学部「導入ゼミナール」、農学部「食の倫理」、「緑の保全」）において、基礎学力が不足している学生がいれば、学習を促している。また、理学部数学科では、3 年次編入学試験で合格した学生に対して、基礎学力に応じて、入学までに通信による添削指導を実施している。

さらに、基礎学力不足の学生に対する学習支援として、全学共通教育の数学については、数学学習支援室を設け定期的（毎週月～木曜日）に学習相談《別添資料 5-2-4-1》を行っているほか、物理学等についても、随時学生の個別学習相談を行っている。その他、各学部において教務担当委員や修学指導教員等を配置し、個別に学生に対する修学相談や修学指導を行っている。

【別添資料】

別添資料 5-2-4-1：数学教育部会 数学学習支援室における学習相談

【分析結果とその根拠理由】

各学部で実施する転換導入教育において基礎学力不足の学生に学習を促すとともに、基礎学力不足の学生に対して、学習支援の場を提供し、個々の状況に応じた学生指導や相談が可能な体制を整備していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では経済学部で夜間主コースを設置しているが、平成 20 年度入試から学生募集を停止している。平成 26 年 5 月 1 日現在、同コースに 2 名の学生が在籍していることから、同コース学生のため、夜間に「特論」を開講している《資料 5-2-5-a》。この「特論」は、少人数であることを生かし、単に講義を行うだけでなく、ゼミに近い役割を持たせている。また、履修に関する指導については、学生委員の教員が担当し行っている。さらに、昼間の授業科目を履修することができる相互履修制度を設け、在籍学生に配慮したカリキュラムとなっている《別添資料 5-2-5-1, 2》。

【別添資料】

別添資料 5-2-5-1：経済学部夜間主コース授業科目履修に関する細則

別添資料 5-2-5-2：経済学部夜間主コース授業時間割表

【分析結果とその根拠理由】

在籍学生に配慮した時間割を設定するとともに、適切な指導を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

教育憲章《資料 1-1-1-b 参照》に基づき全学的な学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）《資料 5-3-1-a》を策定し、更に各学部の特色に応じたディプロマ・ポリシーを策定している^(※)。全学及び各学部におけるディプロマ・ポリシーは、学生便覧及びウェブサイト（教育情報の公表）を通じて学内外へ公表・周知している。

【※該当資料のURL】

※ 全学及び各学部・研究科のディプロマ・ポリシー：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/charter/diploma-policy/index.html>

《資料 5-3-1-a：全学の「学位授与に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）》

（平成 23 年 2 月 17 日制定）

神戸大学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の精神を発揮し、個性輝く人間性豊かな指導的人材の育成を通して、学問の発展、人類の幸福、地球環境の保全及び世界の平和に貢献することを目指している。

この目標達成に向け、本学では、教育課程を通じて授与する学位に関して、学部及び大学院において国際的に卓越した教育を保证するため、以下に示した 2 つの方針に従って当該学位を授与する。

・学部あるいは研究科に所定の期間在学し、卒業並びに修了に必要な単位を修得し、当該学部あるいは研究科が定める審査に合格する。

・卒業あるいは修了までに、本学学生が、それぞれの課程を通じて達成を目指す学習目標は次のとおりとする。

「人間性」

豊かな教養と高い倫理性を身につけ、知性、理性及び感性が調和し、自立した社会人として行動できる。

「創造性」

伝統的な思考や方法を批判的に継承し、自ら課題を設定して創造的に解決できる。

「国際性」

多様な価値観を尊重し、異文化のより深い理解に努め、優れたコミュニケーション能力を発揮できる。

【専門性】

それぞれの職業や学問分野において指導的役割を担えるように、学士課程にあつては、幅広い知識とそれを基盤とした専門的能力を、また大学院の各教育課程にあつては、深い学識と高度で卓越した専門的能力を備える。

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/charter/diploma-policy/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各学部のディプロマ・ポリシーを明確に定め、学内外に公表・周知していることから、本観点を満たしているものと判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

教学規則第 30 条に「各学部は、各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法及び計画を明示するとともに、学生の授業への取組状況等を考慮した多面的な成績評価基準を定め、公表するものとする。」と定め、共通細則において成績評価基準を規定している《資料 5-3-2-a》。

より厳格な成績評価を実施するため、平成 23 年度入学生より成績評価区分を 4 段階（優・良・可・不可）から 5 段階（秀・優・良・可・不可）に変更するとともに GPA を導入した。また、平成 24 年度入学生から学修成果の指標とするため、学期ごと及び在学中の通算 GPA を通知している^(※1)。

各学部では、これらの全学的な規則を踏まえて学部規則等において成績評価基準及び成績評価方法を定め、学生便覧に記載し、入学時のガイダンス等で学生全員に配付し説明を行っているほか、シラバスに授業科目ごとの到達目標及びその成績評価方法について明記し、学生に周知を図るとともに、本学ウェブサイトを通じて学内外に周知・公表を行い^(※2)、その基準や方法に基づき学生の成績評価を実施し、単位認定を行っている《資料 5-3-2-b》。

【※該当資料の URL】

※1 「GPA」について（GPA の通知）：

<http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymsys/student/green/study/GPA.pdf>

※2 神戸大学シラバス：

<https://syllabus.kobe-u.ac.jp/kobe-ex/campus>

《資料 5-3-2-a：成績評価基準に関する事例（法学部の場合）》

■神戸大学教学規則（抜粋）

（成績評価基準）

第 30 条 各学部は、各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法及び計画を明示するとともに、学生の授業への取組状況等を考慮した多面的な成績評価基準を定め、公表するものとする。

■神戸大学共通細則（抜粋）

（成績）

第 4 条 授業科目の成績は、100 点を満点として次の区分により評価し、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

秀 (90 点以上)
 優 (80 点以上 90 点未満)
 良 (70 点以上 80 点未満)
 可 (60 点以上 70 点未満)
 不可 (60 点未満)

2 秀, 優, 良, 可及び不可の評価基準は, 次の各号のとおりとする。

- (1) 秀 学修の目標を達成し, 特に優れた成果を収めている。
- (2) 優 学修の目標を達成し, 優れた成果を収めている。
- (3) 良 学修の目標を達成し, 良好な成果を収めている。
- (4) 可 学修の目標を達成している。
- (5) 不可 学修の目標を達成していない。

■神戸大学法学部規則 (抜粋)

(成績)

第 14 条 授業科目の成績は, 100 点を満点として次の区分により評価し, 秀, 優, 良及び可を合格, 不可を不合格とする。

秀 (90 点以上)
 優 (80 点以上 90 点未満)
 良 (70 点以上 80 点未満)
 可 (60 点以上 70 点未満)
 不可 (60 点未満)

2 成績は, その授業のある学期中に随時行う考査の結果を考慮して評価することがある。

■(法学部) 成績評価基準等に関する細則 (抜粋)

第 2 条 成績評価は, 期末試験、中間試験、随時の小テスト、レポート、平常点、出席点その他の方法のうちひとつにより、又はその複数を組み合わせて行う。

第 3 条 成績評価の基準は, 秀を 90 点以上 100 点以下、優を 80 点以上 90 点未満、良を 70 点以上 80 点未満、可を 60 点以上 70 点未満、不可を 0 点以上 60 点未満とする。

第 4 条 期末試験のみによって成績評価を行う授業科目において、優以上の評価をする学生数は、原則として、受験者の数の 3 割以内とする。

■(法学部) 成績評価基準等に関する申合せ (抜粋)

成績評価基準等に関する細則を定めるにあたり、以下のことを、申し合わせる。

- (1) 法学部の授業科目の担当者 (以下、「担当者」という。) は、成績評価方法を、授業科目毎に、シラバスに示す。複数の方法を用いて成績評価を行う場合は、方法毎の配点等複数の方法の用い方の概要を、シラバスに示す。

《資料 5-3-2-b：成績評価、単位認定の実施事例》

学部	成績評価、単位認定の実施事例
国際文化学部	成績評価基準に関する内規を設け、「各授業科目における成績評価は、当該科目の目的に沿って、科目試験による成績、レポート等の提出状況、授業への出席状況、宿題への対応状況等、学生の取り組みと成果を考慮して行うものとする」と規定している。このいずれも、学生便覧に掲載し、学生への周知を図っている。 実際の成績評価にあたっては、講義・演習・外国語・実習等の授業科目の特性に応じ、内規の範囲内で担当教員が自ら適切と考える成績評価方法を定め、授業科目ごとにこれをシラバスに記載して学生に周知しているが、シラバスの公表前に学部教務委員会が内容のチェックをし、問題がある場合には改善を指示している。このようにして公開された成績評価方法に従って、各教員が学生の成績を評価している。 また、派遣留学生が外国の大学で修得した単位については、単位認定を行い卒業要件の単位として認めている。
経済学部	成績は、期末試験、中間試験、小テスト、レポート、平常点、その他の一つにより、又は組み合わせて行うこととし、平成 25 年度では前期 7 科目、後期 8 科目の一般専門講義で出席、中間レポート、小テストを考慮した成績評価が行われている。 複数の教員が同一科目を担当するコア科目 (マクロ経済学、ミクロ経済学、基礎マクロ経済学、基礎ミクロ経済学) などは、担当者による成績の偏りを避けるため、授業のテーマと達成目標、授業概要と計画、成績評価と基準を含めたシラバスの統一化を可能な限り図ることとしている。同じく成績

	の偏りを減らすため、前年度の全講義の成績分布一覧表を、講座名を記載し、講義名を伏せた形で教授会にて回覧している。
医学部保健学科	各授業の成績評価方法については、シラバスの「成績評価と基準」欄に明記するとともに、定期(最終)試験時間割表とともに定期試験の有無、定期試験をしない場合の評価方法等を記載した定期試験実施要項を作成し学生に周知している。 成績評価は、成績評価基準に基づき授業担当教員が評価し、2年次進級判定については「医学部保健学科会議」で行っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、教学規則、共通細則、各学部規則等で規定し、授業科目ごとの到達目標及びその成績評価方法についてはシラバスに明記している。これらは学生便覧やウェブサイトに掲載し、周知・公表している。また、これらに基づき、成績評価、単位認定を適切に実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価の客観性を担保する措置として全学統一のシラバスに成績評価基準を明記することを教員に義務付けており、その内容の明確性については、学期毎の授業評価アンケートにおいて学生からの評価を受け、おおむね高い評価を得ている《資料 5-3-3-a》。また、平成 25 年度に実施した「学生・教職員による教育懇談会」においても、成績評価基準について「妥当であった」との意見がほとんどを占めている（別添資料 5-2-3-2 参照）。

平成 23 年度入学生からの GPA 導入に際しては、全学教務委員会で成績分布状況を検討した後、学教育推進委員会等において成績評価等の在り方について検討を行った。GPA 導入後はその活用に向け、大学教育推進委員会や全学教務委員会において部局毎の GPA を点検し、成績評価等の状況を確認している。

また、各学部においても、成績評価等の客観性、厳格性を担保する組織的な措置を講じている《資料 5-3-3-b》。

学生からの成績評価に関する申立て制度は、部局毎に整備しており、平成 24 年度の全学での申し立て件数は 158 件であった。平成 25 年度には全学教務委員会において全学的な申合せとして『「学生からの成績評価に対する申し立て手続き」』についての申合せ」を策定し、申し立て手続きを組織的措置としてより明確にした《資料 5-3-3-c》。

《資料 5-3-3-a：学生による授業評価アンケート結果（抜粋：平成 25 年前期分）》

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
3. シラバスは、授業の到達目標、内容、成績の評価方法・基準を明確に示していましたか。 [①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない]	4,511 (32.7%)	4,846 (35.1%)	3,346 (24.2%)	492 (3.6%)	605 (4.4%)

《資料 5-3-3-b：成績評価等の客観性、厳格性を担保するための取組の事例》

学 部	取 組
経済学部	各教員は担当する講義の成績分布の適切さを自己評価するため、ゼミ、演習等の少人数講義以外の一般科目に関して、所属講座を記載し、科目名を伏せた形で各科目の秀・優・良・可・不可別の成績分布の一覧表を回覧している。
医学部保健学科	成績評価は、希望する学生に答案を開示するとともに、科目に応じて模範解答あるいは採点基準の掲示を行っている。また、実習科目など複数の教員で評価を担当する場合は、教員によって偏りがないう成績評価の妥当性を確認している。

農学部	一部の授業では、採点結果の透明性を図るため答案を学生に返却し、相互確認を行っている。JABBE 認定プログラムの生産環境工学コース地域環境工学プログラムでは、答案の返却が徹底されており、教員はそのコピーを保存するシステムとなっている。
-----	---

(各学部の自己点検・評価結果を基に作成)

《資料 5-3-3-c：「学生からの成績評価に対する申し立て手続き」についての申合せ》

「学生からの成績評価に対する申し立て手続き」についての申合せ

(平成 25 年 10 月 23 日全学教務委員会決定)

(申し立ての理由)

学生は受講した授業科目の成績評価について、当該授業科目の成績評価基準等に照らして疑義がある場合は、開講部局の長に申し立てを行い、授業担当教員に説明を求めることができるものとする。

(申し立ての手続き)

成績評価に対する申し立ては、成績発表後原則として 1 週間以内に行うこととし、申し立てを行う授業科目名、担当教員名、申し立ての内容及びその理由等を所定の様式により、開講部局の教務担当係に提出することとする。

(申し立てへの対応)

申し立てを受けた授業科目の担当教員は、申し立てた学生に対し成績評価について速やかに開講部局の教務担当係を通じ、回答を行うものとする。

また、その結果については、授業担当教員等が書面により開講部局の長に報告することとする。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準をシラバスに明記し、学生の意見を聴取することで客観性、厳格性を担保している。GPA を導入して授業科目毎の成績を数値化し、成績評価状況の分析を行って、より客観性・厳格性を高めるための組織的な取組を行っている。また、成績評価に関する申し立て手続きを明文化して学生に周知しており、組織的に適切な措置を講じている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で定めた修得すべき能力等に応じた卒業認定基準を、教学規則、さらに各学部規則において学科、履修コースごとに定めている。また、早期卒業を実施している学部については、卒業認定基準に関する内規等を定めている《資料 5-3-4-a》。

これらの卒業認定に関する規則等は、学生便覧に掲載し、入学時のガイダンス等で学生全員に配付し、卒業に必要な単位数及び科目区分について周知しているほか、本学ウェブサイトを通じて学内外に周知・公表している《資料 5-3-4-b》。

卒業認定については、各学部の教務担当委員会において、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び卒業認定基準に従って、学科、履修コースごとに定めた必修科目の単位修得状況や科目区分ごとに設定された単位修得数の条件を満たしているかについて審査を行い、講座会議、学科会議等の審議を経て、教授会において総合的に卒業認定を行っている《資料 5-3-4-c》。

《資料 5-3-4-a：卒業認定基準に関する事例（経営学部の場合）》

■神戸大学教学規則（抜粋）

（修業年限）

第 22 条 学部の修業年限は、4 年とする。ただし、本学に 3 年以上在学した者（施行規則第 149 条に規定する者を含む。）が、卒業の要件として学部規則に定める単位を優秀な成績で修得したものと認められ、かつ、学生が卒業を希望する場合には卒業することができる。

- 2 前項ただし書に規定する卒業の認定の基準は、学部規則において定め、公表するものとする。
- 3 医学部医学科については、第 1 項の規定にかかわらず、その修業年限は 6 年とする。
- 4 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、教授会の議を経て、その計画的な履修を認めることができる。
- 5 前項に関して必要な事項は、関係の学部規則で定める。

（授業の方法）

第 27 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第 1 項に規定する授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 第 1 項に規定する授業の一部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。
- 5 前 4 項に関して必要な事項は、関係の学部規則で定める。

（卒業要件）

第 48 条 卒業の要件は、第 22 条に定める期間在学し、124 単位（医学部医学科にあつては、188 単位。以下同じ。）以上を各学部規則の定めるところにより修得することとする。

- 2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき 124 単位のうち、第 27 条第 2 項の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。ただし、124 単位を超える単位数を卒業の要件としている場合においては、同条第 1 項に規定する授業により 64 単位（医学部医学科にあつては、128 単位）以上を修得しているときは、60 単位を超えることができることとする。

■神戸大学経営学部規則（抜粋）

（履修要件）

第 7 条 学生は、別表第 2 に定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

（卒業）

第 16 条 教学規則第 22 条第 1 項に規定する期間在学し、第 7 条に規定する要件を満たした者について、卒業を認定する。

- 2 教学規則第 22 条第 2 項に規定する早期卒業の認定の基準は、別に定める。

■早期卒業に関する細則（抜粋）（経営学部）

第 1 条 神戸大学経営学部規則（平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「学部規則」という。）第 16 条第 2 項に規定する早期卒業については、この細則に定めるところによる。

第 2 条 早期卒業の認定基準は、次の各号に掲げる条件を満たしていなければならない。

- (1) 本学部に 3 年以上在学していること。
- (2) 学部規則第 7 条に定める単位を修得していること。
- (3) 専門科目（共通専門基礎科目を除く。）の修得単位の成績の 4/5 以上が「優」以上であること。
- (4) 教授会が「成績優秀」と認めた者。
- (5) 学生が早期卒業を希望していること。

《資料 5-3-4-b : 卒業・修了認定の基準の公表》

教育課程、成績評価基準、卒業・修了認定基準に関すること

各学部・研究科におけるシラバス (授業テーマと到達目標、授業計画、成績評価基準等を記載したもの) 等について公表しています。

- ・教育課程の編成及び実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) (PDF形式)

<学部> 学部のカリキュラム・ポリシー

文学部 国際文化学部 発達科学部 法学部 経済学部
 経営学部 理学部 医学部医学科 医学部保健学科 工学部
 農学部 海事科学部

<研究科> 研究科のカリキュラム・ポリシー

人文学研究科 国際文化学研究科 人間発達環境学研究 法学研究科
 科 経済学研究科
 経営学研究科 理学研究科 医学研究科 保健学研究科
 工学研究科 システム情報学研究科 農学研究科 海事科学研究科
 国際協力研究科

- ・単位認定、学位認定、成績評価の基準 (大学として統一方針) (PDF形式)
- ・シラバス
 - ・医学部医学科・医学研究科以外
 - ・医学部医学科・医学研究科
 (医学部医学科 / 医学研究科バイオメディカルサイエンス専攻 / 医学研究科医科学専攻)
- ・各学部・学科の授業形態別平均履修者数及び履修者数による科目分布 (PDF形式)
- ・取得可能な学位
- ・卒業・修了認定の基準 (PDF形式)

(http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/index.html#6)

《資料 5-3-4-c : 卒業認定に係る各学部の状況例》

学 部	取 組
国際文化学部	学位授与方針に基づき、各学科目の提供する学部専門科目に加えて、情報科学関係、外国語関係、コミュニケーション関係、異文化理解関係等の学部共通専門科目を多数開講し、その一部を必修科目として卒業要件 136 単位に含め、履修を義務づけている。これらを含む卒業認定基準については、国際文化学部規則に卒業に要する履修要件を明示し、新入生に配布する学生便覧に掲載しているほか、新入生のオリエンテーション時においても別途作成した資料を配布し、周知に努めている。卒業認定については、国際文化学部規則に従って、教務委員会を経て学部教授会で審議し、認定を行っている。
経営学部	卒業認定基準は、経営学部規則において規定しており、4 年以上在学し、「研究指導」(ゼミナール) を履修する場合には 126 単位、研究指導を履修しない場合には 134 単位、そのうち全学共通授業科目を 42 単位以上修得することが必要である。なお、成績優秀者に対しては、在学期間 4 年に満たずとも卒業を可能とするため、「早期卒業に関する細則」を設け、その基準を明示している。卒業認定基準等は、学生便覧に明記するとともに学生全員に配布している。 卒業判定については、経営学部規則の履修要件に基づき、FD 委員会を経て学部教授会で審議し、認定を行っている。

農学部	ディプロマ・ポリシーにおいて、「農学部規則に定める卒業に必要な単位を修得する」ことを明示しており、農学部規則にその詳細を定めている。 また、学生にはオリエンテーション、各コースで行われる修学指導等により周知している。 卒業判定については、学部教務委員会、学科長・専攻長会議を経て、教授会の審議により行っている。
-----	---

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教学規則に基づき、各学部において卒業認定基準を定め、その内容については学生便覧やウェブサイトに掲載し、学生に周知している。また、卒業認定については、その基準に従って各委員会、会議を経て教授会において適切に行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

教育憲章《資料 1-1-1-b 参照》に基づき策定した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、大学院課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、更に各研究科において、教育課程の特色に応じたカリキュラム・ポリシーを策定している《資料 5-1-1-a 参照》。全学及び各研究科のカリキュラム・ポリシーは、学生便覧及びウェブサイト（教育情報の公表）を通じて学内外へ公表・周知している。

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各研究科の教育課程の特色に応じた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、学内外に公表・周知していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

大学院の教育課程は、神戸大学の使命《資料 1-1-1-a 参照》及び教育憲章《資料 1-1-1-b 参照》を実現するための学位授与方針（ディプロマ・ポリシー：観点 5-6-①参照）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー：観点 5-4-①参照）に基づき、授業や研究指導による体系的な教育課程を編成し、修了に必要な単位等を各研究科規則で定めている。各研究科における教育課程編成の主な特徴は《別添資料 5-4-2-1, 2》のとおりであり、各学問分野の特性に応じたコースの設置や文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」採択事業等による教育改革プログラムなどにより、授与される学位名において適切な教育課程を各研究科の特色を生かして編成している。

例えば、自然科学分野の 5 研究科（理学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科）においては各分野の先端的内容を理解するとともに、それぞれの専門的内容をより広い領域の中で適切に位置付けられるよう自然科学系先端融合研究環における先端融合領域の研究成果を大学院教育に還元しており、自然科学系横断授業科目として「先端融合科学特論Ⅰ・Ⅱ」^{（※1）}を開講し、選択必修として学生に広い視野を

身に付けさせることを図っている。さらに、5研究科の共同によって魅力的なテーマを選定し、これらを教育プログラム化した「自然科学系プログラム教育コース」^(※2)を推進している。平成25年度は、ゲノム機能科学（理・農連携）、計算数理（理・シ連携）、海洋環境科学（理・海事連携）、計算ロボティクス（工・シ連携）、バイオリファイナリー（工・農連携）、減災戦略（工・海事連携）、国際食料流通（農・海事連携）の7コースを開設し、修了者には修了認定書を交付している。

専門職学位課程は、法科大学院である法学研究科実務法律専攻と経営系専門職大学院である経営学研究科現代経営学専攻の2つの専門職大学院を設置している。両専門職大学院では、ディプロマ・ポリシー及び学問分野・職業分野の特徴等を踏まえた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、体系的な教育課程を編成しており、平成25年度実施の専門分野別認証評価において教育内容・水準が評価基準に適合していると判断されている。特に、(独)大学評価・学位授与機構が実施した法科大学院に係る認証評価結果では「研究専念期間制度」について、(一社)ABEST21が実施した経営系専門職大学院の認証評価結果では「Research-based MBA Education」について、高い評価を受けた。

【※該当資料のURL】

(※1) 先端融合科学特論Ⅰ・Ⅱ：

<http://www.oast.kobe-u.ac.jp/education/index-01.html>

(※2) 自然科学系プログラム教育コース：

<http://www.oast.kobe-u.ac.jp/education/index-02.html>

【別添資料】

別添資料5-4-2-1：各研究科における教育課程編成の特徴

別添資料5-4-2-2：専門職大学院における教育課程編成の特徴

【分析結果とその根拠理由】

大学院教育課程及び専門職学位課程の各研究科においては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、体系的な教育課程を編成しており、各研究科の教育課程の内容・水準が授与される学位名において適切なものとなっていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

大学院課程及び専門職学位課程では、教育課程の編成又は授業科目の内容において、教育目的の実現に必要な知見の水準を確保しつつ、先端的な研究成果を授業の特性に応じて積極的に取り入れ、多様なニーズや社会からの要請に対応するとともに、講義要項やシラバスにその内容を示し学生にも周知している。

各研究科において学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を踏まえた教育課程の編成への配慮を行っている《資料5-4-3-a》。例えば、国際文化学、人間発達環境学、経済学、保健学、国際協力の5研究科では、社

会人学生に対し2年を超えない範囲で在学期間を延長できる「長期履修制度」を設けている。国内外の他大学院との単位互換は全ての研究科で実施されており、特に、国際文化学、経済学、国際協力研究科においては海外協定大学とのダブルディグリー・プログラムを始動させている^(※1)。さらに、8研究科（経済学、理学、医学、工学、システム情報学、農学、海事科学、国際協力）における「秋入学」の実施など、社会の要請や学生の多様なニーズに対応している。

また、日欧連携教育府では、EU圏大学の学位（修士）取得を含む、学部から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的な教育を行う本学独自のダブルディグリー・プログラム「EUエキスパート人材養成プログラム」（経済学、法学、国際文化学）^(※2)を平成26年度から開始し、経営学研究科では、新規事業を創造し、共生を推進する能力を兼ね備えた戦略的経営の専門家（戦略的共創経営人材）をグローバルな観点から養成することを目的とした、授業科目及び研究指導をすべて英語で行う博士課程一貫教育プログラム「Strategic Entrepreneurship and Sustainability Alliance Management Initiatives(戦略的共創経営イニシアティブ)SESAMIプログラム」を平成24年度から開始するなど、先端的な研究成果を取り入れた特色あるプログラムやコースを展開している。

文部科学省が特色ある優れた取組を選定・支援する「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等において、平成20年度から平成25年度までに、大学院課程及び専門職学位課程に係る11件の教育改革プロジェクト採択事業を進めてきた《資料5-4-3-b》。

さらに、平成24年度までに支援期間が終了した教育改革プロジェクトにおいても、各研究科において教育に反映させ、継続的に展開するなど成果を上げている《資料5-4-3-c》。

例えば、経営学研究科経営学専攻、経済学研究科経済学専攻、法学研究科理論法学専攻では、研究・教育活動の客観的な実績に加え、取組のユニークさや研究成果等の評価に基づき、優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍できる若手研究者を輩出する環境作りを目的とした平成24年度文部科学省『卓越した大学院拠点形成支援補助金』が交付され、博士課程の学生に対し、RAとしての雇用や研究旅費、書籍購入の補助、共同研究のための施設・備品の整備、データベース等の共用、オンラインでの資料利用環境の整備を行うことにより、授業において内容をより深く掘り下げることができるようになった。特に経営学研究科経営学専攻は、本事業の評価を担当する（独）日本学術振興会から「S・A・B・C」評価において、「S」グループ（上位25%以内に該当する専攻等）として高い評価を受けている^(※3)。

【※該当資料のURL】

^(※1) ダブルディグリー・プログラム実施状況：

http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/2013/1013_double_degree_programs.pdf

^(※2) EUエキスパート人材養成プログラム：

<http://www.ejce.kobe-u.ac.jp/eup/>

^(※3) 平成24年度文部科学省『卓越した大学院拠点形成支援補助金』（経営学研究科 S評価）：

<http://www.b.kobe-u.ac.jp/info/news/2012/12/304.html>

《資料5-4-3-a：学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を踏まえた教育課程の編成への配慮》

〔①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、④インターンシップによる単位認定等、⑤秋期入学への配慮〕

○大学院課程

研究科	学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を踏まえた教育課程の編成への配慮
人文学研究科	①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換

	特長的な取組	- 日本語教師の育成のための日本語日本文化教育プログラム、教員専修免許課程、学芸員課程、専門社会調査士取得のためのコースなどがある。 - 日本学術振興会の若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)「東アジアの共生社会構築のための多極的教育研究プログラム」(平成 20～24 年度、国際協力研究科と共同)によって、平均して毎年 2 名ずつ学生を 6 ヶ月以上、アジア(国立台湾大学、成均館大学、中山大学)又は欧米の提携大学(ワシントン大学、ロンドン大学、リヨン高等師範大学)に長期留学させた。
国際文化学研究科		①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、④インターンシップによる単位認定等
	特長的な取組	- 博士課程前期課程で職業を有し就業している学生や、家事・育児・介護等に携わっている学生については、その困難な事情に配慮し、2 年を超えない範囲で在学期間を延長できる「長期履修制度」を設けている。 - 平成 24 年度より浙江大学(中国)、ルーヴァン・カトリック大学(ベルギー)との間でダブルディグリー・プログラムを開始している。 - 前期課程では修了後に就職を希望する者を対象とする「キャリアアップ型プログラム」を設置し、知識基盤社会のニーズへの対応を図っている。本プログラムの「アカデミック・ライティング」は、日本人学生の英語による論文執筆スキルをトレーニングする授業に加えて、外国人留学生の日本語による論文執筆スキルをトレーニングする授業として留学生のニーズにも配慮している。
人間発達環境学研究科		①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換
	特長的な取組	- 社会からの要請に応える制度として、本研究科には、社会人の学び直しを積極的に進める「1 年履修コース」が置かれている。それは、企業、自治体、学校、NPO 等で活躍中の人を対象に、さらに高度な実践的、専門的な知識や技能を短期間で身につけ修士の学位を取得できるコースで、すでに修了者の多くが成果を上げている。 「職業を有し、就業している者」「家事、育児、介護等の事情を有する者」等については、その事情を考慮し学習の機会が制約されないようにするため、2 年を超えない範囲で「長期履修制度」を設けている。
法学研究科		①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、④インターンシップによる単位認定等
	特長的な取組	- 法学分野、政治学分野それぞれが大学院導入教育として、「リサーチデザイン特殊講義」を開講し、学生が研究の進め方や論文の書き方などを効率的に習得し、大学院における研究のスタートアップを支援している - 英語を使用言語とする授業も複数開講し、研究、実務の両面での英語能力を高める事ができるようにしている。 - エセックス大学、ヤゲヴォ大学とそれぞれダブルディグリー・プログラムを締結し、大幅に費用と期間の負担を軽減しつつ、効率的に当該大学と本学の両方で修学と修士号を得る機会を確保している。
経済学研究科		①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、⑤秋期入学への配慮
	特長的な取組	- 前期課程には、研究者養成の本科コースの他、高度専門職業人を養成するための専修コース、社会人コースを設置し、専修・社会人コースには、一般的な修士論文を執筆し修士の学位を取得する総合研究プログラム、計量分析手法を用いた修士論文を執筆し修士の学位を取得するスキルアップ・プログラム、社会人としての経験を生かし、経済政策の評価、検討、立案に関する修士論文を執筆し修士の学位を取得するリカレント・プログラムの多様な研究プログラムを提供している。 - 平成 25 年度より前期課程において英語コース(秋入学を含む)を開始している。 - ルーヴァン・カトリック大学(ベルギー)、北京外国語大学、武漢大学(中国)とダブルディグリー協定を締結し、学生の相互交流を行っている。 - 経済学の発展動向に即した講義の編成においては、学生からの希望の高い分野を中心に夏季集中講義を開講し(平成 25 年度は 3 科目)、また、サーバイレクチャーシリーズなど短期の講義・セミナーを実施している。 - 社会人については、学習の機会が制約されないよう長期履修制度を設けている。

経営学研究科	①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換 特長的な取組 経営学研究科は、日本における経営学・会計学・商学の中核的な研究教育拠点（COE）として、Ph. D. プログラム（博士課程前期課程・後期課程）、MBA プログラム（専門職大学院）の双方において先端的な教育を行い、平成 16～24 年度の間には、様々な教育改革プロジェクトが採択されており、例えば平成 19～21 年度の大学院教育改革支援プログラムでは、方法論科目の基礎分野の強化、専門科目の履修体系のシームレス化、論文作成力養成セミナー・シリーズの導入、博士論文の複数指導体制の確立、TA 業務の拡充とラーニングファシリテーター（LF：上級 TA）の導入、教員と大学院生による共同アクションリサーチ・プロジェクトの支援、等に取り組んできている。 また平成 24 年度から国際的に通用する研究者と産業人の両方を育成するために、「戦略的共創経営イニシアティブ（Strategic Entrepreneurship and Sustainability Alliance Management Initiatives: SESAMI）」プログラムを新たに創設し、以下のような工夫により、新規事業を創造し、共生を推進する能力を兼ね備えた戦略的経営の研究者と産業人をグローバルな観点から養成することを目的としている。 - 海外提携大学研究者と共同で各科目を教授する英語のコースワーク（前期課程 1 年次） - 国際展開企業と連携した実践的課題解決能力を育成するプロジェクト研究（前期課程 2 年次） - 国際展開企業や海外大学と連携し実践に即した理論構築能力を育成するフィールド研究（後期課程 1 年次） - 専門知識深化のための交換留学（前期課程 2 年次・後期課程 1 年次）と、国際的研究をリードする海外研究室ローテーション（後期課程 2 年次） - 創造経営ラボと共生経営ラボをユニットとした国際連携・企業連携グループ指導体制 - 戦略的共創経営の国際標準構築を目標とする産官学国際ワークショップの定期的な開催 - MBA・ノンディグリー社会人教育、英語 DVD 教材開発を通じた研究成果の実戦への迅速な展開 - 学部英語経営教育とのスムーズな接続とキャリアデザイン・ボードを通じた出入口管理
理学研究科	①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、④インターンシップによる単位認定等、⑤秋期入学への配慮 特長的な取組 - 他研究科との連携を図り、自然科学系プログラム教育コース(工学、システム情報学、農学、海事科学との共同)、「数理・経済プログラム教育コース」(経済学研究科との共同)を開設し、他研究科との連携を図っている。 - 大学以外の研究機関(高輝度光科学研究センター、理化学研究所、塩野義製薬、海洋研究開発機構、地球環境観測研究センター)と連携協定を結び、連携講座を開設している。これにより、開講授業科目へ、広範かつ急速な学術の発展動向を反映させている。 - 博士後期課程では理化学研究所の IPA 制度と連携をし「連携国際スクール」を開設して渡日前入試を実施し、英語のみによる学位取得を可能としている。 - 多様な学生の獲得と留学生の卒業時期に合わせて前期課程と後期課程で秋入学を実施している。 - 博士後期課程（化学専攻、生物学専攻）においては、企業等に在職のまま入学を希望する社会人に対して、入学後も社会人が学びやすいように大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を実施している。
医学研究科	①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、④インターンシップによる単位認定等、⑤秋期入学への配慮 特長的な取組 - 研究の基礎となる知識を学ぶ共通基礎科目から最先端の研究に触れる医学研究先端講義まで幅広い知識の修得を狙いとした教育課程の編成を行っている。それに加えて特別講義として、イノベーション創出リーダー養成プログラムにて、産学連携特論やインターンシップなど、研究を実用的に社会に生かすためのノウハウを学ぶ講義や国際的に活躍するための英語によるプレゼンテーション術を学ぶ講義など多様なスペシャル講義を選択できるよう開設している。 - 本研究科では秋入学者を積極的に受け入れており、秋入学者向けに異なるカリキュラム編成は行っていないが、標準修業年限内に十分な学習成果をあげられる編成となっている。 - 平成 24 年度に採択された世界展開力強化事業では、インドネシアの大学に短期留学し、そこで学んだ授業の単位認定を行う制度を導入し、幅広く学べる取り組みを行っている。
保健学研究科	①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、④インターンシップによる単位認定等、⑤秋期入学への配慮

	特長的な取組	・ 学生の多様なニーズや社会的要請に応えるため、学生が学外での一定期間以上の活動（国内外でのボランティア活動、学会活動、あるいは研修会参加など）に従事した場合には、それを単位として認定する制度が本研究科内の3領域で採用している。 ・ 外国人留学生のためには英語のみで単位が取得できる英語コースを平成24年度からスタートし、学生の多様なニーズに対応している。また、専門領域に特化した教育の充実を図っている。 ・ 学習を深めたい人や研究を通して健康課題を解決したい社会人などのニーズに応えるため、長期履修制度を導入している。
工学研究科		①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、④インターンシップによる単位認定等
	特長的な取組	前期課程 ・ 先端融合科学特論は自然科学系先端融合研究環の協力の下、履修上の選択必修科目としており、最先端の研究内容の把握をすることが可能となっている。 ・ 他研究科との協力の下、計算ロボティクス(システム情報学研究科との連携)、パイオリファイナー(農学研究科との連携)、減災戦略(海事科学研究科との連携)の自然科学系プログラム教育コース(プログラムコース)を整備し、高度専門職に必要な総合的知識の養成に対応している。 ・ 副専攻科目の取得を目的としてマルチメジャーコース(学際工学特論)、プログラムコースを開設し、学生の専攻する科目以外からの科目選択による複数の副専攻の教育を行っており、学生の多様なニーズに応えている。 後期課程 ・ 研究科長裁量経費に基づくプレミアム・プログラムを実施しており、毎年2、3名の博士後期課程学生が数ヶ月間にわたり留学し、派遣先の大学における学術交流や共同研究を行い、研究の深化につながっている。
システム情報学研究科		①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、④インターンシップによる単位認定等、⑤秋期入学への配慮
	特長的な取組	・ 大学院教育においては、幅広い知識及び学際的視点を有する人材を養成することを目的として、自然科学系の5つの研究科(理学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科及び海事科学研究科)を横断する共通科目として先端融合科学特論Ⅰ(前期課程)及び先端融合科学特論Ⅱ(後期課程)を各専攻の選択科目として提供している。 ・ システム情報学研究科の各専攻が擁する連携講座の学外教員による授業科目も、各専攻の共通科目として提供している。 ・ 計算科学専攻には、高性能計算を駆使した革新的な科学技術を開拓・展開・実践する卓越した能力を身につけた研究者・技術者を養成するため、前期課程と後期課程を一貫とした教育コースとして計算科学インテンシブコースを用意している。さらに、計算科学インテンシブコースには、5つの他大学(京都大学、大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、筑波大学、名古屋大学)との協定講座科目を配置している。
農学研究科		①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、④インターンシップによる単位認定等、⑤秋期入学への配慮
	特長的な取組	・ 先端融合科学特論とプログラムコース 「先端融合科学特論Ⅰ、Ⅱ」及び「プログラムコース」は神戸大学の自然科学系5研究科(理学、工学、システム情報学、農学、海事科学)から選ばれた22の重点研究チーム及び神戸大学独自の研究を反映した5つの特徴的な研究センターから構成された「自然科学系先端融合研究環」によって開講されている。これらのチーム及びセンターが最先端の融合領域における研究成果を大学院教育に還元している。(http://www.oast.kobe-u.ac.jp/index.html) ・ 「食の安全安心科学を学ぶ」英語特別コース 前期課程・後期課程一貫教育としての「食の安全安心科学を学ぶ」英語特別コースを設け、積極的に諸外国からの留学生を受け入れて、食の安全安心科学に関する教育を実施している。 ・ JICA プログラム 開発途上国からの研修生を対象としたJICAプログラムへ本研究科学生を参加させ、英語での講義を受講させることによって国際的視野の涵養を図っている。 ・ 若手研究者インターナショナル・トレーニングプログラム 日本学術振興会の若手研究者インターナショナル・トレーニングプログラム(ITP)「食料危機に備え資源保全をEUに学びアジアに活かす国際農業戦略の実践トレーニング」(平成19～23年度)によって、研究科の学生を含む若手研究者を海外に派遣し、海外の研究機関における研究活動を通じ、国際的視野に富む有能な研究者の養成を図っている。

海事科学研究科	①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、④インターンシップによる単位認定等、⑤秋期入学への配慮 特長 的な 取組 - 乗船実習科修了生(9月修了)、留学生及び社会人への配慮から、10月入学を実施している。 - 組織的な教育改革として、平成20年度より、大阪大学工学研究科、大阪府立大学工学研究科と「関西海事教育アライアンス」を組んでおり、3大学の学生が一堂に会して受講する制度を確立している。この中では、各大学からの特徴ある授業に加え、国交省、研究機関、海運会社、海事産業等の方々の授業を通して、実際の海事社会に触れる機会を与えている。 - 海外インターンシップとして、例年1～2名を1カ月程度海外派遣(旅費は研究科が支援)しており、その成果を修了要件として単位認定している。 - 平成20年度より、大学院の枠組みを活用した水先人養成課程を行っている。
国際協力研究科	①外国語による授業の実施、②他研究科の授業科目の履修、③他大学院(国内外)との単位互換、④インターンシップによる単位認定等、⑤秋期入学への配慮 特長 的な 取組 - 国際協力を担う高度の専門性を備えた人材を育成するという目的に照らして、毎年、各プログラムにおいて履修モデルを含む履修マニュアルの検討が行われ、教授会の議をもって決定されている。 - 英語による授業を多数開講し、英語コース以外の学生にも受講可能としている。 - 激変する国際情勢を反映するため、新たな研究の進展がある分野については参考文献やテキストの改定や、適宜最新の情報についての新聞記事や報告書、教員の出版物を資料として配付している。また、来日受入中の外国人研究員による集中講義を開講し、国際的な研究成果を学生が直接受講できる態勢を整えている。 - 学生のニーズに応え、国際協力機関でのインターンシップや海外実習を授業科目として開講している。 - 国際化加速推進室やキャンパス・アジア・プログラムのためのキャンパス・アジア室を設置し、ダブルディグリーや交換留学による、海外大学院との学生交流を活発に行っている。 - 社会人学生が計画的に教育課程を履修し修了することができるよう長期履修制度を導入している。 - 留学生の卒業時期に合わせて前期課程と後期課程で「Special Course for Development Policy (英語コース)」への秋入学を実施している。

○専門職学位課程（授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）や当該職業分野に関連する実践的内容の反映、インターンシップやエクスターンシップによる単位認定、秋期入学への配慮等）

法学研究科 実務法律専攻	特長的な取組	・ 本法科大学院における教育課程においては、司法試験及び司法修習と有機的に連携された「プロセス」としての法曹養成のための中核的教育機関にふさわしい内容と方法で、理論的教育と実務的教育の架橋が段階的・完結的に行われ、多様な授業科目における幅広い学修を通じて豊かな人間性と法曹としての責任感・倫理観を涵養するように適切に編成されており、かつ、段階的履修に資するよう「重ね塗り」方式によるカリキュラムが適切に編成され、多様なバックグラウンドを備えた学生のニーズに応じた学修指導も行われている。 ・ さらに、単に司法試験に合格するのみではなく、豊かな法知識を涵養し、学術の発展動向も踏まえた先端的な教育も行うため、多数の応用・展開科目を配置し、その複数の履修を選択必修としている。 ・ 企業内で活躍する法曹のニーズ増加に対応して、従来の「R&W 企業法務」に加え平成 26 年度から「ワークショップ企業内法務」を新設し、企業法務部等の多数の専門家を招いた教育を実施する。 ・ 社会的要請に合致した倫理観を備えた法曹を養成するため、対話型演習法曹倫理を開設し、必修科目としている。 ・ 実践的な実務教育の充実のため、弁護士事務所での「エクスターンシップ」を選択必修科目として開設している。
経営学研究科 現代経営学専攻	特長的な取組	本専門職大学院では、教育研究上の目的を達成するために、「マネジメント関連の講義科目」「プロジェクト方式」「専門職学位論文（修士論文）作成」からなる体系的な教育課程を編成している。 ・ 特にマネジメント関連の講義科目では、日本ビジネス社会の中核となる人材に必要である「経営学全般についての高度な専門知識」と「経営学の特定分野についての深い専門知識」を提供することを重視し、同時に学生が「長期的でグローバルな視点」を持つための科目を提供しており、実務的経営教育に配慮して、企業等との連携による社会連携講座科目や、「事業再生管理応用研究」を配置し、特定分野の専門知識の提供と企業経営のグローバルな潮流に対応した知識等を提供している。 ・ グローバルリンク科目「日英産業事情応用研究」においては英国のクランフィールド大学との相互の短期交流プログラムを実施し、相互に、会社訪問、大学での講義とディスカッションの機会を 1 週間程度ずつ設けて、国際的視野の拡大に努めている。 ・ 平成 23 年度には、本研究科と京都大学経営管理大学院が、両大学院間の交流と協力を推進し、教育研究の充実を図ることを目的として、相互に必要な授業科目を受けることができる相互履修協定を締結した。平成 24 年度からは MBA プログラムの学生は一定の条件を満たせば京都大学経営管理大学院の科目を履修することもできる。平成 25 年度から大学院課程において開始した「戦略的共創経営（SESAMI）プログラム」の授業科目を受講可能としている。

《資料 5-4-3-b：平成 20～25 年度 大学院課程及び専門職学位課程において採択された教育改革プロジェクト》

部局名	採択期間 (年度)	課程	プログラム（事業名）	実施中又は支援期間終了後の展開
人文学研究科	H20～H22	博士課程	組織的な大学院教育改革推進プログラム ＜古典力と対話力を核とする人文学教育一学域横断的教育システムに基づくフュージョンプログラムの開発＞	・ 「古典力基盤研究」（博士前期課程）、「古典力発展演習」（博士後期課程）を「人文学的素養」を養成する「研究科共通科目」として正規のカリキュラムの中に位置付けられている。平成 23 年度は上記 2 科目を開講し、平成 24 年度は、他の「研究科共通科目」との兼ね合いで開講しなかったが、平成 25 年度は、他の「研究科共通科目」と有機的な連携を図るべく、「古典力基盤研究」と「海港都市研究」、「古典力発展演習」は「海港都市研究交流企画演習」と合同で授業を開講した。 ・ 分野横断的な学生の自主的読書会である「古典ゼミ」についても、「ジェンダー論研究会」や「兵庫津・神戸研究会」などが着実に活動を続けている。

法学研究科	H20～H21	専門職学位課程	専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム ＜法科大学院コア・カリキュラムの調査研究＞	法科大学院教育の質保証の一環として、全国の法科大学院において、法律基本科目分野及び必修科目である法律実務基礎科目について、共通の到達水準を示す必要があるとの文科省法科大学院特別委員会の考え方が示されたが、その具体的内容を調査検討するために、東京大学・京都大学とともに本プログラムが実施された。全国の有力な研究者・実務家の協力を得て、ミニマム・スタンダードとしての共通の到達目標を策定することを目的とするものであった。 この成果を踏まえて、現在、認証評価作業では、全国の各法科大学院がこのミニマム・スタンダードを踏まえてどのような到達基準を作成しているかを検証している。
	H23～H25	学士課程・大学院博士前期課程（専修コース）	高度な専門職業人の養成プログラム ＜ジャーナリズム・プログラムの拡充による国際公共人材の育成拠点形成＞	専門知をわかりやすく説明できる能力を持つ法学士・法学修士の育成を狙い、法学部・法学研究科内に「パブリックコミュニケーションセンター」を設置し、特命教員2名を配して、英語と日本語によるプレゼンテーション能力の向上を図ってきた。加えて、ジャーナリズム・プログラムとして、新聞各社ならびに現役のテレビ・プロデューサーやカメラマンの力を借り、実践的な授業を展開してきた（「国際ジャーナリズム」、「国際報道」、「地域ジャーナリズム」、「放送ジャーナリズム」、「ジャーナリズムワークショップ」）。例えば、神戸新聞の地域ジャーナリズムの授業では、「神戸地域講座」としてプログラム参加学生の書いた記事が神戸新聞に掲載されてきた。 支援期間終了後については、本プログラムを更に発展させた形での特別経費による事業を現在行っているほか、連携各社と協議の上、現在までに高い教育効果をあげたジャーナリズム授業については継続的に実施している。
経営学研究科	H20～H21	専門職学位課程	専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム ＜産学連携によるMBAプログラムの高度化＞	特定の専門分野を越えた幅広い専門知識が求められる経営課題に対して、他大学や関係団体等と有機的に連携しつつ、カリキュラムの充実や教材の開発を行い、速やかに教育を提供する仕組みづくりを行った。 補助事業終了後は、本取組で構築した外部連携による機動的なカリキュラムの充実と教材の開発の仕組みを活用し、他の経営課題（例えば、環境経営やリスクマネジメント等）に適用することで、専門職大学院の高度化と国際競争力の向上を継続的に図っている。
医学研究科	H20～H24	博士課程	（グローバルCOEプログラム（医学系分野）） ＜次世代シグナル伝達医学の教育研究国際拠点＞ シグナル伝達病であるがん、代謝疾患、感染症、神経・筋疾患を対象とした次世代を担うclinician-scientistの育成	次世代シグナル伝達医学リサーチ・リーダー育成コースを設置し、「生命倫理特論」・「先端医学シリーズ（医学系）」を開講するとともに、シグナル伝達病に関連する基礎・臨床医学実質融合による大学院教育研究体制を整え、学生の教育や研究指導に取り組んだ。さらに IVP 制度を導入し、海外から著名な研究者を講師として招へいし、「グローバルセミナー」を開講することで、学生の研究者としての意識の国際化を図った。
	H24～H28	修士課程・博士課程	がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン ＜7大学連携先端的がん教育基盤創造プラン＞ 医学、看護学、薬学系大学院研究科における相互連携による高度ながん診療と研究を实践できる人材の養成	修士課程では、地域密着型医学物理スペシャリスト養成コースを、博士課程では、地域密着型放射線療法スペシャリスト養成コース、地域密着型がん薬物療法専門医養成コース、地域密着型がん緩和医療専門医養成コース、地域密着型がん薬物療法専門薬剤師養成コース、基礎・臨床融合先端がん研究者養成コースの5コースを設置している。これらの履修コースでは、人材養成の目的に照らし合わせ、近畿地区の7大学が相互に連携して、多種多様な講師による医療現場に近い実践的な教育を実施している。
	H24～H28	学士課程・修士課程・博士課程	大学の世界展開力強化事業 ＜ASEAN 諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成＞ 感染症対策を含む医学・保健学分野の諸問題の解決に貢献する人材の養成	神戸大学、大阪大学、インドネシア大学、ガジャマダ大学、アイルランガ大学、マヒドン大学、チェンマイ大学等がコンソーシアムを構成し、単位互換プログラム及び学位取得プログラムにより、相互に学生の交流を実施し、世界標準の教育を实践している。

保健学研究科	H24～H28	学士課程・博士課程	・大学の世界展開力強化事業 ＜ASEAN 諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成＞	神戸大学及び大阪大学の世界標準の教育を基盤に、ASEAN 諸国との連携・協働により、ASEAN 諸国の課題への的確な問題解決能力及び英語による実践的コミュニケーション能力を有する、医学・保健学グローバルリーダーとして活躍できる医師、教育研究者、高度医療専門職者、医療産業人を養成する。 具体的には、①正規課程（国内、ASEAN 諸国とも）における講義・実習、②ASEAN 諸国の教育研究機関の附属病院での実地研修、③ASEAN 諸国の教育研究機関の研究室での実地研修、④WHO 等でのインターンシップ、⑤神戸大学及び大阪大学の海外拠点での実地研修（研究室及びフィールド調査活動）を実施する。
	H20～H22	博士課程	大学院教育改革推進プログラム ＜アジアにおける双方向型保健学教育の実践 ～異文化理解に基づく国際実践コースの開発＞	保健学科の特色 GP「協同の知を創造する体系的 IPW 教育の展開」を大学院レベルで発展・展開すると共に、アジア諸国及び国際機関を中心に国際貢献できる実践的な高度保健専門職者を養成するために特化したコースを開発する。
農学研究科	H20～H22	博士課程	大学教育の国際化加速プログラム ＜アジア農学教育の国際プラットフォーム形成＞	九州大学・東京農工大学とともに申請し採択されたもので、タイ国チェンマイ大学・カセサート大学・ドイツホーヘンハイム大学と協力して農学教育のトライアングルを作ることを目指したプロジェクトである。「リモートレクチャー」「合同エクスカージョン」「リレーレクチャー」など、新しい形態の講義・実習を推進した。
国際協力研究科	H23～H27	博士課程	大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア） ＜東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム＞	神戸大学大学院国際協力研究科（GSICS）と復旦大学国際関係・公共事務学院（SIRPA、中国）、高麗大学校国際大学院（GSIS、韓国）が共同申請し、「タイプ A-Ⅰ（日中韓のトライアングル交流事業）」に採択されたものである。 コンソーシアムを形成する三大学院は、それぞれの特性に応じて担うべき役割を有し、本プログラムに参加する学生は、各人の問題意識に沿って、この三大学院における教育を組み合わせ、専門性を持つグローバル人材となることを目指している。
	H21～H23	博士課程	組織的な若手研究者等海外派遣プログラム ＜理論と実践を結ぶ国際政策学のための分野横断的かつ実践的な思考力の育成事業＞	当該プログラムの対象であった（1）インターンシップ（前期課程、後期課程共通科目 2 単位相当）について財政補助やそのための手続支援（学内では「神戸大学基金」「神戸大学六甲台後援会基金」等）、インターンシップ全般に関する情報提供（ http://www.edu.kobe-u.ac.jp/gsics-kk-program/index.html ）を継続し、（2）高度海外研究（後期課程科目 2 単位相当）について研究科による部分的な財政援助を行い、（3）ダブルディグリー留学に関して継続して大学院生を送り出すことで（資料 5-4-3-c「三極連携による複数学位共同教育プログラム」も参照）、海外派遣を引き続き推進している。

《資料 5-4-3-c：支援期間が終了した大学院課程・専門職学位課程における教育改革プロジェクト》

部局名	採択期間（年度）	課程	プログラム（事業名）	支援期間終了後の展開
人文学研究科	H20～H22	博士課程	大学院教育改革推進プログラム ＜古典力と対話を核とする人文学教育＞ 学域横断的教育システムに基づくフュージョンプログラムの開発	「古典力基盤研究」（博士前期課程）、「古典力発展演習」（博士後期課程）を「人文学的素養」を養成する「研究科共通科目」として正規のカリキュラムの中に位置づけられている。平成 23 年度は上記 2 科目を開講し、平成 24 年度は、他の「研究科共通科目」との兼ね合いで開講しなかったが、平成 25 年度は、他の「研究科共通科目」と有機的な連携を図るべく、「古典力基盤研究」と「海港都市研究」、「古典力発展演習」は「海港都市研究交流企画演習」と合同で授業を開講した。 - 学域横断的な学生の自主的読書会である「古典ゼミ」についても、「ジェンダー論研究会」や「兵庫津・神戸研究会」などが着実に活動を続けている。

国際文化 学研究科	H19～H21	博士課程	大学院教育改革支援プログラム ＜文化情報リテラシーを 駆使する専門家の養成＞	本プログラムで実施した大学院博士課程前期課程の講義及び演習（文化情報リテラシー特殊講義、文化情報リテラシー特殊演習）を引き続き実施するとともに、その展開として、終了後は「photo Ethnography」（2013年度Basic skill科目）の実施（デジタル画像による民族誌の作成）、本プログラムで整備した映像機器を利用した教育・研究プログラムをメディア文化研究センターの教育研究プロジェクト（プロジェクト教育）で実施し、さらにはJAXAとの連携協力を得て2013国立大学法人運営費交付金特別経費に新規研究プロジェクトとして申請した。
人間発達 環境学研 究科	H19～H21	博士課程	大学院教育改革支援プログラム ＜正課外活動の充実による 大学院教育の実質化＞ ヒューマンコミュニティ 創成に資する多様な人材 の養成	本事業の後継事業として実施されてきた「学術WEEKS」は、学術の発展動向に即して学生と教員が協働して研究を進める恒常的な国際交流促進事業として定着し、ここ数年ますます活発になっている。平成24年度開催分の実績は、企画数：13件、参加者数：1,127名、招へい外国人数：12名（8カ国）となっている。
法学研究 科	H19～H20	専門職学位課程	専門職大学院等教育推進 プログラム ＜実務科目等の内容の明確・標準化の調査研究＞	実務科目の位置付けを、法律基本科目との接合及び修習・実務への接合の双方から検討しなおし、(1)総合的実務科目というカテゴリーの設計、(2)先端実務内容の少人数教育の設計、(3)クリニカル教育（模擬裁判等）の設計を行った。(1)(2)は神戸大学における授業科目として展開し、(3)は模擬法廷設置後に実施した。
	H19～H20	専門職学位課程	専門職大学院等における 高度専門職業人養成教育 推進プログラム ＜総合法律教育に関する 手法と教材の開発＞	実施期間中、科目横断的な総合法律問題に関する授業のあり方及び総合法律教育のための教材開発を行い、実施中及び機関終了後のカリキュラム及び教材に反映させた。また、その成果の一部は、大内伸哉編著『働く人をとりまく法律入門』（ミネルヴァ書房、2009年）として、広く全国の法科大学院の利用に供することができるものとして、公開した。
	H20～H21	専門職学位課程	専門職大学院等における 高度専門職業人養成教育 推進プログラム ＜法科大学院コア・カリ キュラムの調査研究＞	この当時、文科省の法科大学院特別委員会において、法科大学院教育の質保証の一環として、全国の法科大学院において、法律基本科目分野及び必修科目である法律実務基礎科目について、共通の到達水準を示す必要があるとの考え方が示され、それを具体的に実現する方法として、東京大学・京都大学・神戸大学がその受け皿となって、東京大学の山口厚さんが刑事法分野の、京都大学の土井真一さんが公法分野の責任者となり、また、神戸大学については磯村保が民事法分野の責任者となって、それぞれ全国の有力な研究者と実務家の協力を得て、ミニマム・スタンダードとして共通の到達目標（調査研究の当初はコア・カリキュラムという表現を用いていましたが、その後、誤解を招くという意見を考慮して、共通の到達目標と言い換えるようになりました）を策定し、第一次案として提示し、各関係方面からの意見を求めた。 多数の意見を踏まえて、更に第二次案を策定し、共通の到達目標に関する一つのモデル案として公表した。 第一次案、第二次案の具体的な内容や、その前提となった基本的な考え方、どのような委員がこのモデル案の策定に関わったか等については、以下のサイトで詳細を確認することができる。 http://www.congre.co.jp/core-curriculum/ この成果を踏まえて、認証評価機関においても、各法科大学院がこのミニマム・スタンダードを踏まえてどのような到達基準を作成しているかを認証評価作業の中で検証しているところである。

経営学研究科	H16～H17	専門職学位課程	大学改革推進等補助金 (専門職大学院形成支援経費) ＜プロジェクト方式による MBA 教育の高度化＞	長年にわたるプロジェクト方式による社会人教育システムを更に高度化し、その教育内容・方法の普遍化を図るとともに、先端的カリキュラムを構築した。 補助事業終了後は、従来の「プロジェクト実習」はほぼ同様の内容のものとして「ケースプロジェクト研究」(共通テーマをフィールド調査するために、数名で編成されたグループを組織し、グループごとに研究対象の企業あるいは機関を選び、インタビュー調査を行う)に引き継がれたが、「テーマプロジェクト研究」は大幅な改訂がなされた。 「テーマプロジェクト研究」は、以前は「現代経営学演習」の指導教員が各ゼミを単位として指導を行っていたものを、同じ学年の学生が一人の教員のもとに調査を進め、発表する形態へと発展させたものであるが、取り組む研究テーマとチーム編成の決定が学生を学生が主体的に行い、1社ではなく3社以上の事例を調査して最終結果報告を行うものである。「テーマプロジェクト研究」においては、これまでの経過を踏まえ、テーマ設定の内容及びプロセスに比重を置き、そうすることでゼミを越えて異業種の学生同士が共通する経営課題に対して問題を掘り下げ、問題解決能力を高めていくという教育効果の定着を目指している。
	H17～H18	博士課程	魅力ある大学院イニシアティブ ＜経営学研究者養成の先端的教育システム＞	研究者養成のためのコアプログラムの高度充実化を図るとともに、このコアプログラムをより有効なものとするために、研究者養成のためのサポートプログラムを構築した。 補助事業終了後は、大学院教育支援改革プログラム「経営学研究者養成の先端的養成プログラム」を活用し、経営学に関する大学院教育において、高度研究能力・多角的教育能力・経営実践能力の三つの能力を伸ばすことで、国際的に通用する研究能力と実務家教育も可能な教育能力を兼ね備えた高度な研究教育者を養成することとなった。
	H18～H19	専門職学位課程	専門職大学院教育推進プログラム ＜大学と企業における経営教育の相乗の高度化＞	ビジネススクールと各企業のコーポレートスクールの連携(B・Cスクール連携)のための仕組みづくり及び先端的な高度専門職教材の開発を行った。 補助事業終了後も継続して、MBA 修了生及び先進的実務家を MBA フェローとして招へいし、経営学教育指導教員とともに、日本の実情に適した MBA 教育の一層の高度化を図っている。
	H19～H21	博士課程	大学院教育支援改革プログラム ＜経営学研究者養成の先端的養成プログラム＞	経営学に関する大学院教育において、高度研究能力・多角的教育能力・経営実践能力の三つの能力を伸ばすことで、国際的に通用する研究能力と実務家教育も可能な教育能力を兼ね備えた高度な研究教育者を養成する。 補助事業終了後は、論文作成セミナーや海外ジャーナル投稿セミナーについては、既にプログラム実施期間中に単位のある科目として恒常的展開のための措置がとられてきた。また、ラーニング・ファシリテーター(LF:上級TA)については、研究科の一般予算として計上され、予算配分において優先的に措置された。さらに、概算要求特別予算を活用し、「景気低迷期の適切な組織行動を促す研究・教育プログラム」を推進している。本事業は、日本企業、日本社会が直面する困難な事態に対して、新しい枠組みによる産学連携を通じて、有意の人材を継続的に輩出することを目的とし、研究、教育、交流、コミュニケーション、情報発信、制度改革が一体となったシステムを提供している。
	H20～H21	専門職学位課程	専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム ＜産学連携による MBA プログラムの高度化＞	特定の専門分野を越えた幅広い専門知識が求められる経営課題に対して、他大学や関係団体等と有機的に連携しつつ、カリキュラムの充実や教材の開発を行い、速やかに教育を提供する仕組みづくりを行った。 補助事業終了後は、本取組で構築した外部連携による機動的なカリキュラムの充実と教材の開発の仕組みを活用し、他の経営課題(例えば、環境経営やリスクマネジメント等)に適用することで、専門職大学院の高度化と国際競争力の向上を継続的に図っている。
医学研究科	H17～H18	博士課程	魅力ある大学院教育イニシアティブ ＜生命医科学リサーチリーダー育成プログラム＞ 幅広い知識基盤に根ざし	生命医学リサーチ・リーダー育成コースを設置し、「生命科学論文申請書・作成特論」・「産学官連携特論」・「大学院特別英語」など新たに開設した授業科目は支援期間終了後もコース学生に限定せず、広く受講させており、研究者として必要な知識を身につけさせている。なお、本コースは平成20年度まで開設しており、在籍する学生に対し、研究費の補助や海外での学会発表の援助を行うなど、経済的な研究支援を行うとともに、研究進捗報告会を開催し、複

			た創造性と自らリーダーとなって生命科学・医学の先端研究を創成する能力を持った少数の若手研究者の育成	数の教員から研究指導を受けられるよう配慮した。
	H19～H21	博士課程	大学院教育改革支援プログラム ＜拠点融合型プロフェッショナル臨床医教育＞ 臨床技能の修得を重視したリサーチマインドを持つ臨床医の養成	プロフェッショナル臨床医教育コースを設置し、「高度臨床技能実習」を開講し、本コースに所属する学生の専門医資格取得のための実習を充実させた。なお、本コースは平成23年度まで開設しており、在籍する学生に対し、研究費の補助や海外での学会発表の援助を行うなど、経済的な研究支援を行うとともに、研究進捗報告会を開催し、複数の教員から研究指導を受けられるよう配慮した。
	H19～H23	博士課程	グローバルCOEプログラム（生命科学分野） ＜統合的膜生物学の国際教育研究拠点＞ 膜生物学に関する広範な知識と方法論を体系的・総合的に身につけ、独創的な視点から生命科学の新しい分野を開拓できる世界的リーダーの育成	膜生物学リサーチ・リーダー育成コースを設置し、事業推進担当者が講師となって「統合的膜生物学特論」を開講し、膜生物学に特化したより専門的な講義を行い、目的とした人材の育成につなげることができた。なお、本コースは現在も開設しており、在籍する学生に対し、研究費の補助や海外での学会発表の援助を行うなど、経済的な研究支援を行うとともに、研究進捗報告会を開催し、複数の教員から研究指導を受けられるよう配慮している。
	H20～H24	博士課程	グローバルCOEプログラム（医学系分野） ＜次世代シグナル伝達医学の教育研究国際拠点＞ シグナル伝達病であるがん、代謝疾患、感染症、神経・筋疾患を対象とした次世代を担う clinician-scientist の育成	次世代シグナル伝達医学リサーチ・リーダー育成コースを設置し、「生命倫理特論」・「先端医学シリーズ（医学系）」を開講するとともに、シグナル伝達病に関連する基礎・臨床医学実質融合による大学院教育研究体制を整え、学生の教育や研究指導に取り組んだ。さらに IVP 制度を導入し、海外から著名な研究者を講師として招聘し、「グローバルセミナー」を開講することで、学生の研究者としての意識の国際化を図った。
	H19～H23	修士課程・博士課程	がんプロフェッショナル養成プラン ＜6大学連携オンコロジーチーム養成プラン＞ 医学、看護学、薬学系大学院研究科における相互連携による高度ながん診療と研究を実践できる人材の養成	修士課程では、がん専門薬剤師養成コースと医学物理士養成コースの2コースを博士課程では、放射線腫瘍専門医養成コースとがん薬物療法専門医養成コースの2コースを設置した。これらの履修コースでは、人材養成の目的に照らし合わせ、一般の履修コースとは全く異なる教育課程を整備し、近畿地区の6大学が相互に連携して、多種多様な講師による医療現場に近いより実践的な教育を実施した。
保健学研究科	H20～H22	博士課程	大学院教育改革推進プログラム ＜アジアにおける双方向型保健学教育の実践＞ 異文化理解に基づく国際実践コースの開発	・保健学科の特色GP「協同の知を創造する体系的IPW教育の展開」を大学院レベルで発展・展開するとともに、アジア諸国及び国際機関を中心に国際貢献できる実践的な高度保健専門識者を養成するために特化したコースを開発した。
工学研究科	H19～H21	博士課程	大学院教育改革支援プログラム ＜大学連合による計算科学の最先端人材育成＞	補助事業期間中は特別プログラム（正課外）として行っていたが、終了後は大学の正規のカリキュラムに組み込んで行っている。（選択科目としての、計算科学概論・演習、大規模シミュレーション総論、生体シミュレーション、地球シミュレーション）
農学研究科	H20～H22	博士課程	大学教育の国際化加速プログラム （国際共同・連携支援） ＜アジア農学教育の国際プラットフォーム形成＞	プログラム終了後も、国際的なコミュニケーション能力の涵養を目的に、「海外農学演習」、「アジア農業戦略入門」、「農学技術外国語演習」、「UPLB 実用英語演習」を開講している。

国際協力 研究科	H21～H23	博士課程	組織的な若手研究者等海外派遣プログラム ＜理論と実践を結ぶ国際政策学のための分野横断的かつ実践的な思考力の育成事業＞	当該プログラムの対象であった(1)インターンシップ（前期課程、後期課程共通科目2単位相当）について財政補助やそのための手続支援（学内では「神戸大学基金」「神戸大学六甲台後援会基金」等）、インターンシップ全般に関する情報提供（ http://www.edu.kobe-u.ac.jp/gsics-kk-program/index.html ）を継続し、(2)高度海外研究（後期課程科目2単位相当）について研究科による部分的な財政援助を行い、(3)ダブルディグリー留学に関して継続して大学院生を送り出すことで（下記「三極連携による複数学位共同教育プログラム」も参照）、海外派遣を引き続き推進している。
	H19～H20	博士課程	大学教育の国際化推進プログラム （先端的国際連携支援） ＜三極連携による複数学位共同教育プログラム－アジア研究の専門的人材養成における日・欧米・亜の国際協力－＞	ダブルディグリー・プログラム及びサンドイッチ・プログラムに関して、プログラムの支援により締結した協定の下で、学生の受入・送り出しを積極に行っており、それらの協定について随時更新している。さらに、ヨーロッパ及び北米、そしてアジア各国の大学院との連携に向けた交渉を引き続き行っている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程及び専門職学位課程において、先端的な研究活動を通じて教育目的の実現に必要な知見の水準を確保し特色あるプログラムを展開するとともに、シラバス等を通じて学生にも周知している。また社会の要請や学生のニーズを踏まえて、秋入学制度や長期履修制度などを積極的に取り入れている。特に文部科学省の大学教育改革の支援事業においては多様な教育改革プロジェクトが採択され、その成果を着実に教育研究に反映し学術発展の動向に配慮している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

大学院課程における授業形態については、各研究科の教育目的や分野の特性を踏まえた上で、講義、演習、実験あるいは実習、学位論文の研究指導等の組合せ・バランスが適切になるように教務委員会等で検討し配置しており、また、学習指導法についても、各研究科でそれぞれの教育目的や分野の特性に応じた工夫を行って採り入れている《資料 5-5-1-a》《別添資料 5-5-1-1》。

例えば、平成 20 年度の文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」（大学院 GP）採択事業「古典力と対話力を核とする人文学教育」^{（※1-1）}で開発した人文学研究科の「人文学フュージョンプログラム」は、原理論的研究とフィールドワークを融合させ、人文学共通の課題を理解する基盤的素養とともに社会的現実を知る能力、他の分野や社会と意思疎通できる高度な学術的能力を養成する分野横断的なプログラムであり、学生からも好評を得ている^{（※1-2）}。本プログラムは、大学院 GP 終了後も、「コロキウム」、「古典サロン」、「フォーラム」など充実した対話的指導体制のもと、チュートリアルやコミュニケーション・ペーパーの活用等、徹底した少人数教育を実現する教育手法によりプログラムを継続させている。

平成 19 年度の大学院 GP 採択事業「正課外活動の充実による大学院教育の実質化（ヒューマンコミュニティ創成に資する多様な人材の養成）」^{（※2-1）}を契機として、人間発達環境学研究科で実施する「学術 WEEKS」^{（※2-2）}は、教員、大学院生、学部学生が総体となり、国内・国際交流研究会並びに研究活動報告会を企画・実践するもので、平成 20 年度から毎年実施している。本取組は、学生が企画段階から主体的に取り組むことで、On the Job Training（OJT）として、英語力、企画・運営力、広報力、発表力などの研究に重要なスキルを習得し、キャリアを育成す

る支援を行うという教育的な側面も持つものであり、大学院 GP 終了後もプロジェクトを継続実施し、定着・発展してきている。

同じく平成 19 年度の大学院 GP 採択事業「経営学研究者の先端的養成プログラム（研究力・教育力・実践力の縦横断的養成）」^(※3) についても、経営学研究科の博士課程における取組を継続し、「論文作成セミナー」や「第 2 論文ワークショップ」の科目を設け、指導教員以外の教員から指導を受けたり、広い分野の研究者が参加した中での発表や討論を通じて、論文の質を高めたり、既存の分野を横断する新しい分野の論文作成を目指している。

専門職大学院課程における授業形態については、講義と演習の組み合わせを基本とし、各研究科の教育目的や分野の特性に応じて配置している《資料 5-5-1-b》。

法学研究科実務法律専攻（法科大学院）では、全体として少人数による双方向・多方向的な密度の高い教育を実現しており、科目の目的・性質に応じて、基礎的知識の修得に重点を置いたり、現実には生起している具体的な事例を素材に徹底した討論をしたり、法的文書を作成させた上で添削指導を行うなど多様な授業手法を用いるよう工夫している。また、ビジネス・ローをはじめとする先端的な法律分野についての少人数ゼミの開講に加え、職業法曹活動の実態に触れさせることを目的としたエクスターンシップ（弁護士事務所等において学生に職業法曹活動の実態に触れさせることを中心とし、その前後に、守秘義務等の確認を含めた準備のための授業を行う）も実施している。

経営学研究科現代経営学専攻（MBA）では、現実の重要な問題をフィールド（経営の現場）で収集されたデータに基づいて議論し、そこから経営の進歩に役立つ理論的・実践的な研究と教育を目指すことが重要と考え、マネジメント関連の講義と併せて、学生が直面している実務上の課題を持ち寄り、共同して調査・分析を行い、解決策を探ることを基軸とした、「プロジェクト方式」と称する少人数による双方向の教育方式を取り入れている。さらに学位論文の作成においても、プロジェクト方式による授業等で得た知識とスキルを最大限活用し、指導教員と学生との相互のコミュニケーションを図るように工夫している。

【※該当資料の URL】

(※1) 「人文学フュージョンプログラム」(大学院 GP：人文学研究科)：

(※1-1) 「人文学フュージョンプログラム」の趣旨と内容

http://www.lit.kobe-u.ac.jp/fusion/about/program/program_about.html

(※1-2) 受講した学生の感想（活動・成果紹介ムービー）

<http://www.fukaemaru.com/photo//2012/201221%20umienoizanaikou/index.htm>

(※2) 「学術 WEEKS」(大学院 GP：人間発達環境学研究科)：

(※2-1) 大学院 GP 採択事業「正課外活動の充実による大学院教育の実質化（ヒューマンコミュニティ創成に資する多様な人材の養成）」：

http://gph.h.kobe-u.ac.jp/assets/docs/summary/leaflet_20080130/leaflet_20080130_nakami_outline.pdf

(※2-2) 「学術 Weeks」(大学院 GP：人間発達環境学研究科)：

<http://www.h.kobe-u.ac.jp/ja/node/1345>

(※3) 「経営学研究者の先端的養成プログラム」(大学院 GP：経営学研究科)：

<http://kk.b.kobe-u.ac.jp/>

【別添資料】

別添資料 5-5-1-1：学習指導法の工夫例

《資料 5-5-1-a：平成 25 年度 各研究科における授業形態別の授業単位数等について》

研究科	博士課程前期課程・修士課程				博士課程後期課程			
	開講 単位数	うち 講義	うち 演習	うち 実習	開講 単位数	うち 講義	うち 演習	うち 実習
人文学研究科	550	236 (43%)	312 (57%)	2 (0%)	36	0 (0%)	36 (100%)	0 (0%)
国際文化学研究科	694	158 (23%)	534 (77%)	2 (0%)	172	0 (0%)	172 (100%)	0 (0%)
人間発達環境学研究科	699	248 (35%)	447 (64%)	4 (1%)	292	140 (48%)	152 (52%)	0 (0%)
法学研究科	534	210 (39%)	324 (61%)	0 (0%)	298	78 (26%)	220 (74%)	0 (0%)
経済学研究科	338	186 (55%)	152 (45%)	0 (0%)	406	94 (23%)	312 (77%)	0 (0%)
経営学研究科	413	137 (33%)	276 (67%)	0 (0%)	178	0 (0%)	178 (100%)	0 (0%)
理学研究科	257	185 (72%)	40 (16%)	32 (12%)	110	90 (82%)	8 (7%)	12 (11%)
医学研究科	342	38 (11%)	70 (20%)	234 (68%)	1,006	714 (71%)	210 (21%)	82 (8%)
保健学研究科	540	122 (23%)	398 (74%)	20 (4%)	252	66 (26%)	186 (74%)	0 (0%)
工学研究科	349	300 (86%)	45 (13%)	4 (1%)	240	210 (88%)	30 (13%)	0 (0%)
システム情報学研究科	150	128 (85%)	22 (15%)	0 (0%)	40	22 (55%)	18 (45%)	0 (0%)
農学研究科	1,009	180 (18%)	829 (82%)	0 (0%)	63	40 (63%)	23 (37%)	0 (0%)
海事科学研究科	183	126 (69%)	24 (13%)	33 (18%)	88	82 (93%)	6 (7%)	0 (0%)
国際協力研究科	550	194 (35%)	336 (61%)	20 (4%)	96	2 (2%)	80 (83%)	14 (15%)
全研究科	6,608	2,448 (37%)	3,809 (58%)	351 (5%)	3,277	1,538 (47%)	1,631 (50%)	108 (3%)

《資料 5-5-1-b：平成 25 年度 専門職大学院課程における授業形態別の授業単位数等について》

研究科	博士課程前期課程・修士課程			
	開講 単位数	うち 講義	うち 演習	うち 実習
法学研究科 実務法律専攻	210	140 (67%)	68 (32%)	2 (1%)
経営学研究科 現代経営学専攻	87	43 (49%)	44 (51%)	0 (0%)
全専門職大学院	297	183 (62%)	112 (38%)	2 (1%)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の授業形態については、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスを各研究科の教育目的や分野の特性を踏まえて配置しており、学習指導法についてもそれぞれ工夫を行って適切に採用している。

また、専門職大学院課程においても、それぞれの分野における教育目的や専門性に応じた授業形態の配置や学習指導等の工夫を行って適切に採用している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院課程においては、1年間の授業期間を、定期試験期間を含めて35週確保しており、各授業科目の授業を行う期間を、前期及び後期とも15週以上確保している《別添資料5-5-2-1》。

履修指導・支援については、各研究科において、入学時等におけるガイダンスを実施し、学生便覧等により単位制度の趣旨（1単位＝45時間の学修）や履修方法等の説明を組織的に行っている。その他、例えば経営学研究科では、研究科規則において研究指導教員の承認を得て授業科目の履修を行うよう定め、研究指導教員は、学生の研究分野、研究キャリア設計を考慮し、段階的かつ着実に学習が行えるよう、各学生に適合した履修計画を指導するなど、組織的な指導・支援を行っている。

また、準備学習・復習等の主体的な学習を促す工夫として、シラバスに「授業のテーマと到達目標」、「教科書」、「参考書・参考資料等」、「履修上の注意【準備学習・復習】」を記載するとともに、「オフィスアワー・連絡先」を記載し、授業担当教員から直接指導を受けることができる仕組みを設けている。

専門職学位課程においては、法学研究科実務法律専攻（法科大学院）では、1年間の授業を行う期間を、定期試験を含めて35週確保しており、各授業科目の授業を行う期間は、前期に17週、後期に17週としている《別添資料5-5-2-1》。さらに、双方向ないし多方向的な討論を中心とする対話型の授業を効果的に推進するために、オリエンテーションやシラバス等で学生の事前準備を要求するとともに、確実な復習のための学修時間を確保させるため、履修科目登録の単位数を、第1年次は40単位、2年次は36単位、3年次はそれまでの履修実績や選択科目の履修可能性の拡大等を考慮し、44単位を上限としている《資料5-5-2-a》。経営学研究科現代経営学専攻（MBA）では、働きながら学ぶ学生を対象にしているため、授業は金曜日夜間と土曜日の集中開講としており、仕事と学業の両立が可能となっている。また、夏休みを設けず、15コマの授業回数を確保した上で、51週において授業を行うことにより、1年半で修了できるコースも設けている^(※1)。履修指導については、オリエンテーション時に学生便覧等に基づいて単位制度の趣旨も含めて説明を行っているほか、シラバス等で学生の自主学習を促す工夫やワークショップやシンポジウムを定期的に開催している。履修科目の登録については、50単位を上限としている《資料5-5-2-b》。

なお、平成25年度に実施した学生生活実態調査^(※2)の結果によると、1週間の平均予習復習時間は6.3時間、授業（実習等を含む）時間は9.7時間、研究（実験を含む）を行う時間は23.7時間となっている。

【※該当資料のURL】

^(※1) 平成25年度経営学研究科専門職学位課程年間授業日程表：

http://mba.kobe-u.ac.jp/life/schedule/program2013_0918.pdf

^(※2) 平成25年度学生生活実態調査報告書（86頁）：

http://www.kobe-u.ac.jp/documents/campuslife/life/investigation/2013/chousahoukokusho_2013-b_4.pdf

【別添資料】

別添資料5-5-2-1：平成25年度大学院主要学年暦表

《資料 5-5-2-a：神戸大学大学院法学研究科規則（抜粋）》

（専門職学位課程の履修科目登録の上限）

第 16 条 教学規則第 73 条の規定に基づく履修科目登録の上限は第 1 年次 40 単位、第 2 年次 36 単位、第 3 年次 44 単位とする。

2 第 1、年次において別表第 3 イ (1) 欄に掲げる科目のいずれかを履修し、第 2 年次において当該科目を再び履修する場合の当該科目の単位は、4 単位までに限り、前項に定める単位数の上限を超えて登録することができる。

《資料 5-5-2-b：神戸大学大学院経営学研究科規則（抜粋）》

（専門職学位課程の履修科目登録の上限）

第 22 条 教学規則第 73 条の規定に基づく履修科目の登録の上限は 50 単位とする。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程においては、各授業科目の授業を行う期間として、前期に 15 週、後期に 15 週を確保し、組織的な履修指導やシラバスを利用した準備学習の指示等を行い、単位の実質化を図るために学生の自主学習を促す工夫をしている。また、専門職大学院課程においても、組織的な履修指導やシラバスを利用した準備学習の指示等を行うとともに、適正な履修科目の登録の上限を設け、過度の履修にならないように配慮している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

大学院課程及び専門職学位課程では、シラバスの標準化を進めるため、既存の教務情報システムを利用した統一様式によるシラバスのウェブ化を行っている。医学研究科を除く各研究科のシラバスは、日本語版及び英語版を作成し、本システムを通じて周知・公表している^(※1)。また、医学研究科のシラバスについても、医学部ウェブサイトを通じて周知・公表している^(※2)。

全研究科のシラバスの項目は、基本情報（科目分類、時間割コード、開講科目名、主担当教員、開講年次、開講区分、曜日・時限、単位数）、授業のテーマと到達目標、授業の概要と計画、成績評価と基準、履修上の注意（関連科目情報等を含む）、学生へのメッセージ、今年度の工夫、教科書、参考書・参考資料等、授業における使用言語、キーワード、参考 URL としている。また、平成 25 年度からは、単位の実質化への観点から学生の主体的な学習を促すために、シラバスの「履修上の注意」に【準備学習・復習】の記載を追加した《別添資料 5-2-3-1 参照》。

さらに、授業科目間の体系化や改善のため、教員がシラバス入力後、教員間で内容をチェックできるよう、教員対象公表期間設定を設け、各部局において組織的にチェックを行ったり、全学教務委員会においても、議長が各研究科の委員に点検の依頼を行っている。

専門職学位課程の経営学研究科現代経営学専攻（MBA）では、学生の授業の予習と復習の便宜を図るため、統一様式のシラバスに加え、より具体的な学習目標と授業計画を含む「詳細シラバス」を別途提供し、学内外に周知・公表している^(※3)。

平成 25 年度前期における大学院学生による授業評価アンケートでは、シラバスの適切性を問う設問に対して、肯定的回答が 82.9%、否定的な回答が 4.8%という結果《資料 5-5-3-a》となっていることから、おおむね適切であると言える。

また、専門職大学院において独自に実施している学生による授業評価アンケートでは、「授業内容がシラバスに沿っていたか」という質問に対して、法科大学院の場合は、5点満点で4.17点(平成25年前期)、経営学研究科現代経営学専攻(MBA)の場合は、5点満点で4.44点(平成24年度)と高い評価となっている。

さらに、平成25年度に開催した学生・教職員による教育懇談会においては、参加した学生の多くが、科目選択時にシラバスを活用したと回答している《別添資料5-2-3-2 参照》。

【※該当資料のURL】

※1) 統一様式によるシラバス(医学研究科を除く各研究科)：

<https://syllabus.kobe-u.ac.jp/kobe-ex/campus>

※2) 医学研究科のシラバス：

(医科学専攻)

http://www.med.kobe-u.ac.jp/gs/gs_syllabus.html

(バイオメディカルサイエンス専攻)

http://www.med.kobe-u.ac.jp/bs/bs_syllabus.html

※3) 経営学研究科現代経営学専攻(MBA)の詳細シラバス：

<http://mba.kobe-u.ac.jp/life/syllabus/index.htm>

《資料5-5-3-a：学生による授業評価アンケート結果(抜粋：平成25年前期分)》

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
3. シラバスは、授業の到達目標、内容、成績の評価方法・基準を明確に示していましたか。 [①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない]	769 (53.4%)	425 (29.5%)	176 (12.2%)	32 (2.2%)	37 (2.6%)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程、専門職学位課程ともに適切なシラバスを作成しており、学生による授業評価アンケートの結果や学生・教職員による教育懇談会における意見聴取の結果からシラバスが活用されている状況が確認できることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

社会人学生の履修を容易にするため、国際文化学、人間発達環境学、法学、経済学、経営学、理学、医学、保健学、工学、システム情報学、農学、海事科学、国際協力の13研究科において大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用し《資料5-5-4-a》、平日の夜間や土日に授業を開講しており、当該課程に在籍する学生に配慮した時間割を設定している。研究指導や履修相談等についても、指導教員が平日の夜間・土日にメール等に対応している。また、経済学研究科の社会人コース及び経営学研究科現代経営学専攻(MBA)では、土曜日だけの授業によって修了に必要な単位を取得することも可能としている。

さらに、勤務を続けながら修学する学生の負担を軽減する措置として、国際文化学、人間発達環境科学、経済学、保健学、国際協力の5研究科において大学設置基準第30条の2を準用する長期履修制度を設け、学生が勤務

しながら研究を継続できる体制を整えている《資料 5-5-4-b、c》。

《資料 5-5-4-a：大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例の根拠規定（教学規則抜粋）》

（教育方法等）

第 64 条 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 専門職大学院においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査、双方向又は多方向に行われる討論又は質疑応答その他の適切な方法により授業を行うものとする。

3 研究科において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

各研究科における授業科目、その単位数及び研究指導並びにそれらの履修方法については、当該研究科規則で定める。

《資料 5-5-4-b：大学設置基準第 30 条の 2 を準用する長期履修制度の根拠規定（教学規則抜粋）》

（修業年限）

第 22 条 学部（部）の修業年限は、4 年とする。ただし、本学に 3 年以上在学した者（施行規則第 149 条に規定する者を含む。）が、卒業の要件として学部規則に定める単位を優秀な成績で修得したものと認められ、かつ、学生が卒業を希望する場合には卒業することができる。

2 前項ただし書に規定する卒業の認定の基準は、学部規則において定め、公表するものとする。

3 医学部医学科については、第 1 項の規定にかかわらず、その修業年限は 6 年とする。

4 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、教授会の議を経て、その計画的な履修を認めることができる。

5 前項に関して必要な事項は、関係の学部規則で定める。

※第 72 条の準用規程により、第 22 条第 4 項及び第 5 項は、大学院に準用

《資料 5-5-4-c：長期履修生として許可した人数》

研究科	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
国際文化学研究科			1	1	
人間発達環境学研究科	2	1			1
経済学研究科	2	3	16	13	13
保健学研究科	13	20	22	28	26
国際協力研究科				3	1

【分析結果とその根拠理由】

勤務を続けながら履修する社会人学生の便宜を図るため、平日の夜間や土日に授業を開講するなどの措置を行っており、一部の研究科では土曜日の授業の履修のみで修了に必要な単位を取得することが可能となっている。また、社会人学生の負担を軽減する措置として、長期履修制度を導入するなど、柔軟かつ適切な教育方法を実施しており、学生への配慮がなされている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科における研究指導及び論文指導の体制や取組については、《資料 5-5-6-a》のとおりである。

研究指導は、指導教員が主となり教育課程の趣旨に沿った適切な計画のもと実施しており、必要に応じ、他分野の教員の協力を得るなど複数教員によるチーム型指導体制も取り入れている。研究テーマは、入学出願時に学生が提出した研究計画書等を勘案しつつ学生の自主性を尊重した上で、指導教員が教員自身の研究分野との関連性等を踏まえながら、適切な指導を行って決定している。

論文指導についても同様に指導教員が主となり段階的に進めていく制度を整えており、研究テーマによっては同一研究科あるいは他研究科教員の協力を得るなどチーム型指導体制を取り入れ、また、多面的な見方や多様な分野の教員からの指導や助言を確保するため、研究会やセミナー等を活用している。

また、大学院生の海外派遣を促す取組を各研究科で行っているほか、学生の国際性の涵養及び研究の向上を図ることを目的とした「神戸大学基金による大学院学生国際学会等派遣事業」による経済的支援を行っている（別添資料 5-5-6-1）。

TA・RA については、学部教育におけるきめ細かい指導の実現や、大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニング機会の提供等を目的として「神戸大学ティーチング・アシスタント実施要領」、「ティーチング・アシスタント制度の実施に関するガイドライン」（別添資料 3-3-1-1、2 参照）等を定めて積極的に活用しており、TA の配置状況は《資料 3-3-1-b 参照》、RA の配置状況は《資料 5-5-6-b》のとおりであり、平成 25 年度は延べ時間 73,199 時間、341 名となっている。

【別添資料】

別添資料 5-5-6-1：神戸大学基金による大学院学生国際学会等派遣事業 実施要項・派遣学生一覧

《資料 5-5-6-a：各研究科における研究指導体制の状況》

研究科名	研究指導体制
人文学研究科	入学時から主指導教員が履修状況をチェックし、個別に指導している。在学時の学修・研究については学修プロセスフローに従って計画的に指導している。また、副指導教員 2 名を置き、計 3 名からなる指導教員チームを編成して指導に当たっている。チームには必ず他専攻の教員が 1 名参加し、幅広い学問的視野からの研究を促す工夫がなされている。この学修指導には一定の単位認定を認めており、大学院委員が随時、学位論文の指導体制を検証したうえで、教員への助言等を行う体制を整備している。学生は修士論文研究計画書、修士準備論文、博士論文作成計画書、博士予備論文などを定期的に提出し、指導教員チームによって定期的な指導を受けている。指導の履歴は学修カルテに記載されており、指導教員間の情報共有のために活用されている。また、前期課程においては、2 年目に中間報告会を行い、修士準備論文の内容を口頭で発表させている。後期課程においては、2 年目の準備論文に基づく中間報告会に加えて、3 年目に予備論文を提出させ、それに基づいて予備論文審査会を開催し、最終的に修業年限内に博士論文を提出することの可否の判断をしている。
国際文化学研究科	博士課程前期課程では、「研究者養成型プログラム」、「キャリアアップ型プログラム」のいずれにおいても、指導教員のもとで研究・履修計画書を作成させて、コースの承認を得させるほか、修士論

	文・修士フォリオ提出前の中間報告会を制度化して、これらの作成をスムーズに行えるよう指導している。また、研究者養成プログラムにおいては、修士論文・修士フォリオの指導をコースの共同演習で実施するケースもあるなど、コース教員による連携を通じ研究指導の質を高めている。博士課程後期課程では、博士学位論文の円滑な取得に向けて、定員1学年15名に対し、教員76名という教員の対学生比率の高さを活かした細やかな少人数教育を有効に生かす指導体制をとっている。すなわち、「コースワーク型教育プログラム」及び専攻を横断する「プロジェクト型教育プログラム」を設定することで、5名以上の教員による共同指導体制による厳格な論文指導プロセス管理と専攻によるチェックとを行うほか、学際的な研究能力を涵養し、博士論文執筆に向けた知識・技能を体系的に身に付けさせる指導体制をとっている。研究指導については、博士論文作成プロセスを段階的に支援する制度（1年次末の基礎論文提出、2年次末の博士予備論文提出）を設け、円滑な学位授与を促進する仕組みを備えている。段階的な論文作成のために、チュートリアルを指導教員が、プロセス管理をコース／プロジェクトが行い、これが適切に実施されているかをコロキウムによって各専攻の教員がチェックするという三重の教育指導体制としている。
人間発達環境学研究科	主指導教員1名、副指導教員2名による複数指導体制をとっている。副指導教員には、異なる専門分野でありながら学生が行う研究の内容に関連する領域の教員の参加を求めている。専門力量形成を支援するための授業として、前期課程に「特別研究Ⅰ」及び「同Ⅱ」（各4単位・必修）、後期課程に「特別研究Ⅲ」及び「同Ⅳ」（各4単位・必修）を置いている。これらの「特別研究」では、主指導教員の個別指導をとおして、受講年次に応じた研究方法を含む論文作成にむけた諸能力を身につけるが、同時に、副指導教員の指導を受ける機会も積極的に設け、幅広い視野から専門分野の枠にとらわれない独創性・創造性を涵養する。また、関連する研究テーマの学生をグルーピングし、適宜、公開の研究計画発表会を開き、他専門の教員による指導助言だけでなく、学生同士の意見交換も促している。こうした集団指導体制のもと、前期課程では、2年次に「修士論文中間発表会」、後期課程では、1年次に「博士論文構想発表会」、2年次に「予備審査論文構想発表会」、3年次に「予備審査論文報告会」を開催し、論文作成にむけた教育プログラムを実施する。いずれも学外も含めた全面公開とし、多様なディスカッションが行われるよう配慮している。 また、国内外の学会での発表や論文の投稿についても、学生に対し積極的に行うよう指導し、毎年多数の外国人研究者を招聘して開催される「学術 WEEKS」では、特に国際学会での発表の基盤を固めることが意図されている。他方、人間発達研究の特定分野において、特に優れた大学教員・研究者を養成するため、教員が共同で進める先端的共同研究の場に学生が参加し協働する「研究道場」を設置し、学生が研究会の企画立案など実践的なプロジェクト・マネジメント力を育成している。さらに、研究科全体に共通する選択科目として、「教育能力養成演習」を設置し、大学教員としての教育能力を養成している。
法学研究科	各履修コースの教育目的に沿って、授業形態及び学習指導方法について、適宜コースに応じた形態を採っている。前期課程の修士論文、リサーチペーパー及び同後期課程の博士論文については、入学後速やかに、研究指導を受ける各学生につき、1名の指導教授を教授会において定める。学位論文に係わる指導は基本的には指導教授によって行われる。指導教授による指導及び第2演習における指導は、毎週4時間行われる演習を通じてなされる。後期課程の学生についても、同様に1名の指導教授の下で演習を通じて論文指導を受ける。博士論文に至るまでに、単位修得論文を提出する。また、演習、特殊講義等を通じた直接の研究指導の他にも様々な教育的効果を伴った指導が行われている。 日本内外の大学等の研究・教育機関において研究・教育に従事する、次世代の研究者養成を図るという教育目的から、「神戸大学大学院法学研究科博士課程学生学外研究活動経費」を設け、学生に対して、外国における研究活動（調査、文献収集、学会参加等）を行うための研究資金を支援している。論文作成指導及びその研究成果の発表の場として、研究科・学部の紀要、大学院生の紀要のほか、「法政策研究会」を設立して論集を刊行している。 このほか、政治学専攻においては、複数教員による積み上げ型論文指導を、研究会などを通じて行っている。 優秀な学生を凌霄賞として表彰し、研究へ一層の動機付けを与えるように図っている。 口頭試問とは別に、広く教員や大学院生を前にして修士論文の内容説明と質疑応答を一同に行う修士論文報告会を年2回開催し、報告とフィードバックの機会を用意している。
経済学研究科	前期課程の研究指導は、演習（第1ゼミ）では各学年前期課程教員1人当たり平均2名弱で、2年間行われるが、他教員の指導も受けることが特に研究者養成のための本科コースで奨励されており、特殊研究（サブゼミ）は本科コースで8単位（2年分）、専修・社会人コースで4単位（1年分）が修了に必要な単位数に算入される。後期課程本科コースでは特殊研究で他の指導教員の研究指導を受

	けることが奨励されるとともに、学会発表や専門雑誌への論文投稿の前には、研究発表会（六甲フォーラム）において発表し、複数教員からのコメントを受けることが同じく推奨されている。博士論文を提出するためには、自分分野以外の経済学分野への理解を持つことを保証するため学力試験並びに外国語試験に合格しなければならない。また、提出前に、経済学研究科（経済経営研究所の経済系を含む）教員及び大学院生が出席できる公開セミナーで論文概要とその主要部分を報告しなければならない。博士論文作成過程においては、このように複数教員の指導を受ける他、査読付き専門雑誌に論文が掲載された場合の六甲台研究奨励賞（岸本賞）、海外留学を促進するための久研究奨学基金海外派遣学生制度、海外での学会報告を支援するための「財団法人神戸大学六甲台後援会創立 50 周年記念社会科学特別奨励賞（凌霜賞）」など様々な奨励制度を運用している。 大学院生の国際性を高めるため、海外の協定大学からの学生受け入れと学生派遣を進めている他、北京外国語大学、武漢大学、ルーヴェン・カトリック大学とダブルディグリープログラムを実施している。
経営学研究科	前期課程は、経営学の理論と方法論の修得に努めることが基本で、1 年次「演習」の担当教員は、それぞれの研究関心を踏まえたうえで、必要に応じて学問分野をまたいだ科目も履修するようにアドバイスを行う。2 年次には、より発展的・先端的な科目と、「演習」を履修し、修士論文指導を受ける。学問分野をまたぐ、より広い観点から科目を選択し履修するので、修士論文として取りあげるテーマがより的確になり、分析方法の幅がより広がるというメリットがある。提出論文は、主査 1 人、副査 2 人の計 3 人により、論文内容が修士論文の水準に達しているかを厳正に審査する。審査結果は、大学院教授会に提出され、審議を経て可否を決定する。後期課程に進学する者は、これらの条件の他に、次の 2 つの条件をクリアすることが必要で、第 1 は、総合学力試験（第 1 群科目 2 科目、第 2 群科目 1 科目）の内 2 科目以上に合格すること、第 2 は、修士論文が後期課程進学の水準に達していると審査において認められることである。後期課程では、1 年経過後を目処に「第 2 論文」を完成する。この第 2 論文は博士論文作成のマイルストーンとなる論文で、博士論文の数章を構成する内容である。第 2 論文作成の時期にあわせて「論文作成セミナー」を課す。合格した第 2 論文に関して、より広い観点から論文の作成方法をチェックするために「第 2 論文ワークショップ」を課し、優秀な博士論文の完成に向けての多角的なアドバイスを受けるとともに、どうすればより質の高い学術論文を発表することができるのかを修得させる。この「論文作成セミナー」と「第 2 論文ワークショップ」の 2 つを用意することにより、グローバルに通用する研究力育成をより向上させることや、既存の分野を横断する新しい分野の論文作成も対応できることになる。第 2 論文審査の合格とともに、博士論文指導委員会が組織され、複数の教員の指導のもと、博士論文を作成し、異なる専門分野の教員が協力して指導する。最終段階の博士論文ドラフトは、主査 1 人、副査 2 人の計 3 人からなる博士論文仮審査委員会によって博士論文として提出可能な水準に達しているかチェックしている。
理学研究科	研究指導は、入学した学生ごとに、指導教員が研究指導題目を定め、指導教員と関連分野の教員により、幅広く効果的に指導を行うほか、総合研究プロジェクトに参加させる等、研究能力の向上や共同研究の手法にも習熟できるように配慮している。前期課程においては、1 年次後期から 2 年次前期にかけて研究経過発表会を各専攻主催で実施しており、学生に対して研究進捗状況の確認や助言を専攻全体として行っている。後期課程においては、同様の研究経過発表会を 1 年次及び 2 年次に実施しており、さらに 3 年次には研究成果発表会を専攻主催で実施することによって、学生に対して研究進捗状況の確認や助言を専攻全体として行っている。神戸大学ホームカミングデイに合わせた学部企画として、毎年「サイエンスフロンティア研究発表会」を開催しており、大学院生の研究成果をポスター発表し、優秀な研究成果に対して優秀発表賞（各専攻 1 名）を与え賞品を授与している。
医学研究科	研究科の研究領域により指導の方法実体は異なるが、基本的に学生は担当指導教員によってマンツーマンの研究指導を受けるとともに、研究実験、実習、演習、講義を通じて他の教員の指導も受けている。研究成果の学会発表、論文投稿の指導も担当指導教員を中心に行われている。研究指導は 1 名の院生に対して少なくとも 2 名の教授（専攻科目、副専攻科目もしくは選択科目）があたり、研究内容を指導している。学位論文にかかわる指導は指導教員が主として行うが、副専攻科目もしくは選択科目の教授からも指導を受けることができる。
保健学研究科	入学志望者には受験前に指導希望教員と入学後に実施する研究分野やテーマについて、十分に話し合うよう指示している。入学後、さらに指導教員並びに他の教員と学生との話し合いにより研究テーマを決定している。研究指導は副指導教員体制を採用し、幅広く効果的に指導を行い、研究能力の向上や共同研究の手法にも習熟できるよう配慮している。また、研究計画の段階で中間発表会を設け、研究科内の他領域にも公開することで、研究指導の成果、研究の進捗状況を的確に把握し、その後の研究指導も効果的に行えるようにしている。さらに、院生の研究を計画的に進めるための支援として、

	春に大学院情報交換会、秋に大学院フォーラムと、年2回の取り組みを行っている。これらにより個々の指導教員とは別に研究科教務委員会委員からも研究への示唆が行われている。
工学研究科	研究指導は、学生の研究能力や高度な専門知識の修得に不可欠なものとして多様な形で行われる。入学した学生ごとに1名の指導教員を定めて研究指導題目を決め、指導教員と関連分野の教員により幅広く効果的な指導を行っている。研究指導を担当する教員は、基本的には研究科に勤務する専任教授及び連携講座の教授と定めているが、必要に応じて研究科に勤務する専任の准教授、講師、助教、又は連携講座の准教授のうち教授会が認めた者をもって充てることができるようになっている。研究の進捗状況については、前期課程では1年次後期又は2年次前期に研究経過発表会を開催して発表すること、後期課程では年に一度研究経過発表会もしくは研究成果発表会を開催して発表することになっており、各専攻内の教員が研究状況を確認し、広い視点からの指導ができる体制となっている。さらに、博士課程後期課程の学生を対象とした3ヶ月を超える研究留学を行う工学研究科プレミアム・プログラムを設け、学生の海外留学の機会提供及び支援を行っている。
システム情報学研究科	入学した学生ごとに1名の指導教員を定めて研究指導題目を決め、指導教員と関連分野の教員により幅広く効果的な指導を行っている。また卓越した研究実績を上げている他大学大学院及び学外研究機関と連携した教育システムを構築することにより、システム情報学における広範囲な学問領域を包括する総合的な研究体制を整えている。
農学研究科	修士論文及び博士論文の指導に当たっては、前期課程、後期課程ともに複数の指導教員（主指導教員1名、副指導教員1名以上）による指導体制をとっている。前期課程においては、1年次前期・後期にプレゼンテーション演習を行って研究成果の取りまとめ方法ならびにプレゼンテーションの技法を教授するとともに、2年次前期には研究経過発表会を講座主催で実施し、研究進捗状況の確認や助言を行っている。後期課程においては、1年次及び2年次に研究経過発表会を、また3年次には研究成果発表会を実施し、研究進捗状況の確認や助言を行っている。
海事科学研究科	入学と同時に主指導教員及び生活指導やメンタルヘルスケアの観点から副指導教員を配置している。また、前期課程学生には、学級指導教員（担任）を置き、二重の指導体制を整備している。学位論文は、主査（多くは主指導教員）の他に複数名の副査により審査する。後期課程においては、より客観的な審査を行うために、領域外の教員（学外含む）を追加している。また、最終年度に確実に学位論文を提出できるよう、毎年研究計画書の提出及び中間発表会の実施を義務づけている。
国際協力研究科	研究指導を行う指導教員は学生の研究全般を指導する重要な存在であることから学生とのマッチングを重要視している。具体的には、合格通知書と合わせて研究指導教員連絡先を合格者に伝え、入学前から入学予定者への研究指導に関する対応を可能としている。入学後に教員と面談の上希望指導教員届を提出するが、1年生の後期開始時点での指導教員変更願を現指導教員と受入予定教員と相談の上入学4ヶ月後に提出することが可能である。また指導教員と検討の上作成する研究計画書の指導教員への提出を義務付けており、各学生の研究計画の把握を行っている。国際学会に積極的に参加するよう学生に指導し、例年、大学基金による派遣助成を利用して国際学会へ参加する学生がいる。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

《資料5-5-6-b：RAの配置実績（平成25年度）》

研究科等名	配置人数	従事時間総計	研究科等名	配置人数	従事時間総計
人文学研究科	4	660	保健学研究科	6	841
国際文化学研究科	6	860	工学研究科	36	4,266
人間発達環境学研究科	2	363	システム情報学研究科	13	1,283
法学研究科	39	3,212	農学研究科	11	1,525
経済学研究科	26	4,983	海事科学研究科	18	2,192
経営学研究科	43	12,119	国際協力研究科	5	700
理学研究科	58	9,991	都市安全研究センター	5	229
医学研究科	69	29,975			

【分析結果とその根拠理由】

各研究科における研究指導や論文指導は、指導教員を主とし、必要に応じて複数の教員による指導も可能な体制を整えて、適切な計画に基づいて実施している。研究テーマの決定についても、学生の自主性を尊重した上で適切に指導している。また、TA・RA の制度を活用し、大学院生の教育・研究能力の育成を行っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

「教育憲章」《資料 1-1-1-b 参照》に基づき全学的な「学位授与方針」（ディプロマ・ポリシー）《資料 5-3-1-a 参照》を策定し、更に各研究科の特色に応じたディプロマ・ポリシーを策定している^(※)。

全学及び各研究科におけるディプロマ・ポリシーは、学生便覧及びウェブサイト（教育情報の公表）を通じて学内外へ公表・周知している。

【※該当資料のURL】

^(※) 全学及び各学部・研究科のディプロマ・ポリシー：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/charter/diploma-policy/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定め、学内外に公表していることから、本観点を満たしているものと判断する。

観点 5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

教学規則第 73 条の 2 において成績評価基準を定め、公表することを規定し、共通細則において成績評価基準を定めている。より厳格な成績評価を実施するため、平成 23 年度入学生より成績評価区分を 4 段階（優・良・可・不可）から 5 段階（秀・優・良・可・不可）に変更した《資料 5-6-2-a》。

各研究科では、これらの全学的な規則を踏まえて研究科規則等において成績評価基準及び成績評価方法を定め、学生便覧に記載し、入学時のガイダンス等で学生全員に配付し説明を行っているほか、シラバスに授業科目ごとの到達目標及びその成績評価方法について明記し、学生に周知を図るとともに、本学ウェブサイトを通じて学内外に周知・公表を行い、その基準や方法に基づき学生の成績評価を実施し、単位認定を行っている《資料 5-6-2-b、c》。

また、一部の研究科では GPA を導入しており、例えば、法学研究科実務法学専攻（法科大学院）では、成績評価基準を秀、優、良上、良、可上、可、不可の 7 段階とした上で、2 年次進級条件として GPA を活用している《資料 5-6-2-d》。

《資料 5-6-2-a：全学的な規則等における成績評価基準に係る条項》

■神戸大学教学規則（抜粋）

(成績評価基準)

第 30 条 各学部は、各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法及び計画を明示するとともに、学生の授業への取組状況等を考慮した多面的な成績評価基準を定め、公表するものとする。

(成績評価基準)

第 73 条の 2 大学院(専門職大学院を除く。)の成績評価基準に関しては、第 30 条を準用する。この場合において、「各学部」とあるのは「各研究科」と、「授業の方法及び計画」とあるのは「授業及び研究指導の方法及び計画」と読み替えるものとする。

2 専門職大学院の成績評価基準に関しては、第 30 条を準用する。この場合において、「各学部」とあるのは「専門職大学院」と読み替えるものとする。

■神戸大学共通細則（抜粋）

(成績)

第 4 条 授業科目の成績は、100 点を満点として次の区分により評価し、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

秀 (90 点以上)

優 (80 点以上 90 点未満)

良 (70 点以上 80 点未満)

可 (60 点以上 70 点未満)

不可 (60 点未満)

2 秀、優、良、可及び不可の評価基準は、次の各号のとおりとする。

(1) 秀 学修の目標を達成し、特に優れた成果を収めている。

(2) 優 学修の目標を達成し、優れた成果を収めている。

(3) 良 学修の目標を達成し、良好な成果を収めている。

(4) 可 学修の目標を達成している。

(5) 不可 学修の目標を達成していない。

《資料 5-6-2-b：成績評価基準に関する規則等の事例（農学研究科）》

■神戸大学大学院農学研究科規則（抜粋）

(成績評価基準)

第 31 条の 2 教学規則第 73 条の 2 に規定する成績評価基準については、別に定める。

■成績評価基準に関する内規（抜粋）

この内規は、神戸大学大学院農学研究科規則（平成 19 年 4 月 1 日制定）第 31 条の 2 の規定に基づき、神戸大学大学院農学研究科の成績評価基準に関し必要な事項を定めるものとする。

【評価基準表】

評 価		評点	合 否
秀	学修の目的を達成し、特に優れた成果を収めている。	100～90	合格
優	学修の目的を達成し、優れた成果を収めている。	89～80	
良	学修の目的を達成し、良好な成果を収めている。	79～70	
可	学修の目的を達成している。	69～60	
不可	学修の目的を達成していない。	60 点未満	不合格

《資料 5-6-2-c：成績評価基準に関する規則等の事例（法学研究科実務法律専攻（法科大学院））》

■神戸大学法学研究科規則（抜粋）

(成績)

第 21 条 博士課程における各授業科目の成績は、100 点を満点として次の区分により評価し、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

秀 (90 点以上)

優 (80 点以上 90 点未満)

良 (70 点以上 80 点未満)

可 (60 点以上 70 点未満)

不可 (60 点未満)

2 専門職学位課程における各授業科目の成績は、100 点を満点として次の区分により評価し、秀、優、良上、良、可上及び可を合格、不可を不合格とする。

秀 (90 点以上)

優 (80 点以上 90 点未満)

良上 (75 点以上 80 点未満)

良 (70 点以上 75 点未満)

可上 (65 点以上 70 点未満)

可 (60 点以上 65 点未満)

不可 (60 点未満)

3 前 2 項の規定にかかわらず、教授会が特に必要があると認める授業科目の成績は、別に定める。

■神戸大学大学院法学研究科専門職学位課程学生の成績評価基準に関する細則 (抜粋)

(成績評価の基準)

第 3 条 成績評価の基準は、秀を 90 点以上 100 点以下、優を 80 点以上 90 点未満、良上を 75 点以上 80 点未満、良を 70 点以上 75 点未満、可上を 65 点以上 70 点未満、可を 60 点以上 65 点未満、不可を 0 点以上 60 点未満とする。

(成績評価の割合)

第 4 条 成績評価の対象者 (以下、「履修登録者」という。) が 21 名以上いる場合の成績評価は、秀の評価をする学生数を履修登録者数の 10%以内、秀及び優の評価をする学生数を合わせて履修登録者数の 30%以内、秀、優及び良上の評価をする学生数を合わせて履修登録者数の 60%以内とする。ただし、1 年次のみ配当されている科目及び R&W ゼミ科目は、この限りではない。

《資料 5-6-2-d：法学研究科専門職学位課程学生の進級基準に関する細則》

(趣旨)

第 1 条 この細則は、神戸大学大学院法学研究科規則第 17 条第 2 号に基づき、同研究科専門職学位課程学生の進級基準に関するグレード・ポイント・アベレージ (以下「GPA」という。) 制度について、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この細則において GPA とは、対象科目の 7 段階の成績評価に対応して、当該科目 にグレード・ポイント (以下「GP」という。) を付与して算出する 1 単位あたりの評価平均値をいう。

(GP)

第 3 条 GP は次の各号による。

- (1) 秀 (90～100 点) GP 5
- (2) 優 (80～89 点) GP 4.5
- (3) 良上 (75～79 点) GP 4
- (4) 良 (70～74 点) GP 3
- (5) 可上 (65～69 点) GP 2
- (6) 可 (60～64 点) GP 1
- (7) 不可 (0～59 点) GP 0

(GPA 算出の対象科目)

第 4 条 GPA 算出の対象科目は、神戸大学大学院法学研究科専門職学位課程学生の履修等に関する細則に定める第 1 年次については、第 1 年次配当の必修科目とし、第 2 年次については、第 2 年次配当の必修科目とする。

(GPA の値)

第 5 条 GPA は、成績評価を受けた各必修科目の GP に当該科目の単位数を乗じた合計を、必修科目の単位数の合計で除して得た値 (端数は小数点以下第 3 位を切り上げたもの。) とする。

(GPA による進級制限)

第 6 条 第 1 年次については、第 1 年次配当の必修科目の GPA が 2.0 以下、第 2 年次については、第 2 年次配当の必修科目の GPA が 2.0 以下のときは進級を認めない。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準等は、教学規則、共通細則、各研究科規則等で規定し、授業科目ごとの到達目標及びその成績評価方法についてはシラバスに明記している。これらは学生便覧やウェブサイトに掲載し、周知・公表している。また、これらに基づき、成績評価、単位認定を適切に実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の客観性を担保する措置として、全研究科において、全学統一のシラバスに成績評価基準を明記することを教員に義務付けており、その内容の明確性については、学期毎の授業評価アンケートにおいて学生からの評価を受け、おおむね高い評価を得ている《資料 5-6-3-a》。また、平成 25 年度に実施した「学生・教職員による教育懇談会」においても、成績評価基準について「妥当であった」との意見がほとんどを占めている《別添資料 5-2-3-2 参照》。

また、各研究科においても、成績評価等の客観性、厳格性を担保する組織的な措置を講じている。例えば、法学研究科実務法律専攻（法科大学院）では、一部の科目で成績評価の割合を定め、全ての科目の成績分布表を学生に配付しており、経済学研究科では「マクロ経済学」「ミクロ経済学」など複数教員が担当する基礎的な科目に関し、教務委員が毎年の成績分布、合格状況などに著しい偏りがないかをチェックするなどしている。

学生からの成績評価に関する申立て制度は、部局毎に整備しており、平成 24 年度の全学での申し立て件数は 17 件であった。平成 25 年度には全学教務委員会にて全学的な申合せとして『「学生からの成績評価に対する申し立て手続き」』についての申合せ」を策定し、申し立て手続きを組織的措置としてより明確にした《資料 5-3-3-c 参照》。

《資料 5-6-3-a：学生による授業評価アンケート結果（抜粋：平成 25 年前期分）》

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
3. シラバスは、授業の到達目標、内容、成績の評価方法・基準を明確に示していましたか。 ①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない	769 (53.4%)	425 (29.5%)	176 (12.2%)	32 (2.2%)	37 (2.6%)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準をシラバスに明記し、学生の意見を聴取することで客観性、厳格性を担保している。また、成績評価に関する申し立て手続きを明文化して学生に周知し、組織的に適切な措置が講じられている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各研究科において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく学位論文評価基準^(※1)を定め、学位審査要

項等とともに学生便覧に掲載し、入学時のガイダンス等で学生全員に十分な説明を行うとともに、本学ウェブサイトを通じて学内外に周知・公表している。

学位論文審査については、神戸大学学位規程^(※2)及び各研究科の細則等に審査体制や手続きを定めており、研究科教授会又は委員会において当該研究科の教授2人以上の審査委員（修士論文においては、審査委員は2人以上で、1人は教授であること。）を選出している。審査委員は、学位論文又は研究成果の審査及び最終試験の結果を教授会に報告し、教授会において審議の上、無記名投票により学位授与の議決を行っている《資料5-6-4-a》。

また、専門職学位課程においても、教学規則第69条に基づき、各研究科において、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で定めた修得すべき能力等に応じた修了認定基準を定め《資料5-6-4-b》、学生便覧に掲載し入学時のガイダンス等で学生全員に配付して周知を図るほか、本学ウェブサイトを通じて学内外に周知・公表を行っている《資料5-3-4-b 参照》。

例えば、経営学研究科現代経営学専攻（MBA）では、カリキュラムの総決算ともいえる「現代経営学演習」（専門職学位論文（修士論文））の単位認定は、研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、総合的に評価（1. 論文に対して誠実かつ真摯に取り組んでいる、2. 仕事で抱いた問題意識に関連したテーマとしている、3. 現実に対して意味のある結果と含意を導出している、4. その含意を導くプロセスが信頼に足り、説得力がある。）した上で、公開の場で行われる審査会での評価（主査1名と副査2名）に基づいて行われ、最終的な単位認定及び課程修了判定は、教授会において行われる。その際に他の教員（公開審査会に参加した教員など）から異議申し立ての機会が与えられている。

【※該当資料のURL】

(※1) 学位論文評価基準：

<http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymsys/student/blue06/index.html>

(※2) 神戸大学学位規程：

<http://www.office.kobe-u.ac.jp/plan-rules/act/print/print110000392.htm>

《資料5-6-4-a：修了認定に関する各研究科の事例》

研究科	修了認定に関する事例
国際文化学研究科	博士論文、修士論文、修士フォリオ、修了研究レポートの審査基準については、「学位論文等の評価基準」を策定し、論文の種類ごとに5～6の評価項目を提示し、こうした評価基準については指導教員から日常的に通知・指導を行うほか、学生便覧や研究科のウェブサイトに掲載することによって周知を徹底している。 一方、学位論文の審査体制については、博士課程前期課程の修士論文・修士フォリオにおいては「研究科を担当する専任の教授及び、准教授のうちから2名以上の審査委員（ただし、少なくとも教授1名を含めなければならない）により行い、審査の結果を教授会に報告し、承認を得るものとする」としている。また博士論文においては、更に厳格な審査体制を保障するために、「指導教員を含む3名以上（うち2名は本研究科の教授）」で審査委員会を構成したうえで、「審査委員の少なくとも1名を、当該コースまたはプロジェクトの構成員以外の専門家から選出することに努めるものとする」とする申し合わせを定めている。 また、博士課程後期課程においては、「コースワーク型教育プログラム」では、各年次末に、博士基礎論文の提出、博士予備論文の提出、予備審査用博士論文提出、及びそれぞれに関する学位論文コロキウムでの専攻全体によるチェックというプロセスを踏む一方、「プロジェクト型教育プログラム」では、各年次末に、プロジェクト・プロポーザルの提出、プロジェクト報告書の提出、予備審査用博士論文提出、及びそれぞれに関する学位論文コロキウムでのチェックを行い、博士論文作成プロセスを段階的に審査している。このように学位論文の審査体制のみならず、その作成過程の各段階での審査方法・手続を詳細に規定することによって、最終的な学位論文の授与に至るプロセスにおける審査体制にも配慮している。

人間発達環境学研究科	博士課程前期課程については、修士論文の審査を、指導教員を含め、教授及び准教授のうちから教授 1 人を含む 2 人以上の審査委員により行い、審査結果を教授会に報告し承認を得る。 後期課程については、1 年次に、博士論文作成能力を問うために基礎論文を提出し、博士論文指導委員会がその審査結果を教授会に報告する。2 年次の予備審査論文構想発表を経て、3 年次に予備審査論文を提出すると、予備審査委員会（指導教員を含む 5 名）が組織され、当委員会がその審査結果を教授会に報告して承認を得る。なお、この予備審査では、当該論文が「独創性」「論理性」「先行研究の検証」「着想、仮説を裏付けるための実証性」及び「人間発達環境学」という名にふさわしい学的特徴の 5 点を有するかが検討される。教授会において博士論文の提出資格が認定された学生が、「所属する学会や外国の学術研究団体等のレフェリー付きの論文 1 点及びこれに準じる論文 1 点」とともに博士論文を提出すると、博士論文審査委員会（指導教員を含む 5 名）が組織される。審査委員会は、博士論文を中心とした最終試験に先立って、提出された博士論文及び関係資料を公開する。また審査委員会は、博士論文を中心とした最終試験を公開で行い、試験結果を教授会に報告する。報告を受けた教授会は、博士号授与の可否について審議し、投票で決定する。
法学研究科	博士課程前期課程の修士論文、リサーチペーパー及び社会人コース第 2 演習レポートについて、入学後速やかに研究指導を受ける各学生につき、1 名の指導教授を教授会において定める。ただし、社会人コースにおける第 2 演習については、別途担当教員を置くことがある。指導教授による指導及び第 2 演習における指導は、毎週 4 時間行われる演習を通じてなされる。 修士論文については、本研究科の教授又は准教授から指導教授を含む 2 名の審査委員による最終試験を行う。最終試験は、本研究科で定めた学位論文評価基準に基づき、提出された修士論文を中心に口頭試験を行う。審査結果を教授会へ報告し、教授会において、学位（修士）授与の可否について審議し、投票により決定する。 博士後期課程の学生についても、同様に 1 名の指導教授の下で演習を通じて研究指導を受ける。本研究科では、後期課程 2 年次後期以降に演習単位修得論文の提出により、学位論文提出前に後期課程修了要件単位を修得する制度を用意している。演習単位修得論文の評価について、指導教授は教授会が指定する 1 名の教員の意見を聞くこととなっている。 博士論文については、研究科の教授から指導教授を含む 3 名の審査委員による最終試験を行う。審査委員は、指導教授を主査とし、他の審査委員を副査とする。最終試験は、本研究科で定めた学位論文評価基準に基づき、提出された博士論文を中心に口頭試験を行う。審査結果を教授会へ報告し、教授会において、学位（博士）授与の可否について審議し、投票により決定する。 このほか、博士前期課程の修了に必要な条件を確保するために、政治学専攻ではコースワーク化により、論文執筆過程を通じて一貫して政治学として適切な方法や学術的手続きがとられているかどうかを確認している。また同専攻に属する全学生を対象とした修士論文報告会をプロポーザル段階ならびに提出後において 2 度行うことにより、段階的また体系的な論文指導が行われた後に修了認定が行われている。
医学研究科	学位論文の審査については、医科学専攻会議制定の「学位論文、審査委員、研究発表に関する申し合わせ」に規定されており、学位論文の審査及び最終試験は、医学研究科教授会が行い、学位論文提出者の資格を確認した後、医学研究科教授会の構成員のうち 3 名の審査委員（主査 1 名、副査 2 名、このうちには直接研究指導を行った指導教員を含まない）を定め、審査に関する事項を付託している。 審査委員は学位論文評価基準に基づき学位論文の審査の要旨及び最終試験の成績を研究科教授会に報告している。医学研究科教授会はその報告に基づき、課程修了の認定には出席者の 3 分の 2 以上の賛成をもって議決している。

《資料 5-6-4-b：専門職学位課程における修了認定基準》

■神戸大学教学規則（抜粋）

（専門職学位課程の修了要件）

- 第 69 条 専門職学位課程（法科大学院を除く。以下この条において同じ。）の修了要件は、当該課程に 2 年（2 年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、所定の単位を修得することとする。
- 2 専門職学位課程の在学期間に関しては、第 75 条の規定により認定された入学前の既修得単位（法第 102 条第 1 項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の 2 分の 1 を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも 1 年以上在学するものとする。
- 3 法科大学院の修了要件は、当該課程に 3 年以上在学し、所定の単位を修得することとする。
- 4 法科大学院の在学期間については、第 75 条の規定により認定された入学前の既修得単位（法第 102 条第 1 項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。
- 5 法科大学院は、法学の基礎的な学識を有すると認める者に関しては、第 3 項に規定する在学期間については、前項の規定によ

り在学したものとみなす期間と合わせて1年を超えない範囲で研究科が認める期間在学したものと、第3項に規定する単位については、第74条及び第75条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えない範囲で研究科が認める単位を修得したものとみなすことができる。ただし、93単位を超える単位の修得を修了要件とする場合は、その超える部分の単位数に限り、研究科が認める範囲で、30単位を超えてみなすことができる。

■法学研究科規則（抜粋）

（専門職学位課程修了の要件）

第29条 専門職学位課程修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、別表第3に定めるところに従い、100単位以上を修得することとする。

2 専門職学位課程は、法学の基礎的な学識を有すると教授会が認める者に関しては、前項に規定する在学期間については、1年を超えない範囲で教授会が認める期間在学したものと、同項に規定する単位については、第22条及び第23条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて34単位を限度として修得したものとみなす。

■経営学研究科規則（抜粋）

（専門職学位課程の修了要件）

第26条 専門職学位課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、専門職学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

2 前項の規定にかかわらず専門職学位課程短期履修コースに所属する者は、在学期間に関しては、1年6か月以上在学すれば足りるものとする。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査に関する全学的な規程等を踏まえた上で、各研究科において学位審査要項等を定めている。また、専門職課程においても成績評価基準や修了認定基準を定めている。各研究科では、これら規定等に基づいた審査体制を整備し、適切に機能していることから、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成24年度に採択された「グローバル人材育成推進事業(特色型)」では、文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部の6取組学部において、神戸大学の教育理念「真摯・自由・協同」の精神に基づき、卓越した外国語能力と高度な専門性を持って、地球規模での現代的諸課題に立ち向かい、国際社会の持続可能な発展を可能とする「問題発見型リーダーシップ」を発揮できる「グローバル人材」の育成を目的とし、全学共通教育において「グローバル共通科目」や「グローバル英語コース（GEC）」を、専門教育において外国語で実施する「グローバル専門科目」を開講している。（観点5-1-③）
- 経済学部では、国際性と専門性を兼ね備えグローバルに活躍する人材を育成するため、留学をはさみ学部と修士課程を最短5年間で修了する特別プログラム「5年一貫経済学国際教育プログラム（IFEK）」を、経営学部では1年間の交換留学を含み4年間で卒業可能な「Kobe International Business Education and Research Program（KIBERプログラム）」を実施するなど、各専門分野において独自の教育プログラムを展開している。（観点5-1-③）
- 平成19年度の文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）採択事業「アクション・リサーチ型ESDの開発と推進」を契機として開講したESDコース（ESD：Education for Sustainable Development）は、環境・人権・福祉・国際理解・健康などの「持続可能な社会づくり」に関わる諸問題を総合的に捉えるとともに、現場の様々なステークホルダーと連携して、多様な課題解決に様々な観点から参加していく志向性を持った人材の開発を目指すものであり、現代GP終了の後も事業を継続させ、学外でのフィールドワークやスタ

ディツアーを組み込んだ特色ある授業を展開するなど、領域横断型のユニークなコースとなっている。(観点 5-2-①)

- 自然科学分野の5研究科(理学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科)においては各分野の先端的な内容を理解するとともに、それぞれの専門的内容をより広い領域の中で適切に位置付けられるよう自然科学系先端融合研究環における先端融合領域の研究成果を大学院教育に還元しており、自然科学系横断授業科目として「先端融合科学特論 I、II」を開講し、選択必修として学生に広い視野を身に付けさせることを図っている。さらに、5研究科の共同によって魅力的なテーマを選定し、これらを教育プログラム化した「自然科学系プログラム教育コース」を推進している。平成25年度は、ゲノム機能科学(理・農連携)、計算数理(理・シ連携)、海洋環境科学(理・海事連携)、計算ロボティクス(工・シ連携)、バイオリファイナリー(工・農連携)、減災戦略(工・海事連携)、国際食料流通(農・海事連携)の7コースを開設し、修了者には修了認定書を交付している。(観点 5-4-②)
- 日欧連携教育府では、EU圏大学の学位(修士)取得を含む、学部から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的な教育を行う本学独自のダブルディグリープログラム「EU エキスパート人材養成プログラム」(経済学、法学、国際文化学)を平成26年度から開始し、経営学研究科では、新規事業を創造し、共生を推進する能力を兼ね備えた戦略的経営の専門家(戦略的共創経営人材)をグローバルな観点から養成することを目的とした、授業科目及び研究指導をすべて英語で行う博士課程一貫教育プログラム「Strategic Entrepreneurship and Sustainability Alliance Management Initiatives(戦略的共創経営イニシアティブ)SESAMI プログラム」を平成24年度から開始するなど、先端的な研究成果を取り入れた特色あるプログラムやコースを展開している。(観点 5-4-③)

【改善を要する点】

特になし

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

過去5年間の標準修業年限卒業率及び標準修業年限×1.5年以内の卒業率は《資料6-1-1-a》のとおりである。学士課程の標準修業年限卒業率は76.1%、標準修業年限×1.5年以内の卒業率は93.2%、学士課程（編入学）の標準修業年限卒業率は80.8%、標準修業年限×1.5年以内の卒業率は96.1%、博士課程前期課程の標準修業年限修了率は86.9%、標準修業年限×1.5年以内の修了率は93.3%、博士課程後期課程の標準修業年限修了率は47.1%、標準修業年限×1.5年以内の修了率は65.3%、専門職学位課程の標準修業年限修了率は88.5%、標準修業年限×1.5年以内の修了率は94.7%となっている。国際文化学部標準修業年限内卒業率は低くなっているが、留学する学生が多いためであり、標準修業年限×1.5年以内の卒業率は他と同様高い水準にある。

また、留年率、休学率、退学率、学位授与状況及び教育職員免許状の取得状況や医師等の国家試験合格状況などの各種資格の取得状況は《資料6-1-1-b》のとおりであり、特に、司法試験合格者数については、平成23年度69名（全国8位）、平成24年度60名（全国9位）、平成25年度46名（全国10位）、公認会計士試験については、平成24年度29名（全国8位）、平成25年度36名（全国6位）と高い水準を維持している。その他、多数の学生が国際学会や全国規模の学会等で研究成果を発表し、優秀論文賞等を受賞するなど、在学生の研究成果が各種学会等において高く評価されている《別添資料6-1-1-1》。

【別添資料】

別添資料6-1-1-1：学生の学会等での受賞例

《資料6-1-1-a：標準修業年限内及び標準修業年限×1.5年内の卒業・修了率》

【学士課程】

学部	入学年度	入学者数	卒業生					卒業率	
			標準修業 年限内	標準修業年限超過			標準修業 年限×1.5 年内	標準修業年 限内	標準修業年限 ×1.5年内
				1年	2年	3年			
文学部	平成16年度	126	101	13	2		116	80.2%	92.1%
	平成17年度	121	99	11	3		113	81.8%	93.4%
	平成18年度	122	89	15	7		111	73.0%	91.0%
	平成19年度	123	94	17	6		117	76.4%	95.1%
	平成20年度	120	88	19	8		115	73.3%	95.8%
	平成21年度	120	89	22			111	74.2%	—
	平成22年度	121	97				97	80.2%	—
文学部 過去5年平均									
国際文化学部	平成16年度	142	76	60	3		139	53.5%	97.9%
	平成17年度	149	75	61	10		146	50.3%	98.0%

	平成 18 年度	152	80	59	10		149	52.6%	98.0%
	平成 19 年度	145	82	52	4		138	56.6%	95.2%
	平成 20 年度	145	84	52	7		143	57.9%	98.6%
	平成 21 年度	146	74	62			136	50.7%	—
	平成 22 年度	147	70				70	47.6%	—
国際文化学部 過去5年平均								53.1%	97.5%
発達科学部	平成 16 年度	288	246	30	3		279	85.4%	96.9%
	平成 17 年度	293	244	26	8		278	83.3%	94.9%
	平成 18 年度	292	239	32	9		280	81.8%	95.9%
	平成 19 年度	292	238	34	7		279	81.5%	95.5%
	平成 20 年度	290	229	34	7		270	79.0%	93.1%
	平成 21 年度	291	234	37			271	80.4%	—
	平成 22 年度	290	244				244	84.1%	—
発達科学部 過去5年平均								81.4%	95.3%
法学部	平成 16 年度	184	139	30	6		175	75.5%	95.1%
	平成 17 年度	191	143	31	7		181	74.9%	94.8%
	平成 18 年度	186	130	37	6		173	69.9%	93.0%
	平成 19 年度	191	129	30	10		169	67.5%	88.5%
	平成 20 年度	192	150	24	6		180	78.1%	93.8%
	平成 21 年度	191	142	31			173	74.3%	—
	平成 22 年度	189	147				147	77.8%	—
法学部 過去5年平均								73.6%	93.0%
経済学部	平成 16 年度	325	241	47	12		300	74.2%	92.3%
	平成 17 年度	324	252	41	7		300	77.8%	92.6%
	平成 18 年度	321	232	57	7		296	72.3%	92.2%
	平成 19 年度	330	229	68	15		312	69.4%	94.5%
	平成 20 年度	278	201	47	8		256	72.3%	92.1%
	平成 21 年度	287	199	49			248	69.3%	—
	平成 22 年度	282	214				214	75.9%	—
経済学部 過去5年平均								71.8%	92.8%
経営学部	平成 16 年度	303	236	42	10		288	77.9%	95.0%
	平成 17 年度	293	211	53	12		276	72.0%	94.2%
	平成 18 年度	274	197	50	8		255	71.9%	93.1%
	平成 19 年度	273	181	58	10		249	66.3%	91.2%
	平成 20 年度	268	178	58	11		247	66.4%	92.2%
	平成 21 年度	269	183	45			228	68.0%	—
	平成 22 年度	271	184				184	67.9%	—
経営学部 過去5年平均								68.1%	93.2%
理学部	平成 16 年度	154	116	18	2		136	75.3%	88.3%
	平成 17 年度	151	118	12	6		136	78.1%	90.1%
	平成 18 年度	155	130	6	5		141	83.9%	91.0%
	平成 19 年度	152	119	13	2		134	78.3%	88.2%
	平成 20 年度	147	122	11	2		135	83.0%	91.8%
	平成 21 年度	153	125	10			135	81.7%	—
	平成 22 年度	157	124				124	79.0%	—
理学部 過去5年平均								81.2%	89.9%
医学部医学科	平成 13 年度	95	84	10	0	0	94	88.4%	98.9%
	平成 14 年度	97	84	7	5	0	96	86.6%	99.0%

	平成 15 年度	94	77	13	1	2	93	81.9%	98.9%
	平成 16 年度	95	86	4	2	0	92	90.5%	96.8%
	平成 17 年度	95	74	14	4	0	92	77.9%	96.8%
	平成 18 年度	96	88	2	1		91	91.7%	—
	平成 19 年度	95	84	6			90	88.4%	—
	平成 20 年度	95	83				83	87.4%	—
医学部医学科 過去5年平均								87.2%	97.3%
医学部保健学科	平成 16 年度	161	126	15	3		144	78.3%	89.4%
	平成 17 年度	164	117	22	3		142	71.3%	86.6%
	平成 18 年度	161	130	10	6		146	80.7%	90.7%
	平成 19 年度	161	120	14	11		145	74.5%	90.1%
	平成 20 年度	160	134	12	3		149	83.8%	93.1%
	平成 21 年度	160	132	18			150	82.5%	—
	平成 22 年度	166	132				132	79.5%	—
医学部保健学科 過去5年平均								80.2%	90.0%
工学部	平成 16 年度	566	441	72	22		535	77.9%	94.5%
	平成 17 年度	564	445	67	20		532	78.9%	94.3%
	平成 18 年度	569	460	62	12		534	80.8%	93.8%
	平成 19 年度	569	449	68	13		530	78.9%	93.1%
	平成 20 年度	568	461	59	13		533	81.2%	93.8%
	平成 21 年度	562	456	55			511	81.1%	—
	平成 22 年度	560	452				452	80.7%	—
工学部 過去5年平均								80.6%	93.9%
農学部	平成 16 年度	167	143	11	3		157	85.6%	94.0%
	平成 17 年度	168	156	6	2		164	92.9%	97.6%
	平成 18 年度	170	151	12	4		167	88.8%	98.2%
	平成 19 年度	167	152	8	1		161	91.0%	96.4%
	平成 20 年度	165	151	7	1		159	91.5%	96.4%
	平成 21 年度	162	142	7			149	87.7%	—
	平成 22 年度	164	143				143	87.2%	—
農学部 過去5年平均								89.3%	96.5%
海事科学部	平成 16 年度	209	155	23	8		186	74.2%	89.0%
	平成 17 年度	204	143	24	8		175	70.1%	85.8%
	平成 18 年度	213	150	21	13		184	70.4%	86.4%
	平成 19 年度	202	142	29	6		177	70.3%	87.6%
	平成 20 年度	206	138	28	8		174	67.0%	84.5%
	平成 21 年度	211	144	30			174	68.2%	—
	平成 22 年度	200	145				145	72.5%	—
海事科学部 過去5年平均								69.7%	86.7%
学士課程 過去5年平均								76.1%	93.2%

【学士課程（編入学）】

学部	入学年度	入学者数	卒業生					卒業率	
			標準修業 年限内	標準修業年限超過			標準修業年 限×1.5年 内	標準修業年 限内	標準修業年限 ×1.5年内
				1年	2年	3年			
文学部	平成 18 年度	3	1	1	0		2	33.3%	66.7%
	平成 19 年度	4	2	1	0		3	50.0%	75.0%
	平成 20 年度	6	5	0	0		5	83.3%	83.3%
	平成 21 年度	3	2	1	0		3	66.7%	100.0%
	平成 22 年度	4	4	0	0		4	100.0%	100.0%
	平成 23 年度	1	1	0			1	100.0%	－
	平成 24 年度	2	2				2	100.0%	－
文学部 過去5年平均								87.5%	85.0%
発達科学部	平成 18 年度	15	12	3	0		15	80.0%	100.0%
	平成 19 年度	13	8	4	0		12	61.5%	92.3%
	平成 20 年度	8	8	0	0		8	100.0%	100.0%
	平成 21 年度	12	9	3	0		12	75.0%	100.0%
	平成 22 年度	9	5	1	1		7	55.6%	77.8%
	平成 23 年度	10	6	2			8	60.0%	－
	平成 24 年度	10	8				8	80.0%	－
発達科学部 過去5年平均								73.5%	94.7%
法学部	平成 18 年度	20	10	7	2		19	50.0%	95.0%
	平成 19 年度	23	12	9	1		22	52.2%	95.7%
	平成 20 年度	19	9	6	2		17	47.4%	89.5%
	平成 21 年度	21	11	7	1		19	52.4%	90.5%
	平成 22 年度	17	9	6	0		15	52.9%	88.2%
	平成 23 年度	19	10	7			17	52.6%	－
	平成 24 年度	15	7				7	46.7%	－
法学部 過去5年平均								50.5%	92.0%
経済学部	平成 18 年度	41	30	6	0		36	73.2%	87.8%
	平成 19 年度	44	30	8	2		40	68.2%	90.9%
	平成 20 年度	17	12	3	2		17	70.6%	100.0%
	平成 21 年度	18	12	2	1		15	66.7%	83.3%
	平成 22 年度	12	7	4	0		11	58.3%	91.7%
	平成 23 年度	17	8	5			13	47.1%	－
	平成 24 年度	9	7				7	77.8%	－
経済学部 過去5年平均								63.0%	90.2%
経営学部	平成 18 年度	15	13	2	0		15	86.7%	100.0%
	平成 19 年度	20	15	4	1		20	75.0%	100.0%
	平成 20 年度	21	18	3	0		21	85.7%	100.0%
	平成 21 年度	21	17	4	0		21	81.0%	100.0%
	平成 22 年度	17	14	2	1		17	82.4%	100.0%
	平成 23 年度	14	12	2			14	85.7%	－
	平成 24 年度	22	15				15	68.2%	－
経営学部 過去5年平均								80.0%	100.0%
理学部	平成 18 年度	37	35	2	0		37	94.6%	100.0%
	平成 19 年度	29	24	4	1		29	82.8%	100.0%
	平成 20 年度	34	30	2	0		32	88.2%	94.1%

	平成 21 年度	28	27	0	0		27	96.4%	96.4%
	平成 22 年度	27	25	1	0		26	92.6%	96.3%
	平成 23 年度	31	26	5			31	83.9%	—
	平成 24 年度	24	19				19	79.2%	—
理学部 過去5年平均								88.2%	97.4%
医学部医学科	平成 15 年度	5	5	0	0		5	100.0%	100.0%
	平成 16 年度	5	5	0	0		5	100.0%	100.0%
	平成 17 年度	6	6	0	0		6	100.0%	100.0%
	平成 18 年度	5	4	1	0	0	5	80.0%	100.0%
	平成 19 年度	5	5	0	0	0	5	100.0%	100.0%
	平成 20 年度	7	7	0	0		7	100.0%	—
	平成 21 年度	5	5	0			5	100.0%	—
	平成 22 年度	5	5				5	100.0%	—
医学部医学科 過去5年平均								96.3%	100.0%
医学部保健学科	平成 18 年度	23	22	0	0		22	95.7%	95.7%
	平成 19 年度	20	17	2	0		19	85.0%	95.0%
	平成 20 年度	20	19	1	0		20	95.0%	100.0%
	平成 21 年度	12	12	0	0		12	100.0%	100.0%
	平成 22 年度	12	11	1	0		12	91.7%	100.0%
	平成 23 年度	5	4	1			5	80.0%	—
	平成 24 年度	4	4				4	100.0%	—
医学部保健学科 過去5年平均								94.3%	97.7%
工学部	平成 18 年度	23	21	2	0		23	91.3%	100.0%
	平成 19 年度	21	21	0	0		21	100.0%	100.0%
	平成 20 年度	26	21	4	0		25	80.8%	96.2%
	平成 21 年度	25	22	3	0		25	88.0%	100.0%
	平成 22 年度	25	22	3	0		25	88.0%	100.0%
	平成 23 年度	25	22	2			24	88.0%	—
	平成 24 年度	28	24				24	85.7%	—
工学部 過去5年平均								86.0%	99.2%
農学部	平成 18 年度	22	21	1	0		22	95.5%	100.0%
	平成 19 年度	23	21	0	2		23	91.3%	100.0%
	平成 20 年度	20	18	1	1		20	90.0%	100.0%
	平成 21 年度	18	17	1	0		18	94.4%	100.0%
	平成 22 年度	15	13	1	0		14	86.7%	93.3%
	平成 23 年度	11	11	0			11	100.0%	—
	平成 24 年度	10	9				9	90.0%	—
農学部 過去5年平均								91.9%	99.0%
海事科学部	平成 18 年度	13	13	0	0		13	100.0%	100.0%
	平成 19 年度	13	13	0	0		13	100.0%	100.0%
	平成 20 年度	8	8	0	0		8	100.0%	100.0%
	平成 21 年度	14	11	1	0		12	78.6%	85.7%
	平成 22 年度	14	14	0	0		14	100.0%	100.0%
	平成 23 年度	13	12	0			12	92.3%	—
	平成 24 年度	11	10				10	90.9%	—
海事科学部 過去5年平均								91.7%	96.8%
学士課程(編入学) 過去5年平均								80.8%	96.1%

【博士課程前期課程（修士課程を含む）】

研究科	入学年度	入学者数	修了者			修了率	
			標準修業年限内	標準修業年限超過	標準修業年限×1.5年内	標準修業年限内	標準修業年限×1.5年内
				1年			
人文学研究科	平成19年度	52	32	11	43	61.5%	82.7%
	平成20年度	52	35	7	42	67.3%	80.8%
	平成21年度	58	37	15	52	63.8%	89.7%
	平成22年度	43	32	3	35	74.4%	81.4%
	平成23年度	51	40	8	48	78.4%	94.1%
	平成24年度	48	39		39	81.3%	—
人文学研究科 過去5年平均						73.0%	85.7%
国際文化学研究科	平成19年度	60	48	5	53	80.0%	88.3%
	平成20年度	57	43	7	50	75.4%	87.7%
	平成21年度	54	41	8	49	75.9%	90.7%
	平成22年度	58	44	9	53	75.9%	91.4%
	平成23年度	53	41	7	48	77.4%	90.6%
	平成24年度	57	45		45	78.9%	—
国際文化学研究科 過去5年平均						76.7%	89.7%
人間発達環境学研究科	平成19年度	101	81	14	95	80.2%	94.1%
	平成20年度	95	71	13	84	74.7%	88.4%
	平成21年度	95	78	6	84	82.1%	88.4%
	平成22年度	88	69	12	81	78.4%	92.0%
	平成23年度	98	83	10	93	84.7%	94.9%
	平成24年度	89	78		78	87.6%	—
人間発達環境学研究科 過去5年平均						81.5%	91.6%
法学研究科	平成19年度	24	22	1	23	91.7%	95.8%
	平成20年度	20	14	4	18	70.0%	90.0%
	平成21年度	26	24	0	24	92.3%	92.3%
	平成22年度	38	30	6	36	78.9%	94.7%
	平成23年度	33	30	3	33	90.9%	100.0%
	平成24年度	37	25		25	67.6%	—
法学研究科 過去5年平均						79.9%	94.6%
経済学研究科	平成19年度	79	62	10	72	78.5%	91.1%
	平成20年度	82	64	9	73	78.0%	89.0%
	平成21年度	83	60	10	70	72.3%	84.3%
	平成22年度	88	68	8	76	77.3%	86.4%
	平成23年度	84	64	7 (※4)	71	76.2%	84.5%
	平成24年度	81 (※3)	67 (※4)		67	82.7%	—
経済学研究科 過去5年平均						77.3%	87.1%
経営学研究科	平成19年度	39	35	3	38	89.7%	97.4%
	平成20年度	51	46	3	49	90.2%	96.1%
	平成21年度	52	44	5	49	84.6%	94.2%
	平成22年度	58	50	4	54	86.2%	93.1%
	平成23年度	55	48	3	51	87.3%	92.7%
	平成24年度	51	41		41	80.4%	—
経営学研究科 過去5年平均						85.7%	94.7%
理学研究科	平成19年度	132	118	3	121	89.4%	91.7%

	平成 20 年度	123	105	9	114	85.4%	92.7%
	平成 21 年度	135	117	7	124	86.7%	91.9%
	平成 22 年度	140	124	7	131	88.6%	93.6%
	平成 23 年度	124	110	10 (※4)	120	88.7%	96.8%
	平成 24 年度	111 (※3)	97 (※4)		97	87.4%	—
理学研究科 過去5年平均						87.3%	93.3%
医学研究科	平成 19 年度	38	36	0	36	94.7%	94.7%
	平成 20 年度	50	41	0	41	82.0%	82.0%
	平成 21 年度	24	20	0	20	83.3%	83.3%
	平成 22 年度	25	21	1	22	84.0%	88.0%
	平成 23 年度	24	22	1 (※4)	23	91.7%	95.8%
	平成 24 年度	25 (※3)	25		25	100.0%	—
医学研究科 過去5年平均						88.2%	88.8%
保健学研究科	平成 19 年度						
	平成 20 年度	57	46	8	54	80.7%	94.7%
	平成 21 年度	52	43	3	46	82.7%	88.5%
	平成 22 年度	57	52	2	54	91.2%	94.7%
	平成 23 年度	62	51	5	56	82.3%	90.3%
	平成 24 年度	53	39		39	73.6%	—
保健学研究科 過去5年平均(※1)						82.1%	92.1%
工学研究科	平成 19 年度	429	417	4	421	97.2%	98.1%
	平成 20 年度	439	414	11	425	94.3%	96.8%
	平成 21 年度	457	426	16	442	93.2%	96.7%
	平成 22 年度	374	355	8	363	94.9%	97.1%
	平成 23 年度	363	340	13	353	93.7%	97.2%
	平成 24 年度	357	344		344	96.4%	—
工学研究科 過去5年平均						94.5%	97.2%
システム情報学研究科	平成 19 年度						
	平成 20 年度						
	平成 21 年度						
	平成 22 年度	95	91	0	91	95.8%	95.8%
	平成 23 年度	92	84	2	86	91.3%	93.5%
	平成 24 年度	96	92		92	95.8%	—
システム情報学研究科 平均(※2)						94.3%	94.6%
農学研究科	平成 19 年度	144	131	5	136	91.0%	94.4%
	平成 20 年度	136	114	5	119	83.8%	87.5%
	平成 21 年度	148	130	3	133	87.8%	89.9%
	平成 22 年度	142	120	8	128	84.5%	90.1%
	平成 23 年度	135	116	9 (※4)	125	85.9%	92.6%
	平成 24 年度	127 (※3)	111 (※4)		111	87.4%	—
農学研究科 過去5年平均						85.9%	90.9%
海事科学研究科	平成 19 年度	76	69	6	75	90.8%	98.7%
	平成 20 年度	80	72	5	77	90.0%	96.3%
	平成 21 年度	72	64	4	68	88.9%	94.4%
	平成 22 年度	94	87	2	89	92.6%	94.7%
	平成 23 年度	88	78	5 (※4)	83	88.6%	94.3%
	平成 24 年度	71 (※3)	63 (※4)	0	63	88.7%	—
海事科学研究科 過去5年平均						89.8%	95.7%

国際協力研究科	平成 19 年度	101	86	5	91	85.1%	90.1%
	平成 20 年度	67	56	6	62	83.6%	92.5%
	平成 21 年度	77	60	11	71	77.9%	92.2%
	平成 22 年度	74	60	8	68	81.1%	91.9%
	平成 23 年度	72	60	9 (※1)	69	83.3%	95.8%
	平成 24 年度	56 (※3)	41 (※4)		41	73.2%	—
国際協力研究科 過去5年平均						79.8%	92.5%
博士前期(博士含む) 過去5年平均						86.9%	93.3%

(※1) 標準修業年限×1.5 年内修了率については、過去 4 年の平均値。

(※2) 標準修業年限内修了率については、過去 3 年の平均値。標準修業年限×1.5 年内修了率については、過去 2 年の平均値。

(※3) 平成 24 年度秋期入学者は、平成 26 年 6 月現在で標準修業年限に達していないため未算入。

(※4) 平成 26 年 6 月現在の実績であるため、平成 26 年度秋期修了（予定）者数は未参入。

【博士課程後期課程（博士課程を含む）】

研究科	入学年度	入学者数	修了者				修了率	
			標準修業 年限内	標準修業年限超過		標準修業年限 ×1.5 年内	標準修業年 限内	標準修業年 限×1.5 年内
				1年	2年			
人文学研究科	平成 17 年度							
	平成 18 年度							
	平成 19 年度	25	9	4	2	15	36.0%	60.0%
	平成 20 年度	25	9	2	1	12	36.0%	48.0%
	平成 21 年度	23	10	6	1	17	43.5%	73.9%
	平成 22 年度	26	10	5		15	38.5%	—
	平成 23 年度	21	8			8	38.1%	—
人文学研究科 過去5年平均(※1)							38.3%	60.3%
国際文化学研究科	平成 17 年度							
	平成 18 年度							
	平成 19 年度	20	12	1	0	13	60.0%	65.0%
	平成 20 年度	17	9	3	0	12	52.9%	70.6%
	平成 21 年度	18	11	1	1	13	61.1%	72.2%
	平成 22 年度	17	7	2		9	41.2%	—
	平成 23 年度	16	9			9	56.3%	—
国際文化学研究科 過去5年平均(※1)							54.5%	69.1%
人間発達環境学研究科	平成 17 年度							
	平成 18 年度							
	平成 19 年度	26	10	4	2	16	38.5%	61.5%
	平成 20 年度	25	8	8	2	18	32.0%	72.0%
	平成 21 年度	25	10	1	1	12	40.0%	48.0%
	平成 22 年度	16	5	1		6	31.3%	—
	平成 23 年度	19	7			7	36.8%	—
人間発達環境学研究科 過去5年平均(※1)							36.0%	60.5%
法学研究科	平成 17 年度	14	0	4	3	7	0.0%	50.0%
	平成 18 年度	10	2	1	0	3	20.0%	30.0%
	平成 19 年度	5	2	1	0	3	40.0%	60.0%
	平成 20 年度	14	4	1	0	5	28.6%	35.7%
	平成 21 年度	13	3	1	0	4	23.1%	30.8%
	平成 22 年度	14	2	3		5	14.3%	—
	平成 23 年度	15	2			2	13.3%	—

法学研究科 過去5年平均							21.3%	39.3%
経済学研究科	平成 17 年度	25	4	5	3	12	16.0%	48.0%
	平成 18 年度	26	10	1	3	14	38.5%	53.8%
	平成 19 年度	11	3	0	0	3	27.3%	27.3%
	平成 20 年度	18	8	1	1	10	44.4%	55.6%
	平成 21 年度	11	1	1	1 (※4)	3	9.1%	27.3%
	平成 22 年度	18	6	2 (※4)		8	33.3%	—
	平成 23 年度	22 (※3)	6 (※4)			6	27.3%	—
経営学研究科 過去5年平均							30.0%	46.2%
経営学研究科	平成 17 年度	23	11	4	2	17	47.8%	73.9%
	平成 18 年度	25	16	4	2	22	64.0%	88.0%
	平成 19 年度	29	12	4	3	19	41.4%	65.5%
	平成 20 年度	20	5	4	1	10	25.0%	50.0%
	平成 21 年度	27	10	4	1	15	37.0%	55.6%
	平成 22 年度	32	14	3		17	43.8%	—
	平成 23 年度	24	6			6	25.0%	—
経営学研究科 過去5年平均							35.6%	66.9%
理学研究科	平成 17 年度							
	平成 18 年度							
	平成 19 年度	36	18	2	3	23	50.0%	63.9%
	平成 20 年度	23	13	2	1	16	56.5%	69.6%
	平成 21 年度	32	16	7	0 (※4)	23	50.0%	71.9%
	平成 22 年度	21	13	2 (※4)		15	61.9%	—
	平成 23 年度	18 (※3)	11 (※4)			11	61.1%	—
理学研究科 過去5年平均(※1)							54.6%	68.1%
医学研究科	平成 16 年度	101	56	17	8	81	55.4%	80.2%
	平成 17 年度	92	58	10	3	71	63.0%	77.2%
	平成 18 年度	103	63	16	6	85	61.2%	82.5%
	平成 19 年度	84	49	17	9	75	58.3%	89.3%
	平成 20 年度	88	47	14	7 (※4)	68	53.4%	77.3%
	平成 21 年度	87	55	11 (※4)		66	63.2%	—
	平成 22 年度	85 (※3)	53 (※4)			53	62.4%	—
医学研究科 過去5年平均							59.7%	81.2%
保健学研究科	平成 17 年度							
	平成 18 年度							
	平成 19 年度							
	平成 20 年度	27	9	6	1	16	33.3%	59.3%
	平成 21 年度	21	7	2	1	10	33.3%	47.6%
	平成 22 年度	21	11	2		13	52.4%	—
	平成 23 年度	22	7			7	31.8%	—
保健学研究科 過去5年平均(※2)							37.4%	54.2%
工学研究科	平成 17 年度							
	平成 18 年度							
	平成 19 年度	70	34	11	3	48	48.6%	68.6%
	平成 20 年度	47	26	8	1	35	55.3%	74.5%
	平成 21 年度	66	39	13	1 (※4)	53	59.1%	80.3%
	平成 22 年度	47	26	6 (※4)		32	55.3%	—
	平成 23 年度	31 (※3)	21 (※4)			21	67.7%	—

工学研究科 過去5年平均(※1)							55.9%	74.3%
システム情報学研究科	平成17年度							
	平成18年度							
	平成19年度							
	平成20年度							
	平成21年度							
	平成22年度	19	12	3 (※4)		15	63.2%	—
	平成23年度	14 (※3)	10 (※4)			10	71.4%	—
システム情報学研究科 過去5年平均							66.7%	—
農学研究科	平成17年度							
	平成18年度							
	平成19年度	25	16	0	0	16	64.0%	64.0%
	平成20年度	20	10	1	1	12	50.0%	60.0%
	平成21年度	18	12	1	0 (※4)	13	66.7%	72.2%
	平成22年度	28	18	0 (※4)		18	64.3%	—
	平成23年度	16 (※3)	7 (※4)			7	43.8%	—
農学研究科 過去5年平均(※1)							58.9%	65.1%
海事科学研究科	平成17年度							
	平成18年度							
	平成19年度	20	6	3	0	9	30.0%	45.0%
	平成20年度	10	4	0	1	5	40.0%	50.0%
	平成21年度	15	3	4	2 (※4)	9	20.0%	60.0%
	平成22年度	19	9	1 (※4)		10	47.4%	—
	平成23年度	7 (※3)	5 (※4)			5	71.4%	—
海事科学研究科 過去5年平均(※1)							38.0%	51.1%
国際協力研究科	平成17年度	26	5	3	2	10	19.2%	38.5%
	平成18年度	28	3	3	1	7	10.7%	25.0%
	平成19年度	24	4	2	2	8	16.7%	33.3%
	平成20年度	16	1	2	0	3	6.3%	18.8%
	平成21年度	25	3	0	1 (※4)	4	12.0%	16.0%
	平成22年度	16	2	0 (※4)		2	12.5%	—
	平成23年度	13 (※3)	2 (※4)			2	15.4%	—
国際協力研究科 過去5年平均							12.8%	26.9%
博士後期 過去5年平均							47.1%	65.3%

(※1) 標準修業年限×1.5年内修了率については、過去3年の平均値。

(※2) 標準修業年限内修了率については、過去4年の平均値。標準修業年限×1.5年内修了率については、過去2年の平均値。

(※3) 平成23年度秋期入学者は、平成26年6月現在で標準修業年限に達していないため未算入。

(※4) 平成26年6月現在の実績であるため、平成26年度秋期修了(予定)者数は未参入。

【専門職学位課程】

研究科	入学年度	入学者数	修了者				修了率	
			標準修業年限内	標準修業年限超過		「標準修業年限×1.5」年内	標準修業年限内	「標準修業年限×1.5」年内
				1年	2年			
法学研究科	平成17年度	105	89	6	2	97	84.8%	92.4%
	平成18年度	98	83	4	3	90	84.7%	91.8%
	平成19年度	99	93	3	0	96	93.9%	97.0%
	平成20年度	95	78	9	0	87	82.1%	91.6%

	平成21年度	97	81	6	1	88	83.5%	90.7%
	平成22年度	83	73	2		75	88.0%	—
	平成23年度	85	57			57	67.1%	—
法学研究科 過去5年平均							83.2%	92.7%
経営学研究科	平成19年度	71	67	1		68	94.4%	95.8%
	平成20年度	72	66	4		70	91.7%	97.2%
	平成21年度	71	66	2		68	93.0%	95.8%
	平成22年度	72	71	1		72	98.6%	100.0%
	平成23年度	69	67	1		68	97.1%	98.6%
	平成24年度	73	70			70	95.9%	—
経営学研究科 過去5年平均							95.2%	97.5%
専門職 過去5年平均							88.5%	94.7%

《資料 6-1-1-b：留年率、休学率、退学率、学位授与状況、資格取得状況》

○留年率^(※1) (%)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学士課程	7.8%	7.3%	7.3%
博士課程前期課程 ^(※2)	7.4%	6.3%	6.8%
博士課程後期課程	33.3%	28.2%	30.4%
専門職学位課程	4.3%	2.1%	4.9%

※1 留年率は標準修業年限を超えて在籍している学生数÷在籍学生数で算出

※2 修士課程を含む。

○休学率 (%)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学士課程	3.5%	3.4%	3.1%
博士課程前期課程 ^(※1)	4.6%	3.7%	3.9%
博士課程後期課程 ^(※2)	15.9%	16.6%	16.9%
専門職学位課程	1.2%	1.5%	2.0%

※1 修士課程を含む。 ※2 博士課程を含む。

○退学率^(※1) (%)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学士課程	0.9%	1.0%	1.0%
博士課程前期課程 ^(※2)	2.2%	1.7%	2.0%
博士課程後期課程 ^(※3)	8.6%	7.9%	8.1%
専門職学位課程	1.7%	2.6%	3.2%

※1 退学率は当該年度に退学した学生数÷在籍学生数で算出

※2 修士課程を含む。 ※3 博士課程を含む。

○学位授与状況 (人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学士課程	2734	2629	2657
博士課程前期課程 ^(※1)	1316	1247	1277
博士課程後期課程 ^(※2)	課程	209	198
	論文	21	23
専門職学位課程	159	136	136

※1 修士課程を含む。 ※2 博士課程を含む。

○資格取得状況（人）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学校教員免許状	46	47	34
中学校教員免許状	137	135	136
高等学校教員免許状	200	199	215
特別支援学校教員免許状	11	7	12
幼稚園教員免許状	36	28	25
学芸員	40	43	39
医師	86	116	97
看護師	75	76	75
保健師	84	79	79
助産師	5	5	5
臨床検査技師	40	38	41
理学療法士	22	21	17
作業療法士	20	21	19
3級海技士(航海)	22	15	29
3級海技士(機関)	28	17	19
司法試験	69	60	46
公認会計士	33	29	36

【分析結果とその根拠理由】

学生が身に付けるべき知識・技能・態度等については、標準修業年限内の卒業（修了）率や学位授与数、教育職員免許状等の資格取得状況、医師等の国家試験合格者数や司法試験合格者数において高い水準で推移していること、また、在学生の研究成果が各種学会等や研究活動等において高く評価されていることから、学修の成果が上がっており、本観点を満たしていると判断する。

観点 6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

全学部及び大学院前期課程の開講授業科目を対象に毎学期実施している「授業評価アンケート」の結果（平成 25 年度前期）によると、授業理解に関する設問に対する肯定的な回答は、学部で 69.0%、大学院前期課程では 80.0%、また、総合的な満足度に関する設問に対する肯定的な回答は、学部で 75.7%、大学院前期課程で 88.0% となっており、学部・大学院ともに一定の達成度、満足度が得られている《資料 6-1-2-a》。

また、卒業・修了予定者を対象に毎年実施している「卒業・修了時アンケート」において確認を行った、本学が修得させることを目標としている能力ごとの修得状況を確認する設問結果では、「英語等の外国語」については改善の余地が見受けられたが（改善対応については観点 8-1-②参照）、学部では「深い専門知識・技能」、「総合的なものの見方」、「課題を設定し解決していく能力」、「コミュニケーション能力」を、大学院では「深い学識」、「高度の専門知識」、「総合的なものの見方」、「課題を設定し解決していく能力」、「コミュニケーション能力」、「プレゼンテーション能力」、「コンピューターを使う（情報処理）能力」を身に付けることができたとする肯定的な回答が 7 割以上となるなど、良好な結果が得られている。加えて、学部及び大学院で受けた教育に対する満

足度については、肯定的な回答が学部で 82.0%、大学院で 91.2%と非常に高い値となっており、卒業・修了時アンケートからも達成度や満足度が高いことがうかがえる《資料 6-1-2-b》。

その他、平成 24 年度（大学院は平成 25 年度）から実施している「学生・教職員による教育懇談会」においても、本学の教育に対して満足しているとの回答が多くを占めており、本学の教育に対する学生の満足度の高さがうかがえる《別添資料 5-2-3-2 参照》。

《資料 6-1-2-a：学生による授業評価アンケート結果（抜粋：平成 25 年前期分）》

【学 部】

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
4. 授業の内容はよく理解できましたか。	3,995	5,527	2,332	997	949
①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない]	(28.9%)	(40.1%)	(16.9%)	(7.2%)	(6.9%)
7. 総合的に判断して、この授業を 5 段階で評価してください。	6,061	4,383	1,933	600	823
①有益であった ②どちらかといえば有益であった ③どちらとも言えない ④どちらかといえば有益ではなかった ⑤有益ではなかった]	(43.9%)	(31.8%)	(14.0%)	(4.3%)	(6.0%)

【大学院】

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
4. 授業の内容はよく理解できましたか。	609	543	178	56	53
①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない]	(42.3%)	(37.7%)	(12.4%)	(3.9%)	(3.7%)
7. 総合的に判断して、この授業を 5 段階で評価してください。	880	386	94	34	45
①有益であった ②どちらかといえば有益であった ③どちらとも言えない ④どちらかといえば有益ではなかった ⑤有益ではなかった]	(61.2%)	(26.8%)	(6.5%)	(2.4%)	(3.1%)

《資料 6-1-2-b：平成 24 年度卒業・修了時アンケート集計結果（抜粋）》

【学 部】

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
1. 「幅広い教養」について、あなたは、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。	71	166	69	33	4
①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	(20.7%)	(48.4%)	(20.1%)	(9.6%)	(1.2%)
2. 「深い専門知識・技能」について、あなたは、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。	96	169	47	22	7
①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	(28.2%)	(49.4%)	(13.8%)	(6.5%)	(2.1%)
3. 「英語等の外国語能力」について、あなたは、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。	12	72	102	100	57
①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	(3.5%)	(21.0%)	(29.7%)	(29.2%)	(16.6%)
5. 「総合的なものの見方」について、あなたは、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。	65	173	70	27	5
①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	(19.1%)	(50.9%)	(20.6%)	(7.9%)	(1.5%)
6. 「高い倫理観」について、あなたは、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。	52	128	106	36	21
①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	(15.2%)	(37.3%)	(30.9%)	(10.5%)	(6.1%)

7. 「課題を設定し解決していく能力」について、あなたは、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	74	175	68	19	6
	(21.6%)	(51.1%)	(19.9%)	(5.6%)	(1.8%)
8. 「コミュニケーション能力」について、あなたは、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	81	167	57	22	15
	(23.7%)	(48.8%)	(16.7%)	(6.4%)	(4.4%)
9. 「多様な価値観・異文化に対する理解」について、あなたは、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	58	135	91	35	23
	(17.%)	(39.5%)	(26.6%)	(10.2%)	(6.7%)
10. 「プレゼンテーション能力」について、あなたは、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	47	155	85	36	18
	(13.8%)	(45.4%)	(24.9%)	(10.6%)	(5.3%)
11. 「コンピューターを使う(情報処理)能力」について、あなたは、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	72	137	75	43	13
	(21.2%)	(40.3%)	(22.1%)	(12.6%)	(3.8%)
18. あなたは神戸大学で受けた教育に満足していますか。次の項目の中から1つ選択してください。 ①大いに満足している ②どちらかといえば満足している ③どちらとも言えない ④どちらかといえば満足していない ⑤全く満足していない]	96	184	33	20	9
	(28.1%)	(53.9%)	(9.6%)	(5.8%)	(2.6%)

【大学院】

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
1. 「深い学識」について、あなたは、2(3または5)年間の修士(博士前期)課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	76	66	23	4	3
	(44.2%)	(38.4%)	(13.4%)	(2.3%)	(1.7%)
2. 「高度の専門知識」について、あなたは、2(3または5)年間の修士(博士前期)課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	79	65	19	7	2
	(45.9%)	(37.8%)	(11.%)	(4.1%)	(1.2%)
3. 「英語等の外国語能力」について、あなたは、2(3または5)年間の修士(博士前期)課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	24	63	52	20	12
	(14.0%)	(36.9%)	(30.4%)	(11.7%)	(7.0%)
5. 「総合的なものの見方」について、あなたは、2(3または5)年間の修士(博士前期)課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	52	87	25	4	2
	(30.6%)	(51.1%)	(14.7%)	(2.4%)	(1.2%)
6. 「高い倫理観」について、あなたは、2(3または5)年間の修士(博士前期)課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	35	60	62	8	7
	(20.3%)	(34.9%)	(36.0%)	(4.7%)	(4.1%)
7. 「課題を設定し解決していく能力」について、あなたは、2(3または5)年間の修士(博士前期)課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	69	80	17	3	3
	(40.1%)	(46.6%)	(9.9%)	(1.7%)	(1.7%)
8. 「コミュニケーション能力」について、あなたは、2(3または5)年間の修士(博士前期)課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	57	63	36	12	3
	(33.3%)	(36.8%)	(21.1%)	(7.%)	(1.8%)
9. 「多様な価値観・異文化に対する理解」について、あなたは、2(3または5)年間の修士(博士前期)課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	47	61	41	13	9
	(27.5%)	(35.6%)	(24.0%)	(7.6%)	(5.3%)

10. 「プレゼンテーション能力」について、あなたは、2(3または5)年間の修士(博士前期)課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった	68	77	17	7	2
	(39.8%)	(45.0%)	(9.9%)	(4.1%)	(1.2%)
11. 「コンピューターを使う(情報処理)能力」について、あなたは、2(3または5)年間の修士(博士前期)課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった	61	72	31	6	2
	(35.5%)	(41.8%)	(18.0%)	(3.5%)	(1.2%)
18. あなたは神戸大学で受けた教育に満足していますか。次の項目の中から1つ選択してください。 ①大いに満足している ②どちらかといえば満足している ③どちらとも言えない ④どちらかといえば満足していない ⑤全く満足していない	83	73	7	5	3
	(48.5%)	(42.7%)	(4.1%)	(2.9%)	(1.8%)

【分析結果とその根拠理由】

毎学期実施している「授業評価アンケート」、毎年度実施している「卒業・修了時アンケート」「学生・教職員による教育懇談会」といった学生からの意見聴取結果において、本学での教育に対する学生の達成度・満足度は高く、学部・大学院共に学修成果が上がっていると判断できることから、本観点を満たしていると判断する。

観点6-2-①：就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

直近5年間における各学部・研究科の卒業・修了後の進路状況は《資料6-2-1-a》に示すとおりである。

学部卒業生の進学率は、毎年、文系学部で10～15%程度、理系学部で60%程度、博士課程前期（修士）課程修了生の博士後期（博士）課程への進学率は10～15%程度で推移している。また、学士課程及び博士課程前期（修士）課程の就職希望者就職率は、それぞれ過去5年平均が88.4%、88.9%と高い水準を維持している。産業別の就職状況は《別添資料6-2-1-1》に示すとおり、各課程とも多岐にわたっている。各学部・研究科の業種別の就職状況は、それぞれの教育目的に応じて異なっており、《別添資料6-2-1-2》に示すとおりである。

【別添資料】

別添資料6-2-1-1：産業別就職状況

別添資料6-2-1-2：卒業生・修了生の進路の特徴

《資料6-2-1-a：学部・研究科毎 進路状況（人・率）》

【学士課程】

学部	卒業年度	卒業生数	進学者 (※1)	臨床研修医 (予定者含)	就職者	就職希望者 (※2)	進学率	就職率 (※3)	就職希望者の 就職率
文学部	平成21年度	109	17	—	77	92	15.6%	70.6%	83.7%
	平成22年度	117	17	—	87	100	14.5%	74.4%	87.0%
	平成23年度	120	15	—	78	78	12.5%	65.0%	100.0%
	平成24年度	117	12	—	80	97	10.3%	68.4%	82.5%
	平成25年度	131	12	—	94	115	9.2%	71.8%	81.7%
国際文化学部	平成21年度	146	13	—	123	133	8.9%	84.2%	92.5%
	平成22年度	153	11	—	127	142	7.2%	83.0%	89.4%
	平成23年度	147	13	—	123	133	8.8%	83.7%	92.5%

	平成 24 年度	132	10	—	110	116	7.6%	83.3%	94.8%
	平成 25 年度	139	12	—	113	119	8.6%	81.3%	95.0%
発達科学部	平成 21 年度	287	56	—	208	231	19.5%	72.5%	90.0%
	平成 22 年度	287	79	—	178	208	27.5%	62.0%	85.6%
	平成 23 年度	285	50	—	188	217	17.5%	66.0%	86.6%
	平成 24 年度	286	46	—	211	233	16.1%	73.8%	90.6%
	平成 25 年度	301	53	—	216	230	17.6%	71.8%	93.9%
法学部	平成 21 年度	194	30	—	117	164	15.5%	60.3%	71.3%
	平成 22 年度	196	48	—	108	148	24.5%	55.1%	73.0%
	平成 23 年度	207	49	—	118	145	23.7%	57.0%	81.4%
	平成 24 年度	196	39	—	128	146	19.9%	65.3%	87.7%
	平成 25 年度	206	48	—	122	144	23.3%	59.2%	84.7%
経済学部	平成 21 年度	314	26	—	246	288	8.3%	78.3%	85.4%
	平成 22 年度	315	15	—	265	300	4.8%	84.1%	88.3%
	平成 23 年度	298	16	—	239	282	5.4%	80.2%	84.8%
	平成 24 年度	279	7	—	239	266	2.5%	85.7%	89.8%
	平成 25 年度	287	11	—	242	272	3.8%	84.3%	89.0%
経営学部	平成 21 年度	290	12	—	235	278	4.1%	81.0%	84.5%
	平成 22 年度	263	10	—	218	253	3.8%	82.9%	86.2%
	平成 23 年度	269	7	—	233	247	2.6%	86.6%	94.3%
	平成 24 年度	269	9	—	236	250	3.3%	87.7%	94.4%
	平成 25 年度	265	6	—	224	249	2.3%	84.5%	90.0%
理学部	平成 21 年度	187	146	—	31	40	78.1%	16.6%	77.5%
	平成 22 年度	164	126	—	26	38	76.8%	15.9%	68.4%
	平成 23 年度	168	121	—	37	43	72.0%	22.0%	86.0%
	平成 24 年度	167	130	—	28	33	77.8%	16.8%	84.8%
	平成 25 年度	163	120	—	31	38	73.6%	19.0%	81.6%
医学部医学科	平成 21 年度	109	0	101	0	8	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 22 年度	85	0	81	0	4	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 23 年度	113	0	108	0	5	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 24 年度	96	0	92	0	4	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 25 年度	95	0	91	0	4	0.0%	0.0%	0.0%
医学部保健学科	平成 21 年度	177	32	—	134	145	18.1%	75.7%	92.4%
	平成 22 年度	147	36	—	102	103	24.5%	69.4%	99.0%
	平成 23 年度	168	33	—	128	132	19.6%	76.2%	97.0%
	平成 24 年度	162	34	—	124	127	21.0%	76.5%	97.6%
	平成 25 年度	159	47	—	105	110	29.6%	66.0%	95.5%
工学部	平成 21 年度	571	432	—	109	139	75.7%	19.1%	78.4%
	平成 22 年度	566	444	—	99	120	78.4%	17.5%	82.5%
	平成 23 年度	579	434	—	115	126	75.0%	19.9%	91.3%
	平成 24 年度	563	441	—	100	112	78.3%	17.8%	89.3%
	平成 25 年度	552	431	—	102	109	78.1%	18.5%	93.6%
農学部	平成 21 年度	181	126	—	50	54	69.6%	27.6%	92.6%
	平成 22 年度	185	122	—	53	63	65.9%	28.6%	84.1%
	平成 23 年度	180	118	—	52	55	65.6%	28.9%	94.5%
	平成 24 年度	164	118	—	42	43	72.0%	25.6%	97.7%
	平成 25 年度	161	111	—	44	47	68.9%	27.3%	93.6%
海事科学部	平成 21 年度	190	141	—	49	49	74.2%	25.8%	100.0%
	平成 22 年度	187	113	—	74	74	60.4%	39.6%	100.0%
	平成 23 年度	200	113	—	74	82	56.5%	37.0%	90.2%
	平成 24 年度	198	108	—	82	86	54.5%	41.4%	95.3%
	平成 25 年度	198	106	—	88	90	53.5%	44.4%	97.8%

(※1) 「進学者」は、大学院、大学、短期大学、専攻科、別科、専修学校、外国の学校等への入学者を指す。

(※2) 「就職希望者」は、学校基本調査における「就職者」、「一時的な仕事に就いた者」、「就職準備中の者」の総数とする。

(※3) 「就職率」は、「就職者」／「就職希望者」で算出。

【博士課程前期課程（修士課程を含む）】

研究科	修了年度	修了者数	進学者 (※1)	就職者	就職希望者 (※2)	進学率	就職率 (※3)	就職希望者の 就職率
人文学研究科	平成 21 年度	46	18	20	28	39.1%	43.5%	71.4%
	平成 22 年度	45	15	21	30	33.3%	46.7%	70.0%
	平成 23 年度	51	10	19	34	19.6%	37.3%	55.9%
	平成 24 年度	47	12	17	25	25.5%	36.2%	68.0%
	平成 25 年度	51	17	20	33	33.3%	39.2%	60.6%
国際文化学研究科	平成 21 年度	48	12	23	36	25.0%	47.9%	63.9%
	平成 22 年度	50	12	22	38	24.0%	44.0%	57.9%
	平成 23 年度	54	8	30	45	14.8%	55.6%	66.7%
	平成 24 年度	51	10	28	39	19.6%	54.9%	71.8%
	平成 25 年度	53	12	26	35	22.6%	49.1%	74.3%
人間発達環境学研究科	平成 21 年度	87	6	71	81	6.9%	81.6%	87.7%
	平成 22 年度	90	14	56	76	15.6%	62.2%	73.7%
	平成 23 年度	78	10	46	60	12.8%	59.0%	76.7%
	平成 24 年度	95	8	60	84	8.4%	63.2%	71.4%
	平成 25 年度	93	11	58	75	11.8%	62.4%	77.3%
法学研究科	平成 21 年度	17	4	11	13	23.5%	64.7%	84.6%
	平成 22 年度	31	10	21	21	32.3%	67.7%	100.0%
	平成 23 年度	28	11	10	17	39.3%	35.7%	58.8%
	平成 24 年度	36	6	23	30	16.7%	63.9%	76.7%
	平成 25 年度	29	4	18	23	13.8%	62.1%	78.3%
経済学研究科	平成 21 年度	76	15	48	61	19.7%	63.2%	78.7%
	平成 22 年度	70	16	30	54	22.9%	42.9%	55.6%
	平成 23 年度	83	16	53	67	19.3%	63.9%	79.1%
	平成 24 年度	76	18	34	58	23.7%	44.7%	58.6%
	平成 25 年度	74	20	30	52	27.0%	40.5%	57.7%
経営学研究科	平成 21 年度	50	21	15	18	42.0%	30.0%	83.3%
	平成 22 年度	47	14	23	33	29.8%	48.9%	69.7%
	平成 23 年度	55	16	22	36	29.1%	40.0%	61.1%
	平成 24 年度	52	10	28	39	19.2%	53.8%	71.8%
	平成 25 年度	44	12	18	24	27.3%	40.9%	75.0%
理学研究科	平成 21 年度	106	18	81	88	17.0%	76.4%	92.0%
	平成 22 年度	128	16	100	110	12.5%	78.1%	90.9%
	平成 23 年度	132	27	96	103	20.5%	72.7%	93.2%
	平成 24 年度	120	11	97	104	9.2%	80.8%	93.3%
	平成 25 年度	110	17	82	92	15.5%	74.5%	89.1%
医学研究科	平成 21 年度	43	11	29	32	25.6%	67.4%	90.6%
	平成 22 年度	19	6	13	13	31.6%	68.4%	100.0%
	平成 23 年度	23	6	14	15	26.1%	60.9%	93.3%
	平成 24 年度	21	1	18	20	4.8%	85.7%	90.0%
	平成 25 年度	27	4	20	22	14.8%	74.1%	90.9%
保健学研究科	平成 21 年度	42	7	31	35	16.7%	73.8%	88.6%
	平成 22 年度	55	14	39	39	25.5%	70.9%	100.0%
	平成 23 年度	47	10	26	33	21.3%	55.3%	78.8%
	平成 24 年度	56	15	39	41	26.8%	69.6%	95.1%
	平成 25 年度	52	17	32	34	32.7%	61.5%	94.1%
工学研究科	平成 21 年度	418	32	367	386	7.7%	87.8%	95.1%
	平成 22 年度	439	32	394	406	7.3%	89.7%	97.0%
	平成 23 年度	375	21	344	351	5.6%	91.7%	98.0%
	平成 24 年度	350	18	319	327	5.1%	91.1%	97.6%
	平成 25 年度	354	16	326	336	4.5%	92.1%	97.0%
システム情報学研究科	平成 21 年度							

	平成22年度							
	平成23年度	91	4	85	86	4.4%	93.4%	98.8%
	平成24年度	84	3	78	79	3.6%	92.9%	98.7%
	平成25年度	94	3	87	89	3.2%	92.6%	97.8%
農学研究科	平成21年度	116	14	94	102	12.1%	81.0%	92.2%
	平成22年度	138	14	119	124	10.1%	86.2%	96.0%
	平成23年度	125	12	100	106	9.6%	80.0%	94.3%
	平成24年度	123	13	102	108	10.6%	82.9%	94.4%
	平成25年度	124	8	108	115	6.5%	87.1%	93.9%
海事科学研究科	平成21年度	70	8	62	62	11.4%	88.6%	100.0%
	平成22年度	76	16	60	60	21.1%	78.9%	100.0%
	平成23年度	93	6	73	75	6.5%	78.5%	97.3%
	平成24年度	72	10	59	60	13.9%	81.9%	98.3%
	平成25年度	86	8	68	75	9.3%	79.1%	90.7%
国際協力研究科	平成21年度	62	13	44	49	21.0%	71.0%	89.8%
	平成22年度	66	13	39	53	19.7%	59.1%	73.6%
	平成23年度	81	22	39	58	27.2%	48.1%	67.2%
	平成24年度	64	11	46	52	17.2%	71.9%	88.5%
	平成25年度	80	8	61	67	10.0%	76.3%	91.0%
文学研究科	平成21年度	5	1	0	4	20.0%	0.0%	0.0%
	平成22年度	1	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%
	平成23年度							
	平成24年度							
	平成25年度							
総合人間科学研究科	平成21年度	6	1	3	5	16.7%	50.0%	60.0%
	平成22年度							
	平成23年度							
	平成24年度							
	平成25年度							
医学系研究科 (保健学専攻)	平成21年度	6	0	5	6	0.0%	83.3%	83.3%
	平成22年度	6	0	5	5	0.0%	83.3%	100.0%
	平成23年度							
	平成24年度							
	平成25年度							
自然科学研究科	平成21年度	1	0	1	1	0.0%	100.0%	100.0%
	平成22年度	2	0	1	2	0.0%	50.0%	50.0%
	平成23年度							
	平成24年度							
	平成25年度							

(※1) 「進学者」は、大学院、大学、短期大学、専攻科、別科、専修学校、外国の学校等への入学者を指す。

(※2) 「就職希望者」は、学校基本調査における「就職者」、「一時的な仕事に就いた者」、「就職準備中の者」の総数とする。

(※3) 「就職率」は、「就職者」／「就職希望者」で算出。

【博士課程後期課程（博士課程を含む）】

研究科	修了年度	修了者数	進学者 (※1)	就職者	就職希望者 (※2)	進学率	就職率 (※3)	就職希望者の 就職率
人文学研究科	平成21年度	9	0	1	9	0.0%	11.1%	11.1%
	平成22年度	13	0	3	13	0.0%	23.1%	23.1%
	平成23年度	14	0	5	12	0.0%	35.7%	41.7%
	平成24年度	20	0	6	14	0.0%	30.0%	42.9%
	平成25年度	17	0	3	11	0.0%	17.6%	27.3%
国際文化学研究科	平成21年度	12	0	8	12	0.0%	66.7%	66.7%
	平成22年度	11	0	5	11	0.0%	45.5%	45.5%
	平成23年度	13	0	6	13	0.0%	46.2%	46.2%

	平成 24 年度	8	0	2	8	0.0%	25.0%	25.0%
	平成 25 年度	14	0	8	14	0.0%	57.1%	57.1%
人間発達環境学研究科	平成 21 年度	10	0	7	10	0.0%	70.0%	70.0%
	平成 22 年度	14	0	10	14	0.0%	71.4%	71.4%
	平成 23 年度	20	0	14	19	0.0%	70.0%	73.7%
	平成 24 年度	10	0	4	7	0.0%	40.0%	57.1%
	平成 25 年度	10	0	7	8	0.0%	70.0%	87.5%
法学研究科	平成 21 年度	14	1	11	13	7.1%	78.6%	84.6%
	平成 22 年度	10	0	8	10	0.0%	80.0%	80.0%
	平成 23 年度	7	0	3	7	0.0%	42.9%	42.9%
	平成 24 年度	5	0	2	5	0.0%	40.0%	40.0%
	平成 25 年度	15	0	10	14	0.0%	66.7%	71.4%
経済学研究科	平成 21 年度	12	0	0	12	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 22 年度	17	0	7	17	0.0%	41.2%	41.2%
	平成 23 年度	10	0	4	10	0.0%	40.0%	40.0%
	平成 24 年度	20	0	8	20	0.0%	40.0%	40.0%
	平成 25 年度	13	0	7	13	0.0%	53.8%	53.8%
経営学研究科	平成 21 年度	23	0	16	22	0.0%	69.6%	72.7%
	平成 22 年度	13	0	12	13	0.0%	92.3%	92.3%
	平成 23 年度	20	0	18	20	0.0%	90.0%	90.0%
	平成 24 年度	23	0	16	21	0.0%	69.6%	76.2%
	平成 25 年度	12	0	6	9	0.0%	50.0%	66.7%
理学研究科	平成 21 年度	17	0	15	17	0.0%	88.2%	88.2%
	平成 22 年度	16	0	14	16	0.0%	87.5%	87.5%
	平成 23 年度	25	0	22	22	0.0%	88.0%	100.0%
	平成 24 年度	27	0	13	22	0.0%	48.1%	59.1%
	平成 25 年度	18	0	14	15	0.0%	77.8%	93.3%
医学研究科	平成 21 年度							
	平成 22 年度	1	0	1	1	0.0%	100.0%	100.0%
	平成 23 年度	44	0	36	38	0.0%	81.8%	94.7%
	平成 24 年度	69	1	64	68	1.4%	92.8%	94.1%
	平成 25 年度	86	0	78	84	0.0%	90.7%	92.9%
保健学研究科	平成 21 年度							
	平成 22 年度	8	0	6	6	0.0%	75.0%	100.0%
	平成 23 年度	14	0	12	13	0.0%	85.7%	92.3%
	平成 24 年度	8	0	6	7	0.0%	75.0%	85.7%
	平成 25 年度	18	0	18	18	0.0%	100.0%	100.0%
工学研究科	平成 21 年度	27	0	22	23	0.0%	81.5%	95.7%
	平成 22 年度	41	0	30	41	0.0%	73.2%	73.2%
	平成 23 年度	51	1	39	47	2.0%	76.5%	83.0%
	平成 24 年度	35	0	28	30	0.0%	80.0%	93.3%
	平成 25 年度	39	0	27	33	0.0%	69.2%	81.8%
システム情報学研究科	平成 21 年度							
	平成 22 年度							
	平成 23 年度							
	平成 24 年度	13	0	12	13	0.0%	92.3%	92.3%
	平成 25 年度	12	0	11	11	0.0%	91.7%	100.0%
農学研究科	平成 21 年度	18	0	17	18	0.0%	94.4%	94.4%
	平成 22 年度	11	0	6	11	0.0%	54.5%	54.5%
	平成 23 年度	12	0	8	10	0.0%	66.7%	80.0%
	平成 24 年度	23	0	19	23	0.0%	82.6%	82.6%
	平成 25 年度	17	0	7	15	0.0%	41.2%	46.7%
海事科学研究科	平成 21 年度	5	0	3	5	0.0%	60.0%	60.0%
	平成 22 年度	7	0	7	7	0.0%	100.0%	100.0%
	平成 23 年度	3	0	1	2	0.0%	33.3%	50.0%
	平成 24 年度	13	0	9	13	0.0%	69.2%	69.2%

	平成 25 年度	21	0	14	18	0.0%	66.7%	77.8%
国際協力研究科	平成 21 年度	19	0	11	19	0.0%	57.9%	57.9%
	平成 22 年度	15	0	8	15	0.0%	53.3%	53.3%
	平成 23 年度	19	1	12	16	5.3%	63.2%	75.0%
	平成 24 年度	13	0	11	13	0.0%	84.6%	84.6%
	平成 25 年度	11	0	7	10	0.0%	63.6%	70.0%
文化科学研究科	平成 21 年度	15	0	8	15	0.0%	53.3%	53.3%
	平成 22 年度	14	0	5	14	0.0%	35.7%	35.7%
	平成 23 年度	5	0	0	2	0.0%	0.0%	0.0%
	平成 24 年度	2	0	1	1	0.0%	50.0%	100.0%
	平成 25 年度	3	0	1	2	0.0%	33.3%	50.0%
総合人間科学研究科	平成 21 年度	17	0	11	17	0.0%	64.7%	64.7%
	平成 22 年度	9	0	1	9	0.0%	11.1%	11.1%
	平成 23 年度	7	0	2	3	0.0%	28.6%	66.7%
	平成 24 年度	4	0	2	2	0.0%	50.0%	100.0%
	平成 25 年度	2	0	1	2	0.0%	50.0%	50.0%
医学系研究科(医科学専攻)	平成 21 年度	84	0	73	84	0.0%	86.9%	86.9%
	平成 22 年度	72	0	68	72	0.0%	94.4%	94.4%
	平成 23 年度	38	0	35	36	0.0%	92.1%	97.2%
	平成 24 年度	16	0	14	16	0.0%	87.5%	87.5%
	平成 25 年度	3	0	3	3	0.0%	100.0%	100.0%
医学系研究科(保健学専攻)	平成 21 年度	19	0	17	19	0.0%	89.5%	89.5%
	平成 22 年度	19	0	19	19	0.0%	100.0%	100.0%
	平成 23 年度	9	0	9	9	0.0%	100.0%	100.0%
	平成 24 年度	8	0	8	8	0.0%	100.0%	100.0%
	平成 25 年度	7	0	7	7	0.0%	100.0%	100.0%
自然科学研究科	平成 21 年度	44	0	31	38	0.0%	70.5%	81.6%
	平成 22 年度	22	0	11	22	0.0%	50.0%	50.0%
	平成 23 年度	0	0	0	0	-	-	-
	平成 24 年度	3	0	2	3	0.0%	66.7%	66.7%
	平成 25 年度	2	0	1	2	0.0%	50.0%	50.0%

(※1) 「進学者」は、大学院、大学、短期大学、専攻科、別科、専修学校、外国の学校等への入学者を指す。

(※2) 「就職希望者」は、学校基本調査における「就職者」、「一時的な仕事に就いた者」、「就職準備中の者」の総数とする。

(※3) 「就職率」は、「就職者」／「就職希望者」で算出。

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科とも良好な進学率、就職率を維持している。就職進路先も各学部・研究科の教育目的に応じた状況となっており、学修成果が上がっていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

ホームカミングデイに来訪した卒業（修了）生を対象に毎年実施している『卒業（修了）生アンケート』の結果（平成 24 年度）では、本学において「①教養教育を受けたこと」「②専門教育を受けたこと」について「役立っている」旨の回答が、それぞれ「①84.3%」「②90.3%」を占めていることから、本学の教育を通じて得られた知識やスキルが、仕事に役立っていると感じている卒業（修了）生が多く、長期的な視点からも学修の成果が上がっていることが確認できる《資料 6-2-2-a》。

また、隔年で実施している『就職先機関へのアンケート』において、本学の卒業（修了）生に対する満足度に関する設問に対し、学部で「98.8%」、大学院で「95.4%」と、ほとんどの企業から肯定的な回答を得ている《資料6-2-2-b》。さらに、卒業（修了）生が就職した機関に対するインタビューでは、本学の卒業（修了）生の能力やスキルについて、ほとんどの機関から高い評価を得ており、就職先機関等のニーズにも合致した学修成果が上がっているものと判断できる《別添資料6-2-2-1～3》。

【別添資料】

別添資料6-2-2-1：就職先機関インタビュー実施要項

別添資料6-2-2-2：就職先機関インタビュー実施結果一覧

別添資料6-2-2-3：就職先機関インタビュー実施結果のまとめ

《資料6-2-2-a：『卒業・修了生アンケート（抜粋）』（平成24年10月ホームカミングデイにて実施）》

問1： 学部または大学院に於ける次の活動を通じて得られた知識・スキルは、現在（かつて）の仕事にどの程度役立っています（役立っていました）か。1～13までの活動についてあなたのお気持ちに最も当てはまるものをお答えください。

	(A)大いに役立っている	(B)まあまあ役立っている	(C)どちらとも言えない	(D)あまり役立っていない	(E)全く役立っていない	(F)経験していないので判断できない
1. 教養教育を受けたこと	39 26.5%	85 57.8%	12 8.2%	9 6.1%	2 1.4%	0
2. 専門教育を受けたこと	73 47.4%	66 42.9%	9 5.8%	5 3.2%	1 0.6%	0
3. 外国語教育を受けたこと	13 9.0%	54 37.2%	44 30.3%	29 20.0%	5 3.4%	0
4. 卒業・修了研究を行ったこと	41 30.1%	58 42.6%	26 19.1%	10 7.4%	1 0.7%	9
5. ゼミ・研究室に所属したこと	56 41.8%	48 35.8%	24 17.9%	6 4.5%	0 0.0%	11
6. 指導教官(教員)から直接指導を受けたこと	62 43.1%	53 36.8%	25 17.4%	4 2.8%	0 0.0%	6
7. 学生同士の勉強会・研究会に参加したこと	18 14.6%	58 47.2%	38 30.9%	9 7.3%	0 0.0%	23
8. 先輩から教育・研究上の指導を受けたこと	20 17.4%	47 40.9%	36 31.3%	12 10.4%	0 0.0%	28
9. クラブ・サークル等に参加したこと	48 38.7%	44 35.5%	25 20.2%	5 4.0%	2 1.6%	21
10. 学会や学外の研究会等に参加したこと	15 19.0%	25 31.6%	32 40.5%	6 7.6%	1 1.3%	62
11. プロジェクト研究、共同研究を行ったこと	13 22.0%	17 28.8%	22 37.3%	6 10.2%	1 1.7%	77
12. TA・RAの仕事を行ったこと	5 13.5%	8 21.6%	19 51.4%	3 8.1%	2 5.4%	94
13. 社会活動(ボランティア等)に参加したこと	5 9.4%	18 34.0%	24 45.3%	5 9.4%	1 1.9%	78

《資料 6-2-2-b：『就職先機関へのアンケート（抜粋）』（平成 23 年度 卒業生・修了生に対する満足度）》

【問 3－1】 総合的に判断して、貴社（機関）で採用された神戸大学の卒業生（学部卒）の能力、仕事への姿勢などに満足されていますか。

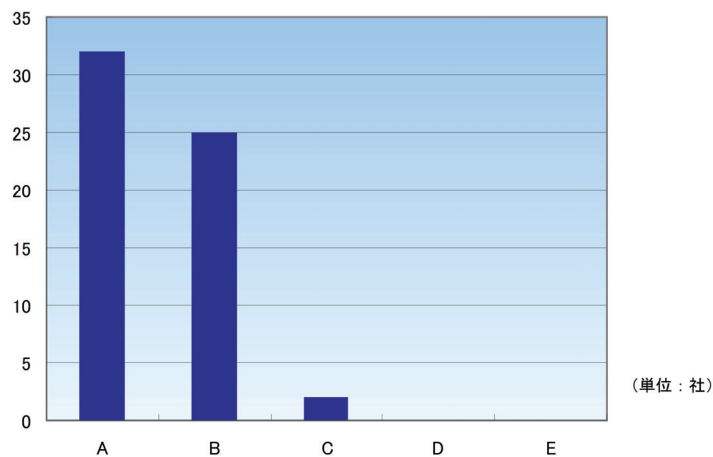


図 9 神戸大学卒業生（学部卒）に対する満足度

図中、A～E の分類は以下のとおり。A：大いに満足している、B：どちらかという満足している、C：どちらともいえない、D：どちらかという満足していない、E：全く満足していない

【問 3－2】 総合的に判断して、貴社（機関）で採用された神戸大学の修了生（大学院卒）の能力、仕事への姿勢などに満足されていますか。

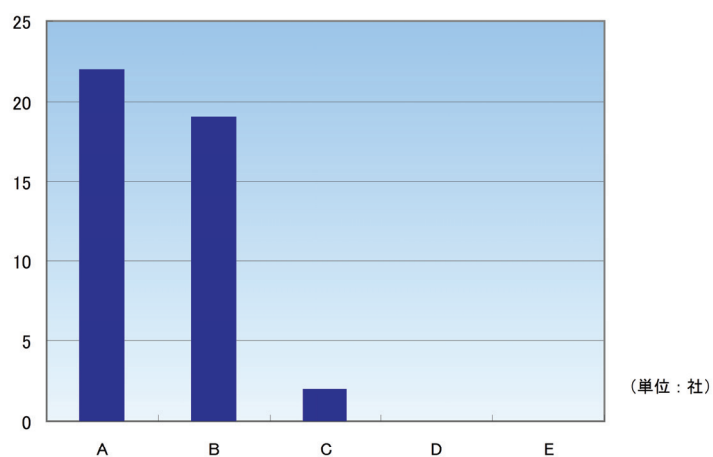


図 10 神戸大学修了生（大学院卒）に対する満足度

図中、A～E の分類は以下のとおり。A：大いに満足している、B：どちらかという満足している、C：どちらともいえない、D：どちらかという満足していない、E：全く満足していない

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育については、各種アンケートやインタビュー等において、卒業・修了生と就職先機関の双方から高い満足度が得られており、長期的な視点からも学修成果が上がっていることが確認できる。以上のことから、本

観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、神戸市内に4つの主要キャンパス（六甲台地区、楠地区、名谷地区、深江地区）があり、11 学部・14 研究科、附属図書館、自然科学系先端融合研究環、経済経営研究所等を有している。校地面積は486,456 m²であり、大学設置基準第37条により算出される必要な面積130,414 m²を大幅に上回っている。また、校舎面積は366,670 m²であり、大学設置基準第37条の2に規定される必要な面積175,805 m²を大幅に上回っている。

校舎等施設には、講義室、研究室、実験・実習室、演習室等を備えている。運動施設としては運動場（5ヶ所）、体育館（5ヶ所）、プール（3ヶ所）、テニスコート（5ヶ所）、武道場（2ヶ所）、弓道場、屋内多目的施設等を備えている。

情報処理学修の施設としては、大学教育推進機構、情報基盤センター、附属図書館及び各研究科等に教育用端末を設置する教室等を33室（教育用端末1,281台）設置しており、半数以上の教室で夜間の開放も行っている。

語学学修のための施設としては、国際コミュニケーションセンターにハブ室（4室：平成24年度自習利用者数1,990名）及びCALL教室（11室：平成24年度自習利用者数690名）を設置^(※)している。

その他、学内共同利用施設等を設置している（観点2-1-⑤参照）。

施設の整備計画については、第二期中期計画期間の施設整備重点事業の策定や学内巡視を行うキャラバンなどを行い、継続的な施設点検・評価と、客観性・公平性を確保した計画的な修繕管理（シームレスマネジメント）を実施するため、全学的な評価・審査組織として環境・施設マネジメント委員会（現：施設マネジメント委員会）を設置し、施設整備を推進している《資料7-1-1-a》。

耐震化については、施設整備費補助金等の活用により、平成20年度5棟、平成21年度7棟、平成22年度3棟、平成23年度2棟、平成24年度10棟、平成25年度は実施予定の19棟全てを事業着手し、うち13棟については平成26年度中に完成する。これが完了すると、法的な耐震化率（「建築物の耐震改修の促進に関する法律」による）は100%となる。また、平成20年度以降のバリアフリー化及び安全・防犯等を目的とした整備についても耐震化事業等に併せて、スロープ、昇降機、身障者トイレ、外灯の整備を引き続き進め、充実を図っている（平成20～25年度実績：スロープ（24カ所）、昇降機（39カ所）、身障者トイレ（34カ所）、外灯（36カ所））。

【※該当資料のURL】

^(※) ハブ室（国際コミュニケーションセンター）：

<http://www.solackobe-u.ac.jp/2010/03/post-1.html>

CALL室（国際コミュニケーションセンター）：

<http://www.solackobe-u.ac.jp/2010/03/call-2.html>

【神戸大学】

- ### ●継続的な施設点検・評価の推進(シームレスマネジメント)

3年サイクルでの施設点検	1 年次	定期報告（建築基準法） （建築（学校）・建築設備）	施設保全 （屋根・内部便所）	施設点検フロー、施設点検表（表2）
	2 年次	定期報告（建築基準法） （建築（病院）・建築設備）	施設保全 （外壁・屋外階段等）	
	3 年次	定期報告（建築基準法） （建築（宿舍）・建築設備）	施設保全 （内部廊下・階段）	

[illegible]

C	第2段階	1. 平成24年度に実施済のもの
		2. 平成25年度施設整備費補助金対象事業
		3. 基本的に部局配分経費が妥当と思われるもの
		4. 施設整備事業が妥当なもの
		上記4項目に該当するものについて除く

(表1)

評価項目	評価	
	a	b
1. 危険度 ・現状の危険環境を技術的に見て、人的危険度があるか	高い	低い
2. 法令等からの必要性 ・消防法 ・労働安全衛生法 ・水質汚濁防止法等環境法令等 ・土壌汚染対策法 ・建築基準法 ・エネルギーの使用の合理化に関する法律 ・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・その他関係関連法令等	ある	—
3. 上記以外の緊急性・必要性 ・社会ルールに対する大衆としての責任感 ・都市構造的な課題の解決 ・消防点検評価結果の緊急性	高い	低い
4. 費用・劣化度 a) 経年劣化程度	高い	低い

B	第3段階	評価基準の中で全ての項目がbに該当するものについて除く
---	------	-----------------------------

A	第4段階	B評価事業のうち、下記以外の事業を除く 1. 各部署の残された事業の最上位のもの 2. 評価基準の中で1～3の項目がaのもの
---	------	--

S	第5段階	上記選別の結果、選択された事業
---	------	-----------------

本学の校地面積及び校舎面積とも大学設置基準を上回っている。キャンパス整備計画については、「第二期中期計画期間の施設整備重点事業」の策定や学内巡視を行うキャラバンなどを行い、継続的な施設点検・評価と、客観性・公平性を確保した計画的な修繕管理（シームレスマネジメント）を実施するため、全学的な評価・審査組織として環境・施設マネジメント委員会（現：施設マネジメント委員会）を設置し、施設整備を推進しており、学内共同利用施設、附属施設及び課外活動施設等の施設も教育研究活動がより円滑になるよう順次整備を行っている。耐震化、バリアフリー化及び安全・防犯面などに係る整備についても、施設の調査・点検結果を踏まえて、着実に進めている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

キャンパス情報ネットワークシステムは、分散するすべてのキャンパス間を結ぶ有線 LAN で、大容量かつ高速で安定した学内ネットワークを整備している。学内ネットワークシステムでは、セキュリティポリシーやアドレス体系が異なる教育研究系や事務系のネットワークを統合し、一元的に管理し運用している。キャンパス内約 320 ヶ所に無線 LAN アクセスポイントを設置し、統一された集中管理型無線 LAN システムの整備によって、教育研究用計算機システムのユーザ認証基盤と一体化している。1 台のアクセスポイントで同時に複数の無線接続が可能で、多く

の教室で不自由なく接続することができる。学外からも外部プロバイダ等を介して接続した際に学内とほぼ同様のネットワーク環境を利用できる VPN 接続サービスも提供している。また、国際無線 LAN ローミング基盤の認証連携によって、キャンパス内であれば学外の研究者も無線 LAN 接続ができる。

教育研究用計算機システムは、先進的な技術を用いて本学の教育研究活動を支援する情報基盤として整備している。人事給与・教務システムと連動したユーザ管理によってユーザアカウントの即日登録ができ、利用者は入学や着任後数日以内にすべてのサービスが利用できる。本学構成員のアカウント登録率は 100%である。教務・図書館・会計業務・大学情報データベース・情報端末・認証無線 LAN・学認システム等学内の ICT システムでのユーザ認証を統一化し、利用者の利便性を高めている。

また、授業や自習用の教育用端末については、遠隔地を含むキャンパス全域に 1,291 台（管理用端末 10 台を含む）設置し、一元的管理を行い、すべてを同一ファイルサーバに接続することによって、どの場所でも全く同様に学習できる環境を整備している。これらのシステムは、授業や自学自習のための豊富なアプリケーションとともに利用されており、利用者の利便性向上及び有効活用に資するため、情報基盤センターウェブサイトにて空席状況をリアルタイムで表示している《資料 7-1-2-a》。

平成 25 年 7 月からソフトウェアの教育機関向け総合契約を締結し、オフィスソフトや OS、ウィルス対策ソフト等の利用サービスを行っている。学修支援や管理コストの削減のほか、セキュリティ対策の強化を図っている。

情報環境の変化に対応して、各種実施手順書を改定し、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、新たに SNS ガイドライン「インターネット上のサービス利用に関するガイドライン」《別添資料 7-1-2-1》も作成している。また、新入生全員が情報科目「情報基礎」を受講することにより、情報リテラシーを身につけている。教職員に対しても適宜研修や啓発活動の機会を設けている。

【別添資料】

別添資料 7-1-2-1：SNS ガイドライン「インターネット上のサービス利用に関するガイドライン」

《資料 7-1-2-a：神戸大学情報基盤センター教育用端末利用状況マップ（情報基盤センターウェブサイト）》



【分析結果とその根拠理由】

各キャンパス間を高速ネットワークで接続し、全キャンパスで利用できる無線 LAN 及び有線 LAN を整備し、かつ学外からも接続できる VPN サービスを提供しており、それらは十分な能力を有している。情報基盤センターが提供するサービスは学生、教職員のニーズに対応して順次充実させており、その多くは十分に活用されている。教育研究用システムは授業や自習にも有効に利用されている。平成 25 年度新たに学生の学習教育環境の充実のためソフトウェアの教育機関向け総合契約を締結し、情報環境の変化に対応してセキュリティ対策を行い、学生や教職員の教育支援・啓発活動にも取り組んでいる。これらのことから、教育研究活動を行うための ICT 基盤が整備され十分活用されており、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学の附属図書館は、各学部・研究科の研究領域をサポートする専門図書館と、国際文化学図書館に併置された総合図書館から構成され、主要なサポート対象学部・研究科の教育研究組織及び教育課程に応じて図書等の資料が系統的に整備されている（別添資料 7-1-3-1）。

附属図書館における平成 24 年度末現在の蔵書数は 3,727,529 冊、雑誌は 46,609 タイトルである。また、マイクロフィルム、DVD 等 49,802 点の資料を収集している^(※1-1)。学生用資料の選定は、「学生用資料整備計画大綱」《資料 7-1-3-a》（附属図書館運営委員会決定）に基づき、各図書館室が学生用資料の範囲、選定体制・方法等の整備計画を策定し、実施している。シラバス掲載図書を網羅的に収集するとともに、主題分野に特化した重点的な選定・整備を実施しており、学修用図書及び専門教育図書等を幅広く整備している。また、大学が推進するグローバル人材育成の支援のため、平成 24 年度に語学学修、留学、日本文化・異文化理解等に関する図書コーナーを 4 館室に、平成 25 年度に英語多読資料コーナーを総合図書館に設置するなど、時宜に応じた資料収集・提供も行っている。

電子ジャーナルについては、電子オンリー中心の包括利用契約方法に大幅変更することにより計画的・安定的に提供しており、全学共同利用する電子的な教育研究基盤資料として、平成 25 年度は約 19,554 誌の電子ジャーナルと 34 種類のデータベースを提供している。

平成 24 年度的全館室の入館者総数は 957,140 人、貸出総冊数は 268,056 冊（うち学生は 228,284 冊）である^(※1-2)。学生への貸出総冊数は平成 13 年度から 10 年以上にわたり年間 22 万冊前後の水準を維持しており、一人当たりの貸出冊数も平成 24 年度は年間 13.4 冊で、全国平均（約 10 冊）を上回っている。平成 18 年度から、前年度に整備した学生用資料について、利用状況の分析等による収集資料の選定評価を実施している^(※1-3)。このほか、定期的に利用者アンケート調査等を実施^(※2)し、利用者満足度を測り、学生のニーズに基づいて休日開館・開館時間の延長、人文科学系図書館にラーニング・コモンズを設置するなど、サービス向上に役立てている。電子ジャーナルの利用については、リンクリゾルバ（文献データベースと電子ジャーナルを連携利用できるシステム）を導入するなど効率的な電子資料利用環境を提供しており、フルテキストへのアクセス数は主要 16 社のものだけで年間約 96 万件に上っている^(※1-4)。

さらに、大きな高低差のある六甲台キャンパス及び遠隔地キャンパスで構成される本学において、利用者の地理的不利益の解消、蔵書の有効活用を図るため図書配送サービスを実施しているが、平成 23 年度に六甲台キャンパス学部学生にサービスを拡大し、利便性を飛躍的に向上させたことから利用数が激増し、平成 24 年度は 20,390 冊と、実施当初（平成 13 年度）2,400 冊の 8.5 倍に達した。その後もどこでも返却サービスの実施や配送体制の強化によ

って利便性を向上させており、利用者から好評を得ている^(※1-5)。

所蔵する貴重な資料や研究成果について学内外からのより有効活用を図るため、神戸大学電子図書館システムによる新聞記事文庫、震災文庫、学内研究成果を中心としたデジタルアーカイブ事業を展開している。神戸大学学術成果リポジトリでは、平成24年度末現在の登録数は17,279件、年間ダウンロード数は715,791件であり、年々順調に増加している^(※1-6)。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機として開設した「震災文庫」では、図書・雑誌等公刊されているものから文集・レジュメ・チラシ類に至るまで多種多様な資料収集に努めた結果、平成24年度末の資料総数は50,712点、電子コンテンツ作成総数は4,941点となった。平成24年度の来訪閲覧者は約296名、ウェブサイトへのアクセス数は23,324件である^(※1-7)。電子コンテンツ（震災文庫デジタルアーカイブ）では、人と防災未来センター、兵庫県立図書館との横断検索を実施し、国立国会図書館東日本大震災アーカイブとの連携も行っている。これらの活動は、「これからの図書館のあり方を示唆するような先進的な活動を行っている」として、NPO 法人知的資源イニシアティブによって「Library of the Year 2010 優秀賞」を授与された^(※3)。

【※該当資料のURL】

- ※1) 平成24年度神戸大学附属図書館年次報告
<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/overview/24report.pdf>
- ※1-1) 蔵書数、雑誌タイトル数等・・・54頁
 - ※1-2) 入館者数、貸出冊数・・・55頁
 - ※1-3) 資料選定、評価・・・8頁～9頁
 - ※1-4) 電子ジャーナルアクセス数・・・56頁
 - ※1-5) 図書配送サービス・・・10頁
 - ※1-6) 学術研究成果リポジトリ・・・33頁～34頁
 - ※1-7) 震災文庫・・・30頁～31頁
- ※2) 平成21年度附属図書館利用者アンケート調査結果報告
<http://lib.kobe-u.ac.jp/www/html/news/09-result-20110324.pdf>
- ※3) 「Library of the Year 2010」優秀賞受賞
http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2010_09_08_01.html

【別添資料】

別添資料 7-1-3-1：各図書館の対象部局及び開館時間等

《資料 7-1-3-a：「学生用資料整備計画大綱」》

V.1 2005.3.16

学生用資料整備計画大綱

(策定の目的)

全学中期計画に記載された「学生用資料の充実」を推進するため、学生用資料の範囲、財源別整理の原則を全館的に確認し、選定体制及び選定方法の大体等を定める。

なお、本大綱は、整備計画の進捗状況により定期的に見直しを行うものとする。

(学生用資料の範囲)

区分	内容	備考
学習基本資料	日刊新聞、学習雑誌、参考図書類、白書統計年刊類など	各館室で整備
教養図書・教養雑誌	文庫・新書類、書評紹介図書など	主に総合図書館で整備
全学共通教育向け学習図書	シラバス掲載図書、基本学習図書、専門教育導入図書など	主に総合図書館で整備
専門教育用図書・雑誌	専門分野雑誌(原則、外国雑誌除く)シラバス掲載図書、専門書(外国書は、基本テキストに限定)など	各専門図書館、分館室で整備

なお、資料の形態としては、DVD等のマルチメディア資料、電子資料等を含む幅広いものを対象とする。

(財源別の整理)

1. 附属図書館学生用資料費

- 1) 通常配分のほか、重点配分予算を確保し、重点的な整備を進める。
- 2) 通常配分は、館室固定分、学生数比例分及び図書単価勘案分による。

2. 関連部局拠出学生用資料費

- 1) 主に、専門教育用図書・専門教育用雑誌費に充当する。
- 2) 研究用資料と混同することのない選定体制を確立する。

(選定体制)

選定組織	内容
図書館運営委員会	1) 全学的な学生用資料整備方針等 2) 学生用資料費の予算配分 3) 総合図書館学生用資料の選定・蔵書評価
各館室図書委員会	1) 各館室学生用資料の選定方針・方法等の決定 2) 各館室学生用資料の選定・蔵書評価

(選定方法の原則)

選定区分	選定方法	課題等
1 継続図書・雑誌	各館室図書委員会(総合図書館においては、運営委員会)で審議・決定	継続資料の定期的な見直し
2 シラバス掲載図書	シラバスをチェックし、未所蔵資料を収集、必要な副本を補充	迅速な取替体制 副本所要数の算定・予算確保
3 基本学習書・教養書	各館室で定めた選定方針により、職員が選定、委員会に報告	選書ツールの選定 職員の選定体制 選書サイクルの短期化
4 教員推薦図書	各館室で定めた選定方針により、関係教員に推薦依頼、選定、委員会に報告	採択基準
5 学生希望図書	各館室で定めた採択基準に合致するものは優先的に採択、収集、委員会に報告	採択基準 全館室の雛型作成
6 その他	各館室で、より学生のニーズが反映される選定方法を考案	・大学院学生等による推薦 ・老朽・汚損図書の買替

(選定結果の周知と蔵書評価)

1. 図書館 HP などを活用し、新規収集図書リストを公開する等により、利便性・透明性を高める。
2. 選定区分毎の収集実績(金額・冊数)、貸出利用の推移比較等の統計データを公開する。
3. 未整備分野、欠落資料の洗い出し、高利用図書の複本整備を進める。

(学生用資料の運用)

1. 学生用資料は、開架図書室に配置するものとする。新着図書コーナーを設け、最新入荷の学生用図書を展示する等、学生への周知にも努める。
2. 学生用資料については、教職員が長期に占有し学生の利用が妨げられるような事態のないよう、各館室の貸出規則の見直しを含めた改善策の検討を行う。
3. 年数の経過等によって利用価値の著しく減じた学生用資料は、適宜、書庫等への配架換、除却処理等を行うことによって、開架書架を常に学生に魅力ある状態となるよう努める。

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、4 キャンパスに 10 館室が分散し、学部・研究科と密接な関係を保ちながら、図書館サービスを展開している。図書、雑誌、視聴覚資料等については、それぞれの館室がシラバス掲載図書の網羅的な収集や主題分野に特化した重点的な選定・整備を実施しており、大学全体において系統的に整備されている。電子ジャーナルやデータベース等の教育研究基盤資料についても、安定的な維持・提供を実現している。これらのことから図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学では附属図書館や教育端末室の開放利用を推進している。各学部・研究科等においても、自習室の設置や講義室・演習室の開放に加え、目的に応じた自主的学習スペースの拡充や環境の整備を行い、各部局の学生便覧やウェブサイトにて利用を促すとともに、大学ウェブサイトの「教育情報の公表」の1項目として、各部局における「学習・休息を行う環境の状況」を明示している^(※1)。

学生の自主的学習環境を全学的に整備し改善するため、平成24年4月に情報担当理事、教育・附属図書館担当理事を中心とした神戸大学ラーニング・コモンズワーキンググループを立ち上げ、本学における自主学習施設の設置状況を整理した。さらに、「神戸大学ラーニング・コモンズワーキンググループ報告書ー学びの空間のリインベンション」(別添資料 7-1-4-1)を取りまとめ、「基本デザイン」「設置ガイドライン」「運用デザイン」の3つの方針に

に基づき、学生の動線や立地条件を踏まえたラーニング・コモンズを整備・運用することとした。平成 25 年度に人文科学系図書館に、平成 26 年度に社会科学系図書館にラーニング・コモンズを設置^(※2)し、授業での使用のほか、学生同士の読書会や研究会など、学生の主体的な学習の場として活用されている。同スペースは、今後、自然科学系図書館、総合国際文化図書館にも順次整備を進めていくこととしている。

国際コミュニケーションセンターでは、ネイティブスピーカーである外国人留学生が常駐し、授業外での外国語体験の場となる「ハブ室」^(※3)（平成 24 年度自習利用者数 1,990 名）、学部生対象の英語外部試験（TOEIC・TOEFL）対策用の学習教材や外国語ソフトを活用した自主学習や、課題に取り組む環境を提供する「CALL 室」^(※4)（平成 24 年度自習利用者数 690 名）を整備するとともに、平成 22 年度から、文部科学省現代 GP 採択プロジェクト「PEP コース導入による先進的英語教育改革」で蓄積された指導ノウハウを生かし、卒業生・社会からの寄附を原資とする「神戸大学基金」の補助を得て、「英語支援プログラム（KALCS：Kobe University, Academic Language and Communication Support）」を開始した。本プログラムでは、本学構成員の学術英語力の向上と大学の研究活動の国際化の推進を目指し、教員・院生向けの個別レクチャーや、学生向けのプレゼン入門セミナー、学生向けのライティング入門セミナー、神戸大学プレゼンテーションコンテスト、KALCS 文庫整備などの事業を展開しており、多数の参加者を得て、満足度も高い（平成 24 年度利用実績 695 名）^(※5～8)。

各部署の自主学習施設の効果的な利用として、経営学部では授業時間外の自学自習を支援する体制として、自習室、統計ソフトウェア・数式処理ソフトウェアが搭載された PC が自由に使える教室（PC ラボ）を準備し、各種データベースの利用やオンライン情報検索が可能となる環境を整えている。また、医学部では学生のニーズにより図書館の 24 時間開放や情報端末室の学生開放、空き教室の利用が簡単にできるシステムを整備し、またチュートリアル教室におけるグループ自習ができる環境を整えている。大学院生には大学における継続的・安定的研究のため、24 時間利用可能な院生研究室や院生談話室が、各研究科において設けられている。

これら自主的学習環境に対する学生のニーズや利用満足度については、毎年実施している卒業（修了）時アンケートで把握しており、7～8割程度の満足度を得ている《資料 7-1-4-a》。

【※該当資料の URL】

※1) 教育情報（学習・休息を行う環境の状況）：

<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/life/environment/index.html>

※2) 人文科学系図書館ラーニング・コモンズ：

http://lib.kobe-u.ac.jp/www/modules/jinbun_c/index.php?content_id=12

社会科学系図書館ラーニング・コモンズ：

http://lib.kobe-u.ac.jp/www/modules/shakei_c/index.php?content_id=42

※3) ハブ室（国際コミュニケーションセンター）：

<http://www.solackobe-u.ac.jp/2010/03/post-1.html>

※4) CALL 室（国際コミュニケーションセンター）：

<http://www.solackobe-u.ac.jp/2010/03/call-1.html>

※5) 英語支援プログラム(KALCS)（国際コミュニケーションセンター）：

<http://www.solackobe-u.ac.jp/~kalcs-office/>

※6) 英語支援プログラム(KALCS) 平成 25 年前期チュートリアル実施報告（満足度）：

<http://www.solackobe-u.ac.jp/~kalcs-office/document/2013チュートリアル（前期）実施報告書.pdf>

※7) 英語支援プログラム(KALCS) 平成 25 年度前期プレゼンセミナー実施報告書（満足度）：

<http://www.solackobe-u.ac.jp/~kalcs-office/document/前期プレゼンセミナー実施報告書.pdf>

※8) 英語支援プログラム(KALCS) 平成 25 年前期 Writing セミナー実施報告書（満足度）：

<http://www.solackobe-u.ac.jp/~kalcs-office/document/前期Writing セミナー実施報告書.pdf>

【別添資料】

別添資料 7-1-4-1：「神戸大学ラーニング・コモンズワーキンググループ報告書—学びの空間のリインベンション」

《資料 7-1-4-a：平成 24 年度卒業(修了)時アンケート集計結果》

【学 部】

設問項目	回答①	回答②	回答③
16. 神戸大学の教育研究支援【施設】(図書館、自習室、保健管理センター等)に関する満足度について該当するものを、次の項目の中から 1 つ選択してください。 〔①満足 ②不満足 ③未使用 〕	246 (73.2%)	90 (26.8%)	4 —
神戸大学の教育研究支援施設(図書館、自習室、保健管理センター等)の【設備(備品等)】に関する満足度について該当するものを、次の項目の中から 1 つ選択してください。 〔①満足 ②不満足 ③未使用 〕	233 (71.5%)	93 (28.5%)	10 —

【大学院】

設問項目	回答①	回答②	回答③
16. 神戸大学の教育研究支援【施設】(図書館、自習室、保健管理センター等)に関する満足度について該当するものを、次の項目の中から 1 つ選択してください。 〔①満足 ②不満足 ③未使用 〕	141 (87.0%)	21 (13.0%)	10 —
神戸大学の教育研究支援施設(図書館、自習室、保健管理センター等)の【設備(備品等)】に関する満足度について該当するものを、次の項目の中から 1 つ選択してください。 〔①満足 ②不満足 ③未使用 〕	126 (80.8%)	30 (19.2%)	12 —

【分析結果とその根拠理由】

各キャンパスの図書館や教室等を開放するとともに、各部局の自主学習スペースや学生のニーズに対応した英語学習室等を拡充しており、利用者から一定の満足度を得ていることから、効果的に利用されていると判断できる。以上のことから本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科において、新入生（編入生を含む）を対象とした履修ガイダンス等を学科（専攻）別、履修コース別に実施している。また、在学生に対してもそれぞれの教育課程の特性に応じ、必要な時期に履修コース、専門分野、研究指導等選択にガイダンスを行っている《別添資料 7-2-1-1》。

新入生を対象に実施している「入学・進学時アンケート」において、「オリエンテーション・ガイダンスの内容はわかりやすかったですか」との質問に対し、学部では肯定的な回答が 63.6%、否定的な回答が 13.8%となっており、大学院ではそれぞれ 80.1%、8.0%となっていることから、一定の効果をあげていることが確認できるが《資料 7-2-1-a》、更に充実したガイダンスを実施するため、入学式の午後に各学部のオリエンテーションを行っているタイトなスケジュールを改善する等、実施日程等についての検討を行っている。

【別添資料】

別添資料 7-2-1-1：各学部・研究科におけるオリエンテーション・ガイダンスの実施状況例

《資料 7-2-1-a：平成26年度入学・進学時アンケート集計結果》

【学 部】

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
8. 入学時の全学または学部のオリエンテーション・ガイダンスの内容はわかりやすかったですか。 〔①そう思う ②どちらかというと思う ③どちらともいえない ④どちらかというと思わない ⑤そう思わない〕	368 (23.1%)	644 (40.5%)	359 (22.6%)	121 (7.6%)	99 (6.2%)

【大学院】

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
7. 入学時の全学または研究科のオリエンテーション・ガイダンスの内容はわかりやすかったですか。 〔①そう思う ②どちらかというと思う ③どちらともいえない ④どちらかというと思わない ⑤そう思わない〕	205 (42.0%)	186 (38.1%)	58 (11.9%)	23 (4.7%)	16 (3.3%)

【分析結果とその根拠理由】

全学部・研究科において、新入生を対象とした履修ガイダンスを実施し、肯定的な回答を一定数得ており、また、その後も、それぞれの教育課程の特性に応じて、必要な時期に適切なガイダンスを実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学修支援に関する学生のニーズは、全学的に実施している『卒業時・修了時アンケート』《別添資料 7-2-2-1》及び『入学時・進学時アンケート』《別添資料 7-2-2-2》や、3年に1度実施している『学生生活実態調査』^(※1)などを通じて把握している。また、平成24年度から『学生・教職員による教育懇談会』において、学生から直接意見を聴取したり《別添資料 5-2-3-2 参照》、平成25年度から新入生を対象に『グローバル人材育成に関する意識調査』《別添資料 7-2-2-3》を実施し、学生のニーズ把握に努めている。

各学部・研究科における学生のニーズを把握するための取組事例は《別添資料 7-2-2-4》に示すとおりである。

また、学修相談・助言及び学修支援の実施状況は《別添資料 7-2-2-5》に示すとおりである。オフィスアワーや電子メールを活用した学修相談等の対応は全部局において実施されており、学生には、授業情報やシラバスなどの本学ウェブサイトへの掲載、初回授業での情報提供等により周知している。そのほか、履修アドバイザー等の設置、担任制の採用、TAの活用等の取組が行われている。大学院課程においては、研究指導教員が学修相談、助言を行っている。全学共通教育では、学習サポーター（教員及び大学院生）により数学学習支援室を昼休み常時開設し、国際コミュニケーションセンターでは「英語支援プログラム KALCS」においてプレゼンテーションやライティングの

セミナーや個人指導などを行っている（観点 7-1-④参照）。また、卒業（修了）時アンケートにおいて把握された学生のニーズに基づき、学部学生の自主的な英語学習活動を促進するため、受験料を大学が負担する英語外部試験を導入するなど、英語能力の向上に資する支援を行っている（観点 8-1-②参照）。

留学生への学修支援については、留学生センターが各部局の留学生指導教員との連携の下に、日本語・日本文化・日本事情教育や修学・生活上の諸問題について個別指導を行い、多様化する留学生のニーズに込えている^(※2)。各学部・研究科でも、例えば工学研究科では「留学生サロン」を設置し、日本人講師による日本語能力の向上と日本の文化や生活について学ぶことのできる場を提供するなど、留学生指導教員やチューターによる学修支援体制を構築している。また、英語版シラバスの本学ウェブサイトへの公開や証明書自動発行機による英文証明書を発行するなど、学内文書等の英文化に努めている。

社会人学生への学修支援については、13 の研究科において、社会人学生の履修を容易にするため、大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例を適用し、夜間(平日の 17 時以降)や土・日開講するなどの措置を採っており、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がされている（観点 5-5-④参照）。また、長期履修制度による修業年限の延長及び授業料負担の軽減措置も行っている。

障がいのある学生への学修支援については、全学的にバリアフリー化のための整備を進めるとともに（観点 7-1-①参照）、学務部、全学共通教育部及び所属学部の連携のもと対応に当たり、支援が必要な学生の入学時に、ソフトとハードの両面からの支援について協議し、ハード面においては車椅子対応可能な机の設置など障がい学生の必要性に応じた施設・設備に改善している。また、ソフト面では、期末試験時間の延長、授業の進め方に関する留意事項の周知等を行うとともに、キャリアセンターのボランティア支援部門の協力を得て、ノートテーカーや補助学生を配置するなど、学修支援体制を整備している。さらに、発達障がい学生への対応として、例えば、発達科学部では障がい学生支援個別受講システムを導入した発達障がい学生のための授業用の部屋を設け、対人関係に障がいを持った学生が安心して講義を受講できるようにしている《別添資料 7-2-2-6》。

【※該当資料の URL】

^(※1) 学生生活実態調査報告書：

<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/life/investigation/>

^(※2) 留学生センター（STUDY IN KOBE2014（留学案内） 44 頁～53 頁）：

<http://www.kobe-u.ac.jp/international/study-in-kobe/sik/index.html>

【別添資料】

別添資料 7-2-2-1：卒業時・修了時アンケート

別添資料 7-2-2-2：入学時・進学時アンケート

別添資料 7-2-2-3：グローバル人材育成に関する意識調査

別添資料 7-2-2-4：学生のニーズを把握するための取組事例

別添資料 7-2-2-5：学部・研究科における学修相談、助言の実施状況

別添資料 7-2-2-6：発達科学部：障がい学生支援個別受講システム概要

【分析結果とその根拠理由】

学修支援に関する学生のニーズは、様々な場面によるアンケートやインタビューの分析結果や、全部局において実施されているオフィスアワーや電子メールを活用した学修相談等にて把握されており、履修アドバイザー等の設置、担任制の採用、TA 制度の活用などを通じて、相談や助言を適切に行っている。また、留学生、社会人学生、障

がいのある学生への対応においても、各担当部署と学生所属部局との連携により、ニーズに応じて学修支援を適切に行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、正課教育だけでは得られない人間形成に必要な経験の場である課外活動を支援するために、平成 25 年度現在、大学公認課外活動団体として、文化総部 32 団体、体育会 51 団体、応援団総部 2 団体、学生会 9 団体、サークル連合 9 団体及び特定団体 4 団体^(※1)を対象として、活動実績・活動計画・部員数に応じた課外活動団体助成費による物品援助を行っているほか、育友会費からの助成や、学生のニーズに応じた高額物品の援助も行っている。

さらに、平成 23 年度からは、全国大会に出場する体育系団体や有償で学外施設を利用する文化系団体に、神戸大学基金から支援金を支給している。

また、課外活動の成果が特に顕著であり、本学の課外活動の発展に功績があったと認められる団体及び部員に対して表彰を行っている^(※2)。

なお、課外活動が円滑かつ安全に行われるよう、毎年、各課外活動団体の代表を集めたリーダーズトレーニングを実施し、活動における諸注意の周知や各団体からの要望等に関する意見交換を行うとともに、各団体のリーダーの資質向上や団体相互間の連携促進等の支援も行っている。

課外活動施設の整備としては、六甲台地区の武道場を改修し、併せて隣接するエリアにトイレ及びシャワー室を備えた部室棟を新築した。また、鶴甲第 1 団地においては、テニスコートの全面オムニコート化や洋弓部のレンジ（練習場）改修を行い、鶴甲第 2 団地においては、老朽化した部室棟を建て替えるとともに、学生会館には盗難予防対策として防犯カメラを設置するなど、より快適かつ安全に学生が課外活動施設を利用できるように環境を整備してきている。

運動施設、課外活動施設等^(※3)の利用については、学生生活案内や本学ウェブサイトに掲載し、利用手続き等について学生に周知している^(※4)。

【※該当資料の URL】

^(※1) 公認課外活動団体：

<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/life/club/official.html>

^(※2) 平成 24 年度学生表彰：

http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2013_03_19_01.html

^(※3) 運動施設、課外活動施設等／(2) 課外活動共用施設：

<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/life/club/facility.html>

^(※4) 課外活動関係手続きと様式：

<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/life/club/manual.html>

【分析結果とその根拠理由】

課外活動が円滑に行われるよう、助成費等による支援、課外活動の成果による表彰、施設整備等を行っていることから、本観点を満たしているとは判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到係る状況】

生活支援等に関するニーズについては、「学生生活実態調査」や「学生なんでも相談」のほか、各部局でのオフィスアワーや、担任制、教務委員・学生委員による相談の受け付けなど《別添資料 7-2-2-4 参照》、日常的な取組において把握している。「学生生活実態調査」では、学生生活実態調査専門委員会が中心となって、おおむね3年おきに全学生を対象として実施しており、家庭、経済状況、入学動機、授業、卒業後の進路、学生生活・余暇、課外活動、社会的奉仕活動、福利厚生施設、学生寮等の状況についてアンケート調査の後、分析を行い、ニーズ把握に努めている。

相談・助言体制の整備に関しては、学生センターに「学生なんでも相談」^(※1) 窓口を設置し、問題解決へのアドバイスを行うほか、相談内容によって、更に適切な相談窓口等を紹介している。また、各学部等においても学生委員や指導教員、担当教員、担当係等が連携して対応している。

健康に関する相談・助言等については、保健管理センターにおいて、内科医等による「からだの健康相談」^(※2) と、カウンセラーや精神神経科医による「こころの健康相談」^(※3) を開設して対応している。

各種ハラスメントの相談等については、各学部等に「ハラスメント相談窓口」を設置するとともに、全学的な対応体制を整備し、事案に応じて対応することとしている^(※4) 《資料 7-2-5-a》。

進路や就職、ボランティアに関しては、キャリアセンターが中心となり支援を行っている。同センターのキャリア支援部門では、キャリアカウンセラー（CDA）の資格を持つアドバイザーを常時配置し、進路や就職相談を行っているほか、全学キャリア・就職ガイダンスの開催^(※5) やキャリア科目を開講^(※6) しており、ボランティア支援部門では、被災地へのボランティアバスの運行、ボランティア講座やボランティア科目を開講する等、両支援部門において、学生のキャリア形成全般の支援を行っている。また、東京オフィスにもキャリアセンター東京分室を併設し、経験豊富なキャリアアドバイザーを常時配置することにより、東京方面で就職活動を行う学生のための情報提供や就職相談、模擬面接等の対応を行っている。進路や就職支援については、各学部・研究科の担当部署や就職担当教員においても行っており^(※7)、特に国際文化学部にはキャリアデザインセンター、発達科学部にはキャリアサポートセンター、法学部・経済学部・経営学部・国際協力研究科のキャンパスには六甲台就職情報センターを設置し、各々自発的に活動しながら情報の共有や相互の行事告知など連携・協力している^(※8)。

障がいのある学生への支援については、各部局、学務部及び保健管理センター等の連携のもと、個々の学生の必要に応じた生活支援を行っており、例えば、聴覚障がいのある学生を受け入れた際には、キャリアセンターボランティア支援部門の協力を得て、ノートテイクの配置・手話通訳などの適切な支援を行っている《資料 7-2-5-b》。

留学生への支援については、留学生センターが、新入留学生を対象としたオリエンテーションを前期2回、後期2回実施しており、在留、修学、生活に関する情報、日本語教育プログラムに関する情報を日本語と英語のバイリ

ンガルで提供し、平成 25 年度では前期に 73.5%、後期に 97.8%の留学生が参加している。また、留学生の修学・生活に関する相談については、各部局において留学生担当教員や院生チューター等を置き、サポートを行うとともに、留学生センター相談指導部門において教員 2 名が週 8 コマの相談指導時間を設け、問題解決のための助言を行っている。さらに、留学生センターの他部門専任教員 7 名全員も各週に 1 回 1 コマのオフィスアワーを設け、全学の留学生の日本語学修に関する相談に多言語（日本語、英語、韓国語、中国語、イタリア語）で対応している。その他、相談指導部門の教員は留学生課、各部局の留学生担当教員と密接に連携し、留学生の支援体制の拡充、危機管理対応を行うとともに、連帯保証人を見つけることが困難な場合には、機関保証として留学生課長が連帯保証人となっている。

また、留学生センター相談指導部門の教員が顧問を務める神戸大学公認課外活動団体 Truss^(※9)と連携し、キャンパス案内、外国人登録、国民健康保険加入、銀行・郵便口座開設及び公共料金引き落とし、定期券購入等の手続きの支援、健康診断サポート、ウェルカムパーティー及び留学生支援バザーの開催などを通じて日本人学生と留学生との国際交流及び留学生支援活動を進めている。また、平成 25 年には Truss の協力を得て、本学を初めて訪れる留学生のためのマップ、便利ガイド「KOBE UNIVERSITY Map and Introduction」（神戸ロケーションマップ及び本学のキャンパスマップに留学生必須の情報を掲載）を作成した《資料 7-2-5-c》。さらに、留学生センター交流推進部門の教員が留学生、外国人研究者及びその家族を支援するボランティア団体、KOKORO-Net in 神戸^(※10)の事務局を担い、ココロカフェ（日本文化・日本事情の紹介、外国文化の紹介）、日本語講座、サポート活動等の支援活動を行っている。

日本あるいは日本企業への就職を目指す留学生を対象とした就職支援活動については、例えば平成 25 年度には、6 月に就職活動のための基礎知識を学ぶセミナー、11 月に就職活動の実践的な内容を学ぶセミナー、12 月に約 30 社の企業を招へいして行うグローバルキャリアセミナーを開催^(※11)するとともに、就職を希望する学生に企業の求情報を直接送るメーリングリストの運営も行っている。

【※該当資料の URL】

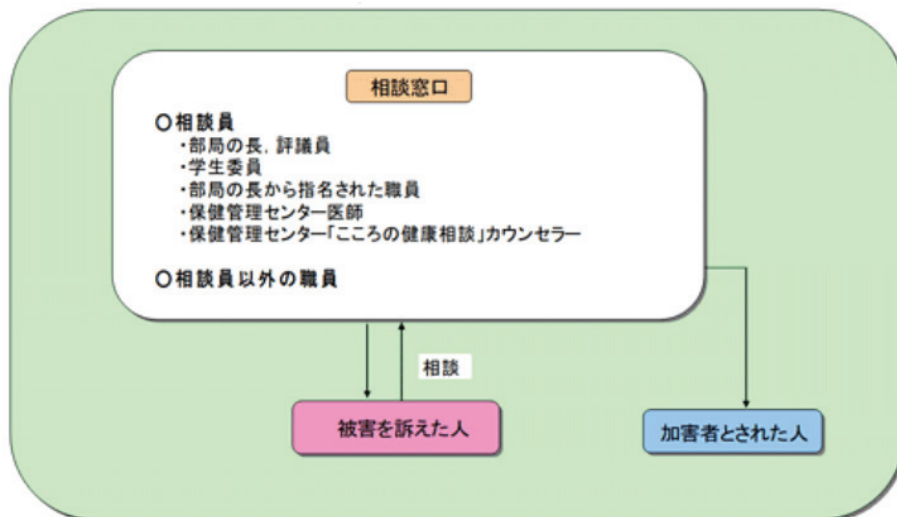
- ※1) 学生なんでも相談（学生センター）：
<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/support/advice/>
- ※2) からだの健康相談（保健管理センター）：
<http://www.health.kobe-u.ac.jp/karada.html>
- ※3) こころの健康相談（保健管理センター）：
<http://www.health.kobe-u.ac.jp/kokoro.html>
- ※4) ハラスメントの防止に向けて／ハラスメント被害解決への流れ：
<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/harassment/>
- ※5) 平成 26 年度全学キャリア・就職ガイダンス予定表：
<http://www.career.kobe-u.ac.jp/contents/guidance.pdf>
- ※6) 全学キャリア科目：
http://www.career.kobe-u.ac.jp/contents/support/career_subject.pdf
- ※7) キャリアセンター及び各学部・研究科の就職担当窓口等一覧：
<http://www.career.kobe-u.ac.jp/contents/support/charge.html>
- ※8) 神戸大学のネットワーク型キャリア支援：
http://www.career.kobe-u.ac.jp/contents/support/cs_network.html
- ※9) Truss（神戸大学公認課外活動団体）：
<http://home.kobe-u.com/truss/>
- ※10) KOKORO-Net in 神戸：
<http://www.geocities.jp/kokoronetinkobe/>
- ※11) グローバルキャリアセミナー等の開催：
http://www.kisc.kobe-u.ac.jp/i_global.html

《資料7-2-5-a：ハラスメント被害解決への流れ》

ハラスメント被害解決の流れ

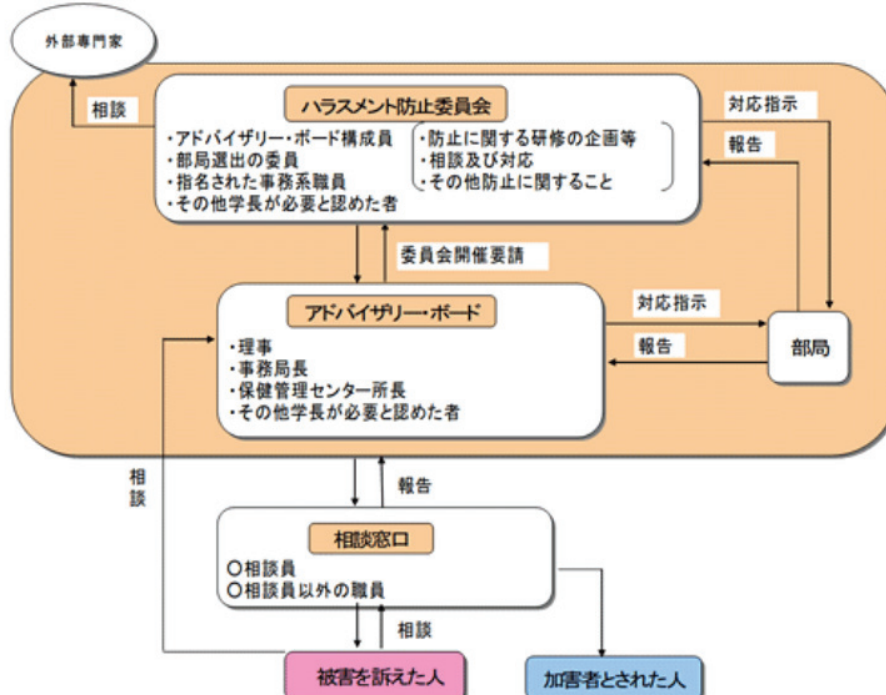
ー 被害を訴えた人の意向が尊重されます ー

(1) 相談窓口で対処する場合



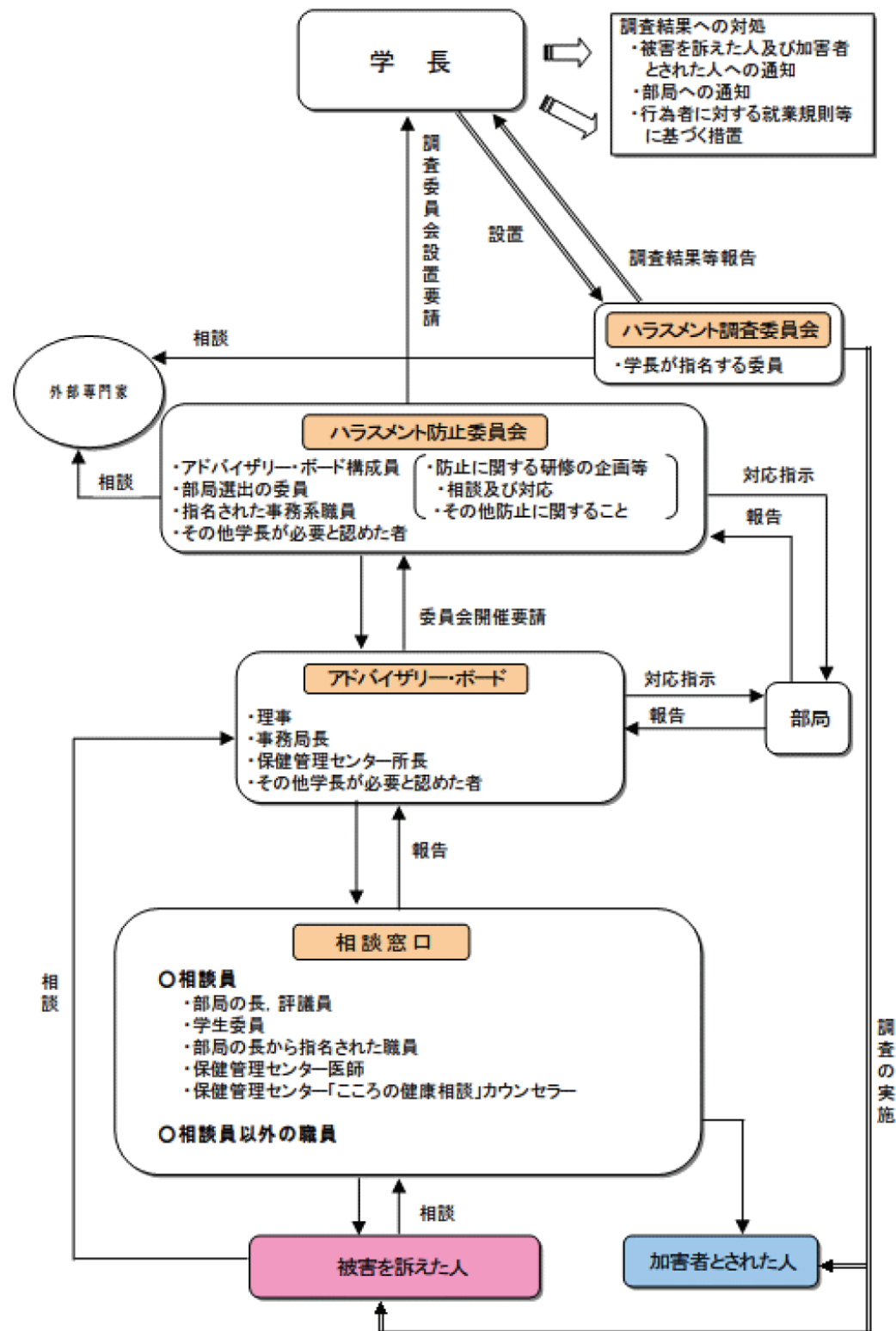
(注)被害を訴えた人には、加害者として訴えられたことにより被害を受けたと訴えた職員又は学生等を含む。

(2) アドバイザリー・ボードで対処する場合



(注)被害を訴えた人には、加害者として訴えられたことにより被害を受けたと訴えた職員又は学生等を含む。

(1) ハラスメント調査委員会を設置し対処する場合



(注) 被害を訴えた人には、加害者として訴えられたことにより被害を受けたと訴えた職員又は学生等を含む。

《資料 7-2-5-b：障がい学生支援》

障害学生支援

神戸大学では、障害学生の受験及び入学時、入学後に必要となる支援について、各所属部局及び学務部に
て対応しています。

1. 入学試験時の支援

身体等に障害のある志願者で、受験上特別な措置および修学上特別な配慮を必要とする方は、入学を
希望される各学部・研究科の入試担当係(学部／研究科)にご相談ください。

[神戸大学の入学案内はこちら](#)をご覧ください。

	障害の種類	支援内容
最近の事例	上肢機能障害	・ 試験場への車入構許可
	下肢機能障害	・ 試験室配慮, 座席配慮, 車椅子用機の配置
	過敏性大腸炎	・ 別室受験対応
	難聴者	・ 拡大文字の問題及び解答用紙の作成
		・ 試験時間の延長

2. 入学後の支援

神戸大学では障害の種類や状況に応じて、キャンパス内の駐車スペース確保および構内での移動や活
動しやすい施設環境の整備に務めています。

また、修学上の支援としては、障害者が受講可能な教室での授業の実施や座席の確保、授業時におけ
るサポートなど、当該部局において支援体制の充実を図っています。

	障害の種類	支援内容
最近の事例	上肢機能障害	・ 構内での駐車スペースの確保
	下肢機能障害	・ 構内での駐車スペースの確保 ・ 受講科目の使用教室の配慮, 座席場所の配慮, 専用の机や椅子 の設置及びスペース確保
	筋ジストロフィー	・ 通学時の車からの乗降時及び講義室までの介助 ・ 講義の前後における支援(歩行補助, カバン内の荷物の出入れ) ・ 図書館での介助(調べもの等の学習補助), コピー補助
	聴覚障害	・ ノートテイクの配置 ・ 手話通訳

入学後の修学支援等に関する相談窓口

- ・ [各学部、研究科の教務担当係はこちら](#)
- ・ 学務部学務課 078 (803) 5210

《資料7-2-5-c:「KOBE UNIVERSITY Map and Introduction」》

神戸大学の留学生向けマップが出来ました

神戸大学を初めて訪れる留学生のためのマップ、便利ガイドが2月末に出来上がりました。国際広報ワーキングで取り組んでいたもので、神戸大学公認課外活動団体Truss有志の協力も得て、留学生必須の情報を掲載しています。日本人学生や教職員がガイドしやすいように日英併記です。外国人の研究者、新任教員の方々にもお使いいただければ幸いです。

マップは表にキャンパスマップ、裏面に神戸市中心部地図を掲載。A3のほぼ1.5倍の横67.5センチ、縦40.5センチです。

表面はキャンパスマップで、4キャンパスの主要建物の所在が一目で分かるようにしています。保健管理センター、留学生センター、キャリアセンターなど留学生必須の施設は赤字で目立たせ、学内の食堂、売店、書店、コンビニ、ATMなどの所在をマーク表示しています。同時に入国管理局の相談電話や、留学生課の連絡先、附属図書館の開館時間などのガイドも入れています。

裏面の神戸市市街図は、キャンパスのある東灘区から須磨区までをカバー。4キャンパス、学生寮、区役所、郵便局、両替所、病院などの所在地を地図に表示し、留学生が無料で入場できる「HAPPY MEMORY PASS KOBE」についても紹介しています。

マップは留学生センター、14研究科事務室に配布しました。広報室の残部はほとんどありませんが、必要とされる方はご連絡ください。希望が多いようでしたら増刷も考えます。

また、下記のダウンロードURLにPDFも置いてありますので、必要な方は印刷してお使いください。

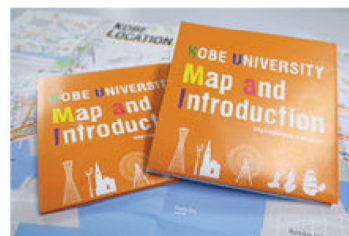
ダウンロードURL

[アクセス・キャンパスマップ > 6. 神戸大学留学生向けマップ \(日本語・英語併記\)](#)

<http://www.kobe-u.ac.jp/guid/access/#mapandintroduction>



このぐらいの大きさです。



縦3等分・横5等分に折ると正方形に。



神戸大学留学生向けマップ 表面



神戸大学留学生向けマップ 裏面

http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/topics/t2014_02_27_01.html

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関するニーズをアンケートや相談等により把握するとともに、学生の多様な相談に応えるため、各種の相談・助言体制を整備し、相談を受け付けている。また、障がいのある学生を受け入れた際には適切な支援を行い、留学生への支援もきめ細やかに実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生への経済面の援助に関しては、学納金の免除として、入学料免除及び徴収猶予の制度、授業料免除及び徴収猶予の制度があり《資料 7-2-6-a》、奨学金関係として、(独)日本学生支援機構奨学金、民間奨学団体・地方公共団体の各種奨学金《資料 7-2-6-b》、神戸大学基金や後援会等による本学独自の奨学金^(※1)及び各学部や研究科独自の奨学金がある。また、神戸大学基金や同窓会組織等による海外留学・研修等に要する経費への助成や支援も行っている《資料 7-2-6-c》。

留学生に対する特別な援助としては、留学生課（留学生センター）が所掌する外国人留学生後援会が、一般と特別の貸付事業、緊急時の支援事業、ボランティア活動に対する事業等を行っている^(※2)。

学生寮については5つ設置し、学生の経済的負担の軽減を図っている《資料 7-2-6-d》。平成 22 年度に「学生寮・研究者宿泊施設計画プロジェクト」を発足し、学生のニーズに応じた居住形態の変更（個室化）や老朽化等の課題を解消するため、平成 23 年度から改修等工事を実施し、平成 25 年度末で完了した。なお、平成 26 年 4 月現在の入居率は、95.9%である。その他、留学生用の宿舎については、インターナショナル・レジデンス（現在改修中）及び国際交流会館（夫婦室 8 室、家族室 3 室）にもある。

入学料免除及び徴収猶予の制度、授業料免除及び徴収猶予の制度、奨学金制度等に関する情報及び学生寮に関する情報は、本学ウェブサイトや掲示板等への掲載を通じて学生に周知・公表している。

【※該当資料のURL】

^(※1) 本学独自の奨学金制度：

<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/scholarship/kobe-u.html>

^(※2) 神戸大学外国人留学生後援会：

http://www.kisc.kobe-u.ac.jp/i_association.html

《資料 7-2-6-a：学生への経済面での支援（学納金免除関係（平成 25 年度実績））》

区 分	申請者数	全額免除者数	半額免除者数
入 学 料 免 除	369	2	133
授 業 料 免 除	3,773	1,407	1,957

《資料 7-2-6-b：学生への経済面での支援（奨学金関係（平成25年度実績））》

区 分	貸与・給与の別	学部・大学院の別	採用者数
日本学生支援機構	貸与	学 部 第一種	444 人
	貸与	学 部 第二種	552 人
	貸与	修士課程 第一種	432 人
	貸与	修士課程 第二種	118 人
	貸与	博士課程 第一種	59 人
	貸与	博士課程 第二種	11 人
民間・地方公共団体	給与 (30 団体)	—	59 人
	貸与 (10 団体)	—	10 人
大学独自の奨学金	給与 (新入生)	学 部	51 人
	給与 (緊急)	学 部	9 人
		修士課程	1 人
		博士課程	1 人
	給与 (その他)	—	10 人

《資料 7-2-6-c：学部・研究科独自の経済支援》

部局等	支援組織等	支援内容
人間発達環境学研究科	人間発達環境学研究科 国際交流運営資金	学生の海外学会発表支援
人間発達環境学研究科	紫陽会グローバル人材育成 支援基金	本学部・研究科同窓会による学生の多様な海外交流支援
六甲台地区 4 部局 (法、経済、経営、国際協力研究科)	凌霄会	学生の教育研究支援活動の一環として、銀行と提携し、学生向け奨学金ローンを提供
工学部、工学研究科、 システム情報学研究科	神戸大学 工学振興会 (KTC)	留学や国際会議への出席、海外の研究機関との共同研究・ 学術交流などの援助
海事科学研究科	海事科学研究科 国際交流基金	渡日前準備金及び授業料相当分の奨学金を援助

《資料 7-2-6-d：学生寮（平成26年4月現在）》

寮 名	区分	定 員 (人)	留学生用 (人)	現 員 (人)	居 室	寄宿料 (月額)	在寮期間
住 吉 寮	男子	194	5	191	1 人部屋	18,000 円	最短修業年限
住吉国際学生宿舎	男子	78	41	73	1 人部屋	4,700 円	2 年
	女子	58		54			
国 維 寮	男子	134	109	48	1 人部屋	18,000 円	最短修業年限
	女子			82			
白 鷗 寮	男子	232	16	217	1 ユニット4個室	5,900 円	
	女子	32	4	30			
女 子 寮	女子	78	0	78	1 人部屋	18,000 円	

※ 外国人留学生たる研究生、特別聴講学生の在寮期間は当該学生の在学許可期間内

【分析結果とその根拠理由】

経済面の援助については、入学科及び授業料の免除を行っている。また、奨学金については、日本学生支援機構、民間・地方公共団体、大学独自の奨学金の制度等を奨励している。学生寮については、課題であった老朽化や居住形態の変更（個室化）等も解消し、入居率も 95.9%と高い。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 所蔵する貴重な資料や研究成果について、学内外からのより有効活用を図るため、神戸大学電子図書館システムによる新聞記事文庫、震災文庫、学内研究成果を中心としたデジタルアーカイブ事業を展開しており、本取組は「これからの図書館のあり方を示唆するような先進的な活動を行っている」として、NPO 法人知的資源イニシアティブの「Library of the Year 2010 優秀賞」を受賞した点は優れている。(観点 7-1-③)
- 国際コミュニケーションセンターでは、ネイティブスピーカーである外国人留学生在が常駐し、授業外での外国語体験の場となる「ハブ室」、英語外部試験 (TOEIC・TOEFL) 対策用の学習教材や外国語ソフトを活用した自主学習や、課題に取り組む環境を提供する「CALL 室」を整備するとともに、平成 22 年度から、文部科学省現代 GP プロジェクト「PEP コース導入による先進的英語教育改革」で蓄積された指導ノウハウを生かした「英語支援プログラム (KALCS : Kobe University, Academic Language and Communication Support)」を開始した。本プログラムでは、本学構成員の学術英語力の向上と大学の研究活動の国際化の推進を目指し、教員・院生向けの個別レクチャーや、学生向けのプレゼン入門セミナー、学生向けのライティング入門セミナー、神戸大学プレゼンテーションコンテスト、KALCS 文庫整備などの事業を展開しており、多数の参加者を得て、満足度も高い。(観点 7-1-④)
- 留学生への支援については、学修支援として留学生センターが各部局の留学生指導教員との連携の下に、日本語・日本文化・日本事情教育や修学・生活上の諸問題について個別指導を行うなど、多様化する留学生のニーズに応えている。また、生活支援としては、連帯保証制度を設けているほか神戸大学公認課外活動団体 Truss や留学生、外国人研究者及びその家族を支援するボランティア団体、KOKORO-Net in 神戸と連携し、日本人学生と留学生との国際交流及び留学生支援活動を行うなどの活動を進めている。さらに、平成 25 年には Truss の協力を得て、本学を初めて訪れる留学生のためのマップ、便利ガイド「KOBE UNIVERSITY Map and Introduction」(神戸ロケーションマップ及び本学のキャンパスマップに留学生必須の情報を掲載)を作成した。日本あるいは日本企業への就職を目指す留学生への就職支援については、就職活動のための基礎知識を学ぶセミナー、就職活動の実践的な内容を学ぶセミナー及び約 30 社の企業を招へいして行うグローバルキャリアセミナーを開催するなど支援活動を進めている。経済的支援としては、貸付事業を行っている。以上のように、本学では留学生に対する各種支援活動をきめ細やかに実施している点が優れている。(観点 7-2-②、観点 7-2-⑤、観点 7-2-⑥)

【改善を要する点】

特になし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

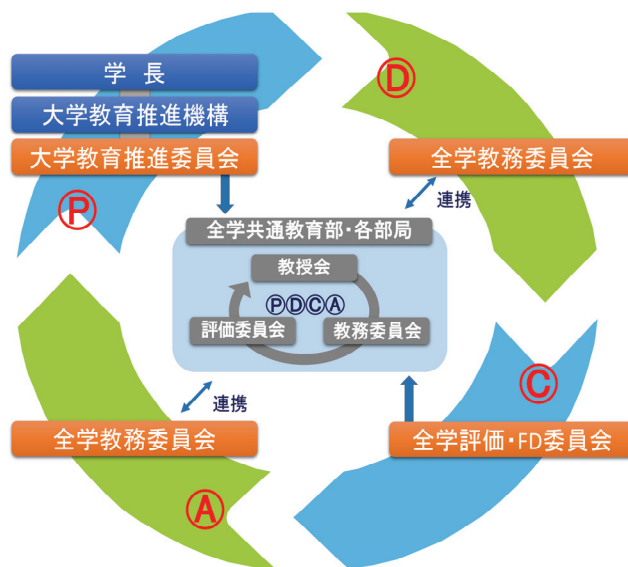
【観点到係る状況】

本学の経営・教育研究活動等に関する情報については、学長の下に企画評価室を設置し、データベース（神戸大学情報データベースシステム（KUID））を構築した上で収集を行っており、自己点検・評価等に活用している。

教育の質の向上に向けた取組を全学的に推進する体制として、大学教育推進機構に機構長（教育担当理事）を委員長とし各部局教育担当評議員等で構成される「大学教育推進委員会」を設置し、同委員会の下に各部局の教務責任者で構成される「全学教務委員会」、各部局の評価・FD 責任者で構成される「全学評価・FD 委員会」を設置している《資料 2-1-2-a 参照》。

「大学教育推進委員会」では大学教育の推進のための企画等、「全学教務委員会」では大学教育に係る取組や教育改善に向けた取組の実施、「全学評価・FD 委員会」では教育活動に関する評価及びFD の推進についてそれぞれ審議し（原則月 1 回開催）、PDCA サイクルを構築している《資料 2-2-1-b～d 参照》。これら全学委員会における審議内容は、各部局の教授会、教務委員会、評価委員会等によって構築される PDCA サイクルを通じて教育改善の取組に反映させ、全学レベルと部局レベルの連携を図っている。（改善事例については観点 8-1-②第 3 段落参照）

「全学評価・FD 委員会」では、学生や企業に対するアンケートやインタビューの実施・分析をはじめとする評価活動を行っており、さらに、より統一的・継続的な評価改善サイクルを構築するため、平成 21 年度に「教育の質向上のための評価指標」を策定し、翌年度には同指標に基づく各部局の自己点検・評価を実施するとともに、その結果を点検・分析している。平成 25 年度には、この評価改善サイクルの更なる改善としてループリック形式の自己点検・評価リスト《別添資料 8-1-1-1》を作成するなど、より統一的・継続的な評価に取り組むため、評価方法についても更なる改善を加えている点は本学の特徴といえる。



【別添資料】

別添資料 8-1-1-1：「教育の質向上のための評価指標」の自己点検・評価リスト

【分析結果とその根拠理由】

教育の質の改善・向上を図るための全学及び各部局等における各種委員会を置き、連携を図る体制を整備し、

恒常的に機能していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

全学生を対象に「入学・進学時アンケート」、「授業評価アンケート」、「卒業・修了時アンケート」、「学生生活実態調査」を継続的に実施することで、全ての学生から意見を聴取する機会を設けている《資料 8-1-2-a》。これらアンケートの結果及び分析結果は、全学及び各部局における教育の質の改善・向上に向けて活用するため、全学評価・FD 委員会で検討の上、各部局等に周知するとともに、学内ウェブサイトに掲載している。さらに、「入学・進学時アンケート」、「授業評価アンケート」では、検証の結果を「コメント」として付記し、学生にフィードバックしている。

加えて「学生・教職員による教育懇談会」を平成 24 年度（大学院は翌年度）から開催し《別添資料 5-2-3-2 参照》、学生と教職員が直接意見交換する場を設け（平成 25 年度は文系・理系各 1 回ずつ開催。学生参加総数 58 名、教職員参加総数 59 名。）、その結果を全学評価・FD 委員会で報告・検討し、学内ウェブサイトで周知の上、全学及び各部局での教育改善に活かしている。各部局においても、例えば、人間発達環境学研究科や農学研究科では、「学生の声」投稿箱(Voice Box)等を設置して、学生からの意見聴取を恒常的に行うなど、学生の意見を聴取する機会を設けている。

学生や卒業生からの意見を反映した改善例としては、『「英語等の外国語能力」の習得度が低いとの回答が多い状況が続いている』との卒業・修了時アンケート分析結果《資料 6-1-2-b 参照》及び卒業生アンケート分析結果《資料 6-2-2-a 参照》を受け、学士課程における英語教育について、全学評価・FD 委員会、大学教育推進委員会で検討を行った。その結果、「神戸大学の学士課程における英語教育について（最終報告）」《資料 8-1-2-b》を取りまとめ、その中で英語力をより向上させる試みとして提案のあった「英語外部試験」を、平成 24 年度から全学部生を対象に実施し、英語教育の改善に取り組んでいる。また、学部新入生を対象に行った「グローバル人材に関する意識調査」[※]において、海外への留学を希望する学生が多かったことから、協定校以外の留学先での修得単位を認定可能とする制度の整備等、留学を促進する環境整備に取り組んでいる。そのほか、全学共通教育部においては、TA からの実施報告書に基づき、活動内容をより明確にするため、平成 25 年度に「TA ハンドブック」を作成して、TA 制度をより効果的に実施するための改善を行っている。

教員からの意見聴取については、大学教育推進委員会、全学教務委員会、評価・FD 委員会といった全学的な教育関係事項を所掌する会議において、各部局を代表する委員の意見を聴取した上で審議しているほか、重要な事項については、各部局における教授会等を経ることで、ほぼ全ての教員から意見聴取をしている。また、事務職員からの意見聴取については、全学の教育に関わる各種委員会には学務部長が委員として出席しているほか、委員会の打ち合わせや各部局の各種会議において事務職員が出席して意見を述べる機会が設けられている。さらに教育担当理事（大学教育推進機構長）の下に設けられた全学の教育関係事項を検討する会議には、全学の委員会委員長のほか、事務職員も出席して意見交換を行っている。

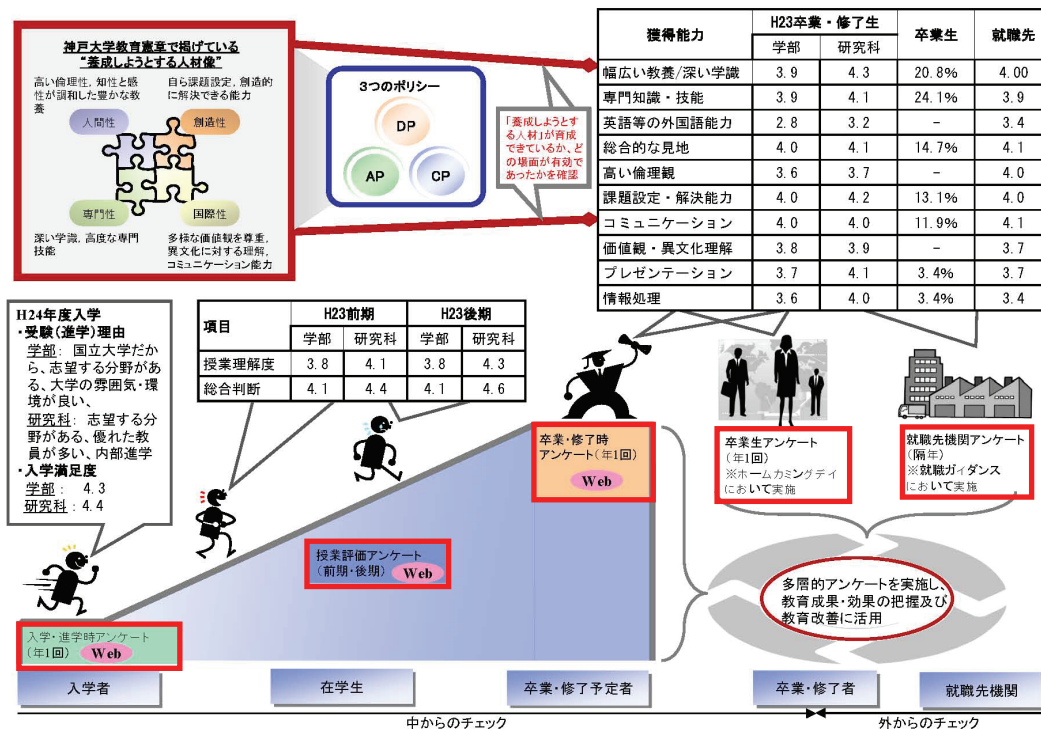
【※該当資料の URL】

※ 「平成 25 年度グローバル人材に関する意識調査集計結果」:

<http://www.jphe.kobe-u.ac.jp/global/pdf/global-shukei.pdf>

《資料 8-1-2-a：具体的な取組み～教育の質保証に向けた取組み》

3. 具体的な取組み～教育の質保証に向けた取組(3/4)～



Copyright(c) 2013 Kobe University. All Rights Reserved.

24

《資料 8-1-2-b：「神戸大学の学士課程における英語教育について（最終報告）」（抜粋）》

平成24年4月5日

神戸大学の学資課程における英語教育について（最終報告）

大学教育推進機構大学教育推進委員会
英語教育検討ワーキンググループ

○英語外部試験の導入について

グローバル化した国際社会で要求される英語コミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストとして、TOEIC (Test of English for International Communication) やTOEFL (Test of English as a Foreign Language) などがあり、国内外で広く利用されている。また、これらの英語外部試験はすでに全学共通教育における英語の一部科目やいくつかの学部専門教育、大学院入学試験においても利用されている。これを全学的に導入し、学生自身の大学院への進学、海外留学あるいは企業への就職後の専門的・実践的な英語学習のための動機づけと自己の英語コミュニケーション能力の認知に活用することは本学学士課程の英語教育にとって有効である。

そこで全学部学生に、全学共通教育および専門教育の適切な時期に TOEIC あるいは TOEFL を受験させることを提案する。なお、次期およびいずれの外部試験を用いるかについては、全学共通教育においては全学共通教育部、専門教育においては各学部の判断によるものとする。

【分析結果とその根拠理由】

アンケートや懇談会等、学生からの意見聴取の機会を適宜設けており、その結果については全学評価・FD 委員会及び学内ウェブサイトでの周知によって全学に共有し、教育改善に活かされている。教職員の意見についても

各種委員会を通じて聴取した上で改善事項を決定・実施している。これらのことから、教育の質の改善、向上に結び付ける継続的な取組がなされており、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度以降、毎年ホームカミングデイにおいて卒業生及び修了生に対し「卒業生アンケート」を実施し、教育課程、役立った知識・スキル、身に付けておくべきであった知識・スキル、学内の施設・設備・教育環境等の意見を聴取している。これらの集計結果《資料 6-2-2-a 参照》については、全学評価・FD 委員会において分析を行った上で各部局に還元し、各部局においても、その結果を踏まえ教育の質・向上に努めている。(改善事例(英語外部試験)については、観点 8-1-②参照。)

また、隔年で「就職先機関アンケート」を実施し、採用に当たって重視する項目、神戸大学卒業生・修了生の印象、神戸大学卒業生・修了生の能力及び仕事への姿勢に対する満足度等の意見を聴取し、平成 25 年度には教育の成果が社会のニーズに適合しているかを検証するため、就職先機関に対しインタビューを実施した《資料 8-1-3-a》。これらの集計・実施結果については、全学評価・FD 委員会において分析の上、各部局に還元している。

さらに、学部生の保護者により構成されている神戸大学育友会の各地区支部会（東日本、中部、中国・四国・九州地区）において、本学教育・学生担当理事及びキャリアセンター長等と保護者による大学の現状、学生生活、就職関係等についての意見交換を行っている。

その他、毎年、年 4 回開催している経営協議会において、学外委員（10 名）から「グローバル化における集中的な資源投入」及び「教養教育やリベラルアーツの強化」等について要望を受けた《資料 8-1-3-b》。「グローバル化における集中的な資源投入」については、文部科学省グローバル人材育成推進事業（平成 24 年度）に採択され、直ちに大学教育推進機構規則等の関連諸規程を整備し、大学教育推進機構の下にグローバル教育部及びグローバル教育推進委員会を設置した《資料 2-1-2-a 参照》。現在、グローバル教育推進委員会において、グローバル人材育成推進事業に係る企画立案・実施・評価及び外国語能力向上の取組等に関する審議・検討を行っており、教育環境のグローバル化に努めている。「教養教育やリベラルアーツの強化」については、大学教育推進委員会の下に教育改革検討ワーキンググループを立ち上げ、全学的な検討を進めている。

また、評価に係る大綱的指針として「神戸大学自己点検・評価指針」^(※)を定め、全ての部局において定期的に自己点検・評価及び外部評価を実施している。実施事例として、例えば経営学研究科では、「オープン・アカデミズム」の理念のもと、継続的に修了生のみならず、社会人、企業等、多岐にわたるステイクホルダーの意見・意向を継続的に受け入れて検討し、教育研究目的、教育プログラムとカリキュラム、アドミッション・ポリシー、教員組織、管理運営体制の見直しを行っている。工学研究科では、卒業生及び修了生の同窓会組織である、(社)神戸大学工学振興会(KTC)と定期的な懇談会を設けており、教育研究の向上に関する意見交換を行っている。

【※該当資料のURL】

(※) 神戸大学自己点検・評価指針：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/evaluation/guideline.html>

《資料 8-1-3-a：就職先機関インタビュー実施要項》

就職先機関インタビュー実施要項	
	平成 25 年 6 月 20 日 全学評価・FD委員会決定
(実施趣旨)	
1. 本学のディプロマ・ポリシーに基づき、教育の成果が社会のニーズに適合しているかを点検・評価するため、 本学卒業（修了）生の就職先機関に対するインタビューを実施する。	
(実施主体)	
2. 各研究科及び大学教育推進機構	
(実施内容)	
3. 各研究科において、各学部（研究科）の卒業（修了）生が就職した機関の職員に対し、本学の卒業（修了） 生についてのインタビューを行う。	
(1) 対象期間	
全学評価・FD委員会で各研究科作成の希望リストに基づき調整の上、各研究科において少なくとも 2 機 関を対象に実施する。	
(2) インタビュー内容	
全学評価・FD委員会で全学共通の質問項目を決定し、その他追加の質問等は実施する研究科で決定する。	
(3) 実施時期	
各研究科においてインタビュー先機関と実施日・場所・方法等を調整の上、平成 25 年 6 月下旬から 8 月 下旬の間に実施する。	
(実施結果)	
4. 各研究科から全学評価・FD委員会に報告し、全学評価・FD委員会で点検・評価を行う。	
(その他)	
5. その他必要な事項については、大学教育推進機構長及び大学評価・FD委員会委員長が調整の上で決定する。	

《資料 8-1-3-b：経営協議会議事要録（抜粋）》

第 4 2 回神戸大学経営協議会議事録	
日時 平成 24 年 3 月 16 日（金） 13:05～15:40	
審議事項	[委員からの主な意見等（○：意見・質問、→：回答）]
2 平成 24 年度年度計画について	
前回の経営協議会での意見も参考に策定した平成 24 年度年度計画（案）について説明を行い、審議の結果、本日の意 見も反映させることで、原案を承認した。なお、文言修正についても、学長一任とすることで承認した。	
○ 経営学部で行われている K I B E R プログラムでは、1 年間留学しても 4 年間で大学を卒業できるよう、予め英語能力 を強化するカリキュラムが組まれているが、その英語教育に関して準備は進んでいるのか。 <u>グローバル化においては、具 体の成功例を作ることが重要で、そのためには集中的に資源を投入することも必要ではないか。</u>	
→ グローバル人材養成の教育プログラムは、平成 24 年度の重要課題と考えている。英語教育に関しては、平成 23 年 度に全学的な観点からの見直しを検討しており、1 例ではあるが、外部試験を導入することを決定している。	
第 4 4 回神戸大学経営協議会議事録	
日時 平成 24 年 6 月 25 日（月） 13:31～16:05	
報告事項	[委員からの主な意見等（○：意見・質問、→：回答）]
1 国立大学の機能強化に係る神戸大学の取組状況について	
平成 24 年 3 月開催の第 4 2 回経営協議会において示した「国立大学の機能強化」に関する『神戸大学の「これから」 への取組』の進捗状況について報告があった。	
○ <u>教養教育やリベラルアーツの強化を是非とも進めてほしい。</u>	
→ 教養教育の充実に向けての対応が必要と考えており、大学教育推進機構内に検討ワーキングを立ち上げてこれまでの 教育システムの内容の検証を進めているところである。	

【分析結果とその根拠理由】

「卒業生アンケート」及び「就職先機関アンケート」を実施し、その結果を全学評価・FD 委員会において点検し、各部局に還元している。また、就職先機関に対するインタビュー、保護者との意見交換を実施し、さらに、経営協議会学外委員の要望への対応及び外部評価等に対応し、学外関係者の意見を教育の質の改善・向上に活かしている。これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

本学では大学教育推進機構及び各部局において、それぞれの特性に応じた各種 FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を実施し、教育の質の向上や授業の改善につなげている《資料 8-2-1-a》。平成 22 年度には全学及び各部局における組織的な FD 活動を実施・推進するための体制整備として全学評価・FD 委員会を設置し《資料 2-1-2-a 参照》、平成 23 年度には「神戸大学の教育推進に関する FD ガイドライン」^(※1) を定めた。

このガイドラインに基づく具体的取組として、大学教育推進機構及び各部局の FD 活動の予定と実施の状況を取りまとめた「FD カレンダー」^(※2) を作成し、全学評価・FD 委員会への報告及び本学ウェブサイトへの掲載を通じて、FD 活動の全学的な情報共有を行っている。

また、新規採用された全ての教員及び事務職員に対する FD 活動として「新任教職員研修」を年 1 回実施している。平成 22 年度の全学評価・FD 委員会において、この研修の実施方法・内容について検討したところ、遠隔地キャンパス及び年度途中採用の教職員に配慮した改善が必要であるとの結果から、実施内容の動画と配付資料を学内ウェブサイトに掲載する等の改善に取り組んでいる《資料 8-2-1-b》。

さらに、授業改善を目的とした組織的な取組として実施している授業評価アンケートは、教務情報システム「うりぼーネット」で実施しており、本システムは、学生からの回答に対して教員がウェブサイト上でコメントでき、教員の意図や改善の約束などが学生に伝えられ、インタラクティブなアンケートを実現している。また、授業改善の取組をより一層推進するため、平成 23 年度からシラバスの項目に「今年度の工夫」を追加し、担当教員が授業を行うにあたって新たに工夫した点を記載し学生に周知する仕組を設けている《資料 8-2-1-c》。平成 25 年度シラバスのうち「30.5%」の授業科目で記載されていることから、教員が授業の改善に努めており、その内容が学生にもフィードバックされていることが確認できる。

【※該当資料の URL】

(※1) 神戸大学の教育推進に関する FD ガイドライン：

<http://www.jphe.kobe-u.ac.jp/fdsiryou/fd-2013/fdguideline.pdf>

(※2) FD カレンダー：

<http://www.jphe.kobe-u.ac.jp/fdcalendar/2013fdcalendar/fdcalendar5.html>

《資料 8-2-1-a：大学教育推進機構及び各部局における FD 活動状況一覧》

研究科等名	活動状況
大学教育推進機構	教育の質改善・向上に向けた具体的な取組に関する FD 講演会を年 1～2 回実施している。全学共通教育部においては、評価・FD 専門委員会を設置し、教育部会毎にピアレビューを毎学期実施しているほか、教育部会によっては授業開始前に授業担当者向けガイダンスを行う等の FD 活動に取り組んでいる。グローバル教育推進部においては、グローバル教育力向上のため、国内外大学から講師を招へい

	し、FD 研修会を開催している。
人文学研究科 文学部	学生による授業評価アンケートやピアレビューの結果を検討し、それを教育課程や授業の改善に反映させることを目的として、毎年3～4回FDを実施している。教員がほぼ全員集まる教授会の前後に開催することによって、毎回50名程度の教員が参加し、出席率は8割にのぼる。また、ピアレビューは、様々な工夫がなされた授業例を参照することによって、より直接的に授業の改善に役立てられている。
国際文化学研究科 国際文化学部	部局主催のFDを最低年2回開催している。テーマ及び講師の選定は、教員に対して行った過去5年間のFD講演会への評価アンケートの結果を踏まえて行っている。最近では神戸大学情報データベースシステム（KUID）への情報入力についてその徹底化を教授会において呼びかけ、また新しいシステムに対応できるようFD研修会を開催した。もう一回はゼミの運営について、学外から講師を招へいし実施した。講演会の効果についてはアンケート等により点検し、必要に応じて教員FDの実施方法の改善・見直しを行っている。新任教員については、部局の二つのセンター（異文化交流研究センターとメディア文化研究センター）での発表を通じてピアレビューの観点を含めて実施している。 また、授業評価アンケートの結果及び卒業時アンケートの結果分析を通して、教育とカリキュラムが総体として奏功しているかを調査し、その調査結果を教授会にフィードバックしている。
人間発達環境学研究科 発達科学部	FDを研究科教授会開催にあわせて実施しており、ほとんどの教員が参加している。平成24年度は8回実施し、担当教員のプレゼンテーションによって行った。9月に実施した「大学講義をめぐる私の悩みと模索」においては、教養原論の授業の難しさや理念、改善点やその成果（学生からのフィードバック）などが報告され、数多くの積極的な意見が出された。また、新任教員を対象に、学部・研究科がもつ教育研究上の特徴の説明に加えネットワークの使い方などICT関係の解説を行うために、特別のFDも年2回開催している。ピアレビューについては、学部・大学院において複数の教員が担当する主要科目を対象に前期・後期に分けて実施し、授業改善のための集団的討議を促進している。
法学研究科 法学部	相互授業参観期間を毎学期設け、参観者において授業参観により教育改善のための研鑽を行うとともに、参観者は参観レポートを提出し、そのレポートが被参観者に原則提供されることにより、被参観者の側でも教育改善に資するよう措置がとられている。法科大学院においては、教育改善意見交換会を平成17年度後期より毎学期実施し、実務教育に関する感想と提言、法曹養成検討会議提言と神戸大学法科大学院の現状、問題演習授業の実施方法などが議論され、教員間で共有されている。 法学部・法学研究科評価・FD委員会が実施している授業アンケートについては、その結果を、各教務委員会で検討することとなっており、問題点がある場合には、一定の措置がとられる（例 法科大学院においては専攻長による授業担当者の事情聴取）。 法科大学院においては、平成25年10月に戦略検討WGが設置され、合格率等の各種データの収集・分析及びアンケートを実施の上、基本法律科目強化、問題演習充実等の提言がなされ、それに基づくカリキュラム改正が行われた。
経済学研究科 経済学部	年間FD計画表を作成し、計画表に基づきFDを実施している。ピアレビューは、年2回（春・秋）実施し、その際に出されたコメントは、すべての教員の改善に結びつくよう、教授会で回覧している。また、すべての教員が、例会（月1回開催）で報告し、研究内容だけでなく、報告方法の改善への指摘を受け、教育方法の改善に結びつけている。
経営学研究科 経営学部	全教員が参加するFDミーティングを毎年1～2回程度開催し、その時々授業改善に関する重要事項について分析、討論を行っている。例えば、学部のカリキュラムに「経営学入門演習」のような新規の実験的授業を導入した場合には、その担当者が実際に行った授業内容を発表し、新規授業の効果的授業方法について討論を行う。また、新任教員・研究員オリエンテーションを年度初めに毎年開催している。
理学研究科 理学部	平成20年度から教員による授業の相互参観制度を導入し、特にFD強化月間（年2回）を設けて集中的に授業参観を実施するようにしている。新任教員については、全学的に行われる初任者研修に積極的に参加するように促し、専攻によっては新任教員による談話会を行っており、多くの教員が参加し、学問的な内容や講演のやり方等について講演後、意見交換を行っている。 理学研究科教員を対象としたハラスメント防止講演会（アカデミックハラスメント防止を中心として）、男女共同参画推進活動に関する説明会、外部資金獲得のための研修会、等の講演会を開催し、教育の質の向上や授業の改善に努めている。
医学研究科 医学部医学科	グローバルCOE及びがんプロフェッショナル養成プランにおいては、国内外から講師を招聘し、プログラム内で実施している教育及び研究に係るFD講演会を開催している。新任の教員に対しチュートリアル授業でチューターを担当する条件として、年2回開催される「チュートリアルに関するFD」への出席を義務付けている。このFDは学生が参加し、模擬チュートリアルを実演することにより、新任教員が具体的な取組を学ぶことが可能である。また、医学教育改革の検討をするため、FD講演会「新しい医学教育に向けて」を平成25年11月15日（金）に開催した。

保健学研究科 医学部保健学科	学部教育又は大学院教育等に関する FD を定期的実施している。平成 24 年では全教員を対象に 2 回 FD 研修を実施した。また、新任教員のための FD を年に 2 回行っている。その他、連携創造本部の協力のもと、外部資金の募集案内・動向の説明会、及び外部資金獲得方策を学ぶ研修会を実施し、教員の外部資金獲得能力の向上に向けた取り組みを行っている。
工学研究科 工学部	FD 連絡委員会が組織され、授業アンケートや教員対象アンケートの立案など全体の FD に関連する協議や活動を行っている。FD 連絡委員会は、各学科からの委員と工学部教務委員長（オブザーバ）で組織されている。ここでは、優秀教育賞の選考方法や授業アンケートの実施内容など FD に関する様々な事項、あるいは組織として取り組むべき方向性や方法論について検討を行っている。また、各専攻・学科においても FD 委員会等を組織し、学科独自のアンケート調査や授業のピアレビューを実施するなど改善に取り組んでいる。
システム情報学研究科 工学部	計算科学専攻の演習科目は数名の教員が順に担当しているが、担当教員が相互に授業参観する事により、講義の目的が達成されているか、授業法が適切なかの確認を行っている。また、教員のほとんどが工学部担当教員でもあることから工学部の FD 活動にも参加している。
農学研究科 農学部	平成 20 年度より授業ピアレビュー（年間 21～26 授業が対象、全教員が年に 1 回はいずれかの授業を参観・評価）を継続的に実施している。授業評価に関する学生アンケート結果、ピアレビュー結果や教育に係る問題、日本の農業政策に係るもの等、広範囲の課題を取り上げた FD 研修会を実施している（平成 21 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間に 14 回開催）。
海事科学研究科 海事科学部	教学委員会の下に FD 部会を置き、ここで FD の戦略や教育内容改善のための方策を検討している。例年、2 月には FD シンポジウムを開催し、年間の取り組みやトピックの紹介（英語での授業のポイントなど）を行い、年度末には報告書をまとめている。また、教員相互の講義聴講（ピアレビュー）を半期 4 名のペースで実施している。なお、レビューの結果は改善の参考とすべく、教員全員に公表している。
国際協力研究科	企画評価委員会を設置し、教育内容や方法に関する自己点検・評価、教育改善、FD の企画調整を行っている。教育改善、FD に係わる重要活動については、研究科長を中心とした運営委員会（副研究科長、企画評価委員長、広報委員長、学生・就職委員長、教務委員長、入試委員長、英語委員長で構成）にて方針が決定され、それを企画評価委員会にて実施するという体制をとっている。年 2 回の授業評価アンケート、博士課程後期課程ワークショップにおける異分野教員のピアレビュー等を行っている。

（各部局の自己点検・評価結果、FD カレンダーを基に作成）

《資料 8-2-1-b：平成 25 年度神戸大学新任教職員研修 記録動画（ウェブサイト画面）》

事務局サイト [学内限定]

事務局サイト▶平成25年度 神戸大学新任教職員研修 記録動画



平成25年度 神戸大学新任教職員研修 記録動画

2013年6月24日

2013年4月8日(月)と9日(火)に開催されました、平成25年度神戸大学新任教職員研修の記録動画です。

動画を閲覧するためには、ご利用のウェブブラウザにFlashプラグインが入っている必要があります。

研修日程

- ・平成25年度神戸大学新任教職員研修日程 (PDF形式)

記録動画&資料

- 01 学長挨拶
- 02 本学の運営組織等について
- 03 神戸大学における教育ビジョンと実践について
- 04 神戸大学における研究戦略について
- 05 防災について
- 06 就業規則及びハラスメント防止について
- 07 安全衛生について
- 08 神戸大学法人文書管理について
- 09 個人情報の保護について
- 10 神戸大学情報セキュリティポリシーについて
- 11 情報基盤センターの利用について
- 12 神戸大学情報データベース (KUID) の概要について
- 13 排水処理について
- 14 学術行動規範及び公的研究費の不正使用防止について
- 15 研究関係公益法人等からの助成金を受入れる場合の取扱いについて
- 16 科学研究費助成事業について
- 17 附属図書館の利用について
- 18 学生支援体制・教務情報システム (Web) について
- 19 安全保障輸出管理について
- 20 知的財産及び研究協力の取扱いについて
- 21 利益相反マネジメントについて
- 22 本学のFD活動について

《資料8-2-1-c：うりぼーネット学内シラバス画面（抜粋）》

学生へのメッセージ	◆授業中の質問や関連する発言は大歓迎です。皆で活気のある授業にできればと思います。 ◆90分授業の費用は、授業料と大学へ通うための交通費だけではありません。授業に参加しなければ、何ができると思いますか？
今年度の工夫	学生一人につき報告の回数を2回に増やした。また3分間スピーチを授業の最初に行ってはどうかなど意見があったので、授業内容に関して説明をする第一回目の授業で参加者の意見を聞き決める。
教科書	授業の資料は以下のサイトからダウンロードできます。 http://www.s-cool.co.uk/a-level/economics
参考書・参考資料等	報告の準備やレジュメ作成のために下記の教科書を参考にしてください。 <u>Principles of Economics (6th Revised Edition) / N. Gregory Mankiw : South-Western, Division of Thomson Learning ,2011 ,ISBN-9780538453424</u>
授業における使用言語	日本語と英語
キーワード	英語での報告、入門経済学、質疑応答、3分間スピーチ

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各部局における組織的な FD 活動を実施・推進するための体制を整備した上で、研究会、講演会、授業参観等を組織的实施し、改善を図っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、大学教育におけるきめ細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニング機会の提供を図ることを目的として、全学部等においてティーチング・アシスタント (TA) を配置している (観点 3-3-①参照)。

TA 制度の実施に関しては、全学的に「神戸大学ティーチング・アシスタント実施要領」《資料 3-3-1-c 参照》を定め、オリエンテーション等の研修を義務化しており、例えば大学教育推進機構全学共通教育部では、TA 従事者から提出された実施報告書を評価・FD 専門委員会で点検し、教育補助者のニーズを把握するとともに、「全学共通教育部ティーチング・アシスタント (TA) 実施要領」を制定の上「全学共通教育 TA ハンドブック」を作成しオリエンテーションに利活用するなど、授業方法等の質の改善及び教育の質向上を図っている。また、経済学研究科では、TA に対して年 1 回の研修会「TA の業務内容と心得等に関するミーティング」《別添資料 8-2-2-1》を開催し、TA の目的・業務内容・問題発生時の対処方法等について指導を行うとともに、各授業担当教員と授業内容に応じた学生指導方法等について綿密に打ち合わせを行い、教育活動の質の向上及び補助者の資質向上を図っている。

事務職員及び技術職員に対する研修については、その目的等を明確にし、研修の機会を確保するとともに、成果を業務に十分に反映させることを目的として「事務職員等研修の基本方針」《資料 9-2-4-a 参照》を定め、同方針に基づき体系的に研修《資料 9-2-4-b 参照》を行っている。これら体系的な研修の 1 つとして、実験・実習での技術的支援を行う技術職員に対しては、毎年、全体研修及び分野別研修からなる技術職員研修を実施している《別添資料 8-2-2-2》。また、工学研究科では、「工学研究科技術室」を設置し、技術職員に対する全学的な研修に加え、技術室独自に企画立案した研究会の開催、研修の実施等を行うことにより、技術力向上及び交流を促している^(※1)。

教務・学生関係を担当する事務職員に対しては、体系的な研修のほか、必要な知識等を取りまとめた「教務学生ハンドブック」《別添資料 8-2-2-3》を作成し、OJT に活用するなどにより資質の向上を促している。

図書館職員については、国立情報学研究所の主催する各種研修、大学図書館職員長期研修、主題専門知識の研修等に職員派遣を行っている^(※2)。

【※該当資料の URL】

(※1) 「工学研究科技術室」:

<http://www.edu.kobe-u.ac.jp/eng-kkg/>

(※2) 「神戸大学附属図書館年次報告」(45 頁～47 頁):

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/overview/24report.pdf>

【別添資料】

別添資料 8-2-2-1：TA の業務内容と心得等に関するミーティング（経済学研究科）

別添資料 8-2-2-2：「平成 25 年度神戸大学技術職員研修〔集合研修〕実施要項」及び「日程表」

別添資料 8-2-2-3：「教務学生ハンドブック」

【分析結果とその根拠理由】

教育補助者である TA については、実施要項によってオリエンテーション等の研修の実施を義務化することにより、教育活動の質の向上及び補助者の資質向上を図っている。また、技術職員等に対しても、個別に資質の向上に取り組むことを促すとともに、各種の研修や OJT 等、資質向上のための取組を実施している。これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「大学教育推進委員会」では大学教育の推進のための企画等、「全学教務委員会」では大学教育に係る取組や教育改善に向けた取組の実施、「全学評価・FD 委員会」では教育活動に関する評価及び FD の推進についてそれぞれ審議し（原則月 1 回開催）、PDCA サイクルを構築している。これら全学委員会における審議内容は、各部局の教授会、教務委員会、評価委員会等によって構築される PDCA サイクルを通じて教育改善の取組に反映させ、全学レベルと部局レベルの連携を図っている。「全学評価・FD 委員会」では、学生や企業に対するアンケートやインタビューの実施・分析をはじめとする評価活動を行っており、さらに、より統一的・継続的な評価改善サイクルを構築するため、平成 21 年度に「教育の質向上のための評価指標」を策定し、翌年度には同指標に基づく各部局の自己点検・評価を実施するとともに、その結果を点検・分析している。平成 25 年度には、この評価改善サイクルの更なる改善としてルーブリック形式の自己点検・評価リストを作成するなど、より統一的・継続的な評価に取り組むため、評価方法についても更なる改善を加えている点は本学の特徴といえる。（観点 8-1-①）

【改善を要する点】

特になし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成 21～25 事業年度の貸借対照表は《別添資料 9-1-1-1》のとおりである。

平成 25 年度期末の資産合計は 214,972,373 千円（固定資産 192,175,182 千円、流動資産 22,797,190 千円）であり、平成 19 年度期末の資産合計 202,600,045 千円から 12,372,328 千円（6.1%）の増となっている。また、固定資産のうち、有形固定資産は 189,568,702 千円で資産合計の 88.2%を占め、平成 19 年度期末の有形固定資産 179,673,089 千円から 9,895,613 千円（5.5%）の増となっている《別添資料 9-1-1-2》。

債務については、負債合計 82,379,245 千円のうち、返済を要する実質的な債務である国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金は、長期短期合計 21,735,000 千円で、平成 19 年度期末の 22,847,972 千円から 1,112,972 千円の減となっている。これはこの間、新規借入 11,658,918 千円による債務増があったものの、12,771,890 千円（病院収入 12,744,892 千円及び雑収入 26,998 千円）を文部科学大臣から認可された償還計画により着実に償還してきたことによる《別添資料 9-1-1-3》。なお、短期借入は行っていない。

【別添資料】

別添資料 9-1-1-1：平成 21～25 事業年度 貸借対照表
別添資料 9-1-1-2：国立大学法人神戸大学 有形固定資産の推移
別添資料 9-1-1-3：国立大学法人神戸大学 債務の推移及び償還計画

【分析結果とその根拠理由】

本学は、法人化前の資産がすべて国から出資され、平成 24 年度期末においても現状を維持していることから大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているといえる。また、債務についても文部科学大臣から認可された償還計画に基づき着実に病院収入から償還していることから、債務は過大ではない。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常収入としては、国から措置される運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び附属病院収入と外部資金等から構成されており、自己収入が約 7 割で、残り約 3 割は運営費交付金である。経常収入確保については、国からの運営費交付金の大学改革促進係数 1.3%の削減はあるものの、適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している《資料 9-1-2-a》。また、附属病院収入の増収及び外部資金獲得の重要性も学内共通認識となっており、継続的かつ安定した収入を確保している。

過去5年間の収入実績は、《資料9-1-2-b》のとおりとなっている。

《資料9-1-2-a：平成21年度から25年度の学生の収容定員と在学者数》

学位課程	年度	収容定員	在学者数	定員充足率
学士課程	平成21年度	10,755	12,000	111.6%
	平成22年度	10,728	11,924	111.1%
	平成23年度	10,698	11,951	111.7%
	平成24年度	10,696	11,861	110.9%
	平成25年度	10,686	11,869	111.1%
	過去5年平均			111.3%
博士課程前期課程（修士課程含む）	平成21年度	2,412	2,757	114.3%
	平成22年度	2,433	2,873	118.1%
	平成23年度	2,444	2,853	116.7%
	平成24年度	2,446	2,767	113.1%
	平成25年度	2,455	2,769	112.8%
	過去5年平均			115.0%
博士課程後期課程（博士課程含む）	平成21年度	1,252	1,601	127.9%
	平成22年度	1,249	1,594	127.6%
	平成23年度	1,246	1,577	126.6%
	平成24年度	1,247	1,589	127.4%
	平成25年度	1,234	1,594	129.2%
	過去5年平均			127.7%
専門職学位課程	平成21年度	438	369	84.2%
	平成22年度	418	355	84.9%
	平成23年度	398	349	87.7%
	平成24年度	378	341	90.2%
	平成25年度	378	349	92.3%
	過去5年平均			87.7%

《資料9-1-2-b：収入実績表》

（単位：百万円）

科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
運営費交付金	22,116	20,720	21,611	20,264	20,947
授業料収入	8,111	8,053	8,013	7,905	7,889
入学科収入	1,252	1,272	1,251	1,243	1,262
検定料収入	341	362	338	313	304
附属病院収入	23,966	25,797	27,460	28,008	27,680
雑収入	549	393	450	474	485
奨学寄附金収入	1,752	1,734	1,757	2,009	1,857
産学連携等収入	3,540	3,401	3,949	3,445	3,474
補助金事業その他	914	674	807	790	815
合 計	62,539	62,406	65,636	64,452	64,713

（※）数値は単位未満四捨五入のため、計が合わない場合がある。

【分析結果とその根拠理由】

経常収入確保については、国からの運営費交付金の大学改革促進係数 1.3%の削減はあるものの、適正な学生数の確保に努め、また、附属病院収入の増収及び外部資金獲得により、継続的かつ安定した収入を確保している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

教育研究等の目標を達成するための根幹的計画を「神戸大学中期計画」《別添資料 1-1-1-1 参照》として定めており、その一部として第 2 期の平成 22 年度から平成 27 年度に係る予算、収支計画、資金計画を定めている。また、各年度に係る予算、収支計画、資金計画は「神戸大学年度計画」^(※1)に定めている。中期計画及び年度計画は、学内の関係委員会等で検討の後、部局長会議、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定しており、本学ウェブサイトに掲載し、広く公表している。

また、これらを踏まえ毎年度の「予算編成方針」《別添資料 9-1-3-1》を定めている。同方針は、学長の基本指針の下、部局長会議、財務委員会、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定し、その内容は、各部局所属職員へ周知されている。

【※該当資料の URL】

^(※1) 平成 26 年度国立大学法人神戸大学年度計画：

<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/plan/yearplan-H26.pdf>

【別添資料】

別添資料 9-1-3-1：平成 26 年度予算編成方針

【分析結果とその根拠理由】

本学の運営方針である中期計画、年度計画及び予算編成方針の策定に当たっては、学内の関係委員会の検討のほか、経営協議会での審議を通じ学外有識者の意見も得ている。また、部局長会議等、関係委員会を通じて学内関係者に明示するとともに中期計画及び年度計画はウェブサイトに掲載し、周知公表している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 25 事業年度の収支の状況は、経常費用 66,344,635 千円、経常収益 66,174,076 千円となり、経常損失 170,560 千円、当期総利益 8,356 千円を計上した。前回認証評価受審後の各事業年度においても、当期総利益を計上している（平成 21 事業年度 2,669,330 千円、平成 22 事業年度 2,384,456 千円、平成 23 事業年度 1,098,899 千円、平成 24 事業年度 718,325 千円）《別添資料 9-1-4-1》。

また、セグメント別で見ると、附属病院においても、当期総利益を計上している（平成 21 事業年度 259,871

千円、平成 22 事業年度 1,388,734 千円、平成 23 事業年度 1,056,971 千円、平成 24 事業年度 813,188 千円、平成 25 事業年度 117,483 千円)。

なお、中期計画において運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることができる短期借入金の限度額は 55 億円としているが、各事業年度において借り入れは行っていない。

【別添資料】

別添資料 9-1-4-1：収支（損益）状況比較表

【分析結果とその根拠理由】

各事業年度において当期総利益を計上しており、短期借り入れも行っていないことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の予算編成は毎年度の「予算編成方針」《別添資料 9-1-3-1 参照》により人件費、物件費の区分を設け、さらに、附属病院については独立した予算管理体制としている。人件費については、政府の総人件費改革（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定、平成 18 年度～平成 22 年度までの 5 年間で 5 %削減）による削減率を継続適用し、運営費交付金算定上の額を基本とした予算枠を設定し、本学の策定する計画等の状況に応じて修正することとした。物件費については、部局物件費予算既定分より平成 21 年度までは 1 %、平成 22 年度は 1.4 %、平成 23 年度以降は 1.3 %を削減し、運営費交付金の効率化係数や大学改革促進係数による削減に対応している。

また、予算の合理的な配分と執行を目的として、年度途中における人件費と自己収入の実績及び配分済予算不要額の調査に基づき補正予算を実施している。学長のリーダーシップによる戦略的な予算配分については、「神戸大学ビジョン 2015」の重点施策を推し進める「ビジョン推進経費」、「電子ジャーナル経費」、「第 2 期中期計画事業経費」等へ重点的に予算配分しており、教育研究経費は毎事業年度約 80～90 億円となっている。

施設の整備については、計画的な施設整備と環境整備のため評価体制の強化や施設マネジメントを確実にするために環境・施設マネジメント委員会（現：施設マネジメント委員会）を設置し、施設部が全部局の巡視を行うとともに、施設環境保全調査（カルテ化）に基づく詳細な分析と評価により施設整備・環境整備を推し進めている（シームレスマネジメント：観点 7-1-①参照）。また、設備の整備については、運営費交付金及び教育研究活性化支援経費による整備とともに、各部局が学内資金の預り・貸付制度を活用し、整備できるようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-⑥：財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等は関係法令に基づき作成し、監事及び会計監査人の監査を受けた上で、当該事業年度の終了後3月以内に文部科学大臣へ提出し、その承認を受けている。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。監事による監査は、監査計画を作成し、監事監査規則及び監事監査要項に基づき監査を行っている《別添資料9-1-6-1》。会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施されている《別添資料9-1-6-2》。内部監査については、監査室（学長直轄）が監査計画を作成し、内部監査規程に基づき監査を行っている《別添資料9-1-6-3》。また、財務部等職員が全部局に赴いて会計監査実施要領に基づき会計に係る内部監査を実施し、会計事務の適正化に努めている《別添資料9-1-6-4》。

【別添資料】

別添資料9-1-6-1：国立大学法人神戸大学監事監査規則、要項、計画書
 別添資料9-1-6-2：独立監査人の監査報告書
 別添資料9-1-6-3：国立大学法人神戸大学内部監査規程、内部監査計画書
 別添資料9-1-6-4：学内会計監査実施計画（平成25年度）

【分析結果とその根拠理由】

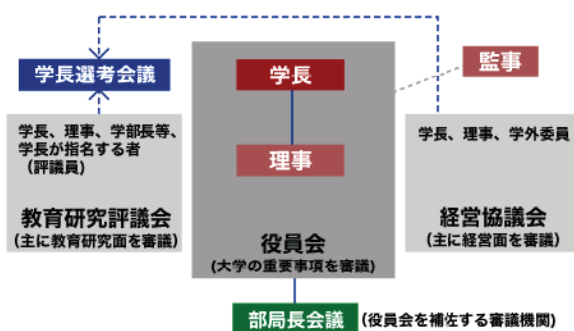
財務諸表等を適切に作成し、また、財務に係る監査等を適正に実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、役員として学長、理事8名（研究担当、企画評価・人事担当、教育・学生担当、病院・危機管理担当、国際・入試担当、産官学社会連携・広報担当、財務担当、総務・施設担当）及び監事2名を置いている。管理運営組織については、学長と理事による役員会を置くとともに、法令に基づく学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。また、学長、理事、各部局長等により構成する部局長会議を置き、部局間の連絡調整を行うなど、機動的な大学運営を行っている《資料9-2-1-a》。（全体像については運営機構図《別添「神戸大学概覧」》参照。）

特定の事項について専門的な指導・助言を得るため、学長の下に特別顧問3名及び学長補佐6名（基金・同窓会担当、男女共同参画担当、制度改革担当、計算科学担当、グローバル教育担当、先端医療担当）を置くとともに、学長を補佐する組織として、企画評価室、広報室、地域連携推進室、男女共同参画推進室、安全保障輸出管理室、震災復興支援・災害科学研究推進室、安全衛生・環境管理統括室、基金推進室を設置している。また、学長直轄の組織として、監査室及びコンプライアンス室を設置し、内部統制の強化を図り、監査における独立性・



公正性を確保している。

各研究科の管理運営については、教授会を設置し、研究科長のリーダーシップの下に行っている。事務組織は、事務局に総務部、企画部、研究推進部、国際部、財務部、学務部及び施設部の7部、各研究科、自然科学系先端融合研究環、経済経営研究所、情報基盤センター及び附属図書館に事務部を置き、必要な職員を配置している。

危機管理体制については、様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に最小限に食い止めることを目的として「神戸大学危機管理基本マニュアル」を策定し、“通常時”、“緊急時”、“収束時（事後）”に分けて、その体制及び運用方法を明確にしている。さらに、個別対応マニュアルとして「事象別危機管理マニュアル」、「神戸大学学生対応危機管理マニュアル」、「新型インフルエンザ対応マニュアル」等も策定している^(※1)。研究費適正使用への取組については、関係規則等の整備、不正防止計画の制定、相談・通報窓口の設置等を行っている^(※2)。また、平成25年度より、教職員安否確認システムを導入し、学内における危機管理体制を強化している。

【※該当資料のURL】

^(※1) 神戸大学危機管理基本マニュアル、事象別危機管理マニュアル、神戸大学学生対応危機管理マニュアル 新型インフルエンザ対応マニュアル： http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/crisis-management/index.html ^(※2) 研究費適正使用への取組み： http://www.kobe-u.ac.jp/research/system/against-misusing-grants/
--

《資料9-2-1-a：管理運営に係る会議等の概要》

会議等名	構成員	審議事項（各委員会等の規則、規程から抜粋）
役員会	- 学長 - 理事	① 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項 ② 法の規定により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 ③ 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 ④ 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 ⑤ その他役員会が定める重要事項
学長選考会議	- 経営協議会において選出された外部有識者委員8名 - 教育研究評議会において選出された学内委員8名	① 学長の選考に関する事項 ② 学長の解任に関する事項 ③ 学長の任期に関する事項
経営協議会	- 学長 - 理事 - 国立大学法人神戸大学の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命する者10人	① 中期目標についての意見に関する事項のうち、経営に関するもの ② 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、経営に関するもの ③ 学則(経営に関する部分に限る。)、会計規則、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 ④ 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 ⑤ 組織及び運営の状況について本学が行う点検及び評価に関する事項 ⑥ 学長選考会議における外部有識者委員の選出に関する事項 ⑦ その他経営に関する重要事項
教育研究評議会	- 学長 - 常勤の理事 - 各研究科長 - 自然科学系先端融合研究環長 - 経済経営研究所長 - 附属図書館長 - 医学部附属病院院長 - 附属学校部長 - 各研究科、自然科学系先端融合研究環及び経済経営研究所の教授各1人 - 情報基盤センター長、留学生	① 中期目標についての意見に関する事項(経営に関するものを除く。) ② 中期計画及び年度計画に関する事項(経営に関するものを除く。) ③ 学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 ④ 学長選考会議に対する学長解任の申出の請求に関する事項 ⑤ 理事の解任請求に関する事項 ⑥ 教員人事に関する事項 ⑦ 教員の懲戒に関する事項 ⑧ その意に反する降任、配置換、在籍出向又は解雇の通知を受けた教員からの審査請求に関する事項 ⑨ 名誉教授及び名誉博士の選考に関する事項 ⑩ 附属図書館長、附属学校部長、情報基盤センター長、留学生センター長、保

	センター長、国際コミュニケーションセンター長、保健管理センター所長、連携創造本部副本部長のうち学長が指名した者1名及び大学教育推進機構全学共通教育部長	健康管理センター所長、連携創造本部副本部長(評議員となる者に限る。)及び大学教育推進機構全学共通教育部長の選考に関する事項 ⑪ 教育課程の編成に関する方針に係る事項 ⑫ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 ⑬ 学生の身分に関する重要事項 ⑭ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 ⑮ 教育及び研究の状況について本学が行う点検及び評価に関する事項 ⑯ 国立大学法人法第12条第2項第2号に規定する者の選出に関する事項 ⑰ 経営協議会における外部有識者の意見に関する事項 ⑱ その他教育研究に関する重要事項
部局長会議	・ 学長 ・ 常勤の理事 ・ 各研究科長 ・ 自然科学系先端融合研究環長 ・ 経済経営研究所長 ・ 附属図書館長 ・ 医学部附属病院長 ・ 附属学校部長 ・ 情報基盤センター長 ・ 大学教育推進機構全学共通教育部長 ・ その他学長が必要と認めた者	① 経営協議会に附議する議案の調整に関する事項 ② 教育研究評議会に附議する議案のうち役員会が必要と認めた議案の調整に関する事項 ③ その他役員会から付託された事項

【分析結果とその根拠理由】

法令に基づく、役員会、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会の構成は適切なものとなっている。また、事務組織は、適切な職員配置の下、関連業務を担当する理事と連携を図り、管理運営・教育・研究支援を行っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

教職員の意見やニーズに関しては、職員が従事する従来業務の合理化を通じて学生・教員へのサポート業務の質的向上、職員の活力向上、財務体質の強化を実現することを目的として、平成17年度に「業務改善プロジェクトチーム」を発足させ、平成18年度には同プロジェクトチームからの報告内容を確実に定着させるとともに業務改善を更に推進していく仕組みを構築するため、学長の下に「業務改善推進室」を設置し、業務改善対応策の進捗管理や新たな施策案の検討を行うため、「業務改善推進プロジェクトチーム」を発足させた。さらに、定常的に事務業務を点検・評価する体制を整えるため、平成23年度に「業務改善推進ワーキンググループ」を立ち上げ、事務局長の下に定常的に業務内容等を点検・評価する体制を整え、学内から広く募った業務改善対応策の進捗確認等を行うなど、鋭意業務改善に取り組んでいる《別添資料9-2-2-1》。また、情報基盤センターにおいては民間企業のシステムエンジニアの経験を有し、情報セキュリティに関する専門知識を有する CISO(情報セキュリティ統括責任者) 補佐、安全衛生・環境管理統括室においては各種安全管理等の資格を有し、民間企業の安全衛生部門

での実務経験が豊富な、安全衛生に関する専門知識を有する安全衛生コーディネーター、安全保障輸出管理室においては民間企業の輸出管理部門での実務経験が豊富な、安全保障輸出管理に関する専門知識を有する安全保障輸出管理アドバイザーを配置し、その専門的知見を積極的に活用している。

学生、卒業生に対しては、「入学・進学時アンケート」、「授業評価アンケート」、「卒業・修了時アンケート」、「学生生活実態調査」、「学生・教職員による教育懇談会」、「卒業生アンケート」を継続的に実施することで、全ての学生から意見を聴取する機会を設け、就職先機関に対しては、「就職先機関アンケート」や就職先機関に対しインタビューを実施し、その中で管理運営に関する内容も把握している。

学外関係者の意見やニーズに関しては、経営協議会（年6～8回開催）に学外委員として学識経験者・企業関係者・報道関係者等10名を迎え、大学経営に関する重要事項について審議を通じて指導・助言を得ている^(※1)。また、次期ビジョン（ポスト神戸大学ビジョン2015）策定に向けた取組等においても、幅広い見識に基づく提言を得る体制を築いている（観点1-1-①参照）。

その他、研究科等（経済学研究科、経営学研究科、医学研究科、医学部附属病院 他）にアドバイザー・ボードを設置し、教育目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項及び教育活動等の状況についての評価に関する重要事項について助言等を得ている。

【※該当資料のURL】

(※1) 経営協議会議事要録：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/minutes/management-council/index.html>

【別添資料】

別添資料9-2-2-1：業務改善事項の検討状況について

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員、その他学外関係者から管理運営に関する意見や助言を得、改善を図ったり知見を活用するなど適切な形で管理運営に反映させていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学では、常勤・非常勤監事各1名を置いている。監事は、国立大学法人神戸大学監事監査規則及び監事監査要項《別添資料9-1-6-1 参照》に基づき、本学の業務全般について監査を行うとともに、役員会その他本学の業務運営に関する重要な会議に出席して意見を述べるができる体制を採っている。

監事監査は、毎事業年度初めに作成する監査計画に基づいて行われる。監査結果は、学長に報告され、例えば乗船実習に関する安全衛生管理体制などは正又は改善が必要な事項があった場合は、速やかに措置を講じている《別添資料9-2-3-1》。また監査以外にも、各種会議における監事の提言や意見等を踏まえて、管理運営上の改善等を図っている。

【別添資料】

別添資料9-2-3-1：平成25年度 監事監査結果及び監事意見に係る改善対応等一覧表

【分析結果とその根拠理由】

監事による監査結果は、学長に報告され、是正又は改善を要する事項がある場合は、速やかに措置が講じられている。また、監事は、本学の業務運営について必要な提言を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

職員の資質向上を図るため、本学では、「事務職員等研修の基本方針」《資料 9-2-4-a》を制定し、これまで実施してきた新規採用職員研修、会計事務研修、技術職員研修《別添資料 8-2-2-2 参照》、パソコン研修、事務系職員国際業務研修、語学研修、安全衛生研修や、放送大学を利用した管理監督者研修及び自己啓発研修等に加え、階層別研修として課長・課長補佐相当職研修、係長相当職研修、主任・中堅職員研修を計画し、体系的に実施しており、平成 25 年度は延べ 1,250 名が研修を受けた《資料 9-2-4-b, c》。

また、その他にも、国立大学協会、人事院、国立情報学研究所、総務省等、学外で開催される研修会への職員派遣や、学外関係機関との人事交流を積極的に行っている。

《資料 9-2-4-a：「事務職員等研修の基本方針」》

平成 25 年 2 月 15 日

事務局 長 裁 定

事務職員等研修の基本方針

(趣旨)

第 1 この基本方針は、国立大学法人神戸大学職員研修規程第 6 条の規定に基づき、事務職員及び技術職員（以下、「職員」という。）が大学運営における職員としての能力の向上を図るとともに、業務の遂行に必要な知識・技術・技能を習得するために実施する研修について、その目的を明確にし、研修の機会を確保するとともに、成果を業務に十分に反映させることを目的として定めるものとする。

(階層別研修)

第 2 階層毎に求められる職務能力の向上及び開発並びに知識・技術・技能の習得を目的とする研修を階層別研修とし、実施するものとする。

(一般研修)

第 3 職務遂行の円滑化やリスク軽減を目的とする職員に共通した研修を一般研修とし、職員の資質の向上につながる内容等について、実施するものとする。

(専門研修)

第 4 職務に直接関連する専門的な知識・技術・技能を深めることを目的とする研修を専門研修とし、各部等において実施するものとする。

(高度専門研修)

第 5 大学経営に資するための極めて高度な専門的知識の習得や能力の向上を図り、将来、大学の幹部職員とし

て管理運営を担っていく人材を養成することを目的とする研修を高度専門研修とし、実施するものとする。

(行政実務等研修)

第6 文部科学省や独立行政法人日本学術振興会等において行政の実務を経験させることにより職員の視野等を広げること、又は国際性を養うことを目的とし、次の各号に掲げる研修に参加させるものとする。

- (1) 文部科学省関係機関行政実務研修
- (2) 文部科学省国際業務研修
- (3) 独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修

(自己啓発)

第7 職員は、主体的に知識・技術・技能を高めるため、積極的に放送大学での科目履修やセミナー、フォーラム等に参加するものとする。

(研修への配慮)

第8 上司は、職員に対して研修機会を積極的に提供するとともに、研修に参加しやすい職場環境の確保に努めるものとする。

(成果の活用及び還元)

第9 職員は、受講した研修で習得した知識・技術・技能を自らの業務において活用するとともに、他の職員に研修の成果を還元するよう努めるものとする。

(その他)

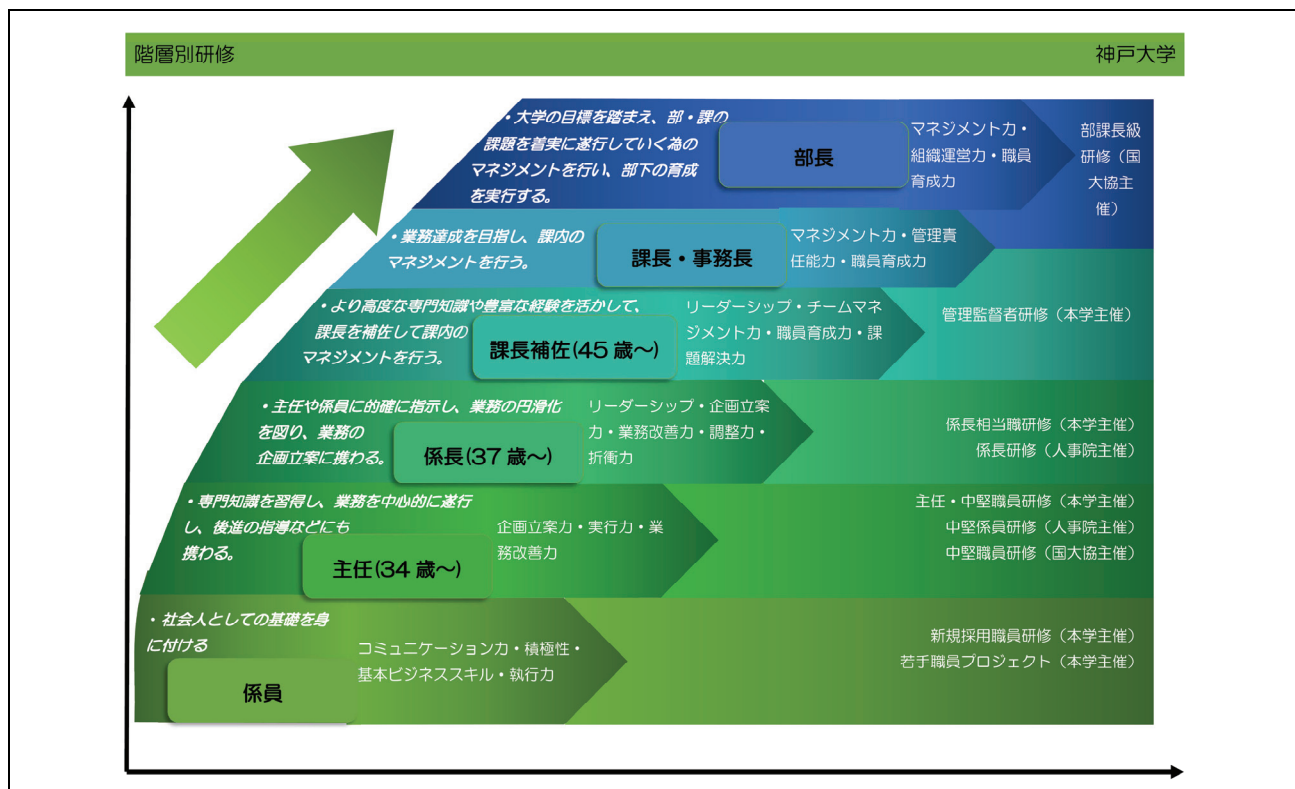
第10 この基本方針に定めるもののほか、職員研修について必要な事項は、別に定めるものとする。

《資料 9-2-4-b：「事務職員等研修体系」》

事務職員等研修体系

職 階		初任者	中堅職員	主任	係長相当職	課長補佐相当職	部長・課長相当職		
研修の種類	一般研修	アプリケーションソフトウェア研修(エクセル応用・アクセス基礎・アクセス応用・パワーポイント)							
		安全衛生研修(衛生管理者のための安全管理研修・メンタルヘルス研修等)							
		英語能力養成研修							
		セキュリティ研修							
			タイムマネジメント研修(国大協)						
		コミュニケーション研修(国大協)							
					近畿地区セクシャル・ハラスメント防止研修(指導者養成コース)(人事院)				
				近畿地区女性職員セミナー(キャリアアップ研修)(人事院)					
					メンター養成研修(人事院)				
	階層別研修							管理監督者研修	
								大学マネジメントセミナー(国大協)	
								国立大学法人等部課長研修(国大協)	
							課長補佐相当職研修		
						係長相当職研修			
						係長研修(人事院)			
						係長研修(国大協)			
						管理・監督者研修(放送大学)			
						コーチング研修			
					主任研修				
				中堅職員研修					
				中堅職員研修(国大協)					
				中堅係員研修(人事院)					
				国立大学法人等若手職員勉強会(国大協)					
				フォローアップ研修					
			新規採用職員研修						
			若手職員プロジェクト						
	専門研修	総務							
		人事		専門分野別研修「労働安全衛生」(国大協)					
		企画		人事事務研修					
		財務		会計事務研修					
				会計事務研修(国大協)					
				政府関係法人会計事務職員研修(財務省会計センター)					
		研究		専門分野別研修「産学連携・知財」(国大協)					
		施設							
				専門分野別研修「学生支援・教務」(国大協)					
		学務		障害学生修学支援事例研究会(日本学生支援機構)					
				障害学生修学支援教職員研修会(日本学生支援機構)					
				留学生担当職員研修(日本学生支援機構)					
				障害学生修学支援事例研究会(応用プログラム)(日本学生支援機構)					
				学生相談・メンタルヘルス研修会(日本学生支援機構)					
		国際		事務系職員国際業務研修					
			英語プレゼンテーション能力養成研修(大阪大学)						
病院									
図書			公文書管理研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(国立公文書館)						
			アーカイブス研修(国立公文書館)						
情報				パソコン管理運用者					
			情報システム統一研修(総務省)						
技術			技術職員研修(集合・個別)						
			実験・実習技術研修						
			教室系技術職員研修(国大協)						
高度専門研修			大学院就学支援プログラム						
		大学経営に資する人材養成プログラム							
行政実務等研修			関係機関行政実務研修(文部科学省)						
			国際業務研修(文部科学省)						
			独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修						
自己啓発		自己啓発研修(放送大学) 各種セミナー・フォーラム							
		英語研修 ICT研修							

《資料 9-2-4-c：「階層別研修」》



【分析結果とその根拠理由】

職員の研修に関しては、学内において多様な研修を企画実施するとともに、学外で開催される研修への職員派遣を行い、職員の資質向上を図っている。また、学外関係機関との人事交流も積極的に行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の理念や使命に基づき、大学及び構成員が自主的、自律的に自らの活動を継続的に点検・評価し、教育研究の質を常に向上させるため、点検・評価に係る全学的な基本方針として「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」及び「神戸大学自己点検・評価指針」《資料 9-3-1-a, b》を定めている。

各種評価の実施体制としては、全学委員会「神戸大学評価委員会」を設置し、同委員会において、部局における自己点検・評価や課題の改善状況をモニタリングし、全学的な評価を行っている《資料 9-3-1-c》。また、学長の下に、本学の経営・教育研究活動等の評価に関する情報の収集・分析及び評価システムの研究開発を行うことを目的として企画評価室《資料 9-3-1-d》を設置し、データベース（神戸大学情報データベースシステム (KUID)）を構築した上で、自己点検・評価等に活用している。平成 24 年度には、「国立大学法人評価、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価に係る全学の点検・評価体制について」^(※1)を策定し、自己点検・評価体制を明確化した。

文部科学省国立大学法人評価委員会が実施する第 2 期中期目標期間における各年度終了時の評価については、

教育研究及び業務運営等について各部局等が自己点検・評価を行い、その結果を踏まえ、全学として自己点検・評価し、報告書を作成している《別添資料 9-3-1-1》。年度計画の進捗管理については、評価サイクルを実質化するため、毎年度、年度途中で理事、企画評価室及び各年度計画を担当する部課による年度計画の進捗状況及び次年度の年度計画の確認作業を行い、進捗に課題のある年度計画についてコメントを付し《別添資料 9-3-1-2》、年度計画の着実な実施に向けた取組の実行を促している《別添資料 9-3-1-3》。

また、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価については、大学評価基準に基づいて各部局等による自己評価を平成 25 年度に実施し《別添資料 9-3-1-4》、その結果を取りまとめ、平成 26 年 6 月に全学として自己評価書を作成した。

【※該当資料のURL】

(※1) 国立大学法人評価、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価に係る全学の点検・評価体制について：
<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/evaluation/tenkenhyoukataisei.html>

【別添資料】

別添資料 9-3-1-1：第 2 期中期計画・年度計画・ビジョン進捗管理表

別添資料 9-3-1-2：達成に向けて課題がある平成 24 年度計画

別添資料 9-3-1-3：年度計画に係る進捗報告時（H24.12）に留意点とした年度計画の進捗状況一覧

別添資料 9-3-1-4：「大学機関別認証評価用 部局評価シート」による作業方法について

《資料 9-3-1-a：『神戸大学における点検・評価の基本的な考え方』》

神戸大学における点検・評価の基本的な考え方

はじめに

神戸大学が世界の拠点大学としてさらなる発展を遂げるためには、本学の理念や使命にもとづき、大学及び構成員が自主的、自律的に自らの活動を継続的に点検・評価し、教育研究の質を常に向上させる努力が不可欠である。そのためには国際的にも通用する公正かつ合理的な点検・評価体制を構築する必要がある。そこで、神戸大学における点検・評価の基本的な考え方をここに表明し、大学内外の関係者に対して、点検・評価への理解と協力を求めるものである。

点検・評価の理念

（理念・使命に基づいた点検・評価）

神戸大学は、人文・人間科学、社会科学、自然科学並びに生命・医学に及ぶ広範な教育研究活動を通じて、知の創造、継承及び普及に社会的責任を負っている。点検・評価は、神戸大学が、この社会的責任を果たし、今後も国際的な知の拠点として発展していくために、常に真摯に自己を見つめ直し、良きところはさらに一層発展させ、改めるべき点は改善していくという自律的かつ継続的な自己改善努力に不可欠な営為である。したがって、神戸大学における点検・評価は、本学の掲げる理念や使命に準拠して実施されるべきである。

（外部の視点を取り入れた点検・評価）

また、自己改善に資する活動としての点検・評価は、知の創造、継承及び普及の主体である教員が責任を持って実施する自己点検・評価を基盤とすべきであるが、大学という知的共同体の構成員である学生と職員の積極的関与が不可欠であるのみならず、自己点検・評価の客観性や妥当性を確保するためには外部の視点も必要である。

（証拠に基づいた点検・評価）

点検・評価の対象となる教育研究活動は、国費、学生納付金、寄付金等を基盤として実施され、評価結果は、運営費交付金などの様々な資源配分に反映される。また、点検・評価の結果判明した優れた取組を学内外で共有することが望ましい。これらのことから、点検・評価は、データや資料など証拠に基づき実施し、結果のみならず、その過程についても透明性を確保すると同時に公正な仕組みでなければならない。

(合理的、効率的な点検・評価)

さらにまた、今後は、自己改善に資する自己点検・評価だけでなく、それを基礎として実施される国立大学法人評価委員会による評価や認証評価機関による評価など様々な外部組織による評価が実施されることから、評価疲れや評価のための評価という陥穽にはまらないためにも、合理的かつ効率的な仕組みでなければならない。

(自らも改善する点検・評価)

最後に神戸大学の点検・評価体制それ自体も、つねにその理念・使命・目的や環境の変化に照らして最適となるよう自己改善に努めなければならない。

点検・評価の目的

点検・評価の目的は、神戸大学、各部局等、各教職員が、本学の理念や目的・計画のもとで、それぞれの使命や目標の実現に向けて、自らがその到達点を確認し、さらなる飛躍を支援することにある。

点検・評価の単位

大学の中核事業である教育研究活動は、部局等を単位として実施されている。したがって、神戸大学の点検・評価は、各部局等の点検・評価の集大成と考えることができる。また、各部局等での教育研究活動は、各教員が担っていることから、各部局等の点検・評価は、各教員のそれらの集大成と考えられる。したがって、点検・評価の目的に応じて適切な評価単位の設定に留意しつつ、神戸大学を対象として実施される国立大学法人評価委員会による評価や認証評価機関による評価への対応を勘案して、それらの評価の基盤となる自己点検・評価も部局等を単位とする「組織点検・評価」と教員個人を単位とする「教員点検・評価」で構成することを基本とする。

なお、教員以外の職員の点検・評価についても、組織及び個人の単位で、それぞれの使命や役割に応じて、該当する部局等において実施するものとする。

点検・評価体制

教育研究の質を保証し改善するのは、規則や制度ではなく、教育研究の主体である教員自身であることは論をまたない。したがって、点検・評価の第一の主体は、教員自身である。まず、教員と教員集団である部局等が、自らの活動を真摯に点検・評価することが、神戸大学の点検・評価の出発点である。

そこで、まず、部局等の長が責任をもって(大規模な部局にあっては、学科や専攻の長など)所属教員と部局を点検・評価する。部局等の長による教員の点検・評価及び組織点検・評価を支援する組織として、各部局等に自己点検・評価組織を設置する。

次に、各部局等の長による教員点検・評価及び組織点検・評価が、この基本的な考え方に表明されている理念と目的に適った妥当なものであるかどうかを、学長を長とする神戸大学評価委員会が点検・評価する。

つまり、神戸大学評価委員会を最終責任組織として、上位の階層は、直近下位の階層における点検・評価の手続き・過程・結果等がここに表明している基本的な考え方に沿った適正なものであるかを点検・評価するというメタ点検・評価体制とする。

なお、情報・評価室は、神戸大学評価委員会や各部局等の点検・評価組織と連携し、本学における点検・評価の円滑なる実施に寄与する。

点検・評価分野

点検・評価は、教育、研究及び社会貢献を中心として、本学の理念や使命を考慮した分野やテーマを設定し、総合的に実施する。

点検・評価の観点

神戸大学における教育研究活動の規模の大きさと多様性を勘案すれば、点検・評価の観点や要素そして基準の詳細を全学的に統一することは不可能であるばかりでなく、かえって各教員や各部局等の創造的で独自な取組を萎縮させ、教育研究活動の活力を低下させるおそれがある。したがって、別に定める点検・評価規則や評価指針などでは、点検・評価の分野、観点、要素等について大綱的に定めるにとどめる。

ただし、理念の項に表明しているように、神戸大学における点検・評価は、神戸大学の掲げる理念や使命が準拠点となることから、大学が各部局等の点検・評価を実施する際、各部局等が神戸大学の理念の実現や使命の達成にいかに関与しているかを基本的な観点とする。同様に、各部局等においては、各教員が部局等の理念の実現や使命の達成にいかに関与しているかを基本的な観点とする。

なお、神戸大学の点検・評価の目的が、教育研究活動の質の向上を支援することであることから、大学、各部局等及び各教員の点検・評価報告には、点検・評価の結果を踏まえた改善方策についての言及を必ず含むこととする。

点検・評価の実施時期

大学及び各部局等での点検・評価は、国立大学法人評価委員会による評価や認証評価機関による評価の時期を考慮し、総合的な点検・評価は3年から6年の周期で実施するのが妥当である。ただし、教育研究活動の質の改善や向上は一朝一夕に実現できるものではないことから、計画的に実施することとする。

点検・評価結果の公表

神戸大学における点検・評価に関する情報は、その性質上開示に適さないものを除き、原則として大学内外に公表することとする。

点検・評価結果の利用

神戸大学における点検・評価の結果は、職員研修や資源配分など神戸大学の教育研究活動の質の向上に必要な方策に利用する。

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/evaluation/policy.html>)

《資料 9-3-1-b：『神戸大学自己点検・評価指針』》

神戸大学自己点検・評価指針

本指針は、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」（2004 年 9 月 1 日第 2 回神戸大学評価委員会決定）に準拠し、本学における自己点検・評価に係る大綱的指針である。

1 点検・評価の目的

本学は、人文・人間科学、社会科学、自然科学並びに生命・医学に及ぶ広範な教育研究活動を通じて、知の創造と指導的人材の育成に社会的責任を負っている。

点検と評価は、本学が、かかる社会的責任を果たすために掲げたミッションを実現すべく、各教職員や各部局等が自らその到達点を確認し、更なる飛躍を支援することを目的とする。

2 点検・評価の単位

本学における点検・評価は、以下の単位で実施するものとする。

- ① 各部局等の長（大規模な部局にあつては学科や専攻の長など）による所属教員の教育研究活動等の年次点検（「教員点検」）
- ② 各部局等の長による所属教員の教育研究活動等の評価（「教員評価」）
- ③ 各部局等の長による「組織点検・評価」
- ④ 神戸大学評価委員会による各部局等の「教員点検・評価」及び「組織点検・評価」に対する点検・評価（「メタ点検・評価」）
- ⑤ 神戸大学評価委員会による大学の総括的 point 検・評価

また、教員以外の職員の点検・評価についても、個人及び組織の単位で、各部局等において実施するものとする。

3 点検・評価の体制

点検・評価は、以下の体制により実施するものとする。

- ① 各部局等の長が責任をもって教員点検・評価及び組織点検・評価を実施する（2の①から③）。
- ② 神戸大学評価委員会は、各部局等で実施される点検・評価の手続、過程、結果等が、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」に表明されているように、本学の掲げるミッションの実現に適った妥当なものであるかどうかを点検・評価する（2の④）。
- ③ 各部局等による点検・評価の集大成として大学の総括的 point 検・評価を実施する（2の⑤）。

4 点検・評価の分野

点検・評価に当たり、教育、研究、社会貢献を中心として、大学のミッション及び各部局等の目的を考慮して適切な分野やテーマを設定するものとする。

5 点検・評価の方法

組織点検・評価に当たっては、自己点検・評価とともに、外部評価（ピア・レビュー等）を必ず実施するものとする。

なお、自己点検・評価に係る根拠資料の収集・蓄積に当たっては、神戸大学情報データベース (Kobe University Information Database : K U I D) を活用し、点検・評価の作業自体が過剰な負担とならないように、合理的かつ効率的な仕組みの下で実施することが望ましい。

6 点検・評価の証拠

点検・評価は、証拠に基づいて実施するものとする。

なお、証拠は、公表されているデータや資料など可能な限り客観性や妥当性を担保できるものでなければならない。

7 点検・評価の透明性と公正性

点検・評価は、透明性と公正性を確保しつつ実施するものとする。

すなわち、各部局等の長は、点検・評価を行うに当たり、その方針、方法、分野等について、各教職員に対して十分な情報を開示しなければならない。各部局等の点検・評価組織は、公正不偏の態度で点検・評価を実施しなければならない。

8 点検・評価の観点

8 - 1 教育活動

教育活動の組織点検・評価は、基本的に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価の大学評価基準等に準拠して実施するものとする。

なお、教育活動の教員点検・評価に係る観点については今後の検討課題とする。

8 - 2 研究活動

教員点検・評価及び組織点検・評価のうち、特に研究活動の点検・評価については、学問領域・研究分野の特性により、利用可能な評価の観点は異なる。したがって、各教員及び各部局等の研究水準の点検・評価に当たり、どのような観点をを用いるべきかについては、各部局等の長の責任において判断し選択するものとする。

ただし、各部局等の長は、点検・評価に用いた観点について、評価結果とともに公表しなければならない。

8 - 3 その他

各部局等において教育研究活動及び他の活動（教育研究支援活動、診療活動、管理運営活動、学界・社会での活動等）の点検・評価を実施するに当たり、独自の観点を追加的に設けることを妨げない。

ただし、各部局等が点検・評価に当たり独自の観点をを用いる場合には、当該観点による点検・評価の結果の適切性について慎重に判断しなければならない。

9 点検・評価の実施時期

各部局等における点検・評価及び大学の総括的 point 検・評価は、以下の時期に計画的に実施しなければならない。

- ① 各部局等における教員点検は毎年実施する。
- ② 各部局等における教員評価は、各部局等の長の責任において、以下の③及び④を勘案しつつ、適切な時期を選択し実施する。
- ③ 各部局等における組織点検・評価は、中期目標・中期計画の進捗状況を適切に把握できるように定期的に実施する。
- ④ 大学の総括的 point 検・評価は、国立大学法人評価委員会による評価及び大学評価・学位授与機構による大学機関別評価等の時期を考慮して実施する。

10 点検・評価の結果に対する異議の申し立て

各教員は、当該教員の点検・評価の結果について合理的な疑義が生じた場合には、以下の手続に従い異議の申し立てを行うことができるものとする。

- ① 各部局等の点検・評価組織に対して、再度の判断を求めることができる。
- ② 異議の申し立てを受けた各部局等の点検・評価組織は、これに真摯に対応しなければならない。
- ③ 異議申し立て者と各部局等の点検・評価組織との間で意見の対立が解消されない場合には、申し立て者は改めて神戸大学評価委員会に異議を申し立てることができる。
- ④ 神戸大学評価委員会は、両者の意見を聴取し、当該教員に対する各部局等の点検・評価組織による評価結果の妥当性について最終的判断を行う。

また、各部局等の長は、当該部局等の点検・評価（「教員点検・評価」及び「組織点検・評価」）に対する神戸大学評価委

員会による点検・評価（「メタ点検・評価」）の結果について合理的な疑義が生じた場合には、以下の手続に従い異議の申し立てを行うことができるものとする。

- ① 神戸大学評価委員会に対して、再度の判断を求めることができる。
- ② 異議の申し立てを受けた神戸大学評価委員会は、これに真摯に対応しなければならない。
- ③ 神戸大学評価委員会は、異議の申し立てがあった部局等の長から意見を聴取し、当該部局等の点検・評価に対する点検・評価の結果の妥当性について最終的判断を行う。

なお、各部局等において教員以外の職員の点検・評価を個人及び組織の単位で実施するに当たっても、異議申し立ての手続を含めて、教員点検・評価及び組織点検・評価の場合と同様な透明性と公正性が確保されなければならない。

11 点検・評価結果の利用

教員点検・評価の結果を各部局等内における資源配分に用いることを妨げない。

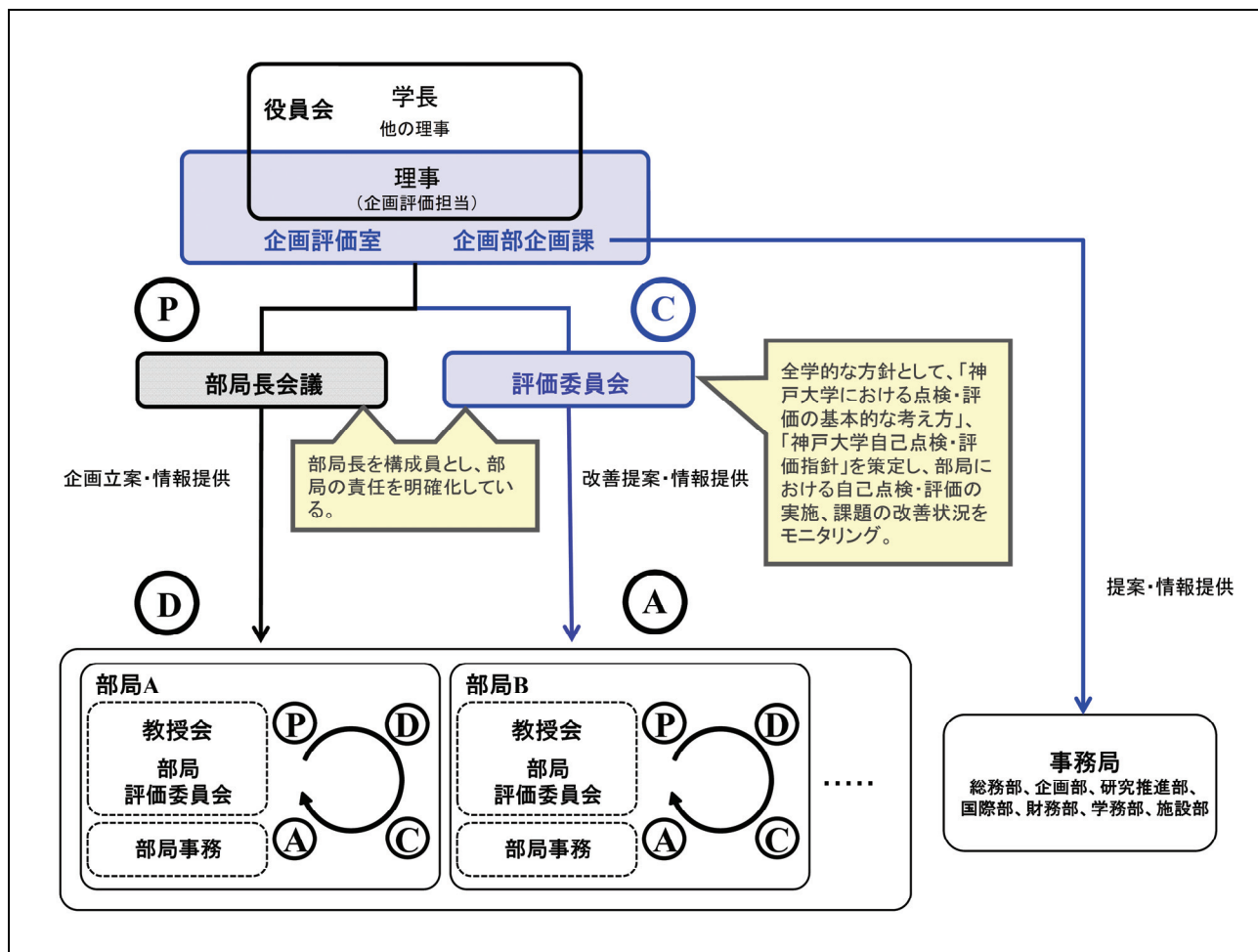
また、神戸大学評価委員会による点検・評価（「メタ点検・評価」）を経た各部局等の組織点検・評価の結果を学内での資源配分に反映させる基準等については、役員会を中心に検討するものとする。

12 点検・評価結果の公表

各部局等による点検・評価及び大学の総括的点検・評価に関する情報は、その性質上開示に適さないものを除き、原則として大学内外に公表するものとする。

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/evaluation/guideline.html>)

《資料 9-3-1-c：全学の評価体制》



《資料 9-3-1-d：「神戸大学の室に関する要項」(抜粋)》

第 3 企画評価室

(目的)

- 1 企画評価室は、本学の将来の在り方についての企画立案を行うとともに、本学の経営・教育研究活動等の評価に関する情報の収集・分析及び評価システムの研究開発を行うことを目的とする。

(業務)

- 2 企画評価室は、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 本学の将来ビジョンに関すること。
 - (2) 本学の経営に係る基本的事項の企画、調査及び立案に関すること。
 - (3) 本学の経営・教育研究活動等の評価に関すること。
 - (4) 本学の経営・教育研究活動等の評価に係る調査研究及び情報提供に関すること。
 - (5) 本学の経営・教育研究活動等の評価に寄与するデータベースの構築に関すること。
 - (6) その他企画及び大学評価に関すること。

【分析結果とその根拠理由】

点検・評価の基準方針を定め、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価等の前提として、根拠となる資料やデータ等に基づいた適切な自己点検・評価を実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到係る状況】

中期目標期間評価における各年度終了時の評価として、当該事業年度に係る業務について自己点検・評価の上、実績報告書を作成し、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受けている。特に、平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果^(※1)では、戦略的・意欲的な計画として、「EU 圏の高等教育機関との学術連携に特に力を注いでいる。」との評価を得た。また、第 1 期中期目標期間（平成 16～21 年度）終了時には、中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書を作成し、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受け、「すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。」との評価を得た。さらに、平成 25 年度には大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価に係る全学的な自己点検・評価を実施し、平成 26 年度に（独）大学評価・学位授与機構による評価を受審することとしている。

分野別では工学部市民工学科及び農学部食料環境システム学科生産環境工学コースは JABEE の認定を受けており、また、専門職大学院の認証評価については、平成 25 年度に、法科大学院（法学研究科実務法律専攻）は（独）大学評価・学位授与機構、経営学研究科現代経営学専攻は（一社）THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization (ABEST21) でそれぞれ認証評価を受審し、「基準に適合している。」との評価を得た。

【※該当資料の URL】

(※1) 国立大学法人神戸大学の平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果：

<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/2011-achievements-evaluation.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

毎年度終了時の評価として、当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受け、また、(独)大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各年度の業務の実績に関する文部科学省国立大学法人評価委員会の評価結果での指摘事項については、評価委員会が改善策を含む今後の対応を取りまとめ、役員会、経営協議会、教育研究評議会に報告するとともに改善状況を確認している《別添資料 9-3-3-1》。また、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見についても、評価委員会が改善点ごとの取組状況の確認を行うとともに、次年度の取組予定についても併せて確認し、意識向上を図っている。

さらに、第 1 期中期目標期間を含めた各年度の評価結果において、文部科学省国立大学法人評価委員会が取り上げた、各国立大学法人の特色ある取組を一覧表としてとりまとめ、本学においても展開が可能と思われる取組を示した上で、学長・理事等に配付するなど、本学の運営への活用を図っている《別添資料 9-3-3-2》。

また、平成 20 年度に受審した(独)大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価については、評価結果における優れた点や改善点を概要として整理し、全学評価委員会にて周知、大学ウェブサイトにおいて公表を行った。入学定員充足率に関する指摘について、該当のある学部、研究科では、経済的支援や社会人学生への配慮など、適正化に向けた取組を行った。

改善に結び付けた具体的な事例としては、「国立大学法人神戸大学の平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果」において「第 1 期中期目標期間に実施した業務改善の実施状況を点検する。」計画について点検が不十分であると認められ、課題として挙げられたことにより、業務改善推進ワーキンググループを立ち上げるなど、定常的に事務業務を点検・評価する体制を整え、第 1 期中期目標期間に策定した業務改善対応策すべての進捗確認を行った。これらのことは「国立大学法人神戸大学の平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、注目される実績として取り上げられている^(※1)。

【※該当資料の URL】

^(※1) 国立大学法人神戸大学の平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果：

<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/2011-achievements-evaluation.pdf>

【別添資料】

別添資料 9-3-3-1：国立大学法人神戸大学の平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果についての課題への対応状況調査

別添資料 9-3-3-2：国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

各年度の業務の実績に関する評価結果の意見を受けて、評価委員会においてその改善策を取りまとめ、役員会、経営協議会、教育研究評議会に報告するとともに、実施している。以上のことから、本観点を満たしていると判

断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 第1期中期目標期間を含めた各年度の評価結果において、国立大学法人評価委員会が取り上げた、各国立大学法人の特色ある取組を一覧表としてとりまとめ、本学においても展開が可能と思われる取組を示した上で、学長・理事等に配付するなど、本学の運営への活用を図っている。(観点 9-3-③)

【改善を要する点】

特になし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

『神戸大学の使命』、『教育憲章』、『研究憲章』、『環境憲章』及び中・長期的な目標である『神戸大学ビジョン 2015』は、すべてウェブサイトに掲載している。平成 25 年度には《資料 10-1-1-a》に示すとおりページビュー数があつた。また、これらは「神戸大学概覧」に掲載し、毎年学内外各所に配布《別添資料 10-1-1-1》するとともに新任教職員研修や各種ガイダンス等の機会を通じて周知・公表している。

各学部・研究科における人材の養成に関する目的やその他の教育研究上の目的についても、ウェブサイトへの掲載等により、学内外に周知・公表している。

また、平成 24 年度には「神戸大学ビジョン 2015」に係るこれまでのフェーズの実績を踏まえ、最終段階となるエクセレンスフェーズでの実現に向けた強化推進施策を『国立大学の機能強化—国民への約束—【神戸大学の「これまで」と「これから」】—神戸大学ビジョン 2015 の実現に向けた今後の展開—』として取りまとめ、ウェブサイトに掲載^(※1)するとともに、これら強化施策を記念式典やホームカミングデイをはじめとする 82 の神戸大学創立 110 周年記念事業^{(※2) (※3)}において、学内外に周知公表《別添資料 10-1-1-2》^{(※4) (※5)}している。

【※該当資料のURL】

(※1) 国立大学の機能強化—国民への約束—【神戸大学の「これまで」と「これから」】：

http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/kokuritsudaigakunokinoukyouka/pdf/kokuritsudaigakunokinoukyouka_201204.pdf

(※2) 神戸大学創立 110 周年記念事業：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/110th/index.html>

(※3) 神戸大学創立 110 周年記念事業一覧：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/110th/110th-eventlist.html>

(※4)：神戸大学創立 110 周年記念式典 学長式辞：

http://www.kobe-u.ac.jp/info/usr/speech/m2012_05_15.html

(※5)「ようこそ ホームカミングデイへ! Vol.6」：

http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/alumni/hod/2012_records/magazine.html

【別添資料】

別添資料 10-1-1-1：「神戸大学概覧 2013」の学内外配布先一覧

別添資料 10-1-1-2：神戸大学創立 110 周年記念事業等の実施にあたってのお願い（依頼）

《資料 10-1-1-a：本学ウェブサイト該当箇所のページビュー数（平成 25 年度）》

URL	ページビュー数
神戸大学の使命、神戸大学ビジョン 2015 http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/mission-vision/index.html	8,574
教育憲章 http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/charter/educational-charter.html	919
研究憲章 http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/charter/research-charter.html	407
環境憲章 http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/charter/environmental-charter.html	229
中期目標、中期計画 http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/plan/index.html	3,803
学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/nurturing-such/undergrad.html	1,190
大学院研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/nurturing-such/grad.html	460

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的及び各学部・研究科における人材の養成に関する目的やその他の教育研究上の目的をウェブサイトに掲載し、周知・公表している。また、刊行物の配布や研修等の機会を通じて、周知・公表を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、全学及び各学部・研究科の“求める学生像”をウェブサイトに掲載している^(※)。また、この“求める学生像”に合致する入学者選抜の方針を学生募集要項に明示しており、ウェブサイトへの掲載や大学説明会（オープンキャンパス）等の機会を通じて周知・公表を行っている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）についても、全学及び各学部研究科のポリシーをウェブサイトに掲載し周知・公表している^(※)。

さらに、ミッションの再定義に向け、新たに作成した部局等ごとの「ファクトブック」（観点 10-1-③参照）においても、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を掲載し、公表している。

【※該当資料のURL】

^(※) 教育情報の公表（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）：

http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/index.html

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針をウェブサイトに掲載し学内外に公表・周知していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点10－1－③： 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。

【観点に係る状況】

教育情報の公表については、学校教育法施行規則等において公表すべきとされた情報のみならず、公表に努力する、又は望ましいとされている情報も公表している。また、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(中央教育審議会大学教育の検討に関する作業部会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ)の項目にも対応し、日本語版及び項目対応する英語版の双方を公表している《資料10-1-3-a》^(※1)。

その他、ステークホルダーの関心が高い学位授与状況、卒業生の進路、外部資金獲得状況等の教育研究情報のデータについて、グラフによる経年変化を含めた「見える化」を行い取りまとめた「神戸大学データ資料集—データと資料が語る神戸大学の今の姿—」《資料10-1-3-b》^(※2)を作成し、本学ウェブサイトに掲載している。本資料集は、時事通信社「内外教育」(2014(平成26年)4月11日(金)第6326号)《別添資料10-1-3-1》において、地道な努力の成果を可視化することにより大学の「今の姿」が鮮明に浮かび上がるよう工夫を凝らした取組の事例として紹介されている。また、ミッションの再定義の一環として、部局等ごとの「学部・大学院等ファクトブック」^(※3)を新たに作成し公表するなど、公表内容を一層充実させ、積極的に情報提供を行っている。特に部局等ごとの「学部・大学院等ファクトブック」は、①沿革や現有組織の状況を示した「沿革・構成編」、②当該部局の強みや特色及び地域貢献の取組等を示した「強み・特色編」及び③学生の入学・就職状況等、専任教員数、論文数等、様々なデータを盛り込んだ「データ・資料編」の三部構成とし、各部局等の戦略的な広報及び教育研究活動の見える化を図るための基礎資料となるものであり、文部科学省国立大学法人評価委員会による平成24年度の評価結果において注目される取組として高い評価を受けた。

大学評価に関する情報については、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」及び「神戸大学自己点検・評価指針」をウェブサイトに掲載することにより、全学としての点検・評価に係る基本方針を広く周知・公表するとともに、第三者評価の受審スケジュール、国立大学法人評価及び認証評価の評価結果及び自己評価書等を公表している^(※4)。

さらに、本学の状況を主に財務面を通して理解いただくことを目的とし、法定公開情報となる財務諸表等のみでなく^(※5)、毎年、決算を踏まえ作成している財務報告書「FINANCIAL REPORT」を学内外各所に配布するとともに本学ウェブサイトに掲載し^(※6)広く周知・公表している。

【※該当資料のURL】

※1) 教育情報の公表：

(日本語) http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/index.html

(英語) <http://www.kobe-u.ac.jp/en/about-kobe-university/info-disclosure/index.html>

※2) 「神戸大学データ資料集—データと資料が語る神戸大学の今の姿—」：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/datashiryoushuu/index.html>

※3) 学部・大学院等ファクトブック：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/factbook/index.html>

※4) 大学評価について：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/evaluation/index.html>

※5) 財務諸表等：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/disclosure/law22/#financial>

※6) FINANCIAL REPORT 財務報告書：

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/financial/>

【別添資料】

別添資料 10-1-3-1：「神戸大学データ資料集—データと資料が語る神戸大学の今の姿—」の紹介事例

《資料 10-1-3-a：「教育情報の公表「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望ましいとされている項目」への対応について》

平成 24 年 2 月 27 日
教育情報の公表に向けた作業WG

教育情報の公表「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望ましいとされている項目」への対応について

1. 公表に当たっての神戸大学としての考え方（理念）＜H22.9.9 将来計画委員会承認＞

神戸大学は、世界トップクラスの国際的な教育研究拠点を目指している。このことを踏まえ、また、国内外から優秀な学生を受け入れるとともに、国民や社会の負託に応えるべく、「真摯・自由・協同」の精神でしっかり対応していることを示すためにも、学校教育法施行規則等において、公表すべき、あるいは公表に努力する、または望ましいとされている教育情報については、原則としてすべて公表することとする。

2. 公表に当たっての対応方針

(1) 公表する項目

平成 23 年 3 月 17 日の教育研究評議会において了承された方針及び「大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ」（平成 23 年 8 月 5 日、大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議）の内容を踏まえ、国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望ましいとされている項目（以下、「国際的な大学評価活動の展開状況等項目」という。）の公表に当たっては、以下のとおり対応するものとする。

- ① 「教育情報の公表」としてすでに HP において日本語で公表している項目に加え、「国際的な大学評価活動の展開状況等項目」についても日本語版を作成し、平成 24 年 4 月 1 日に公表する。
- ② 上記①の日本語版の内容と同様のものについて英語版を作成し、平成 24 年 4 月 1 日に公表する。ただし、項目の順序は既存の英文ホームページを参考に日本語版から一部組み替える。
- ③ 日本人学生や留学を希望する外国人学生が、大学を選択する際や、複数の大学の状況を比較する際に、必要な情報が分かりやすいよう、上記①の項目のうち、論文等数、卒業率／退学者の状況、各授業の平均学生在籍数等において、部局ごとのデータを掲載する。
- ④ （社）国立大学協会の国際交流委員会が、「海外への情報発信について」と題して取りまとめた項目については、上記②の教育情報の公表（英語版）をもって対応するものとする。

(2) 英語版を作成する際の表記方法について

英語版での公表に当たっては、大学の基本的な情報を全体として整理し掲載する場合には、「神戸大学における名称等の英文またはローマ字表記に係る取扱いについて」に基づき、共通の表記方法を用いることを原則とする。

3. 公表内容及びホームページの構成

別添のとおり

4. 公表の時期

3月8日開催の部局長会議及び3月15日開催の教育研究評議会での審議後、平成24年4月1日までに公表する。

なお、部局において作業が進められているカリキュラム・ポリシーなど一部の項目については、原則として、4月中旬に公表を行う。

5. 平成 25 年度以降の対応について

教育情報の公表に係る項目等について、国等の方針に変更があった場合の取扱いや作業進捗状況の確認については、引き続き教育情報の公表に向けた作業WGにおいて対応する。

《資料 10-1-3-b : 「神戸大学データ資料集—データと資料が語る神戸大学の今の姿—」》



目次



研究		… 28
12. 研究論文		
12-1. 論文の引用動向からみる日本の研究機関ランキング		
12-2. 論文の相対被引用インパクトの大学間比較		
12-3. 論文の量と質についての比較		
12-4. 国際共著論文の推移		
12-5. 国際共著論文が増加している分野		
12-6. 研究論文に引用された日本の大学ベンチマーク2011		
12-7. 【参考】研究ポートフォリオ8分野から見る大学の状況		… 33
13. 科学研究費		
13-1. 平成25年度科学研究費助成事業獲得状況		
13-2. 【参考】平成23年度科学研究費助成事業獲得状況		
13-3. 【参考】平成25年度研究費の配分について		
13-4. 科学研究費助成事業獲得状況（推移）		
14. 日本学術振興会特別研究員		
14-1. 受入れ状況（新着分）		… 36
14-2. 【参考】研究科別受入れ状況（新規分）		
15. 文化財等受贈一覧		
15. 連携大学院実施状況		… 37
16. 教育・研究プログラムの採択状況		
17-1. 21世紀・グローバルCOE		… 38
17-2. グローバルCOE採択状況		
17-3. 大学教育改革支援プログラム		
17-4. 大学教育改革支援プログラム採択状況		
17-5. 科学技術戦略推進費		
17-6. 科学技術戦略推進費採択状況		
18. 産学官連携状況		
18-1. 共有関係から見る産学官連携パターン		… 41
18-2. 神戸大学における地方公共団体の機関と共創している文庫数		
19. 国内の大学等との連携協定		
… 42		
国際		
20. 留学生		
20-1. 外国人留学生受入れ・学生派遣状況		… 43
20-2. 【参考】全国に留学生受入れ・学生派遣の地域別割合		
20-3. 【参考】大規模13大学の留学生受入れ状況		
20-4. 【参考】各大学の留学生派遣状況比較		
21. 海外大学との交流状況		
21-1. 外国の大学等との学術交流協定の締結状況		… 45
21-2. 大学間学術交流協定に基づき留学生受入れ・学生派遣状況		
21-3. 外国人留学生の出身地域・日本人留学生の派遣先地域		
21-4. 【参考】「グローバル」研究拠点数の外国人留学生受入れ数の比較		
21-5. グループウェアプログラムによる学生交流者数		
21-6. 【参考】在籍学生数に占める留学生の割合比較		
22. 研究者等交流状況		
22-1. 外国人研究者受入れ数の推移		… 48
22-2. 研究者海外派遣数の推移		
病院		
23. 附属病院		
23-1. 附属病院データ（病床数・常勤医師数・常勤看護士数）		… 49
23-2. 附属病院データ（研究科別数と専任数の推移）		
23-3. 【参考】国立大学法人病院診療報酬請求額等の推移		
附属学校		
24. 附属学校		
… 51		
社会貢献		
25. 公開講座等		
… 52		

【分析結果とその根拠理由】

大学評価や財務情報等を含む教育研究情報が公表されていることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育情報の公表については、学校教育法施行規則等において公表すべきとされた情報のみならず、公表に努力する、又は望ましいとされている情報も公表している。また、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（中央教育審議会大学教育の検討に関する作業部会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ）の項目にも対応し、日本語版及び項目対応する英語版の双方を公表している点は、積極的な情報発信として優れている。（観点 10-1-③）
- ステークホルダーの関心が高い学位授与状況、卒業生の進路、外部資金獲得状況等の教育研究情報のデータについて、グラフによる経年変化を含めた「見える化」を行いとりまとめた「神戸大学データ資料集—データと資料が語る神戸大学の今の姿—」を作成し、本学ウェブサイトに掲載している。また、ミッションの再定義の一環として、部局等ごとの「学部・大学院等ファクトブック」を新たに作成し公表するなど、公表内容の充実に向けた取組を積極的に行っている点は優れている。特に部局等ごとの「学部・大学院等ファクトブック」は、①沿革や現有組織の状況を示した「沿革・構成編」、②当該部局の強みや特色及び地域貢献の取組等を示した「強み・特色編」及び③学生の入学・就職状況等、専任教員数、論文数等、様々なデータを盛り込んだ「デ

ータ・資料編」の三部構成とし、各部局等の戦略的な広報及び教育研究活動の見える化を図るための基礎資料となるものであり、文部科学省国立大学法人評価委員会による平成 24 年度の評価結果において注目される取組として高い評価を受けた。(観点 10-1-③)

【改善を要する点】

特になし